平成２８年９月定例会

長崎県議会会議録

長　崎　県　議　会

平成２８年９月定例会

９月定例会日程表（結果）

月　　日	曜	内　　容　　等	備　　考
９．　９	金	**本会議（議案上程）** 〔開会、会期決定、議長報告、議案一括上程〔第119号議案乃至第129号議案〕、知事議案説明、散会〕 常任委員会〔総務、文教厚生、環境生活、農水経済〕	質問通告締切
１０	土		
１１	日		
１２	月	（議案調査）	
１３	火	（議案調査）	質問通告内容事前調整期限
１４	水	（議案調査）	請願受付締切
１５	木	**本会議**　（ 開議、一般質問、散会）	
１６	金	**本会議**（開議、一般質問、散会） 議会運営委員会	陳情受付締切
１７	土		
１８	日		
１９	月	【敬老の日】	
２０	火	**本会議**〔開議、一般質問、追加議案上程〔第130号議案〕、知事追加議案説明、議案・請願委員会付託、散会〕	会派・議員提出決議案等締切
２１	水	（議案調査）	
２２	木	【秋分の日】	
２３	金	（議案調査）	
２４	土		
２５	日		
２６	月	常任委員会・予算決算委員会（分科会） 〔環境生活、農水経済〕 常任委員会 〔総務、文教厚生〕	
２７	火	常任委員会 〔総務、文教厚生、環境生活、農水経済〕	
２８	水	常任委員会・予算決算委員会（分科会） 〔農水経済〕 常任委員会 〔総務、文教厚生、環境生活〕	

月　　日	曜	内　　容　　等	備　　考
２９	木	常任委員会・予算決算委員会（分科会） 〔総務〕 常任委員会 〔環境生活〕 農水経済委員会（現地調査）	
３０	金		
１０．１	土		
２	日		
３	月	（議案調査）	
４	火	予算決算委員会（分科会長報告、採決） 議会運営委員会	
５	水	（議案調査）	
６	木	**本会議（議案採決）** 開議、認定第1号乃至認定第3号一括上程、知事議案説明、認定第1号乃至認定第3号委員会付託、第127号議案乃至第129号議案、質疑・討論、採決、委員長審査結果報告、質疑・討論、採決、意見書上程、質疑・討論、採決、議員派遣第58号乃至議員派遣第61号上程、質疑・討論、採決、議会閉会中委員会付託事件の採決、知事あいさつ、議長あいさつ、閉会	

（会期　２８日間）

目　　次

第１日目（９月９日）本会議（議案上程）

一、議事日程 1
一、出席議員 2
一、欠席議員 2
一、説明のため出席した者 2
一、開　　議 3
一、新任幹部職員の紹介 3
一、会期の決定 3
一、会議録署名議員指名 3
一、議長報告 3
一、議案一括上程（第119号議案乃至第129号議案） 3
一、知事議案説明 3
一、散　　会 9

常任委員会〔総務、文教厚生、環境生活、農水経済〕

第２日目（９月１０日）
第３日目（９月１１日）
第４日目（９月１２日）（議案調査）
第５日目（９月１３日）（議案調査）
第６日目（９月１４日）（議案調査）
第７日目（９月１５日）本会議

一、議事日程 11
一、出席議員 12
一、欠席議員 12
一、説明のため出席した者 12
一、開　　議 13

△県政一般に対する質問

一、外間雅広議員質問 13
・知事の政治姿勢について（人口減少対策と若者定着促進策について） 13
（若者の県内定着促進について、現在の取組状況や今後の展開をどのようにお考えか） 14
・中期財政の見通しについて 14
（財政状況に対する認識とさらなる対策の検討にあたっての方針について） 14
・諫早湾干拓開門問題について 14
（諫早湾干拓の開門問題に関する和解協議と有明海再生についての知事の見解は） 14
・九州新幹線西九州ルートについて 15

（軌間可変技術評価委員会の結果によって今後の方向性が変わり、全線フル規格化も
選択肢して考えられるのではないか） 15
・石木ダム建設について 15
（石木ダムの建設について、今後とも事業進捗に取り組んでいくべきだが、
知事の考えはいかがか） 15
・世界遺産登録に向けた機運醸成について 15
（「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録に向けた機運醸成及び
新たな価値の周知・啓発について、具体的にどのような取組みを考えているのか） 16
・医療行政について（地域医療構想について） 16
（地域医療構想の目的について） 16
・救急医療体制について 16
（佐世保市の医療機関の救急患者の受入れ調整の状況及び救急応需システムの
今後の運用拡大について） 16
・子育て支援策について（子ども・子育て支援新制度施行に伴う市町間の調整について） 16
（市町に対して、県がリーダーシップをもって具体的な改善に向けた実効性のある調整を
すべきではないか） 17
・保育士等の処遇改善について 17
（保育士等の確保のためには、処遇の改善が必要ではないか） 17
・建設業における人材の確保・育成について 17
（この問題を解消するためには、新卒者など若者の新規就労を促すとともに、
一定の技術習得に至るまで継続的な育成に取り組むことが必要と思うが、
県として支援を行う考えはないか） 17
・自然公園等の施設の長寿命化について 17
（自然公園等の施設の老朽化や魅力向上につながる対策を市町と連携して、
どのように取り組むのか） 18
・教育行政について（新県立図書館の在り方について） 18
（県立図書館が果たすべき役割、機能をどのように認識し、新しい県立図書館が
目指す図書館像について） 18
・スポーツ指導者の育成について 18
（優秀なスポーツ指導者を育成するため、今後どのように取り組んでいくのか） 18
・参議院議員選挙における投票率向上に向けた取り組みについて 19
（商業施設等に期日前投票所を設置するなど、投票しやすい環境を整備することにより
投票率の向上を図るべき） 19
（若者の投票率向上に向けて、模擬選挙が有効であると考えるが、本県における
取組の状況は） 19
知事答弁 19
文化観光国際部長答弁 21
福祉保健部長答弁 22
こども政策局長答弁 22
土木部長答弁 23

環境部長答弁 23
教育委員会教育長答弁 23
選挙管理委員会委員長答弁 24
外間雅広議員質問 24
・若者の県内定着促進のためには、産学官が連携した取組が重要だと考えるが、どうか 25
産業労働部長答弁 25
外間雅広議員質問 25
・フリーゲージトレインが実用化されたとしても、山陽新幹線に乗り入れて
新大阪まで直通することは可能か 25
企画振興部長答弁 26
外間雅広議員質問 26
・ＪＲ佐世保線の輸送改善について、県と市の共同調査結果が出されたが、
この調査結果などをもとにどのように進めていこうとしているのか 26
企画振興部長答弁 27
外間雅広議員質問 27
・地域医療構想の今後の実現に向けた取組について 27
福祉保健部長答弁 27
外間雅広議員発言 27
一、休　　憩 28
一、再　　開 28
一、吉村　洋議員質問 28
・産業振興について（日本橋長崎館〔アンテナショップ〕の現状と効果は） 28
（「日本橋 長崎館」のこれまでの実績〔来館者数、売上額〕と、
そこから見えてきたものは何か） 28
（周辺施設等と連携することで、アンテナ機能向上につながると考えるが、どうか） 28
・ベトナムとの交流拡大に向けた取り組みは 28
（ベトナムとの交流推進に係る県主体の取組状況や民間による交流拡大に向けた取組へ、
県としてどのように対応しようと考えているのか） 29
（水産物の輸出拡大の取り組み状況とベトナムの現地法人が有するネットワークの
活用について） 29
・made in Nagasakiの構築について 29
（企業誘致や県内就職の向上につなげるために、made in Nagasakiの取組を
拡げていくべきではないか） 29
・農業振興について（小値賀におけるスマート放牧の状況は） 29
（小値賀町で実施しているスマート放牧の実施状況と今後どのように進めていくのか） 30
・オランダ型農業の可能性について 30
（オランダ型農業の導入について、現在までにどのような調査を行い、
今後どのように進めていこうとされているのか） 30
・県内企業の発展に資する人材育成について（佐世保工業高校材料技術科の
募集停止について、なぜ、佐世保工業高校の募集定員を減らしたのか） 30

（造船の技術者養成の学科など、地域のニーズに合わせた学科新設や
学科改編ができないか） 31
（地域人材確保のため、高校の募集定員減をしないということはできないのか） 31
・観光振興の資源としての文化財の在り方について（国・県指定文化財を活用した
周遊型観光での文化財の在り方について） 31
（県指定文化財の保存について、どのような支援を行っているのか、また、維持補修に
対して、何らかの支援・配慮ができないものか） 31
（今後も文化財を観光資源として利活用していくのであれば、文化財の維持保存に
対して、観光振興の側面から何らかの対応ができないのか） 31
・再生可能エネルギーの活用について（海洋再生可能エネルギー実証フィールド
について） 31
（今回採択された潮流発電実証事業について、県の関わりと今後の見通しについて） 32
・長崎ＥＶ＆ＩＴＳ（エビッツ）の状況は 32
（「長崎ＥＶ＆ＩＴＳ」の現状と今後の県の対応について） 32
・佐世保市における物資輸送航路問題について（佐世保市宇久町への物資輸送が
一時停止したことについて） 32
（佐世保～上五島貨物フェリーの宇久島不寄港に対して、県はどのような対応を
とったのか） 32
（調川港を海上輸送の拠点として活用できないか） 32
・商工会の経営発達支援計画の推進に向けた取り組みについて（経営発達支援計画の
認定促進の取り組みについて） 32
（経営発達支援計画が認定されていない理由をどう分析しているのか。また、今後、
認定促進に向けてどう取り組んでいくのか） 33
・経営発達支援計画の推進に向けたマンパワー不足への手立てについて 33
（従前の経営改善事業に加え、経営発達支援計画を推進するためには、マンパワーが
不足すると思うが、その手立ては） 33
知事答弁 33
文化観光国際部長答弁 33
水産部長答弁 34
産業労働部長答弁 35
農林部長答弁 37
教育委員会教育長答弁 38
企画振興部長答弁 38
土木部長答弁 39
吉村　洋議員質問 39
・アンテナショップの意義、設置した目的を考えると、ものを売るだけが目的じゃなく、
長崎を知らしめる、そういった意味で、「日本橋 長崎館」だけでやるのではなくて、周りに
そういうのに長けた法人等と連携しながら、やっていただければと思うが、どうか 39
文化観光国際部長答弁 39
吉村　洋議員質問 40

・ベトナムとの交流拡大に向けた人的拡大について 40
・made in Nagasakiについて 41
産業労働部長答弁 41
吉村　洋議員質問 41
・小値賀町におけるスマート放牧について 41
農林部長答弁 42
吉村　洋議員質問 42
・オランダ型農業の可能性について 42
・佐世保工業高校材料技術科の募集停止の件について 42
教育委員会教育長答弁 42
吉村　洋議員質問 43
・地域のニーズに合わせた学科改編をしていただけないか 43
教育委員会教育長答弁 43
吉村　洋議員発言 43
一、休　　憩 43
一、再　　開 43
一、里脇清隆議員質問 43
・企画行政について（新幹線を活かした街づくりの取り組みについて） 43
（各駅のバランスの取れた新幹線運行ダイヤの計画について） 43
（新幹線開業に向けて、大村、諫早両市の魅力向上に向けて、県としてどう連携を図っていくのか） 44
知事答弁 44
里脇清隆議員質問 45
・今後の運行計画について 45
企画振興部長答弁 45
里脇清隆議員質問 45
・長崎空港24時間化について 45
（長崎空港24時間化への旅客と物流の方向性をどう進めていくのか） 46
知事答弁 46
里脇清隆議員質問 46
・深夜・早朝帯や定期便の増便等、航空路線の誘致活動や需用創出の取り組みについて 46
企画振興部長答弁 47
里脇清隆議員質問 47
・航空貨物の受け入れ態勢の強化について 47
企画振興部長答弁 47
里脇清隆議員質問 47
・長崎空港24時間化について、意気込み、可能性について 48
知事答弁 48
里脇清隆議員質問 48
・環境行政について（大村湾南部浄化センターの汚泥消化ガスについて） 48

（大村湾南部浄化センターから排出されている汚泥の消化ガス〔メタンガス〕の
再生可能エネルギーとしての再利用への取り組みについて） 48
環境部長答弁 49
里脇清隆議員質問 49
・他の市にも同じようなシステムがあるのでは、そういった部分も含めて連携をして
何かできないものか、有効活用ができないものか 49
環境部長答弁 49
里脇清隆議員質問 50
・危機管理について（消防団員の確保対策について） 50
（消防団員数の定数割れをどう考えているのか） 50
危機管理監答弁 50
里脇清隆議員質問 50
・消防団員の募集活動の手段と団員を出している企業への支援策の充実について 50
危機管理監答弁 51
里脇清隆議員質問 51
危機管理監答弁 51
里脇清隆議員質問 51
・大学生や県職員の消防団入団について 52
危機管理監答弁 52
里脇清隆議員質問 52
知事答弁 53
里脇清隆議員質問 53
・自主防災組織について 53
（自主防災組織の組織数〔率〕の考え方について） 53
危機管理監答弁 54
里脇清隆議員質問 54
・自主防災組織の定期訓練の啓蒙と訓練に対する助成について 54
危機管理監答弁 54
里脇清隆議員質問 55
・リーダー養成の推進について 55
・福祉保健行政について（障がい者福祉サービスについて） 55
（福祉的就労サービスから一般就労への移行の現状と県の取り組みについて） 55
福祉保健部長答弁 55
里脇清隆議員質問 56
・福祉事業者に対する県からの業務発注について 56
福祉保健部長答弁 56
一、休　　憩 56
一、再　　開 56
一、吉村庄二議員質問 56
・佐世保市の防災訓練における米軍ヘリ「オスプレイ」の参加について 57

（佐世保市の防災訓練へのオスプレイの参加の意味についての県知事の受け止め方、
安全性とその必要性は）―― 57
知事答弁―― 57
吉村庄二議員質問―― 57
知事答弁―― 58
吉村庄二議員質問―― 59
・同市原子力艦艇防災訓練への米軍参加がないこととの矛盾について―― 59
危機管理監答弁―― 59
吉村庄二議員質問―― 59
知事答弁―― 60
吉村庄二議員質問―― 60
・要するに、佐世保での訓練参加は、日米の軍事一体化をＰＲする目的ではないか―― 60
危機管理監答弁―― 60
吉村庄二議員質問―― 60
・医療・介護部門での人材確保について―― 61
（特に離島などでの看護師不足問題について、その確保をどうするのか）―― 61
福祉保健部長答弁―― 61
吉村庄二議員質問―― 61
福祉保健部長答弁―― 62
吉村庄二議員質問―― 62
・介護労働者の離職状況とその確保を含む対策について―― 62
福祉保健部長答弁―― 62
吉村庄二議員質問―― 62
福祉保健部長答弁―― 62
吉村庄二議員質問―― 63
・いずれも県民の命にかかること、抜本的対策を講ずるべき―― 63
（県立長崎シーボルト大学の地域枠について）―― 63
（介護保険料にはね返らない賃金改善のあり方について）―― 63
福祉保健部長答弁―― 63
吉村庄二議員質問―― 64
知事答弁―― 64
吉村庄二議員質問―― 65
・県内自治体職場における非正規労働者の現状と問題について―― 65
（自治体職場での非正規労働者は年々増加しており、今のまま放置すると
住民サービスの低下となると思うが、現状をどう捉えているか。地公法上の
問題なしとは思えないが、どうか）―― 65
企画振興部長答弁―― 65
吉村庄二議員質問―― 66
総務部長答弁―― 66
吉村庄二議員質問―― 66

企画振興部長答弁 67
吉村庄二議員質問 67
・当面する県政課題について（国営諫早湾干拓潮受け堤防開門調査問題について） 67
（現在の長崎地裁の和解勧告に基づく政府の基金案での解決は困難となっている。
知事の考え方は） 67
知事答弁 68
吉村庄二議員質問 68
知事答弁 69
吉村庄二議員質問 69
・今のままでいくと訴訟が続き、長期化するが、知事はどう解決を国に求めるのか。
知事として、どういう役割を果たすのか 69
・県営石木ダム建設問題について 69
（県は現在、土地収用委員会で、本体分等の裁決で、強制収用から、行政代執行という
強権をもっての執行への道を進んでいるとしかみえない。1982年のような強権発動は
決して許されないと思うが、どうか） 70
知事答弁 70
吉村庄二議員質問 71
知事答弁 71
一、散　　会 71

第８日目（９月１６日）本会議

一、議事日程 73
一、出席議員 74
一、欠席議員 74
一、説明のため出席した者 74
一、開　　議 75

△県政一般に対する質問

一、大場博文議員質問 75
・観光振興について（熊本震災以降の本県観光の動向と九州ふっこう割の状況について） 75
（熊本地震災害発生後の本県の観光の動向はどうなっているか） 75
（キャンセルとなった宿泊客の回復に向けて九州ふっこう割が実施されているが、
ふっこう割の利用状況〔販売状況〕はどうか） 76
・デスティネーションキャンペーンの取り組みについて 76
（長崎デスティネーションキャンペーンに向けた、これまでの取組状況はどうか） 76
（県内各地域の取組との連携が重要であり、県においてどのように取り組むのか） 76
・民泊の取り組みについて 76
（民泊に係る新しい法律の成立や旅館業法の改正により、自治体の条例による規制にも
動きが出る可能性があるが、本県の民泊に対する考えは） 77
・大型施設の耐震診断の状況について 77

（県内のホテル・旅館の耐震化の進捗状況及び改修に向けての相談状況は
どうなっているか）―― 77
・地域振興策について（水無川流域での無人化施工の拠点地域としての
位置づけについて）―― 77
（水無川流域を無人化施工技術者、建設業等の研修の場として位置づけ、
活用について、本県としてどのように考えているか）―― 78
・島原港駐車場の使用料軽減、一部無料化について―― 78
（フェリー利用者の負担軽減のため島原港駐車場の使用料軽減や一部無料化が
できないか）―― 78
・災害に強いまちづくりの推進について（雲仙復興事務所の存続について）―― 78
（雲仙復興事務所の防災監視・観測体制を強化するとともに、事務所存続について、
県としてどう取り組むのか）―― 78
・眉山の治山対策で関係ある農林部、土木部の対応について―― 78
（砂防施設における貯砂容量の確保にどう取り組むのか）―― 79
（眉山の治山施設の早期整備促進や既設施設に堆積した土砂の流出防止対策について）― 79
・高校生の就職率アップに向けた取り組みについて（高校生の地元就職に向けた
取り組みについて）―― 79
（県立高校の地元就職に向けた取組状況及び新しい学科やコースの設置について）―― 79
知事答弁―― 80
文化観光国際部長答弁―― 80
県民生活部長答弁―― 81
土木部長答弁―― 81
農林部長答弁―― 83
教育委員会委員長答弁―― 83
大場博文議員質問―― 84
・熊本震災以降の本県観光の動向と九州ふっこう割の状況について―― 84
文化観光国際部長答弁―― 84
大場博文議員質問―― 84
・特に団体客の回復が厳しい状況であり、団体客の回復に向けた取組が必要だと
思うが、どうか ―― 84
文化観光国際部長答弁―― 84
大場博文議員質問―― 84
文化観光国際部長答弁―― 85
大場博文議員質問―― 85
・デスティネーションキャンペーンについて―― 85
文化観光国際部長答弁―― 85
大場博文議員質問―― 86
・今回の民泊サービスへの対応は、体験型民宿を取り扱っている農林部ではなく、
しかるべき主務課が主導して関係課と連携した取組を行う必要があると思うが、
県の考えをお尋ねしたい―― 86

県民生活部長答弁 86
大場博文議員質問 86
・県としても、国の法整備を受けて県の条例整備は必要と思うが、いかがか 86
県民生活部長答弁 86
大場博文議員質問 87
・南島原市に無人化で行う通信システムを専門的に工事専門で行っている会社があり、
何とかこの技術を長崎に残せないか、その辺の努力をお願いしたい 87
土木部長答弁 87
大場博文議員質問 87
・眉山の治山対策について 87
農林部長答弁 88
大場博文議員質問 88
・高校生の地元就職に向けた取組について 88
（地元定着に向け、これまで以上に取り組んでいただきたいと考えているが、いかがか） 88
教育委員会教育長答弁 88
大場博文議員質問 88
・私立高校は県立高校に比べ、地域によっては取り組みやすいこともあるのではないか 89
総務部長答弁 89
一、休　　憩 89
一、再　　開 89
一、中島浩介議員質問 89
・観光振興・産業振興について（島原半島の観光振興・産業振興について） 89
（振興に必要不可欠な道路交通網整備を今後どのように進めていくのか） 89
知事答弁 90
中島浩介議員質問 90
・島原道路・深江町から口之津町・小浜町から愛野町の道路整備について 90
土木部長答弁 90
中島浩介議員質問 90
土木部長答弁 91
中島浩介議員質問 91
土木部長答弁 91
中島浩介議員質問 91
知事答弁 91
中島浩介議員質問 92
土木部長答弁 92
中島浩介議員質問 92
・災害に強い道路・河川の対策について 92
土木部長答弁 93
中島浩介議員質問 93
・そうめんの海外展開について 93

産業労働部長答弁 93
中島浩介議員質問 94
産業労働部長答弁 94
中島浩介議員質問 94
・農業振興について（農地基盤整備の推進、農地中間管理事業の状況） 94
農林部長答弁 94
中島浩介議員質問 95
農林部長答弁 95
中島浩介議員質問 95
農林部長答弁 95
中島浩介議員質問 96
農林部長答弁 96
中島浩介議員質問 96
・世界遺産を踏まえた観光振興について（島原半島・天草〔熊本〕の周遊ルートの造成）、公共交通整備 96
文化観光国際部長答弁 97
中島浩介議員質問 97
・半島振興法について 97
企画振興部長答弁 98
中島浩介議員質問 98
・多比良港・堂崎港の埋立地活用について 98
土木部長答弁 99
中島浩介議員質問 99
・県から市・町への事務移管について（保育園の事務の様式について） 99
（各市・町の事務様式の違いについて） 99
こども政策局長答弁 99
中島浩介議員質問 100
・長崎県立高等学校教育について（第8次実施計画について） 100
（実施計画の内容について） 100
（卒業後の進路対策について） 100
教育委員会委員長答弁 100
中島浩介議員質問 101
・部活動の取り組みについて 101
（部活動の競技力向上について） 101
教育委員会委員長答弁 102
中島浩介議員質問 102
・部活動と勉学の両立について配慮を 102
教育委員会委員長答弁 102
中島浩介議員質問 102
・交通安全対策について（バスベイの設置について） 102

（バスベイの設置計画について）—— 102
土木部長答弁—— 103
中島浩介議員発言—— 103
一、休　　憩—— 103
一、再　　開—— 103
一、野本三雄議員質問—— 103
・長崎県都市経済の再生について（水素燃料関連産業の集積について）—— 103
（長崎県としての取り組み姿勢について）—— 103
産業労働部長答弁—— 103
野本三雄議員質問—— 104
・観光都市としてのインフラ整備について—— 105
（宿泊施設誘致への取組みについて）—— 105
文化観光国際部長答弁—— 105
野本三雄議員質問—— 105
・県庁跡地利用の高付加価値について—— 106
（うまかもん市場の集積・長崎歴史お祭り広場の創設）—— 106
企画振興部長答弁—— 107
野本三雄議員質問—— 107
・道路行政について（三県架橋構想について）—— 107
（長崎県としての取り組み体制について）—— 107
企画振興部長答弁—— 108
野本三雄議員質問—— 108
知事答弁—— 109
野本三雄議員質問—— 109
土木部長答弁—— 110
野本三雄議員質問—— 110
・茂木と長崎インターチェンジ間について—— 110
（茂木バイパスの計画について）—— 110
土木部長答弁—— 111
野本三雄議員質問—— 111
・長崎市公会堂問題について—— 112
（長崎市民・県民の文化、芸術の拠点であった長崎市公会堂に対する知事の思いは）—— 112
知事答弁—— 112
野本三雄議員質問—— 112
・県有施設にすることも選択肢の一つである知事の所見は—— 112
知事答弁—— 113
野本三雄議員質問—— 113
知事答弁—— 114
野本三雄議員発言—— 114
一、休　　憩—— 114

一、再　　開 114
一、山田朋子議員質問 114
・防災対策について（長崎県地域防災計画について） 115
（各協定先と担当部局との災害時の効果的な連携について） 115
知事答弁 115
山田朋子議員質問 115
危機管理監答弁 116
山田朋子議員質問 116
・備蓄物資、緊急物資の効果的な集積場と輸送について 116
福祉保健部長答弁 116
山田朋子議員質問 116
・業務継続計画（ＢＣＰ）について 116
危機管理監答弁 117
山田朋子議員質問 117
危機管理監答弁 117
山田朋子議員質問 117
・ＤＣＡＴ（災害派遣福祉チーム）設置について 117
福祉保健部長答弁 118
山田朋子議員質問 118
福祉保健部長答弁 118
山田朋子議員質問 118
・福祉避難所について 118
（県内の指定の状況について） 118
福祉保健部長答弁 119
山田朋子議員質問 119
・受け入れ可能人数の設定について 119
福祉保健部長答弁 119
山田朋子議員質問 119
福祉保健部長答弁 119
山田朋子議員質問 119
・災害時における広域的な福祉・介護人材確保のネットワーク構築について 119
福祉保健部長答弁 120
山田朋子議員質問 120
・要支援者への周知徹底について 120
福祉保健部長答弁 120
山田朋子議員質問 120
・避難行動要支援者の個別支援計画について 120
（県内の作成状況について） 120
福祉保健部長答弁 121
山田朋子議員質問 121

・実効性の高い支援について 121
福祉保健部長答弁 121
山田朋子議員質問 121
・災害時応援協定について 121
（福祉用品レンタル事業者について） 121
福祉保健部長答弁 121
山田朋子議員質問 121
・レンタル事業者について 121
福祉保健部長答弁 122
山田朋子議員質問 122
・防災士資格取得について 122
（県内取得者の状況について） 122
危機管理監答弁 122
山田朋子議員質問 122
・取得講座の開催について 122
危機管理監答弁 122
山田朋子議員質問 123
危機管理監答弁 123
山田朋子議員質問 123
・宮崎県では、教職員の取得者が増えていると聞くが、本県でも児童生徒の
安全の確保の観点から、資格取得を積極的に検討いただきたい 123
教育委員会教育長答弁 123
山田朋子議員質問 123
危機管理監答弁 123
山田朋子議員質問 124
・避難者カード（避難者名簿）について 124
福祉保健部長答弁 124
山田朋子議員質問 124
・食品ロス対策について 124
（県内の食品廃棄の状況について） 124
環境部長答弁 124
山田朋子議員質問 124
環境部長答弁 125
山田朋子議員質問 125
・自治体の備蓄品の状況について（再活用） 125
福祉保健部長答弁 125
山田朋子議員質問 125
・フードバンク、フードドライブの取り組みについて 125
環境部長答弁 126
山田朋子議員質問 126

環境部長答弁 126
山田朋子議員質問 126
・県下で活動しているフードバンクとの連携をしながら学校でフードドライブを展開することにも取り組んでいただきたい 126
教育委員会教育長答弁 126
山田朋子議員質問 126
・子どもの貧困について 127
（実施調査について） 127
こども政策局長答弁 127
山田朋子議員質問 127
・子ども食堂について 127
こども政策局長答弁 127
山田朋子議員質問 128
・放課後児童クラブについて 128
（母子家庭等助成事業について） 128
こども政策局長答弁 128
山田朋子議員質問 128
・板山トンネルについて 128
（建設スケジュールについて） 128
土木部長答弁 129
山田朋子議員質問 129
・投票率向上対策について 129
（各自治体における投票時間について） 129
選挙管理委員会委員長答弁 129
山田朋子議員質問 130
・商業施設、高校、大学での期日前投票の実施の評価について 130
選挙管理委員会委員長答弁 130
山田朋子議員質問 130
・投票済み証の発行について 130
選挙管理委員会委員長答弁 131
山田朋子議員発言 131
一、散　　会 131

議会運営委員会

第９日目（９月１７日）

第１０日目（９月１８日）

第１１日目（９月１９日）【敬老の日】

第１２日目（９月２０日）本会議

一、議事日程 133
一、出席議員 134
一、説明のため出席した者 134

一、開　　議 135

△県政一般に対する質問

一、宮本法広議員質問 135
・福祉行政について（食生活改善推進員と連携した健康づくり施策） 135
（家庭訪問による食生活改善推進事業の進捗状況、課題、今後の方向性について） 135
・「健康経営」の取り組み 136
（健康経営宣言事業の進捗状況、目標、今後の方向性について） 136
・「かかりつけ薬局・薬剤師」の推進方針 136
（長崎県におけるかかりつけ薬局・薬剤師の推進方針について） 136
・若者行政について（県外流出対策及びＵＩターン促進対策） 136
（今後『Ｎなび』で、どのような情報を発信していこうとしているのか） 136
（「ながさき移住サポートセンター」における若者ＵＩターン対策の現状と今後の展開）136
・救急医療体制について（ドクターヘリの出動状況と今後の運用） 137
（ドクターヘリの出動状況と今後の運用に関する県の考え方について） 137
・農業行政について（ＩＣＴを活用した鳥獣対策） 137
（ＩＣＴを活用した鳥獣対策に取り組み、その成果を発信していくべき） 137
・県北地域の医療体制について（県北地域におけるレスパイト事業） 137
（佐世保共済病院において実施されているレスパイト事業に対する県の認識と
今後の展開について） 137
・障害児の療育支援体制 138
（発達障害児地域医療体制整備事業の現在の状況と医師研修の実施場所の
拡大について） 138
（医療専門職の研修に関する県の取り組み状況について） 138
知事答弁 138
福祉保健部長答弁 139
農林部長答弁 141
宮本法広議員質問 142
・「食生活改善推進協議会の開催回数、課題」、並びに「食育の取組への活用」について
確認したい 142
福祉保健部長答弁 142
宮本法広議員質問 143
・食生活改善推進協議会に対する県の関わりを確認したい 143
福祉保健部長答弁 143
宮本法広議員質問 143
・事業所に専門職を派遣し、健康教育を実施する事業の進捗状況、課題、
今後の方向性について確認したい 143
福祉保健部長答弁 143
宮本法広議員質問 144

・県においても、健康経営宣言事業の広報に力を入れるべきでは―― 144
福祉保健部長答弁―― 144
宮本法広議員質問―― 144
福祉保健部長答弁―― 145
宮本法広議員質問―― 145
・かかりつけ薬局・薬剤師の推進方針について―― 145
福祉保健部長答弁―― 145
宮本法広議員質問―― 145
・Ｎなびの機能面、操作面の充実について―― 146
産業労働部長答弁―― 146
宮本法広議員質問―― 146
・ながさき移住サポートセンターについて―― 146
企画振興部長答弁―― 146
宮本法広議員質問―― 146
・若者行政について（若者の生の声をどうか聞いていただきたい）―― 147
知事答弁―― 147
宮本法広議員質問―― 147
・ドクターヘリの現状について（ドクターヘリが出動中でキャンセルに至った件）―― 147
福祉保健部長答弁―― 147
宮本法広議員質問―― 147
・防災ヘリについて―― 147
福祉保健部長答弁―― 148
宮本法広議員質問―― 148
・ドローンについての鳥獣対策での活用状況について―― 148
農林部長答弁―― 148
宮本法広議員質問―― 148
・県北地域の医療体制のレスパイト事業について―― 148
福祉保健部長答弁―― 148
宮本法広議員質問―― 149
・療育支援体制について（医療専門職の研修について）―― 149
福祉保健部長答弁―― 149
宮本法広議員発言―― 149
一、休　　憩―― 150
一、再　　開―― 150
一、小林克敏議員質問―― 150
・新幹線を活かしたまちづくりについて―― 150
（フリーゲージトレイン開発の現状と今後のスケジュールについて）―― 150
（全線フル規格化について）―― 150
知事答弁―― 151
小林克敏議員質問―― 152

・新大村駅（仮称）の速達型の停車について 152
知事答弁 153
小林克敏議員質問 153
知事答弁 154
小林克敏議員質問 154
・新幹線車両基地の観光資源としての活用について 155
企画振興部長答弁 155
小林克敏議員質問 155
企画振興部長答弁 155
小林克敏議員質問 155
企画振興部長答弁 156
小林克敏議員質問 156
企画振興部長答弁 156
小林克敏議員質問 156
・リレー方式での開業効果について 157
企画振興部長答弁 157
小林克敏議員質問 157
企画振興部長答弁 158
小林克敏議員質問 158
・大村工業高校の併設型中高一貫教育導入について 158
・（近年の大村工業高校の活躍について） 158
知事答弁 158
小林克敏議員質問 159
・大村工業高校の近年の活躍に関して、知事はどのように評価しているのか 159
知事答弁 159
小林克敏議員質問 160
教育委員会教育長答弁 160
小林克敏議員質問 160
教育委員会教育長答弁 160
小林克敏議員質問 161
・高校生の県内就職にかかる現状について 161
・キャリアサポートスタッフの取組 161
教育委員会教育長答弁 161
小林克敏議員質問 161
教育委員会教育長答弁 162
小林克敏議員質問 162
・製造業としての波及効果について 163
産業労働部長答弁 163
小林克敏議員質問 163
・大村工業高校への併設型中高一貫教育導入の可能性について 163

（大村工業高校への併設型中高一貫教育導入を求める声があることについての見解は）― 163
（大村工業高校への併設型中高一貫教育導入するには、どのような課題があるか）――― 163
（その課題を乗り越えて実現するためにどのように取組むのか）――――― 163
教育委員会教育長答弁――― 163
小林克敏議員質問――― 164
・大村工業高校への併設型中高一貫教育導入に関する知事の見解は――― 164
知事答弁――― 164
一、休　　憩――― 164
一、再　　開――― 164
一、山田博司議員質問――― 164
・海洋再生可能エネルギー・防衛産業等の育成への長崎県の取組みについて――― 165
（海洋再生可能エネルギー関連産業の育成に伴う地域経済への波及効果について）――― 165
（実証フィールドにおける海洋再生可能エネルギー以外の分野の事業への
取組についての県の考えを）――― 165
知事答弁――― 165
産業労働部長答弁――― 165
山田博司議員質問――― 166
産業労働部長答弁――― 166
山田博司議員質問――― 166
産業労働部長答弁――― 166
山田博司議員質問――― 167
産業労働部長答弁――― 167
山田博司議員質問――― 167
知事答弁――― 167
山田博司議員質問――― 167
・こども・女性・障害者支援センターの支援に関する調査の状況について――― 167
（その後の県当局の経過等について）――― 167
こども政策局長答弁――― 167
山田博司議員質問――― 168
濵本副知事答弁――― 168
山田博司議員質問――― 168
・長崎県住宅性能向上リフォーム支援事業について――― 168
（この制度を県民のニーズに沿ったあり方に見直すべきではないか）――― 168
土木部長答弁――― 169
山田博司議員質問――― 169
土木部長答弁――― 169
山田博司議員質問――― 169
・土木部の港湾整備事業等について――― 169
（小ケ倉柳地区の埋め立てについて）――― 169
（長崎港の松が枝地区の2バース化について）――― 169

土木部長答弁 169
山田博司議員質問 170
土木部長答弁 170
山田博司議員質問 170
・男女群島周辺海域でのサンゴ調査実施について 170
（平成27年8月31日の要望に対する県当局の取組状況と水産庁の動向について） 170
水産部長答弁 170
山田博司議員質問 171
・重大な海難事故の発生による県の取組みについて 171
水産部長答弁 171
山田博司議員質問 171
水産部長答弁 171
山田博司議員質問 171
知事答弁 172
山田博司議員質問 172
・カネミ油症被害者の支援のあり方について 172
（通院する交通費について） 172
県民生活部長答弁 172
山田博司議員質問 173
県民生活部長答弁 173
山田博司議員質問 173
・公立高等学校遠距離通学費補助制度について 173
教育委員会教育長答弁 173
山田博司議員質問 174
教育委員会教育長答弁 174
山田博司議員質問 174
・公立高校の寮のあり方について 174
（空調設備について） 174
教育委員会教育長答弁 174
山田博司議員質問 175
教育委員会教育長答弁 175
山田博司議員質問 175
・高校の教科書のあり方について 175
教育委員会教育長答弁 175
山田博司議員質問 176
・社会福祉法人の監査のあり方について 176
（理事長の専用車について） 176
福祉保健部長答弁 176
山田博司議員質問 176
福祉保健部長答弁 176

山田博司議員質問 176
福祉保健部長答弁 177
山田博司議員質問 177
福祉保健部長答弁 177
山田博司議員質問 178
福祉保健部長答弁 178
山田博司議員質問 178
福祉保健部長答弁 178
山田博司議員質問 178
福祉保健部長答弁 178
山田博司議員質問 178
福祉保健部長答弁 178
山田博司議員質問 178
福祉保健部長答弁 178
山田博司議員発言 179
一、休　　憩 179
一、再　　開 179
一、浅田眞澄美議員質問 179
・長崎の未来について（県庁舎他跡地の活用について） 179
（現在整備を検討しているホールについて） 179
企画振興部長答弁 180
浅田眞澄美議員質問 180
・質の高いホールをどの程度のものにするのか 180
企画振興部長答弁 180
浅田眞澄美議員質問 181
・市との協議について 181
知事答弁 181
浅田眞澄美議員質問 181
・県警本部移転後の跡地活用について 181
企画振興部長答弁 181
浅田眞澄美議員質問 181
企画振興部長答弁 181
浅田眞澄美議員質問 182
企画振興部長答弁 182
浅田眞澄美議員質問 182
企画振興部長答弁 182
浅田眞澄美議員質問 182
企画振興部長答弁 182
浅田眞澄美議員質問 182
知事答弁 183

浅田眞澄美議員質問 183
・新幹線の今後について 183
（ＪＲとは、正式に山陽新幹線の乗り入れの合意はなされていないと聞くが、どうか） 183
企画振興部長答弁 183
浅田眞澄美議員質問 183
企画振興部長答弁 183
浅田眞澄美議員質問 184
企画振興部長答弁 184
浅田眞澄美議員質問 184
知事答弁 184
浅田眞澄美議員質問 184
知事答弁 184
浅田眞澄美議員質問 185
知事答弁 185
浅田眞澄美議員質問 185
・観光政策の在り方について（未来型の観光政策） 185
（ムスリムの受け入れ環境整備は、前もってもっとやるべきではないか、
その対策について） 185
文化観光国際部長答弁 185
浅田眞澄美議員質問 186
・海外在住者等からの情報収集について 186
文化観光国際部長答弁 186
浅田眞澄美議員質問 186
・長崎の若者の未来について 187
（若者の政治参画について） 187
選挙管理委員会委員長答弁 187
浅田眞澄美議員質問 187
選挙管理委員会委員長答弁 188
浅田眞澄美議員質問 188
・模擬投票を積極的に長崎でやっていただきたい 188
教育委員会教育長答弁 188
浅田眞澄美議員質問 189
・副読本の活用後の教師の方々の実感などの分析結果はどうか 189
教育委員会教育長答弁 189
浅田眞澄美議員質問 189
・生徒会の活用こそが主権教育になるのではないか 189
教育委員会教育長答弁 190
浅田眞澄美議員質問 190
選挙管理委員会委員長答弁 190
浅田眞澄美議員質問 191

・長崎版の奨学金について——— 191
（長崎版の給付型奨学金の創設について）——— 191
教育委員会教育長答弁——— 191
浅田眞澄美議員質問——— 192
知事答弁——— 192
浅田眞澄美議員質問——— 192
知事答弁——— 192
浅田眞澄美議員質問——— 192
・長崎の教育現場における危機管理体制について——— 192
（緊急時における連絡体制）——— 193
こども政策局長答弁——— 193
浅田眞澄美議員質問——— 193
こども政策局長答弁——— 193
浅田眞澄美議員質問——— 193
・教育現場における防災教育とボランティア教育——— 193
教育委員会教育長答弁——— 194
浅田眞澄美議員質問——— 194
教育委員会教育長答弁——— 195
浅田眞澄美議員質問——— 195
・長崎版のジュニア防災士制度の確立について——— 195
危機管理監答弁——— 195
浅田眞澄美議員質問——— 196
・緊急地震速報などがスマートフォンで送ってくる時代になったので、
子どもたちにそのような教育をすることが必要ではないのか——— 196
教育委員会教育長答弁——— 196
浅田眞澄美議員発言——— 196
一、追加議案上程（第130号議案「契約の締結について」）——— 196
一、上記・追加議案・知事議案説明——— 196
一、議案・委員会付託（第119号議案乃至第126号議案及び第130号議案）——— 196
一、第127号議案「長崎県公安委員会の委員の任命について議会の同意を求めることに
ついて・委員会付託・省略——— 196
一、第128号議案「長崎県土地利用審査会の委員の任命について議会の同意を求めることに
ついて・委員会付託・省略——— 197
一、第129号議案「長崎県収用委員会の予備委員の任命について議会の同意を求めることに
ついて・委員会付託・省略——— 197
一、第4号請願（指定生乳生産者団体制度の存続と機能強化に係る国への意見書提出を
求める請願書）・農水経済委員会へ付託——— 197
一、散　　会——— 197
第１３日目（９月２１日）（議案調査）
第１４日目（９月２２日）【秋分の日】

第１５日目（９月２３日）（議案調査）
第１６日目（９月２４日）
第１７日目（９月２５日）
第１８日目（９月２６日）常任委員会・予算決算委員会（分科会）（環境生活、農水経済）
常任委員会（総務、文教厚生）
第１９日目（９月２７日）常任委員会（総務、文教厚生、環境生活、農水経済）
第２０日目（９月２８日）常任委員会・予算決算委員会（分科会）（農水経済）
常任委員会（総務、文教厚生、環境生活）
第２１日目（９月２９日）常任委員会・予算決算委員会（分科会）（総務）
常任委員会（環境生活）
農水経済委員会〔現地調査〕
第２２日目（９月３０日）
第２３日目（１０月１日）
第２４日目（１０月２日）
第２５日目（１０月３日）（議事整理）
第２６日目（１０月４日）予算決算委員会（分科会長報告、採決）
議会運営委員会
第２７日目（１０月５日）（議事整理）
第２８日目（１０月６日）本会議（議案採決）

一、議事日程 199
一、出席議員 200
一、説明のため出席した者 200
一、開　　議 201
一、議長報告（後刻、議長において、会議録を精査のうえ、適切な措置を） 201
一、追加議案上程（認定第1号乃至認定第3号） 201
一、上記・知事追加議案説明 201
一、上記・追加議案・議会閉会中の継続審査・決定 201
一、第129号議案「長崎県収用委員会の予備委員の任命について議会の同意を求めることについて」・原案同意 202
一、第127号議案「長崎県公安委員会の委員の任命について議会の同意を求めることについて」・原案同意 202
一、第128号議案「長崎県土地利用審査会の委員の任命について議会の同意を求めることについて」・原案同意 202

△委員長報告

一、総務委員長報告 202
一、各議案・原案可決 204
一、文教厚生委員長報告 204
一、第126号議案・原案可決 206

一、環境生活委員長報告—— 206
一、各議案・原案可決—— 208
一、農水経済委員長報告—— 208
一、各議案・原案可決、請願・採択—— 210
一、予算決算委員長報告—— 210
一、第119号議案・原案可決—— 211
一、各委員会から、政府・国会あて、意見書提出の動議・提出—— 211
一、上記・文教厚生委員会提出の動議・「チーム学校推進法の早期制定について」・提出— 211
一、上記・動議・可決—— 211
一、上記・その他の各動議・可決—— 211
一、議会運営委員会より、「相模原障害者施設殺傷事件に関する意見書案」・動議提出—— 211
一、上記・動議・可決—— 211
一、議会運営委員会より、「北朝鮮の核実験に対する制裁強化及び厳正な対応を求める
意見書案」・動議提出—— 211
一、上記・動議・可決—— 212
一、議会運営委員会より、「北朝鮮による日本人拉致問題の早急な解決を求める意見書案」・
動議提出—— 212
一、上記・動議・可決—— 212
一、宮内雪夫議員ほか40名より、「地方議会議員の年金制度に関する意見書案」・動議提出—212
一、上記・動議・可決—— 212
一、議員派遣第58号乃至議員派遣第61号・決定—— 212
一、各委員会から議会閉会中の付託事件の申し出・決定—— 212
一、知事あいさつ—— 212
一、議長あいさつ—— 214
一、閉　　会—— 214

第　１　日　目

平成２８年９月定例会　　平成２８年９月９日

議　事　日　程

第　１　日　目

◇　◇

１　開　　会

２　開　　議

３　会期決定

４　会議録署名議員指名

５　議長報告

６　第１１９号議案乃至第１２９号議案一括上程

７　知事議案説明

８　散　　会

平成２８年９月９日（金曜日）

出　席　議　員（４３名）

１番	吉村正寿	君
２番	坂本　浩	君
３番	宮本法広	君
４番	麻生　隆	君
５番	大場博文	君
６番	里脇清隆	君
７番	近藤智昭	君
８番	山口経正	君
９番	大久保潔重	君
１０番	浅田眞澄美	君
１１番	松島　完	君
１２番	友田吉泰	君
１３番	堀江ひとみ	君
１４番	川崎祥司	君
１５番	深堀　浩	君
１６番	山田朋子	君
１７番	宅島寿一	君
１９番	吉村　洋	君
２０番	ごうまなみ	君
２１番	山本啓介	君
２２番	中島浩介	君
２３番	前田哲也	君
２４番	西川克己	君
２５番	中村和弥	君
２６番	外間雅広	君
欠　番		
２８番	中山　功	君
３０番	髙比良　元	君
３１番	小林克敏	君
３２番	久野　哲	君
３３番	渡辺敏勝	君
３４番	吉村庄二	君
３５番	下条ふみまさ	君
３６番	徳永達也	君
３７番	中島廣義	君
３８番	瀬川光之	君
３９番	坂本智徳	君
４０番	溝口芙美雄	君
４１番	橋村松太郎	君
４２番	野本三雄	君
４３番	三好徳明	君
４４番	八江利春	君
４５番	宮内雪夫	君
４６番	田中愛国	君

欠　席　議　員（２名）

１８番	山本由夫	君
２９番	山田博司	君

説明のため出席した者

知事	中村法道	君
副知事	濵本磨毅穂	君
副知事	里見　晋	君
総務部長	上田裕司	君
県民生活部長	吉浜隆雄	君
環境部長	太田彰幸	君
福祉保健部長	沢水清明	君
総務部秘書広報局長	木村伸次郎	君
企画振興部長	辻本政美	君
文化観光国際部長	松川久和	君
土木部長	浅野和広	君
農林部長	加藤兼仁	君
水産部長	熊谷　徹	君
産業労働部長	古川敬三	君
危機管理監	西浦泰治	君
福祉保健部こども政策局長	永松和人	君
会計管理者	新井忠洋	君

交通局長	山口雄二君
教育委員会教育長	池松誠二君
選挙管理委員会委員長	永淵勝幸君
監査委員	石橋和正君
人事委員会委員長	水上正博君
公安委員会委員長	坂井俊之君
警察本部長	金井哲男君
監査事務局長	辻　亮二君
人事委員会事務局長(労働委員会事務局長併任)	大串祐子君
教育次長	渡川正人君
総務部財政課長	前田茂人君
総務部秘書広報局秘書課長	木山勝己君
警察本部総務課長	森﨑辰則君
選挙管理委員会書記長	黒﨑　勇君

議会事務局職員出席者

局長	山田芳則君
総務課長	高見　浩君
議事課長	篠原みゆき君
政務調査課長	本田和人君
議事課長補佐	本村　篤君
議事課係長	増田武志君
議事課主任主事	天雨千代子君

― 午前１０時　０分　開会 ―

○議長(田中愛国君)　おはようございます。

ただいまから、平成28年9月定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

この際、知事並びに警察本部長より、新任の幹部職員の紹介をいたしたい旨、それぞれ申し出があっておりますので、これを受けることにいたします―知事。

○知事(中村法道君)　さきの平成28年6月定例県議会以降に発令いたしました幹部職員をご紹介いたします。

企画振興部次長 廣畑健次君でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(田中愛国君)　警察本部長。

○警察本部長(金井哲男君)　本年8月22日付の人事異動で着任いたしました警察本部警務部長壱岐恭秀君をご紹介申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(田中愛国君)　次に、会期の決定をいたします。

本定例会の会期は、本日より10月6日までの28日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中愛国君)　ご異議なしと認めます。

よって、会期は、28日間と決定されました。

次に、会議録署名議員の指名をいたします。

本定例会の会議録署名議員につきましては、山本啓介議員及び大久保潔重議員を指名いたします。

次に、知事より、出資法人の経営状況説明書等が先に配付いたしましたとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、知事より、第119号議案乃至第129号議案の送付がありましたので、これを一括上程いたします。

ただいま上程いたしました議案について、知事の説明を求めます―知事。

○知事(中村法道君)〔登壇〕　本日、ここに、平成28年9月定例県議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご健勝にてご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

説明に入ります前に、去る8月4日に逝去されました名誉県民の松尾敏男先生に対しまして、県民の皆様とともに慎んで哀悼の意を表します。

松尾先生は、我が国を代表する日本画家として多くの優れた作品を世に出されただけでなく、日本美術院理事長をはじめ、数多くの要職を歴任されました。その長年のご功績により、平成24年には文化勲章を受章されたところであります。

先生には、数多くの作品を県に寄贈していただいたところであり、長崎をこよなく愛してくださった先生の本県へのご厚情に改めて深く感謝を申し上げますとともに、安らかなご冥福を心からお祈り申し上げる次第であります。

去る8月末、北海道及び東北地方で発生した豪雨災害及び台風10号でお亡くなりになられた方々並びにご遺族の皆様に心から哀悼の意を表しますとともに、負傷され、また被害を受けられた方々に衷心よりお見舞いを申し上げます。

また、先の参議院議員選挙においてご当選されました金子原二郎議員に対し、心からお慶びを申し上げますとともに、今後、国政の場においてますますご活躍され、本県の発展のためにお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さらに、九州各県議会議長会会長にご就任されました田中県議会議長に対し、心からお祝いを申し上げますとともに、本県並びに九州の発展のために一層のご活躍を賜りますようご祈念申し上げます。

それでは、開会に当たり、当面する諸課題について所信を申し述べますとともに、前定例会以降、今日までの県政の重要事項について、ご報告を申し上げたいと存じます。

（世界遺産登録の推進）

「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」については、去る9月1日、関係県市町長で構成する「世界遺産登録推進会議」を開催し、名称を「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」へ変更することとしたところであります。

同資産は、去る7月25日に開催された国の文化審議会において、本年度のユネスコへの国内推薦候補として再選定されましたが、これは、本県及び熊本県選出国会議員で構成される世界遺産登録推進議員連盟の皆様の多大なるご尽力と、県議会をはじめ、関係自治体並びに幅広い県民の方々のご理解とご協力の賜物であり、心からお礼を申し上げます。

本年2月の推薦取下げ以降、南島原市の「日野江城跡」及び平戸市の「田平天主堂」を構成資産から除外するという苦渋の決断をいただいた経緯もあり、関係者の皆様の思いに応えるためにも、平成30年の登録実現に向け、改めて、全力を尽くしてまいりたいと考えております。

今後、9月末までに国からユネスコへ暫定版の推薦書が提出される予定であり、引き続き、来年１月には、正式な推薦資産として閣議了解が得られるよう、推薦書の熟度を高めるなど準備に万全を期してまいります。

また、去る9月5日には、「世界遺産登録推進県民会議」が開催され、今後、一層の機運醸成を図っていくことが決議されました。

県としては、今後とも本県選出国会議員をはじめ、県議会並びに関係者の皆様のご支援とご協力を賜りながら、関係県市町と一丸となって、登録実現を目指してまいります。

（熊本地震への対応）

本県では、地震発生直後から、市町や関係団体と連携し、避難所支援等のための職員派遣、被災者の受け入れや物資の提供等各種支援に取り組んでまいりました。また、被災地の復興への取組が本格化した現在は、生活再建支援や災害復旧事業などに従事するため、中長期的な職員派遣を行っております。

このような中、九州地方知事会においては、「熊本地震に係る広域応援検証･評価チーム」を設置し、人的・物的支援のあり方や情報の収集・伝達のあり方、県・市町村の連携のあり方等10項目について具体的な検証作業を行い、より充実した広域応援体制の整備に活かしていくこととしております。

本県としても、現在、独自に検証作業を進めているところでありますが、こうした知事会の検証結果も踏まえながら、今後の防災対策に反映させてまいりたいと考えております。

（熊本地震を踏まえた観光の振興）

熊本地震については、被災地である熊本県や大分県のみならず、本県や九州各県においても地震の風評被害により旅館･ホテル等の宿泊キャンセルが相次ぐなど、観光分野において大きな影響が生じました。

「長崎県観光動向調査」では、平成28年4月以降、3ヶ月間の県内主要宿泊施設における延べ宿泊者数は、前年同期比で約20%の減となっております。

このため、地震によって減少した宿泊者数の早期回復を目指し、九州観光推進機構や九州各県と一体となって、国の補正予算を活用した「九州ふっこう割」事業に取り組んできたところであり、7月から9月の3ヶ月間で国内外からの観光客約18万人泊分の回復を目指しております。

このような取り組みの成果もあり、主な宿泊施設における夏休み期間中の宿泊者数については、6割を超える施設が「前年並み」という状況となっており、宿泊者数は徐々に回復しております。

今後は、10月から始まる第2期の「九州ふっこう割」の活用に加えて、ＪＲグループや地元自治体等と連携し、12月までの3ヶ月間、「長崎デスティネーションキャンペーン」を開催してまいります。

期間中は、県内各地で様々な企画ツアー等を実施するとともに、魅力ある観光資源や心のこもった県民総参加のおもてなしで全国のお客様をお迎えすることとしております。

引き続き、県内宿泊施設の動向を把握しながら、観光振興施策の推進に力を注いでまいります。

また、去る8月31日、本県とＪＲ九州との間で、「包括的連携協定」を締結し、九州新幹線西九州ルートの開業効果を最大限に高めるため、協力して観光振興や地域活性化を推進することといたしました。今後は、これを契機にＪＲ九州と一層連携を強化し、新幹線を活かした魅力あるまちづくりに全力で取り組んでまいります。

（景気の動向と国の経済対策）

本県の景気は、「全体として緩やかな回復基調を続けている」とされる一方で、国においては、イギリスの欧州連合（ＥＵ）離脱決定等による世界経済の不透明感、並びに個人消費や民間投資が力強さを欠くなどの懸念から、去る8月2日、「未来への投資を実現する経済対策」が決定されました。

この対策では、環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定に対応した農林水産物の輸出拠点の整備や外国人観光客誘客のための観光インフラ整備、地方創生を推進するための基盤整備等に取り組むほか、子育て･介護環境の整備など「一億総活躍社会」の実現につながる施策を講ずることとされております。

今後は、こうした国の対策を最大限に取り込み、県内経済の活性化につながるよう速やかに実行してまいりたいと考えております。

（国際定期航空路線の開設）

昨年10月から運休しておりました長崎～ソウル間を結ぶ国際定期航空路線については、本年10月18日から、新たに韓国のエアソウルによって、週4便の予定で運航が開始されることとなりました。

今回の決定により、運航休止前の週3便から、週4便に増設されることとなり、利便性は一層向上することが期待されております。

現在、エアソウル及び日韓両国の旅行会社と協力し、温泉や食、巡礼など本県の特性を活かした魅力的な旅行商品の造成、ソーシャルネットワークサービスを通じた効果的な情報発信、双方向での民間交流促進など持続的な需要を確保するための対策を進めております。

今後は、県民の皆様とともに、この路線が安定的に運航され、韓国との交流がさらに大きく発展するよう力を注いでまいります。

（ねんりんピック長崎2016の開催）

「ねんりんピック長崎2016」の開催まで残すところ1ヶ月余りとなりますが、全国から選手・役員など約1万人の参加申込をいただき、来る9月12日には長崎市内で炬火の集火式を実施するなど、いよいよ開催に向けた準備も大詰めとなってまいりました。

長崎県選手団については、例年の4倍となる約680名の選手・役員が参加予定であり、9月30日には結団壮行式を長崎市内において開催することとしております。

また、本年8月1日から新たな愛称となりました「トランスコスモススタジアム長崎」での総合開会式及び、長崎ブリックホールでの総合閉会式等において実施される健康や福祉に関する様々なイベント等については、関係団体やボランティアなど5,000名を超える皆様に参画をいただいております。

今後は、総合リハーサルを開催するなど、大会の円滑な運営に万全を期すとともに、さらに多くの県民の皆様に参加していただけるよう広報活動に力を注いでまいります。

県としては、全国からお越しいただく皆様方を県民を挙げて「おもてなしの心」でお迎えし、世代を超えた交流を通して参加者の心に残る、魅力あふれる大会となるよう開催準備を進めてまいります。

（ナガサキ・グリーンイノベーション戦略）

海洋再生可能エネルギー産業の創出については、本県海域の実証フィールドにおいて、実証事業の誘致活動を積極的に展開しており、去る7月25日、県内企業並びに大学等により五島市久賀島沖を対象海域として実施される潮流発電実証事業が、平成28年度環境省のモデル事業として採択されました。

本事業は、潮流発電分野で先行している欧州の発電機を活用した国内初となる大規模な実証事業であり、最大出力2メガワットの発電機1基を海底に設置し、平成31年度には、年間最大1,400世帯の発電量を賄うことを想定した実証運転が計画されております。

さらに、県内企業において、海底地質及び洋上風況等のデータを収集する無人観測装置の開発事業が実施されるほか、長崎大学と長崎総合科学大学が、小型水中ロボットの製品化に向けた共同開発を開始するなど、本県海域をフィールドとした動きが広がっております。

今後とも、産学官連携のもと、実証から将来の商用化までを見据えた海洋エネルギー関連産業の拠点形成に向け、全力を注いでまいります。

（諫早湾干拓事業の開門問題）

去る8月27日、山本農林水産大臣が来県され、

諫早湾干拓事業の現地視察及び長崎県関係者との意見交換が行われました。

はじめに、私から、諫早湾干拓事業の経緯及び現状、現在の訴訟の状況等を説明し、「和解勧告を契機に、真の有明海再生に繋がる積極的な取組を進めていただきたいこと」などを強く訴えたところであります。

また、現地視察に続き、意見交換会において、地元関係者の方々から、「開門しない方向で、しっかりと取り組んでいただきたい」との意見が述べられるとともに、「開門を前提としない和解協議が成立するよう尽力いただきたい」との要望がなされました。

その際、大臣からは、「開門問題の解決に向けて、有明海沿岸4県の漁業団体、自治体に対して、国の基金案を受け入れていただくよう、努力を続けていく」とのお話がありました。

県としては、開門することなく有明海再生を目指していただきたいと繰り返し、国に対して要請してまいりましたが、今般の和解協議を契機として、真の有明海再生につながるような具体的な成果が得られるよう期待しております。

開門により地元の方々に被害が及ぶようなことが決してないよう、引き続き県議会や関係者の皆様とともに、適切に対処してまいります。

（幹線道路の整備）

県では、西九州自動車道や島原道路、西彼杵道路など、地域振興を支える規格の高い道路の重点的な整備を計画的に進めております。

このうち、西九州自動車道の伊万里松浦道路については、去る7月に調川1号トンネルが貫通するなど、平成30年度の松浦インターまでの完成供用に向け着実に事業が推進されております。

また、島原道路については、今年度事業化された雲仙市瑞穂町から吾妻町の区間を含め、計6工区の整備を推進するとともに、西彼杵道路の時津工区については、現在、トンネル工事の着工に向けた工事用道路の整備を進めております。

今後とも、地域の活性化を図るため、効率的で効果的な道路ネットワークの整備に積極的に取り組んでまいります。

（企業誘致の推進）

企業誘致については、去る7月13日、東京都に本社を置くオリックス生命保険株式会社の立地が決定いたしました。同社は、オリックス株式会社が全額出資する生命保険会社で、長崎市内に事業所を開設し、3年間で正社員約400名を雇用して、コールセンターや保険金支払等の事務を行うこととしております。

さらに、8月25日には、神奈川県に本社を置く株式会社ハウコムが本県への立地を決定いたしました。同社は、人材派遣大手のテンプスタッフ株式会社の100％子会社で、佐世保市内に事業所を開設し、3年間で150名を雇用して、企業向けのＩＴヘルプデスクやコールセンター等の業務を行うこととされております。

また、既に立地が決定している株式会社クリティックミッションジャパン長崎インテグレーションセンターの開所式が7月8日に、さらに、ＳＧエキスパート株式会社長崎ビジネスサポートセンターの開所式が7月19日に行われ、いずれも長崎市において業務が開始されたほか、雲仙市に立地した旭工業株式会社雲仙工場の開所式が8月22日に行われ、操業を開始しております。

県としては、雇用の拡大と地域経済の活性化につながるよう、地元市町及び関係機関とも連携しながら支援を行うとともに、引き続き企業誘致の推進に努めてまいります。

（オリンピックにおける本県出身選手の活躍）

この夏、多くの国民が注目したリオデジャネイロオリンピックには、本県出身の5名の選手が出場し、すばらしい活躍を見せてくれました。

とりわけ、体操男子の内村選手は、個人総合で44年ぶり4人目となる2連覇を達成し、団体総合との2冠に輝くという、日本選手団のエースにふさわしい見事な成績を残されました。さらに、柔道男子81kg級の永瀬選手も本県出身の男子柔道選手として初となる銅メダルを獲得されました。また、競泳女子400ｍリレーの山口選手が8位に入賞されたほか、アーチェリー女子の永峰選手、陸上男子50㎞競歩の森岡選手も最後まで粘り強く健闘されました。

このような選手たちの活躍は、スポーツを愛する子どもたちをはじめ、県民に大きな夢と感動を与えるものであり、県では、そのご功績をたたえ表彰することといたしました。

まず、内村選手に対して、今回、2回目となる「県民栄誉賞特別賞」をお贈りすることとし、来る9月21日に表彰式を執り行うことといたしました。

また、永瀬選手には「県民表彰特別栄光賞」を、他の3選手には「県民表彰特別賞」を11月23日に開催予定の県民表彰式において、それぞれお贈りすることとしております。

各選手の活躍に心から敬意を表するとともに、今後のさらなる飛躍を期待する次第であります。

あわせて、9月7日から開催されておりますリオデジャネイロパラリンピックにも、本県にゆかりのある3名の選手の出場が予定されており、県民の皆様とともにその活躍を期待いたしております。

（スポーツにおける中・高校生の活躍）

本県の中・高校生も世界大会、各種全国大会等において、見事な活躍を見せてくれました。

去る7月24日から30日まで、アメリカで開催された世界男子ジュニアソフトボール選手権大会において、佐世保西高校、大村工業高校の4名の高校生が日本代表として活躍し、35年ぶりとなる金メダルを獲得いたしました。

また、去る7月28日から8月20日まで、中国地方5県を主会場として開催された全国高等学校総合体育大会において、県勢は、柔道競技で長崎明誠高校女子柔道部が準優勝するなど、団体・個人合わせて30の入賞を果たしました。

さらに、去る8月17日から25日まで開催された全国中学校体育大会では、バレーボール競技で諫早中学校女子バレーボール部が準優勝するなど、団体・個人合わせて9つの入賞を果たしました。

選手並びに指導に当たられた関係者の皆様のご健闘を心からたたえるとともに、今後とも、県民に希望と活力を与えるスポーツの振興に努めてまいります。

次に、議案関係について、ご説明いたします。

まず、補正予算でありますが、今回は、災害関連･復旧に要する経費、その他緊急を要する経費について編成いたしました。

一般会計6億3,265万5,000円の増額補正をしております。

この結果、現計予算と合算した本年度の一般会計の歳入歳出予算額は、7,316億8,640万1,000円となり、前年同期の予算に比べ、331億643万2,000円の増となっております。

次に、予算以外の議案のうち、主なものについて、ご説明いたします。

第120号議案「警察本部の組織に関する条例の一部を改正する条例」は、警察法施行令の一部改正に伴い、国外犯罪被害弔慰金等の支給に

関する事項を追加するため、所要の改正をしようとするものであります。

第123号議案「契約の締結について」は、高田南南東部宅地整地工事（補強盛土）の請負契約を締結しようとするものであります。

第127号議案は、長崎県公安委員会の委員の任命について議会の同意を得ようとするものであります。

委員といたしまして、中部憲一郎君を任命しようとするものであります。

適任と存じますので、ご決定を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、公安委員会委員を退任されます、坂井俊之君には、在任中、多大のご尽力をいただきました。この機会に厚くお礼申し上げます。

第128号議案は、長崎県土地利用審査会の委員の任命について議会の同意を得ようとするものであります。

委員といたしまして、中村尚志君、松尾佐和子君、五島聖子君、保里川振一郎君、杉本三矢子君、佐藤快信君、成田真樹子君を任命しようとするものであります。

いずれも適任と存じますので、ご決定を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、土地利用審査会委員を退任されます、松尾和江君、中西こずえ君、大石寿美子君、中村政博君には、在任中、多大のご尽力をいただきました。この機会に厚くお礼申し上げます。

第129号議案は、長崎県収用委員会の予備委員の任命について議会の同意を得ようとするものであります。

予備委員といたしまして、佐野竜之君、三浦純一君を任命しようとするものであります。

いずれも適任と存じますので、ご決定を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

その他の案件については、説明を省略させていただきますので、ご了承を賜りたいと存じます。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明を終わります。

なにとぞ、慎重にご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長(田中愛国君)　本日の会議は、これにて終了いたします。

明日から9月14日までは、議案調査等のため本会議は休会、9月15日は、定刻より本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでございました。

―　午前１０時２９分　散会　―

第　7　日　目

平成２８年９月定例会　　平成２８年９月１５日

議　事　日　程

第　７　日　目

◇　◇

１　開　　議

２　県政一般に対する質問

３　散　　会

平成２８年９月１５日（木曜日）

出　席　議　員（４２名）

１番	吉村正寿君
２番	坂本　浩君
３番	宮本法広君
４番	麻生　隆君
５番	大場博文君
６番	里脇清隆君
７番	近藤智昭君
８番	山口経正君
９番	大久保潔重君
１０番	浅田眞澄美君
１１番	松島　完君
１２番	友田吉泰君
１３番	堀江ひとみ君
１４番	川崎祥司君
１５番	深堀　浩君
１７番	宅島寿一君
１８番	山本由夫君
１９番	吉村　洋君
２０番	ごうまなみ君
２１番	山本啓介君
２２番	中島浩介君
２３番	前田哲也君
２４番	西川克己君
２５番	中村和弥君
２６番	外間雅広君
欠　番	
２８番	中山　功君
２９番	山田博司君
３１番	小林克敏君
３２番	久野　哲君
３３番	渡辺敏勝君
３４番	吉村庄二君
３５番	下条ふみまさ君
３６番	徳永達也君
３７番	中島廣義君
３８番	瀬川光之君
３９番	坂本智徳君
４０番	溝口芙美雄君
４１番	橋村松太郎君
４２番	野本三雄君
４３番	三好徳明君
４４番	八江利春君
４６番	田中愛国君

欠　席　議　員（３名）

１６番	山田朋子君
３０番	髙比良　元君
４５番	宮内雪夫君

説明のため出席した者

知　事	中村法道君
副知事	濵本磨毅穂君
副知事	里見　晋君
総務部長	上田裕司君
県民生活部長	吉浜隆雄君
環境部長	太田彰幸君
福祉保健部長	沢水清明君
総務部秘書広報局長	木村伸次郎君
企画振興部長	辻本政美君
文化観光国際部長	松川久和君
土木部長	浅野和広君
農林部長	加藤兼仁君
水産部長	熊谷　徹君
産業労働部長	古川敬三君
危機管理監	西浦泰治君
福祉保健部こども政策局長	永松和人君
会計管理者	新井忠洋君

交通局長	山口雄二君
教育委員会教育長	池松誠二君
選挙管理委員会委員長	永淵勝幸君
監査委員	石橋和正君
人事委員会委員	平松喜一朗君
公安委員会委員	片岡瑠美子君
警察本部長	金井哲男君
監査事務局長	辻亮二君
人事委員会事務局長(労働委員会事務局長併任)	大串祐子君
教育次長	渡川正人君
総務部財政課長	前田茂人君
総務部秘書広報局秘書課長	木山勝己君
警察本部総務課長	森﨑辰則君
選挙管理委員会書記長	黒﨑勇君

議会事務局職員出席者

局長	山田芳則君
総務課長	高見浩君
議事課長	篠原みゆき君
政務調査課長	本田和人君
議事課長補佐	本村篤君
議事課係長	増田武志君
議事課主任主事	天雨千代子君

― 午前１０時　０分　開議 ―

○議長(田中愛国君)　おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、一般質問を行います。

外間議員―26番。

○２６番(外間雅広君)（拍手）〔登壇〕　皆さん、おはようございます。

自由民主党・活正の会、佐世保市・北松浦郡選出、外間雅広でございます。

質問に入ります前に、去る8月末に発生しました北海道及び東北地方における豪雨災害、及び台風10号による豪雨災害でお亡くなりになられた方々、並びにご遺族の皆様に心から哀悼の意を表しますとともに、被害を受けられた多くの方々に衷心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

知事、副知事、教育委員会教育長、関係部長のご答弁を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

1、知事の政治姿勢について。

(1) 人口減少対策と若者定着促進策について。

県は、昨年10月に、県民の方々と人口減少による影響などの危機意識を共有し、将来にわたり持続的に発展していくため、「長崎県長期人口ビジョン」及び「長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、2060年に100万人程度の人口を維持するという目標を掲げ、現在、その実現に向け本格的に取り組まれております。

人口減少対策は、地方における全国的な課題でもあり、地域間競争が激化する中、簡単に成果が出るものではないことは重々承知をしておりますが、人口減少に歯止めをかけるという目標に向け、人口ビジョン及び総合戦略に基づく着実な取組と成果が求められるものであります。

中でも、近年、5,000人から6,000人の転出超過に伴う社会減が常態化している中において、15歳から24歳の若者が、その8割を占めており、そうした現状を踏まえると、この年齢層の定着促進は、特に力を注いで取り組むべき最優先課題であると考えます。

県内における良質な雇用の場の創出や若者の県内就職率の向上により県外転出の抑制を図るとともに、進学、就職等に伴い一旦県外へ転出した若者を本県へ戻すための取組など、これま

での施策をさらに前進させ、こうした年齢層の県内定着に結びつけていくことが求められます。

厳しい財政状況の中ではありますが、あらゆる施策を総動員し、何がなんでも若者の県内定着に結びつけるんだという知事の強い思いと、強力なリーダーシップが人口減少に対するブレーキになるのではないでしょうか。

そこで、若者の県内定着促進について、現在の取組状況や今後の展開など、どのように考えておられるのか、知事にお尋ねいたします。

(2) 中期財政の見通しについて。

先般公表されました「中期財政見通し」における財政調整のための基金について、昨年の見込みでは平成32年度末の基金残高を311億円と見込んでおりましたが、今回の試算では154億円と大幅減となるなど大変厳しい予測が発表されました。

これは人口減少に伴う地方交付税の減少や超高齢化社会に対応した社会保障費の増高などに起因するとのことでありますが、加えて、今回の試算では退職手当債の発行基準の見直しが収支悪化の要因とお聞きしております。

また、現在の財政状況においても、財源調整のための基金残高は、ピーク時の平成14年度末の601億円に対して、平成27年度末は305億円とほぼ半減しており、さらには当面、基金を取り崩しながらの財政運営を余儀なくされるなど、大変厳しい状況となっております。

加えて、今回初めて実質的な公債費の長期シミュレーションを行ったところでありますが、長期的には公債費の負担が現行水準を大きく超える見込みであり、今後の財政運営に対して、さらなる対策を真剣に考えていく必要があるものと考えます。

そこで、知事にお伺いいたします。

今回の中期財政見通しについて、どのように認識されているのか。また、さらなる対策の取組が今後具体化されることと思いますが、検討するに当たっての基本的な方針について、どのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

(3) 諫早湾干拓開門問題について。

潮受け堤防排水門開放差止請求事件については、本年1月18日、長崎地方裁判所において、開門によることなく有明海全体の漁業環境を改善する方策を検討し、全体の解決を図る和解の協議が勧告され、5月23日に行われた第4回の協議では、国から、開門にかわる漁業環境改善措置の骨子案として、「有明海振興基金（仮称）」の創設が提案されたところであります。

そもそも開門しても有明海の再生につながらない一方、開門されれば地元の防災、営農、漁業面に深刻な影響が生じることが科学的に明らかになっており、さらには平成22年の開門を命じた福岡高裁確定判決以降、開放差止仮処分決定等、4つの司法判断全てにおいて開門を認めないとされております。

そうした中、今月2日、「有明海漁場環境改善連絡協議会」の臨時会が開催され、国や関係4県、4県の漁連等が集まり、開門問題に触れないことを前提とした同協議会のもとで、有明海の水産資源の回復及び漁業経営の発展に向けた基金案について議論することが合意され、今後、同協議会や幹事会において、基金案の具体的な検討が進められると伺っているところであります。

このような状況ですが、開門しないことを前提とした和解が成立することは開門問題の早期解決につながり、漁業者の皆様が納得できる基金案ができれば有明海再生の加速化にも資する

こととなり、本県としても望むところであると考えますが、知事の見解をお尋ねいたします。

(4) 九州新幹線西九州ルートについて。

九州新幹線西九州ルートは、本県だけでなく九州北部地域の活性化につながる重要な交通手段であります。

西九州ルートに導入が予定されているフリーゲージトレインにつきましては、一昨年の10月に3モード耐久走行試験が開始されましたが、一部の台車に摩耗等の不具合が発生したことにより耐久走行試験が中断されております。

これにより、平成34年度の開業が実現できるのか、大変心配したところですが、本年3月29日に、本県をはじめとする関係6者により「九州新幹線西九州ルートの開業のあり方に係る合意」がなされ、武雄温泉駅でフル規格車両と在来線特急の対面乗換方式により、当初の計画から遅れることなく平成34年度に開業することとなったところであります。

一方、フリーゲージトレインの不具合対策につきましては、国において改良された台車の試験やさまざまな検討が行われており、秋ごろに開催される「軌間可変技術評価委員会」による評価が行われると伺っております。

そこで、今後の軌間可変技術評価委員会の結果への対応についてですが、この評価委員会でどのような評価結果が出されるかによっては、西九州ルートの今後の方向性が大きく変わり、全線フル規格化も選択肢として考えられると思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

(5) 石木ダム建設について。

佐世保市は、これまで長年にわたって水不足に苦しめられてまいりました。平成6年、平成7年の大渇水では、264日間の長きに及ぶ給水制限によって市民生活は大打撃を受けました。

実際に渇水を体験した私としては、雨がほとんど降らなかった先月も、「また渇水になるのではないか」と大変心配しており、こうした市民の不安は解消されませんので、一日も早い石木ダムの完成を待ち望んでおります。

佐世保市の渇水に加え、過去には川棚川の氾濫による浸水被害もあり、「こうしたつらい経験を繰り返してはならない」、「地域住民の皆さんのために」という思いが、事業に協力して故郷を離れられた地権者の皆様にも少なからずあったのではないかと想像いたします。

現在、県は、付替県道工事を行おうとされていますが、通行妨害してはならないという裁判所の判断がなされているにもかかわらず、依然として現場への通行が妨害され、工事が思うように進捗していない状況にあります。

大切な土地をお譲りいただいた8割の地権者の皆様の心情を考えると、その土地への通行が妨害されている現状は到底納得できるものではなく、現場の安全を第一とする県の考え方も理解をいたしますが、何とか打開していただきたいと考えております。

佐世保市は、今年4月に「中核市」に移行し、佐世保市の発展は、県北地域全体の発展、ひいては県の発展につながっていくものであります。

県北の中心都市である本市において、日常生活を送るために欠かすことのできない水に不安を抱えている現状は看過できるものではなく、今後とも、事業の推進に向けて努力していただきたいと考えますが、知事の考えについて、お尋ねをいたします。

2、世界遺産登録に向けた機運醸成について。

「長崎の教会群」につきましては、本来であれば今年の世界遺産委員会において登録の可否が審議される予定でしたが、1月に行われたイ

コモスの中間報告において、「禁教期に焦点を当てて推薦内容を見直すべきである」との指摘がなされたことから、確実な登録のためには、イコモスの指摘を踏まえて再推薦を行うことが最善であるとの判断から、ユネスコへの推薦が一旦取り下げられたわけであります。

その後、県においては、平成30年の登録を実現するため、イコモスの助言を受けながら推薦書の見直しを行ってこられたわけですが、関係の首長さん方におかれましては、2つの資産を除く12資産で推薦書を再構築するという苦渋のご決断をされたと聞き及んでおります。

このような中、7月の国の文化審議会において、本年度の国内推薦に選定され、また、名称については、関係首長さん方の合意により「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」へ変更することが決定したとお聞きしております。

まずは、この新しい名称を広く浸透させるとともに、県民の皆様と一体となって、登録に向けた機運を高めていく必要があると考えております。

そこで、今後、この「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録に向けた機運醸成を図り、また、世界遺産としての新たな価値を周知、啓発していくために、県として具体的にどのような取組を考えておられるのか、お尋ねをいたします。

3、医療行政について。

(1) 地域医療構想について。

現在、県が策定を進めている「地域医療構想」は、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するため、国が示した推計方法を活用して将来の医療需要と必要となる病床数を推計し、地域の実情に応じた目指すべき医療提供体制と、それを実現するための施策を定めるものとお聞きしております。

一方、一部報道で「10年で病床21％削減」と報じられ、地域医療構想は、県内の病床数を削減するための計画ではないかとの心配の声をお聞きしております。

私としては、本県の地域医療構想は、病床削減を目的としたものではないと理解しておりますが、そのような認識でよろしいのか、県の見解を求めます。

(2) 救急医療体制について。

佐世保市の救急医療体制については、救急告示病院による輪番制度や救急患者の搬送、受け入れを調整する救急応需システムによりしっかり運用されていると思っておりますが、一方で、救急患者の受け入れが一部の病院に集中しているのではないかとの声をお聞きしております。

また、佐世保市は、同じ医療圏域で松浦市、平戸市、佐々町、医療圏は異なりますが、隣接する西海市や東彼杵郡などからも救急患者を受け入れており、特に、松浦市からは、4割を超える救急患者を佐世保市内の医療機関が受け入れているとお聞きしております。

そこで、佐世保市内の医療機関が救急患者を受け入れる際の調整はどのように行われているのか、お尋ねをいたします。

4、子育て支援策について。

(1) 子ども・子育て支援新制度施行に伴う市町間の調整について。

昨年4月にスタートしました「子ども・子育て支援新制度」により、保育所のほか、それまで県が所管していた私立幼稚園の半数以上が施設型給付を受ける幼稚園や認定こども園となるなど、多くの施設が新制度に移行しました。

新制度の施行に当たり、住民に最も身近であ

る市町が事業の実施主体となりますが、制度が複雑であることから、市町によっては、職員の理解不足や事務の遅れがあるなど、現場では混乱も生じているとの声をお聞きしております。

実情は県の方でも把握されていることと思いますが、実施から1年半となることから、県は、市町に対し具体的な改善に向けた実効性のある調整をリーダーシップをもってすべきと存じますが、今後どのように取り組んでいかれるのか、お尋ねをいたします。

(2) 保育士等の処遇改善について。

都会の待機児童問題に端を発して保育士不足が大きな問題となっておりますが、これは長崎県も例外ではありません。

新規学卒者については、今年度から学生と保育所、認定こども園との面談会を県が主催するなど、九州内では先駆的な施策であり評価できる取組であります。

一方、保育士資格を有しながら保育所に就労していない、いわゆる潜在保育士の就職を支援するため、保育士、保育所支援センターを開設されておりますが、求人に対して就職を希望する保育士の登録数が少ない状況とお聞きしております。

潜在保育士の方が保育の現場に戻ってこられない主な要因は、責任の重さに対して給与が他の職種よりも低いこと、職場環境の厳しさなどが考えられます。

また、保育士と同様、幼稚園教諭についても給与水準が低く、確保が困難な状況にあります。

保護者が安心して子どもを保育所等に預けられる環境を整備し、保育の担い手である保育士等を確保するためには、その処遇を改善することが肝要であると考えますが、県の見解をお聞かせください。

5、建設業における人材の確保・育成について。

建設業は、就業者数、生産額ともに本県産業の約8パーセントを占める重要な産業であり、道路、港湾をはじめとする社会基盤の整備や住民の安全・安心な暮らしを支える、地域社会になくてはならない存在であります。

しかし、本県の建設業界では、技術者や技能者の高齢化が著しく、一部の技能職では人手不足が生じているとお聞きしております。

今後、熊本地震による被災地の復興や東京オリンピックに向けた施設整備等が本格化いたしますと、ますます人材の確保が難しくなるのではないかと懸念をされております。

この問題を解消するためには、新卒者など若者の新規就労を促すとともに、一定の技術習得に至るまで継続的な育成に取り組むことが必要と思いますが、県として支援を行う考えはないか、見解をお伺いいたします。

6、自然公園等の施設の長寿命化について。

佐世保市には420カ所の公園・園地があり、そのうち自然公園内には「弓張岳園地」、「冷水岳園地」など国立公園内に17カ所、「白岳自然公園」など県立自然公園内に4カ所、合わせて21カ所の公園・園地があります。

しかしながら、整備時からかなり年数を経過しており、老朽化のため腐食による倒壊の危険性があることから、施設の使用禁止等の利用制限措置がとられているものや、使用禁止とはなっていないものの腐食が進行している施設もあり、自然公園における利用者の安全性の確保が喫緊の課題となっております。

国土交通省には交付金があり、市では、これを活用し公園施設の長寿命化計画策定に平成27年度より取り組まれているところですが、自然公園については、所管される環境省において計

画策定の補助制度がございませんので、未着手のままとなっております。

自然公園内の公園・園地は、その多くが観光地となっているために、インバウンド対策のために、これまで以上に活用を図っていきたいと考えているところですが、規模が大きいものが多く、佐世保市単独では財政負担が大きいことから、施設の適正な維持、管理が極めて困難な状況となっております。

そこで、自然公園等の施設の老朽化対策について、国への働きかけと、自然公園内の県有公園施設の老朽化対策や魅力向上につながる取組を関係市町と連携して実施すべきだと思いますが、県として、施設の計画的な改築、更新の実施について、どのように考えているのか、お尋ねをいたします。

7、教育行政について。

(1) 新県立図書館の在り方について。

新しい県立図書館の整備については、大村市に大村市立図書館との合築による「一体型図書館」を、長崎市に郷土資料館部門を担う「郷土資料センター」を建設する計画で進められています。

8月の文教厚生委員会の県外視察では、本県と同様に県庁所在地以外に建つ北海道立図書館を視察させていただきました。

広大な北海道における全域サービスと学園都市の中核施設としての機能を発揮するために、長らく札幌市内の中心部にあった道立図書館を昭和42年に江別市の広大な土地に移転し、「図書館の図書館」、「何でもわかる図書館」、「道民みんなの図書館」として現在に至っているところでした。

道民の生涯学習を支える拠点の一つとして、道民の多様なニーズに応えるためのさまざまなサービスが展開されていましたが、その中でも特に、市町立図書館への支援に重きが置かれ、協力貸出しでの図書館サービスが積極的に行われていました。

多くの離島を有する本県にあっても、北海道と同様に県内全域への図書館サービスの充実を通して、少子・高齢化社会や地域活性化の活力の低下など、本県が抱える課題解決に取り組んでいくことの必要性を強く感じたところです。

私は、県立図書館が県民の文化の高さを示す象徴として、これからの県立図書館のあり方については、しっかりとした理念、哲学のもと整備を進めていただきたいと考えておりますが、県立図書館が果たす役割、機能をどのように認識され、新しい県立図書館が目指す図書館像とはどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

(2) スポーツ指導者の育成について。

この夏に行われた「リオデジャネイロ・オリンピック」は、体操の内村航平選手や柔道の永瀬貴規選手など、本県選出の選手5名がすばらしい活躍を見せてくれました。

また、サッカーやバレーボール、ソフトボールなど、本県の中高生が、これまで何度も全国トップクラスの成績を残してきました。

このような成果があらわれたのは、選手の頑張りはもちろんですが、選手の能力を最大限に引き出した優秀な指導者がいたからこそだと考えます。

そのような指導者のもとには、県内はもちろん他県からも生徒が集まるほか、進学や就職のため、一旦県外に転出した教え子が、再び指導者を頼って県内に就職したり、競技を続けることも考えられます。

若者の県内への定着を図る上では、優秀なス

ポーツ指導者を育成することも一つの方策だと考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、教育委員会教育長にお尋ねをいたします。

8、参議院議員選挙における投票率向上に向けた取組について。

先般施行されました参議院議員選挙は、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられてから初めての国政選挙であり、有権者の関心も高かったことと思います。

近年の各種選挙における投票率は低下傾向にありましたが、長崎選挙区における投票率は55.89%と上昇に転じ、全国平均を上回ったとのことであります。しかしながら、依然として4割以上の有権者が棄権をされているという状況であります。

投票率に影響を与える要因としては、さまざまな事情が考えられるところですが、自宅と投票所の距離が遠いなどの理由で投票に行きたくても行けない有権者もいらっしゃいます。有権者にとって利便性の高い場所、例えば商業施設等に期日前投票所を設置するなど、投票しやすい環境を一層整備することにより、投票率の向上を図っていくことが引き続き重要な課題と考えますが、本県における取組状況をお尋ねいたします。

また、若年層の投票率については、これまで、ほかの世代と比較して低い水準にありましたが、今回新たに有権者となった18歳、19歳の10代の投票率についても39.32%と、全世代の投票率と比較しますと10ポイント以上低い状況にあることから、引き続き若者の投票率向上に向けた取組を推進する必要があると考えます。

私は、過去、若者の投票率向上対策について、この場から何度か質問させていただき、以前から取り組んでおられる模擬選挙を常日頃の学校教育の中で実践し、選挙や政治を身近に感じる機会を設けることが非常に有効ではないかと考えておりますが、本県における取組について、お尋ねをいたします。

以上で、壇上からの質問を終了し、再質問につきましては、対面演壇席で行わせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長(田中愛国君)　知事。

○知事(中村法道君)〔登壇〕　外間議員のご質問にお答えいたします。

まず、若者の県内定着促進について、現在の取組状況等についてのお尋ねでございます。

本県の人口減少の最大の要因は、若年層の社会減少であり、県では、この流れに一刻も早く歯止めをかけるために、若年層の県内定着の促進に最優先で取り組んでおります。

具体的には、まず、良質な雇用の確保に向け、中堅企業に重点を置いた製造業の競争力強化、オフィス系企業や製造業の誘致、及びそれに必要なオフィスビル等の整備、富裕層に重点を置いた質、量、両面からの誘客拡大等に取り組み、雇用創出に力を注いでおります。

また、有効求人倍率が1を超える中、求人票の早期提出やキャリアサポートスタッフによる高校生の県内就職支援の強化、工業高校や大学での企業説明会の開催、就職情報サイト「Ｎなび」による県内企業情報の発信など、マッチングの強化に取り組んでおります。

こうした取組により、工業高校をはじめ高校生の県内就職率が2.5ポイント上昇した一方で、大学生の県内就職率は1.3ポイント低下しており、若年層の県外転出が改善するまでには至っておりません。

このため、今後は、さらに工業高校での実施

結果を踏まえた他の学科への取組の拡大、県内大学のＣＯＣ＋（プラス）の取組と連携した県内企業情報の早期提供や県内就職の働きかけ、「Ｎなび」の機能や企業情報の充実等に力を入れ、県内就職の促進に努めてまいりたいと考えております。

また、東京圏や福岡圏域にある大学との連携による県内就職情報の発信やインターンシップの拡大、移住サポートセンターにおける就職相談の充実による若年者のＵＩＪターンの拡大など、県外からの県内就職の促進にも一層力を入れてまいります。

加えて、一次産業も含め、各地域における産業構造等を踏まえた取組が必要となってまいりますことから、現在、振興局や市町、関係機関による推進体制の整備を進めているところであり、今後とも各種施策を総合的に推進しながら、若年層の県内定着促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、財政状況に対する認識についてのお尋ねでございます。

今回の中期財政見通しでは、基金残高の大幅な減少や将来的な公債費の高止まりのリスクが見込まれております。これは、本県の財政状況の厳しさを改めて強く認識させるものであり、また、現在の財政構造をそのまま維持することが極めて難しい状況になっていることを示すものと考えております。

これまで、財源調整のための基金の推移に着目し、基金の枯渇を回避するための緊急的な収支改善対策などを行ってまいりましたが、今後は、当面の基金残高に加えて、長期的な公債費負担の推移にも着目しつつ、中・長期的な財政構造改革に着手する必要があると考えております。

財政の構造を変えてまいりますためには、事業規模を縮小するだけでは限界がありますため、大局的な視点に基づき、分野を問わず、事業や施設、職員配置の在り方、そういったものまで踏み込んで検討を進めていく必要があると考えております。

このため、平成29年度の予算編成期間を「財政構造改革のための総点検期間」と位置づけ、具体的に検討すべき項目を洗い出すとともに、早期に着手が可能なものについては速やかに実行してまいりたいと考えております。

地方創生や離島振興に向けた力強い施策を展開しながら、財政構造改革を実行していくことは非常に難しい課題ではありますが、将来を見据えた長崎県の発展のために全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、諫早湾干拓の開門問題についてのお尋ねでございます。

国が実施いたしました環境アセスメントによりますと、開門しても有明海の環境改善につながる具体的な効果が期待できない一方、開門されれば地元に深刻な被害や影響が生じることが明らかになっております。

このことから、去る8月24日に山本農林水産大臣を表敬訪問した際、さらにまた8月27日に大臣が来県された際も含め、繰り返し、開門することなく有明海再生を目指していただきたいと直接要請してまいりました。

今般の基金案は、有明海の再生に向けて、これまでの調査や実証等の知見や成果を広く現場に展開していくためにも有効であると考えており、また、和解協議で合意が得られるとなれば、開門問題の抜本的な解決に結びつくものと考えております。

基金案については、「有明海漁場環境改善連絡協議会」で協議を行い、10月末を目途に取り

まとめられることとなっておりますので、県といたしましても、漁業者の意見を踏まえながら積極的な提案を行うなど適切に対処してまいりたいと考えております。

国は、和解協議に向けた議論は別の場で行っていきたいとされておりますが、基金案の協議が進むことを通して、和解協議が合意に向けて進展することを期待しているところであります。

次に、九州新幹線西九州ルートについてのお尋ねでございます。

フリーゲージトレインの不具合にかかる対応につきましては、第一に、台車の検証試験の結果等から走行距離60万キロメートル程度の耐久性が認められること、第二に、車軸等の健全度の判定方法について、技術的に確立していること、第三に、検査周期やメンテナンスコストを含んだ維持管理費が一定水準に収まる見通しが立つことという3点を「軌間可変技術評価委員会」において認められることが、耐久走行試験再開の条件とされているところであります。

現時点では、軌間可変技術評価委員会でどのような評価結果が示されるのか、しっかりと見極めながら、今後の整備の進め方を含めて適切に判断していかなければならないと考えております。

次に、石木ダムの建設についてのお尋ねでございます。

石木ダムの建設は、川棚川の抜本的な治水対策及び佐世保市の慢性的な水源不足解消のために必要不可欠な事業であり、現在、土地収用法に基づく手続を進めるとともに、事業の進捗に努めているところであります。

付替県道工事について、現在も妨害行為が継続しておりますが、重ねて説得を続ける一方、妨害物の撤去を図るなど現場への通行の確保と工事の進捗に力を注いでいるところであります。

本県は、過去に幾度となく大きな水害に見舞われており、本年の梅雨期にも長崎市や雲仙市において記録的な大雨が観測されたことから、いつでも起こり得る災害に対し、十分な備えが必要であると改めて認識した次第であります。

川棚川周辺地域の住民を洪水から守るとともに、佐世保市に安定的な水資源を確保し、さらには県北地域全体の発展を図るため、今後とも、ダムの早期完成に向け、佐世保市及び川棚町と一体となって全力で取り組んでまいります。

そのほかのお尋ねにつきましては、関係部局長の方からお答えをさせていただきます。

○議長(田中愛国君)　文化観光国際部長。

○文化観光国際部長(松川久和君)　「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録に向けた機運醸成と、新たな価値の周知・啓発について、具体的にどのように取り組んでいくのかとのお尋ねでございますが、議員ご指摘のとおり、世界遺産の登録に向けては、県民の皆様にその価値を正しく理解していただき、機運の醸成を図っていくことが大変重要でございます。

先般、経済界など民間団体を中心に開催されました「世界遺産登録推進県民会議」におきましては、平成30年の登録に向けてＰＲ活動を積極的に進め、県全体の一層の機運醸成を図る旨の決議をいただいたところであります。

県では、現在、空港や駅などに設置しております看板等と併せ、周知啓発用ののぼり、ポスターなどを新たに制作しております。

また、県及び関係市町の広報誌やテレビ番組をはじめ、「県政出前講座」や各種イベントにおけるパネル展の開催など、さまざまな機会をとらえて広域的に情報を発信し、県議会及び県

民の皆様のご協力をいただきながら、関係県・市町が一丸となり、世界遺産登録への機運を高めてまいります。

○議長(田中愛国君)　福祉保健部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　私からは、2点についてお答えをさせていただきます。

まず、地域医療構想は、病床削減を目的としたものではないのではないかとのお尋ねでございますけれども、地域医療構想では、国が示した診療報酬など具体的なデータの分析結果に基づきまして、「高度急性期」、「急性期」、「回復期」、「慢性期」の4つの機能ごとの将来必要となる病床数を推計したものでございます。

この病床数の推計結果は、医療機関が自主的に病床の機能転換等に取り組んでいくための目安でございまして、国からも、個別の医療機関の病床削減を意図するものではないとの説明を受けているところでございます。

2点目の佐世保市内における医療機関の救急患者を受け入れる際の調整についてのお尋ねでございますが、佐世保市内における救急患者の受入調整につきましては、佐世保市、救急輪番病院、医師会、消防局が協議を行いまして、平成24年12月から運用を開始いたしました搬送ルールに基づき、当番病院が原則として二次救急までの全ての患者を受け入れるなどの対応を行うことにより、一部の病院への患者の集中が徐々に緩和されてきているとお伺いしているところでございます。

○議長(田中愛国君)　こども政策局長。

○こども政策局長(永松和人君)　子ども・子育て支援新制度の施行に伴います市町間の調整についてでございますが、昨年4月にスタートいたしました「子ども・子育て支援新制度」におきまして、市町が事業の実施主体となり、地域の実情に応じて幼児期の教育、保育の提供や一時預かりなどの地域子育て支援事業を実施いたしております。

また、国、県は、実施主体の市町を制度面、財政面において重層的に支える役割を担っております。

議員ご指摘のとおり、新制度元年に当たる昨年度は、一部の市町におきまして、運営費の支払い遅延などによる混乱も見られましたが、現在では一定改善が図られているところでございます。

ただ、一方で、制度の運用における各種法令、通知文書の解釈や、例えば入園手続における決定時期の違いなど、市町間でばらつきが生じております。

県といたしましては、広域調整者としての立場から、制度の理解と情報の共有を図るため、市町担当者との意見交換の場を設けるなど、今後とも、運用における市町間のばらつきが生じることのないよう、取扱いの均一化に努めてまいりたいと考えております。

2点目、保育士等の処遇改善についてでございますが、保育士等の不足が全国的な問題となる中、県内の保育施設におきましても保育士等の安定的な確保が課題となっております。

保育人材確保のためには、特に、処遇面での改善が必要であることは、県としても十分認識しているところであります。

これまでも、実態に即した職員の配置基準の見直しを含め、給与改善を図ることができるような公定価格を設定するよう国に対し要望を行っているところでございます。

また、職場環境の改善に向けた取組といたしまして、児童が少ない朝夕の時間帯や年休代替要員等の保育士の配置要件を緩和することで、

年休の取得や研修への参加を促進し、勤務環境の整備を図るための条例改正をさきの定例会において実施いたしました。

併せまして、昨年度から保育所の管理者向けのセミナーを開催いたしまして、職員の処遇に関わる意識改革を促しております。

県としては、今後とも保育士等の処遇改善につながる施策を進め、一層の保育人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　土木部長。

○土木部長(浅野和広君)　建設業における人材の確保、育成についてのお尋ねでございます。

県といたしましても、建設業への若者の入職や定着の促進が重要な課題と認識しております。産学官で連携し、対策に取り組んでいるところでございます。

その一環として、県においては、建設業の魅力をＰＲするための高校訪問や現場体験イベント、就労環境改善のための週休2日制の工事の試行などを実施しております。

また、昨年来、業界が国の支援を受け、鉄筋工などの技能者を養成し入職させる新たな事業を進めており、今年度は県においても若手技術者の新規雇用と技術習得を支援する事業に着手したところでございます。

建設業における若者の定着は、人口の県外流出を抑制し、地方創生にもつながるものと考えており、今後ともしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　環境部長。

○環境部長(太田彰幸君)　自然公園等の施設の老朽化や魅力向上につながる対策を市町と連携してどのように取り組むかとのお尋ねでございますが、県や市町が管理する自然公園施設の整備や改修等につきましては、国の補助金及び交付金を最大限に活用し、それ以外については、県及び市町の単独事業によって実施してきております。

県におきましては、環境省の交付金が平成27年度から国立公園内の自然公園施設も対象となったことから、西海国立公園内での施設の更新等を進めております。

佐世保市を含む市町におきましても、環境省の交付金を活用することで施設の更新等が可能と考えておりますので、地元市町と調整しながら、可能な範囲で整備に関する支援を行ってまいりたいと考えております。

また、現在、環境省におきまして検討されている施設の長寿命化のためのガイドラインを市町とも共有し、連携、協力を図りながら、老朽化対策やインバウンド対策による自然公園の魅力向上に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　教育委員会教育長。

○教育委員会教育長(池松誠二君)　県立図書館の役割、機能と新しい県立図書館が目指す図書館像についてのお尋ねでありますが、一体型図書館は、資料貸出しなど住民への直接サービスを主に担う大村市立図書館と、広範な資料や情報の収集、保存と協力貸出しなど市町立図書館への支援を主に担う県立図書館を、一つの図書館として県、市共同で運営することで、質の高い内容に富んだサービスが提供できるものと考えております。

特に、県立図書館が担う役割と機能において、最も重要な業務である市町立図書館への支援に重点的に取り組むことができるようになり、さまざまな資料や情報などの提供を通じて県内全域における図書館サービスの充実、向上につながるものと確信をしております。

一体型図書館は、生涯学習の拠点として多様な学習機会の提供とともに、地域や生活、仕事における課題解決のための支援などを通じて、長崎県を担う人づくりをはじめ、産業や地域の振興、発展を支える長崎県の知の拠点となる施設を目指してまいります。

次に、優秀なスポーツ指導者の育成についてのお尋ねでありますが、「長崎がんばらんば国体」の成功は、魅力ある指導者のもとへ、県内はもとより県外からも優秀な選手が集まったことが一つの要因であると認識しており、中には、自らも指導者として故郷に戻り、次世代のジュニア選手の育成に関わりたいと望む若者も少なからず存在しております。

このような若者たちを本県の指導者として定着させるため、県体育協会、競技団体、企業等とも連携を図りながら、若手指導者等に対する各種研修会の開催や指導者資格の取得促進等を通じて、優秀な競技指導者の育成に努めてまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長(永淵勝幸君)　さきに実施されました参議院議員選挙における投票率向上に向けた取組についてというお尋ねであります。

1点目に、商業施設等に期日前投票所を設置するなど投票しやすい環境づくりをすることが投票率向上につながるのではないかというお尋ねでありますが、商業施設等への期日前投票所の設置は、投票環境の向上を図る上で有効な方策と考えております。投票所の設置主体であります市町選管に対し、積極的な検討を依頼してきたところであります。

今回の参議院議員通常選挙におきましては、新たに大村市、松浦市及び五島市の商業施設に期日前投票所が設置され、いずれの市も、前回と比較し投票率が上昇しております。

とりわけ松浦市は、投票率が8.05ポイント上昇しており、投票率向上に向けた取組として一定の有効な手法であると考えていることから、市町選管へ事例を紹介するとともに、引き続き積極的な検討を依頼してまいりたいと思っております。

2点目に、若者の投票率向上に向けた取組についてでありますが、県選管といたしましても、将来の有権者である子どもたちや若者の政治、選挙に関する知識及び関心の向上を図るに当たって、模擬選挙が有効な取り組みと考えており、県教育委員会等と連携をし、小学校及び中学校で模擬選挙を実施してまいりました。

今年度は、県教育委員会が主権者教育を推進するモデル校として指定した五島高校及び川棚高校において、模擬選挙等を実施する予定であります。実施に向けて、教育委員会と協議を現在行っているところであります。

また、徐々にではありますが、県内各市町においても、模擬選挙への取組が広がっているところでありまして、県教育委員会や市町選管等と連携をし、今後も引き続き、取組を推進してまいりたいと思っております。

○議長(田中愛国君)　外間議員―26番。

○２６番(外間雅広君)　ご答弁をいただき、ありがとうございました。

全体を通して、知事を中心に関係部局長からご答弁をいただく際に、今までずっと私どもと行政側とで要望やさまざまな諸問題について議論を交わす際に私がいつも感じますことは、やはり何といっても限られた財源の中から選択と集中、そして優先順位を適材適所で決定、判断をしていくという知事中心のご答弁も、ご一緒

に同意を感じながら進めていっておりましたけれども、今回の質問の中でも選択と集中、そして優先順位をと考えた時に、やはり長崎県内においての最も大切な問題は若者定着促進にあると、それを全庁的に、それぞれのご答弁の中から、若者をもっともっと故郷に戻すための考え方を取り入れながらのご答弁と理解をいたしました。

知事の大変熱い思いを聞かせていただいたところであり、その思いが必ず結果を出していきますように、しっかりと取り組んでいただきたいと期待をしております。

しかし、この問題は、先ほど申し上げたとおり、全庁的に取り組んでも行政だけでできるものには限界があるわけでありますから、長崎県のさまざまな分野の方々と総力を結集して、知恵を絞って、しっかりと連携をしながら進めていくことが重要だと考えております。

そこで、本県の最大の課題である人口減少、中でも若者の県内定着促進について、産学官がどのように連携をし、どのような取組を進めていこうとしておられるのか、お伺いをいたします。

○議長(田中愛国君)　産業労働部長。

○産業労働部長(古川敬三君)　産学官が連携し、企業が求める産業人材の育成、若者の県内定着を進めていくため、昨年7月、幅広い分野から44機関の参画を得まして、「長崎県産業人材育成産学官コンソーシアム」を設置し議論を進めてまいりました。

その結果、県内就職応援サイト、「Ｎなび」の開設とか、国の競争資金であります地域創生人材育成事業の獲得など具体的な成果も上がってきているところでございます。

また、今年度は、業種別の課題対応の方向性や、産学官の役割と取組事項を明確にした「長崎県産業人材育成戦略（仮称）」の策定を進めているところでございます。

さらに、今議会に基金条例の改正案を提出しご審議をお願いしております産業人材育成奨学金返済アシスト事業につきましては、産学官にも寄付をお願いし、奨学金を活用して大学等を卒業後、対象産業の県内事業所に就職した若者の奨学金返済を支援することで県内定着を進めてまいりたいと考えているところでございます。

若者の県内定着促進のためには、学校、企業、さらには県民の皆様のご理解とご協力が不可欠でございまして、今後とも、産学官が連携した取組を積極的に進めてまいります。

○議長(田中愛国君)　外間議員―26番。

○２６番(外間雅広君)　ただいまの産業振興部長の答弁の中にもありましたアシスト事業については、昨日の新聞にも掲載され、実際の目標額にはほど遠いというふうなことが書いてありました。

大変気になったところでありますが、行政側としては、決定した数字だけがひとり歩きすることもあるものですから、産業振興財団をはじめ、こういった問題については、見込やいろんなことを含めますと相当額の目標に達しているというふうに私自身は聞き及んでおりますので、どうか、今やっているさまざまな施策については、私は頑張っている皆様方にエールを送りたいと思っておりますので、ぜひとも最後まで取り組んでいただくことをお願いいたします。エールを送らせていただきます。

次に、九州新幹線西九州ルートについてでありますが、不具合対策がうまくいかなかった場合は、フル規格に向け時間をかけて取り組んでいただけると、このことはよろしいのでありま

すけれども、山陽新幹線の乗り入れについて再質問をさせていただきたいのですが、知事からご答弁がありました軌間可変技術評価委員会の不具合対策、特に、3つのことについて評価結果が出された場合に、フリーゲージトレイン3モード耐久走行試験が再開することになるわけですけれども、今後の開発が順調に進んで実用化された場合でも、フリーゲージトレインは山陽新幹線に乗り入れる最高速度が270キロメートルと見込まれておって、既に最高速度300キロメートルで運用している山陽新幹線へ乗り入れて、長崎から新大阪まで直通することが本当に可能なのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長(田中愛国君)　企画振興部長。

○企画振興部長(辻本政美君)　フリーゲージトレインが実用化されたとしても、山陽新幹線に乗り入れができるのかというお尋ねでございます。

国土交通省は、費用対効果等の算定に当たりまして、その条件として、「フリーゲージトレインは、山陽新幹線と相互直通運転をし、新大阪まで乗り入れるものとする、なお、山陽新幹線内は最高速度270キロメートルで運行されるものとする」と設定をいたしまして、長崎までの着工に至っているところでございます。

開業後の運行形態は、関係ＪＲ各社が決定することとなるところでございます。

フリーゲージトレインが山陽新幹線に乗り入れて、中国、関西方面へのアクセスを確保し、観光、ビジネス市場を中国、関西方面まで広げるための高速交通体系をつくっていくことは、本県の発展のためにも大変重要なことと考えているところでございます。

フリーゲージトレインの新大阪までの直通運転につきましては、県としても、想定された姿が実現されますよう、情報収集や要望活動など関係機関へ強く働きかけてまいりたいと考えているところでございます。

○議長(田中愛国君)　外間議員―26番。

○２６番(外間雅広君)　県民負担も相当大きく670億円、真水にして年平均40億円をかけて、乗り入れが不可能ということであれば、これはもう誰も納得しないわけでありますし、私はいつも思うのですが、もうリニアモーターカーの時代で、東京－名古屋間は時速500キロ、600キロで走る時代に、新幹線が乗り入れができなくて、今の在来線特急の130キロ速度を利用して大阪まで乗り入れが可能ということであっても、そういうスピードでは、果たしてこういう時代にいかがなものかとは思っております。

お客様が新大阪から長崎駅に直行で来ていただいて、佐賀県で少し降りて、終点長崎駅で全部降りていただいてということを夢見ておる人間の一人でありまして、何としても、この走行テストが成功を見て、きっちりと乗り入れできることを期待しております。重量の問題とか、在来線を使って調整していくのは本当に大丈夫なのか、不安でいっぱいですけれども、部長のただいまのような答弁であることから、何としてでもこの新幹線を、整備新幹線の5線の一角でありますから、声を大にして強く国に求めていくことを要望しておきます。

次に、ＪＲ佐世保線の輸送改善について、お尋ねをいたします。

九州新幹線西九州ルートの整備と併せて、開業効果を県北地域に波及させるためにも、ＪＲ佐世保線の輸送改善は不可欠の事業であると考えます。平成34年度の西九州ルートの開業に向けて新幹線は着々と工事が進んでおりますが、ＪＲ佐世保線の輸送改善も遅れることなく進め

ていく必要があると考えます。

去る8月31日には、西九州ルートの開業効果の最大化を目指し、ＪＲ九州と県との包括的連携協定が締結されております。包括的な協定であるためか、佐世保線には具体的に触れられていないようですが、かつて新幹線の佐世保を通らない短絡ルートへの変更という苦渋の決断をした地元佐世保を代表する者としては、協定も活かして輸送改善を推進していただきたいという思いがあります。

佐世保線の輸送改善については、平成27年度には県と佐世保市が共同で、在来線の高速化やフリーゲージトレインの導入の可能性を含めた複数の改善手段について調査を行い、概算費用や費用対効果が算出されております。

そこで、今後、この調査結果などをもとに、ＪＲ佐世保線の輸送改善をどのように進めていこうと考えているのか、お尋ねいたします。

○議長(田中愛国君)　企画振興部長。

○企画振興部長(辻本政美君)　ＪＲ佐世保線の輸送改善に関する県と市の共同調査の結果についてのお尋ねでございます。

ＪＲ佐世保線につきましては、昨年度、県と佐世保市が共同で輸送改善にかかる調査を行いまして、曲線改良や軌道強化、構内改良など複数の輸送改善手段と課題について、取りまとめを行ったところでございます。

今後、まずは在来線の高速化に関して、調査結果のさらなる精査を行いまして、県、佐世保市、ＪＲ九州で構成する「佐世保線等整備検討委員会」において検討を深めてまいりたいと考えているところでございます。

また、輸送改善に当たって、鉄道の利用促進を図ることも重要な要素であると考えているところから、さきに締結いたしましたＪＲ九州との包括的連携協定も活かしながら、ＪＲ佐世保線の利用促進にも努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長(田中愛国君)　外間議員―26番。

○２６番(外間雅広君)　医療行政について、2点ほど再質問が残っておりましたけれども、1点に絞って再質問をさせていただきます。

先ほど、福祉保健部長から、「地域医療構想は病床を削減するものではない」との観点から強いご答弁をいただきました。地域の皆様も安心していただけると思いますが、それでは、地域医療構想の実現に向けて、県として具体的にどのように取り組んでいこうと考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長(田中愛国君)　福祉保健部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　この地域医療構想を実現していくためには、2025年に向けて、各構想区域において十分な協議と自主的な取組を進めていただくことが重要であると考えております。

そのため、これまで構想内容を検討してきました「地域医療構想調整会議」を今後も定期的に開催し、関係する皆様方と各地域の課題を解決するための議論を行い、地域医療・介護総合確保基金等も活用しながら、「病床の機能分化・連携」、「在宅医療等の充実」、「医療・介護人材の確保」の3つを柱として、必要な施策にしっかりと進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長(田中愛国君)　外間議員―26番。

○２６番(外間雅広君)　ありがとうございました。

今回の私の質問につきまして、知事からご答弁をいただきました。県内に若者がどう定着していくか、全庁的に、そして県民挙げて取り組

んでいくということをご一緒にやらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長(田中愛国君)　これより、しばらく休憩いたします。

会議は、11時10分から再開いたします。

―　午前１１時　３分　休憩　―

―　午前１１時１２分　再開　―

○議長(田中愛国君)　会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

吉村　洋議員―19番。

○１９番(吉村　洋君)（拍手）〔登壇〕　皆さん、おはようございます。

自由民主党・活正の会、佐世保・北松浦郡選出の吉村　洋でございます。

それでは、早速質問に移らせていただきたいと思います。通告書に基づきまして行わせていただきます。

1、産業振興について。

(1) 日本橋 長崎館（アンテナショップ）の現状と効果は。

平成28年3月7日にオープン、約半年が経過いたしております。

店内は、「観光案内ゾーン」、「物販ゾーン」、「イベントゾーン」、「軽飲食ゾーン」の4つのエリアで構成されているということであり、店内中央に船をイメージした「船形什器」を配置、その周りを長崎県の島々に見立てた什器で囲み、商品が陳列されております。来館されたお客様は、船に乗り島々をめぐるイメージでお買い物を楽しめるということでございます。

まずは、アンテナショップとしてのこれまでの実績と、そこから見えてきたものについて、まだ期間が短い中ではあるものの、お知らせをいただきたいと思います。

また、オープン直後、現地を視察させていただいた際、併せて視察した丸の内トラストタワーN館１階にある「ＴＩＣ・ＴＯＫＹＯ」の説明に非常に感銘を受けたところであります。その分析力とプロモーション力の高さには着目する点が多く、アンテナショップとの距離も近いことから、相互に連携することによって、販路の拡大、観光振興はもとより、移住・定住といったところまで効果を期待できるのではないかと考えるところであります。

そこで、このような企業を活用することで、アンテナショップとしての機能をさらに向上させることができるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

(2) ベトナムとの交流拡大に向けた取り組みは。

その1点目で、人的な交流拡大について。

去る6月26日より7月7日までの間で、長崎県商工会連合会主催のベトナム交流人材招致事業が執り行われたところでございます。ベトナムの高校4校から生徒26人、教師4人が、長崎県内12カ所のホームスティ先に滞在し、交流を深められ、印象がよかったこともあり、10月には、長崎県商工会連合会主催によるベトナム訪問も予定されておるとお聞きしております。

長崎県においても、ベトナムとの交流を推進することとされておりますが、県主体の取組の状況、また、このような民間による交流拡大に向けた取組への対応について、お伺いをいたします。

ベトナムとの交流拡大に向けた取組の2点目でございますが、水産物の輸出拡大に向けた取組ということでございます。

農水経済委員会におきまして、去る8月2日よ

り8月5日までの間でベトナム視察を行ったところであります。

まずもっては、長崎とベトナムの人・モノの流れの可能性について調査をしたところでございますが、農産物生産の現場を見る中で、日本法人の現地法人が日本の需要に合わせた供給体制をとる中で、現在順調に運営されており、引き続き農産物の生産拡大を行っていくとのことで、その将来性を感じたところであります。

現地法人の代表の話では、この流通によって確立された日本及びベトナム国内における独自の流通ネットワークにいろんなものを乗せていきたいということでございました。特に、日本の水産物については、期待をしている旨の発言があっておるところでございます。

そこで、まずは本県の水産物輸出拡大に向けて、どのような取組を行っているのか、お伺いいたします。

また、次に、ベトナムの現地法人が有するネットワークの活用は、輸出につなげる一つの方法として有効と考えるわけですが、いかがか、お伺いをいたします。

(3) 「made in Nagasaki」の構築について。

本県においては、物産ブランド推進課において、「長崎県ブランド化流通戦略」が展開されております。これは、本県で産出される農水産物、また、その加工品といった食品の高い品質と認知度を高めることを目的とするものであると認識しております。

今回質問いたしますのは、その企業版といった感じだろうかと思いますが、長崎県で製造されたもののブランド化ができないかというわけです。

この質問のきっかけとなったのは、先般訪問した松浦市の「エミネントスラックス」というスラックスの縫製工場で、これは約40年前に誘致された企業ということでありますが、この工場を訪れた際、目にしたのが、「メイドイン松浦」という看板であったわけです。

3月27日にＮＢＣで放映された「世界一の九州が始まる」という番組が、まさに「エミネントスラックス」を紹介する番組であったわけです。

世界中の有名なバイヤーが注目するクオリティーで、男性用スラックスの国内シェアナンバーワン企業が長崎県にあり、しかも、「メイドイン松浦」の看板がかかっている、このことが頭に残っていたところでありますが、そういう中で8月に出席をいたしました、これは知事も一緒でございましたが、旭工業の開所式におきましても、ここは誘致されたばかりの企業ですが、ここにも「メイドイン雲仙」という看板が掲げてあったところでございます。

なるほど、このような看板が県内各地にあって、それが集まって「made in Nagasaki」となり、企業版のブランド化となり、企業誘致、あるいは県内就職率の向上につながっていくのではないかと考えるところでございます。

そのような観点から、「made in Nagasaki」の取組を広げていくべきではないかと思うところですが、当局のお考えをお伺いいたします。

2　農業振興について。

(1) 小値賀におけるスマート放牧の状況は。

本県の肉用牛は、離島・半島地域においては、農業の基幹作目であり、平成26年度の農業産出額は202億円、11年連続の第1位の品目となっており、最近では子牛価格もかつてないほどの高値で推移いたしております。

しかしながら、肉用牛繁殖経営においては、農家の高齢化や小規模農家の廃業により、飼養

戸数は減少している傾向にあることから、省力化技術の導入は、重要な農業の施策と考えております。

このような中、放牧を推進することは、省力化とコスト縮減を図ることが可能となり、地域の肉用牛繁殖基盤を強化するためには有効な一つの手段であります。また、放牧により、耕作放棄地等の未利用資源を有効活用して、農地の再生を行い、農山村資源を守る取組も併せて必要です。

本事業は、平成27年度予算において、畜産クラスター事業として整備され、平成28年度から、その実証試験が小値賀町で開始されております。

実施主体は小値賀町担い手公社であり、本年5月14日に入牧式が執り行われております。また、この事業は、九州大学からアドバイスを受けながら、全国に先駆けて実施されており、3年後をめどに技術の確立を目指すこととなっております。

そこで、実証試験の実施状況、また、今後の進め方についてお知らせをいただきたいと存じます。

(2) オランダ型農業の可能性について。

この事業も、平成28年度予算において、新たな取組の一つとして、オランダ型農業モデル導入費396万円、オランダ型施設園芸技術導入推進事業費335万円の新規2事業から立ち上げられておるところでございます。

先般、農水経済委員会において、ベトナムの農業視察を行った際、ダラットという高原野菜の産地において、Ａｐｏｌｌｏという2003年に設立された企業を視察させていただきました。この会社は、台湾資本の企業でありましたが、55ヘクタールの敷地に約3.8ヘクタールのコントロールされたハウスがあり、そこで生産される農産物の約8割が胡蝶蘭であり、その7割が日本向けということでありました。本数換算で、1週間に約20万本の出荷だそうであります。

立地した理由をお伺いしたところ、標高約1,000メートルのなだらかな丘陵地で、年間通して気温が20度程度と一定しておることから栽培しやすいということと、生産コストが低く抑えられるからということでございました。

こういう施設が長崎県にもできたらいいなということは思うわけですが、長崎県は中山間地も多く、1,000メートルクラスのなだらかな高地もないことから、長崎県に合った作物や施設の導入が必要と考えられますが、オランダ型農業の導入について、現在までにどのような調査を行い、今後、どのように進めていこうとされるのか、お伺いをいたします。

3、県内企業の発展に資する人材育成について。

(1) 佐世保工業高校 材料技術科の募集停止について。

これは、本年5月31日、佐世保市教育委員会に対し、県教育総務課より、「佐世保市内中学生徒数の減少について、長崎県を見渡した場合、相対的に著しい。したがって、高等学校の学科の削減を検討した結果、佐世保工業高校材料技術科の募集停止に至った」との説明があったと聞いております。

県及び県教育委員会においては、長崎労働局と連携し、新規高卒者の採用枠拡大等の要請や県内就職希望生徒への合同企業面談会の開催、早期求人票の提出を要請する等、取組を進め、県内就職者の増加に向け努力されていると考えております。

また、県民所得向上対策も視野に入れる中で、工業界においても製造業を担う人材育成に力を

入れておられることから、今後、工業高校と工業界の連携が進むことが期待され、よって県が進める「長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目的が達成されるものと考えるところであります。このような中での今回の募集停止決定であります。

一方では、産業の人材の育成を図らなければならないと言いながら、その母体となる佐世保工業高校の募集定員を削減するということに合理性を見出すことはできないわけであります。

そこで、なぜ佐世保工業高校の募集定員を減らす必要があったのか、お尋ねをいたします。

また、募集停止予定の材料技術科については、ほかの学科に比べ、特に県内就職率が高い学科であります。もし、現在のニーズに合わないというのであれば、地域特性である造船に特化した学科再編も考えられるのではないかと思うところであります。例えば、地域ニーズに対応した学科の再編などを行うという考えはないのか、お伺いをいたします。

「教育は百年の計」と、誰もが言うところでございますが、そういった観点から、次の時代を担う人材の育成を行ってほしいと思うわけでございますが、地域の人材確保のためにも、県立高校の募集定員を減らさない方法論は考えられないのか、重ねてお尋ねをいたします。

4、観光振興の資源としての文化財の在り方について。

(1) 国・県指定文化財を活用した周遊型観光での文化財の在り方について。

本県産業の柱の一つとして観光が挙げられると考えております。

世界文化遺産に登録された「明治・日本の産業革命遺産」や、平成30年度登録を目指す「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」はもとより、平成28年に認定された佐賀・長崎をまたぐ日本遺産、肥前、正しくは「日本磁器のふるさと 肥前～百花繚乱のやきものの散歩～」を加え、多くの観光客を集める国・県指定文化財を数多く抱える長崎県において、誘客拡大による観光消費額の増加は、長崎県の観光産業の活性化、認知度の向上に多大なる効果があるものと考えます。

しかしながら、このような文化財については、その保存も一つも重要な柱として捉えなければならないのではないかと考えるところであります。

いわゆる文化財には二面性があると考えます。まずは、純粋に文化財として見る時、文化的、教育的観点からの保存というのが一つであり、もう一つは観光振興という側面であります。

文化財の指定を受けると、施設には観光客も訪れるようになり、それ相応の日々の維持補修も必要になり、所有者としては、土地・家屋の固定資産税に加え、維持補修の負担も増え、大変であると伺っております。また、国指定文化財の一部については、税制の優遇措置もあるという話も伺っております。

県指定文化財について、県として何らかの支援、配慮がないものだろうかと考えるところでありますが、そこでお尋ねをいたします。

県指定文化財の保存について、どのような支援を行っているのか、また、維持補修に対して何らかの支援、配慮ができないものか、お尋ねをいたします。

さらに、観光振興の側面から何らかの対応ができないものか、併せてお尋ねをいたします。

5、再生可能エネルギーの活用について。

(1) 海洋再生可能エネルギー実証フィールドについて。

今回、国の平成28年度潮流発電技術実用化推進事業募集について、五島久賀島沖における九電未来エナジー等の応募が採択されたことをお聞きし、大変喜んでおるところでございます。

もともと五島は、椛島沖において浮体式洋上風力発電の実証試験が行われており、その結果、本年より、本格操業に向け、五島市と民間が共同で発電事業を継続していくこととなり、椛島沖より崎山漁港沖約5キロメートルの地点に施設が移動され、操業開始をされておるところでございます。

五島においては、この浮体式洋上風力発電と今回の潮流発電の導入量が拡大されることによって雇用の創出等地域活性化が期待されるとともに、海洋再生エネルギーと共生できる離島の環境づくりに夢を抱くところでございます。

そこでお尋ねをいたしますが、今回採択された潮流発電実証事業について、県の関わりと今後の見通しについてお知らせをいただきたいと思います。

(2) 長崎ＥＶ＆ＩＴＳ（エビッツ）の状況は。

この事業は、2009年から2013年の5カ年事業として取り組まれ、CO_2削減と観光振興を兼ねた一大プロジェクトとして実施された事業であると聞いております。

五島においては、自然エネルギーによる発電と電気自動車を活用しCO_2の発生を抑えた環境にやさしい島というのが、観光資源の一つに加わり、相乗効果を上げるものと期待をしていたところですが、去る7月29日の長崎新聞の記事を見つけ、首をかしげてしまったところでございます。現在の状況はどうなのか、また、今後の対応についてもどうなるのか、お伺いをいたします。

6、佐世保市における物資輸送航路問題について。

(1) 佐世保市宇久町への物資輸送が一時停止したことについて。

この問題は、浦頭の岸壁を使って貨物を輸送していたところ、本年4月、地元自治会から協定書の順守が求められ、佐世保市も順守を求めたが、輸送業者が断ったことから、市が5月から利用許可を認めず、状況が急変、佐世保港内にすぐに代替できる岸壁がないことから、長崎港発着となり、5月12日以降、宇久島寄港ができなくなったものであります。

島内の燃料、ガスについては、2週間程度が限界ということであり、臨時に運送できる船会社を見つけなければならないということで、壱岐対馬フェリーが対馬に9時間滞在しているというところを利用し、そこにお願いをして、その時間で宇久に貨物輸送をしていただいたところであります。

6月から8月までの3カ月間だったわけでございますが、この船は、博多港から出航する関係上、積み荷を佐世保市内から運ぶ必要があり、どこか中継できる岸壁があれば効率がよくなるということで、県管理の港を捜しましたところ、調川港の岸壁が利用できる旨、県北振興局より案内をいただき、早速利用許可をいただき、積み荷の積み下ろしを行ったところであります。

ところが、鯨瀬の岸壁が使えるということになり、9月より、従来の業者が運ぶこととなって一件落着となったわけでございますが、この3カ月の間、県としてどのように対応されてこられたのか、また、調川港を海上輸送の拠点として活用できないのかと思うわけですが、当局の見解をお伺いいたします。

7、商工会の経営発達支援計画の推進に向けた取り組みについて。

(1) 経営発達支援計画の認定促進の取り組みについて。

平成26年の「小規模企業振興基本法」の改正に伴い、県内の商工会で「経営発達支援計画」を策定し、国に対し認定申請をしているが、現在までに認定されたのは8商工会にとどまっているのが現状であります。

そこで、県では、認定されない理由について、どのように分析をされているのか、また、今後、認定促進に向けた取組について、どのように対応しようと考えられておるのか、お尋ねをいたします。

(2) 経営発達支援計画の推進に向けたマンパワー不足への手立てについて。

今後、商工会においては、策定した発達支援計画に従い、事業を進めていくということになるわけですが、しかしながら、従前より行っている経営改善事業も継続して行っていくこととなるわけでございます。当然、事業が増える分、マンパワーが不足してくるわけですが、それに見合った対策の必要があると考えております。当局のお考えをお知らせいただきたいと思います。

再質問がある場合は、対面演壇席より行わせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(田中愛国君)　知事。

○知事(中村法道君)〔登壇〕　吉村　洋議員のご質問にお答えをいたします。

ベトナムとの交流拡大に向けた取組についてのお尋ねでございます。

海外との関係強化を通して本県の活性化を図る上で、歴史的ゆかりがあり、高い経済成長を続ける国の一つでありますベトナムとの交流拡大は、重要な取組になってくるものと考えているところであります。

そのため、県では、これまでも海外技術研修員の受け入れや、長崎留学生支援センターが中心となった留学生の受け入れ拡大などに取り組んでまいりますとともに、昨年8月には、田中議長をはじめ、県議会議員の皆様や民間の方々とともにベトナムを訪問し、政府要人との人脈構築など、交流基盤の強化に努めてきたところであります。

また、「2020年東京オリンピック・パラリンピック」について、国が推進しております「ホストタウン」に登録されているところであり、ベトナム代表チームの事前キャンプの誘致をはじめ、青少年の相互交流や文化交流など、さまざまな分野での交流が深まるよう取組を進めてまいりたいと考えております。

また、長崎県商工会連合会が実施いたしましたベトナム交流人材招致事業においては、県の情報等を活かし、ベトナム関係機関と商工会連合会との連絡調整を行うなど、支援に努めてきたところであります。

県といたしましては、今後とも、こうした商工会連合会や長崎ベトナム友好協会などとも連携を強化しながら、県が有する人脈の紹介、あるいは本年10月からのジェトロ現地事務所への県職員派遣など、民間交流の拡大を支援してまいりたいと考えているところでございます。

そのほかのお尋ねにつきましては、関係部局長の方からお答えをさせていただきます。

○議長(田中愛国君)　文化観光国際部長。

○文化観光国際部長(松川久和君)　私からは3点お答えさせていただきます。

まず、「日本橋 長崎館」のこれまでの実績と、そこから見えてきたものは何かとのお尋ねでございます。

「日本橋 長崎館」は、オープンから約6カ月を経過し、8月末までの来館者数は約21万8,000人、売上額は9,600万円となっております。

この間、テレビ等のマスメディアにも数多く取り上げられ、本県の魅力を発信できているものと考えております。

観光案内に関しましては、県内の観光スポットはもとより、「食」や「移動手段」などの問い合わせや、離島に関する相談も多く寄せられ、本県離島への関心が高いことがわかりました。

また、物産に関しては、長崎での食べ方などを長崎の言葉で説明することで、より多く販売につながることから、装飾も含め、「いかに長崎らしさ」を打ち出していくかということが重要であると改めて認識したところでございます。

なお、市町や生産者、企業の方には、「日本橋 長崎館」を地域の魅力発信やテストマーケティングなどの場として積極的に活用いただくよう、引き続き呼びかけてまいります。

今後も、市町、委託事業者等と連携を図りながら、首都圏でのよりきめ細やかな情報発信と県産品の商品力向上につながるよう取り組んでまいります。

次に、日本橋の周辺情報施設と連携することで、アンテナ機能向上につながると考えるがどうかとのお尋ねでございます。

「日本橋 長崎館」では、首都圏の「長崎県応援店」102店舗等とも連携しながら、本県の魅力をより広く、効果的に発信することに取り組んでおります。

議員ご提案の情報発信施設等との連携も含め、引き続き、より効果的な情報発信に努めてまいりたいと考えているところでございます。

最後に、文化財を観光資源として利用していくのであれば、文化財の維持保存に対して、観光振興の側面からも何らかの対応ができないかとのお尋ねでございます。

本県におきましては、観光客の多様なニーズに応えるため、世界遺産や日本遺産等の地域の歴史文化を活かした周遊、滞在型観光を推進しており、国や県指定の文化財も重要な観光資源の一つと考えております。

また、近年、訪日外国人観光客が急増する中、文化財に対する関心もさらに高まっていくものと思われます。今後、観光客の受け入れに伴って生じます課題につきましては、現状を踏まえ、関係機関と協議を行うなど、適切に対応してまいりたいと考えるところでございます。

○議長(田中愛国君)　水産部長。

○水産部長(熊谷　徹君)　水産物の輸出拡大の取組状況とベトナムの現地法人が有するネットワークの活用についてのお尋ねでございます。

水産物の輸出拡大に向けて、輸出先のニーズに応じた魚づくりや、安定供給のための出荷体制づくり、アンテナショップ等を活用した本県水産物のＰＲや、現地商談会の開催などを通じまして、中国や米国での取引拡大や、ベトナム、シンガポールといった東南アジアなどの新規市場の開拓に取り組んでいるところでございます。

また、輸出に当たっては、相手国において信頼のおけるパートナーを確保し、その流通ネットワークを活用することが重要であると考えております。

これまでも、日本の商社等から紹介を受けた現地輸入業者等との商談会の開催や、本県へ招聘しての産地視察や、商談を通じて信頼関係を構築し、輸出の実現に努めてきているところでございます。

ベトナムでの市場開拓に当たっても、このような現地での流通ネットワークを有するパート

ナーの確保に努め、水産物の輸出拡大を図りたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　産業労働部長。

○産業労働部長(古川敬三君)　私の方からは、5点のお尋ねについてお答えをさせていただきます。

まず、最初に、企業誘致や県内就職の向上につなげるために「made in Nagasaki」の取組を広げていくべきではないかとのお尋ねでございます。

県内の製造業の中には、議員からご紹介がございました「メイドイン松浦」や「メイドイン雲仙」といったスローガンを自社工場等に掲示している例が見られるところでございます。

このような活動は、自ら手がけた製品や部品が一流メーカーの有名な商品を支えているという意味から、従業員の自負心でございますとか、誇りを醸成する上で大きな役割を果たしているところでございます。

また、そのことが地域に広く認識されることで、高校生等の地元就職が促進されるなど、当該企業が地域とともに発展していく契機にもなり得るものというふうに考えております。

県といたしましては、このような好事例について、議員からご提案がありました趣旨も踏まえ、長崎県工業連合会の会合や、就職応援サイト「Nなび」における企業ＰＲ、企業誘致の際の提案書での活用など、さまざまな機会を捉えて広く情報を発信することで同様の活動の普及を図り、県内企業の発展と、さらなる企業誘致につなげてまいりたいというふうに考えております。

次に、海洋再生可能エネルギー実証フィールドの関係でございます。

今回採択された潮流発電実証事業について、県の関わりと今後の見通しについてのお尋ねでございました。

今回の五島久賀島沖で行われます潮流発電実証事業の実現に当たりましては、県において海外案件にも対応できる誘致チームを設置し、精力的な誘致活動を行いますとともに、本県の取組に関心を示した国内外の企業等と地元企業群とのマッチングに力を注いでまいったところでございます。その結果、地元企業群が潮流発電分野で先行する欧州企業等と協働した実証事業として採択に至ったものでございます。

今後、実証事業は、今年度中に各種調査、設計等を行いまして、その後、2カ年で装置の製作、設置準備が進められ、平成31年度には実海域において発電実証が行われる予定となっておりまして、国内外の有力企業とともに、本県企業が先進的な実証事業に関わることで、県内に技術やノウハウが蓄積されていくものというふうに考えております。

県といたしましては、着実に事業が実施されるよう、地元市と連携し、海域利用の調整を支援してまいりますとともに、県内企業の実証プロジェクトへの参画や、大学におけます関連研究の実施を後押しすることで、海洋エネルギー分野の産業創出を図り、さらに実証フィールドにおける事業が離島地域の活性化にも資するよう積極的に推進をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、長崎ＥＶ＆ＩＴＳの現状と今後の県の対応についてのお尋ねでございます。

長崎ＥＶ＆ＩＴＳは、電気自動車（ＥＶ）とＩＴＳ（高度道路交通システム）の導入を柱としました実証事業として、CO_2の削減と交流人口の拡大を目指したものでございまして、ＥＶレンタカーの年間利用者数6万人を目標に

掲げ取り組んでまいったところでございます。

ＣＯ$_2$については、27ヘクタールの森林吸収量に相当する236トンの削減が図られたものと推計しておりますが、利用者数は平成25年度が2.4万人、平成27年度が2.1万人と、目標の3分の1にとどまっておる状況にございます。これはレンタカーとしての導入台数が、それ以外にも活用したいとの要望がございまして、3分の2になったこと、また、本土並みに設定した稼働率が航続距離への不安などから見込みを下回ったこと等が影響をしておるところでございます。

平成27年度におけます五島のＥＶレンタカーの推計稼働率は34%でございまして、ガソリン車の30%を上回っておりますが、さらに活用を促進していくことが重要であるというふうに考えております。

蓄電池の経年劣化による航続距離低下も課題でございましたけれども、ＥＶ＆ＩＴＳのＥＶレンタカーにつきましては、メーカーのご協力によりまして、蓄電器を交換した上で電池の劣化状況等の評価を今後3年間実施することとなっております。

また、ＩＴＳについては、スマートフォンの普及等、環境は変化していることから、今後の活用のあり方について、有識者等の意見も参考にしながら検討してまいりたいというふうに考えております。

県といたしましては、地元協議会や市町とともに、課題解決を図りながら、引き続きＥＶ＆ＩＴＳの成果を活かしたエコアイランドの実現や、観光振興などに積極的に力を注いでまいりたいというふうに考えております。

次に、経営発達支援計画の認定促進の取組について、認定されていない理由をどう分析しているのか、また、今後、認定促進に向けてどう取り組んでいくのかとのお尋ねでございます。

経営発達支援計画につきましては、県下22商工会のうち、8商工会が認定され、認定割合は36.3%でございまして、九州平均の27.8%、全国平均の35.1%を上回っている状況にございます。

議員お尋ねの認定されない理由といたしましては、県商工会連合会から提供を受けました国の審査結果、これによりますと、不採択の商工会の計画内容に対して、地域の現状、課題が不明確であること、需要動向調査の内容や分析結果の活用方法が不明瞭であることなどが指摘をされているところでございます。

このため、県商工会連合会においては、国の担当職員を招きまして、未認定商工会の個別相談会を開催するなど、早期認定に向け取り組むこととされておるところでございます。

本支援計画は、商工会が主体的に策定するものでございますけれども、小規模事業者の持続的な発展に寄与するものであることから、県も商工会連合会と協力して認定を後押ししてまいりたいというふうに考えております。

最後に、従前の経営改善事業に加えまして、この経営発達支援計画を推進するということで、マンパワーが不足すると思うが、その手だてはどう考えているのかとのお尋ねでございます。

人口減少、高齢化、地域経済の低迷など、社会経済が大きく変動する中、商工会の指導内容もこれまでの記帳、税務、金融指導等の日常的な経営改善指導から、新規事業の展開や売上増にかかる販売拡大への支援、地域のブランド化や賑わいの創出等の面的な支援等の「経営発達支援」に重点を置いた取組が求められているところでございます。

このため、経営指導員の資質向上のための各

種研修でございますとか、中小企業診断士等の資格取得のための支援をこれまでも行っておるところでございまして、特に、平成27年度からは、商工会の機能強化を図るべく地域ビジネス発展支援事業、これを創設いたしまして、広域経営指導員の配置に対して支援を行っているところでございます。

また、商工会による小規模事業者への支援をより効率的、効果的に実施できるよう、引き続き商工会の支所統合等を推進してまいりたいというふうに考えております。

○議長(田中愛国君)　農林部長。

○農林部長(加藤兼仁君)　私の方から2点、回答させていただきます。

小値賀町で実施しているスマート放牧の実施状況と、今後どのように進めていくのかとのお尋ねでございます。

牛舎から離れた放牧地でも、遠隔操作により放牧ができるスマート放牧方式の実証事業を平成28年度から3年間実施しているところでございます。

現在、繁殖雌牛5頭を放牧し、スマートフォンなどのＩＣＴ端末機器での遠隔操作により、牛の健康観察や発情確認、飼料給与や牛の移動管理などが適切に行われるかの実証試験を行っているところでありまして、順調に進んでいるところでございます。

今後は、繁殖雌牛を15頭まで増頭し、繁殖成績や牧草収量などのデータ収集、町や関係団体、県、生産部会、学術アドバイザーなどで構成する検討会における毎年度の検証を行いながら、平成30年度には経営分析を実施し、スマート放牧による技術確立と普及マニュアルを策定することとしております。

本スマート放牧方式を活用しながら、離島、中山間地域における肉用牛生産のコスト縮減と増頭を進めてまいります。

次に、オランダ型農業の導入について、現在までどのような調査を行い、今後どのように進めていこうとしているのかとのお尋ねでございます。

オランダ型農業モデルの導入につきましては、オランダで展開されております「ＩＣＴ技術を活用し、コスト管理と温度、湿度、光などの栽培環境の最適化を図り、高収量を実現する最先端の施設栽培システム」を本県の栽培条件に合わせたシステムに改良して導入し、高収益農業の実現を図ることを目的として、今年度から3カ年事業として取り組んでいるところでございます。

今年度は、現在までに国内の公的研究施設や民間団体の大規模実証施設等におきまして、施設装備、栽培技術、サポート体制等の調査を行ったところでありまして、引き続き国内やオランダにおきまして、これら調査項目に加えて、熱源を含めた経営の収益性、国内外への販売戦略等について調査を進めますとともに、県内農家等の栽培環境データの収集を行い、これらの結果をもとに採算性を判断しながら、本年度中に基本方針を策定することとしております。

次に、来年度から2カ年で生産者、流通関係者、ＩＣＴ企業、県でコンソーシアムを組織し、拠点となる実証施設の整備、本県の気象条件等に対応したシステムの開発実証を行い、大規模型や中規模型、中山間地型などの経営規模に応じた高収量、高品質を実現する「ながさきモデル」を構築する予定となっているところでございます。

○議長(田中愛国君)　教育委員会教育長。

○教育委員会教育長(池松誠二君)　まず、佐世

保工業高校の募集定員減についてのお尋ねですが、中学卒業生の減少に伴う高校の募集定員の変更につきましては、全県的に平成19年度から平成27年度までの9年間、工業高校の定員は減らさず、普通科や総合学科、商業科の学級減を先に行ってまいりました。

佐世保地区においては、これまで普通科の3校と佐世保商業高校を9学級から6学級へ順次学級減を行ってまいりましたが、その結果、佐世保工業と鹿町工業の2つの工業高校が佐世保地区には設置されていることから、平成28年度の学科別募集定員比率における佐世保地区の工業科の割合は高く、普通科の割合は低い状況となっておりました。

平成29年度、佐世保地区の中学卒業者は、前年度比108名の減少が見込まれ、この地区で学級減を行う必要があったわけであります。

このようなことから、中学生の多様な学科選択を保障するためには、これ以上の普通科の減を行わず、学科の配置割合にも考慮した募集定員の管理を行う必要があること、また、産業人材の育成の面からも、製造業のみならず、他の産業を支える人材育成も必要であること等、総合的に判断した結果であります。

次に、地域のニーズに合わせた学科新設や学科改編ができないかとのお尋ねですが、県教育委員会では、これまでも時代の要請や社会の変化に対応した学科改編や、新たな学科やコースの設置を進めてまいりました。

生徒の多様な進路希望を踏まえた上で、工業科のみならず、商業科や農業科においても地域に必要な人材の育成を進めてまいりたいと考えております。

学科の新設や改編につきましては、県全体の学科の配置状況を見ながら、将来の産業構造等の変化や経済状況も踏まえて慎重に検討していかなければならないと考えております。

また、地域人材確保のため、高校の募集定員減をしないということはできないのかとのお尋ねですが、今後、5年間で約1,500名の中学卒業者数の減少が見込まれております。

県立高校の募集定員の管理につきましては、学校規模を適正に維持するために、各年度の生徒減少に合わせて、減少が著しいブロックを中心に県立高校の学級数を減じている状況であります。

一方で、県立高校が学級減をしないとなれば、私立高校の入学者への影響が考えられます。そのため、毎年、私学と協議を行い、お互いを尊重しながら募集定員を決定しており、県立高校の募集定員の減をしないということは難しいと考えております。

最後ですが、県指定文化財保存への支援と、また、維持補修に対する支援へのお尋ねでありますが、県指定文化財の整備・修復に当たっては、所有者に対し、技術的な助言、指導を行うとともに、限られた予算の中で優先度を勘案しながら、事業費の2分の1以内で補助を行い、文化財の保存を図っております。

日常的な維持補修に対する支援については、所有者負担がどのような現状にあるのか、まずは実態を把握するため、指定文化財を有する関係市町から聞き取りを行うなど調査をしたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　企画振興部長。

○企画振興部長(辻本政美君)　佐世保・上五島貨物フェリーの宇久島不寄港に対して、県はどのような対応を取ったのかというふうなお尋ねでございます。

本年5月に佐世保・上五島の貨物フェリーが

宇久島への寄港を取りやめるということに対しまして、佐世保市から相談を受けまして、県といたしましては、複数の代替港湾、海運業者の紹介を行ってまいりました。

また、運航を中止しました航路事業者に対しまして、運航再開をお願いするなどの対応を行ってきたところでございます。

引き続き、今後の動向を踏まえながら、必要な対応を行ってまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　土木部長。

○土木部長(浅野和広君)　調川港を海上輸送の拠点として活用できないかというお尋ねでございます。

利用されました岸壁及び背後地は、松浦市水産加工団地として、県・市連携して整備したものです。今回は、加工団地関係者や松浦魚市などの利用者間の調整が整ったことから、臨時的に代替施設として利用されました。

調川港を拠点とするような貨物フェリーなどニーズが発生した場合、今回と同様に地元松浦市や、現在港を利用している加工団地関係者の方々から意見を聞き取り、運営に支障がないかどうかを検討する必要はありますが、現在の岸壁での活用は可能というふうに考えております。

○議長(田中愛国君)　吉村　洋議員―19番。

○１９番(吉村　洋君)　それぞれ答弁をいただいて、ありがとうございました。

まず、1点目、「日本橋 長崎館」ですが、これはここにあるんですが、「ＴＩＣ・ＴＯＫＹＯ」という資料をもらってきたんですよ。部長もご存じかもしれませんけれど、この「ＴＩＣ・ＴＯＫＹＯ」というのは、いわゆる観光インフォメーションセンター、東京都から依頼をされて、「森トラスト」が開設しました。「東京都は一銭も出しきらんです」というような話なんですよ。「一銭もらわんで、ようするですね」という話になるんですが、「いやいや、ここを特区に認定していただいて、容積率の緩和をしてもらいました」と。例えば、600が800になるとか、そういうことで、その増えた面積でもうからせていただいておるので、ただでいいんですよと、どっちもウィン・ウィンという、なかなか金持ちばっかりが寄ると、よかなあという感じでですね。

そういうところから出てくるアイデアというのは、やっぱり私たちのような貧乏人がこそこそ、こそこそやるより、すばらしいのが出てくるんですよね。

やっぱりそういう話を聞いていたら、このアンテナショップの意義といいますか、設置したその目的を考えると、それは半年で9,600万円ありました、どがんですか、頑張りよるですよという話になるのかもしれませんが、そうじゃなくて、ものを売るだけが目的じゃないわけですね。長崎を知らしめると、そういった意味で、この「日本橋 長崎館」だけでやるのではなくて、そういうのに長けた法人とか、そういう事務所が近くにたくさんあるようなので、そういうものの発掘もしながらやっていただければありがたいと思うので質問させていただいたわけでございます。どうですか、そこら辺はどんどん今後進めていくというふうに考えておられるか、もう一度答弁をお願いいたしたいと思います。

○議長(田中愛国君)　文化観光国際部長。

○文化観光国際部長(松川久和君)　今回、議員から「ＴＩＣ・ＴＯＫＹＯ」という施設をご紹介いただきました。この施設のみならず、先ほど答弁させていただいた長崎県の応援店、また、ほかのアンテナショップ等々と連携しながら、

長崎県の情報、魅力を発信してまいりたいと考えているところでございます。

○議長(田中愛国君)　吉村　洋議員―19番。

○１９番(吉村　洋君)　よろしくお願いします。

次に、ベトナムとの交流拡大に向けた人的拡大ということで、先ほど知事からも答弁をいただきまして、前向きに取り組んでいくというご答弁をいただきましたので、それでお願いをしたいと思うんですが、やはりこれの効果の一つがすぐ出て、知事の耳にも入っておられるかもしれませんが、吾妻町の鉄工所を経営されている方がホームスティをされて、高校生が国に戻った後、すぐその家を訪ねて、その社長さんが行かれたそうですよ。交流が深まるわけですね。

そうすると、ひょんなことじゃないんですが、その高校生の親が川崎重工と取引をしていて、そしたらというので、川崎重工に話をして、川崎重工の仕事がそこの鉄工所に舞い込んできたと、これまた楽しい話なんですね。

そういうことで、やはり仕事の交流でずっとやるというのも必要でしょうけれど、そういう人的交流をやっていると、そういう中からの副産物として、そういうことが出てきたりするようでございますので、今後とも、10月にも、先ほど申しましたが、連合会として、今度はその高校生宅を再度訪問すると、そういうリピート事業をされるようでございますので、ほかにもされるところがあろうかと思いますけれども、そういった意味でいろんな支援をしていただければありがたいと思いますので、お願いをしておきたいと思います。

それから、人的交流の水産物なんですが、これも先ほど申し上げましたが、アジアフラワーコーポレーションという、ジャパンフラワーコーポレーションというのが富山に本社があって、そこで研修を受けて、ベトナムのダラットというところに現地法人を設立して、そこの社長になっておる方がベトナム人でおられるんですが、最初は花ですよ、フラワーコーポレーションですから。

ところが、需要が変わってきて、今はほぼ野菜なんです。この高原野菜を無農薬でつくって、それを日本に流通させていくという作業をされていて、併せてベトナムの国内にも、いわゆる言って見れば無農薬の高級野菜になっていくわけですよ。ベトナムも所得から言えば、まだ下から2番目ぐらいの国なんですけれど、大いに伸びる余地を持った国でありますから、その中の一部、1割にしてもかなりの人口がおられるわけで、そこら辺をターゲットにしていくと。

ここの社長が言われるには、自分たちのつくった野菜を日本で流通する、このネットワークがあるんだと。そこにいろんなベトナムのほかのものも乗せていったらおもしろいと思います。今度は、日本のいろんなネットワークから集めてきたものを、ベトナムの自分のネットワークに乗せる。そうすると、これがどんどん広がっていきます。そのノウハウはあるんですからという話になる。特に、日本の水産物については、興味がありますと。これがどんどん入ってきたら、私のルートに乗せてどんどん販売をするんですがね、そういうことも研究してみてくださいよというお話があったわけです。生でやるのか、活魚なのか、アメリカあたりは炭酸ガス処理をして、長期間もつようにしてフィレの形で輸出したりというのがあっているようでございますけれども、そういう形でもベトナムでいけるのか、そういう方々と、水産というと、水産流通で考えがちになりますが、そういう別の流通ルートというのが使えるというようなことに

気づかされたものですから、そういうことで、こういうところにも積極的に働きかけをしていただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、「made in Nagasaki」なんですけれど、これは先ほど言ったように、その2つの看板があって、これを整理する中で、工業製品は部品とか何とかが多いからですねと言われるんですが、それを入れた箱に何か記載をするとか、長崎県でできている工業製品のよさをアピールするということを、何らかの形で表現できないのかなという思いに至ったわけです。

特に、旭工業については、もう開所式だったから知事もおられたけれども、そこに既にもう「メイドイン雲仙」という看板を掲げてくれている。トヨタの子会社の子会社ぐらいのところなんです。ですから、うちはトヨタの製品をつくっているんですよというのが、普通の企業だったら宣伝材料になろうかなと考えるわけですが、そこをあえて「メイドイン雲仙」と書いてくれているところが大変うれしかったわけですよ。そういうところがどんどん増えていくと、やっぱり長崎県の地場産業にしても、誘致企業にしても、誘致企業も10年経てば、それこそ「エミネントスラックス」も40年ほど前に誘致された企業なんですが、もう地場産業になっていくわけですよね。そういうものの育成、それから宣伝、県外に向けた誘致の活動、そういうことに資することになるんじゃなかろうかと思って、半分思いつきではあるんですけれども、これに向けて何らかの取組をやっていただきたいと思うわけですが、その点について、もう一度ご答弁をいただければありがたいと思います。

○議長(田中愛国君)　産業労働部長。

○産業労働部長(古川敬三君)　先ほどもご答弁申し上げましたけれども、さまざまな機会を捉えて、そういうふうな活動、取組をＰＲ、普及を図っていきたいというふうに思っているところでございます。

今、ちょっとお話がございましたけれども、例えば企業立地に当たって、長崎に進出しますと、「メイドインどこどこ」という意識を持って生き生きと、よい仕事を行う人材が採れますよとか、そういうふうな形の部分でこちらの人手不足でありますとか、人手不足で人を確保するというのが企業誘致の場合、非常に重要なところでございますけれども、そういう意味でも地元に愛着を持てるような形の取組につながるというふうに考えておりますので、その辺はしっかり普及を図っていきたいというふうに考えております。

○議長(田中愛国君)　吉村　洋議員―19番。

○１９番(吉村　洋君)　海外への県産品輸出促進とかいって4,400万円の予算を組んでおります。こういうシールとか、長崎俵物とか、食べ物系はやさしいんですけれど、工業製品にどういう形でやるかというのは、いろいろとハードルがあるのかなと思いますけれど、皆さん方も頭は最高にいい皆さん方でしょうから、いろいろと頭をひねっていただいて、なんか長崎県内の企業の底上げをやっていくとか、長崎県の印象を上げていくとか、そういうことに活用ができるんじゃないかと思いますので、引き続き検討をやっていただきたいと思います。

次に、小値賀町におけるスマート放牧なんですが、これも先ほどの答弁で、ある程度いい感じになってきているというところを聞いて、これをどんどん進めていただきたいという思いから質問をさせていただきました。

こういうことで、今、やはり労力がなかなか

足りないようになってきているとか、いろんなことがあって、これは昔、隠岐島の二次離島の海士町というところで、そこでこの話は既に聞いておったんですが、慶応大学のキャンパスでそういうことをやるんだとか言って、そうしていたら、今度は九大がやり出して、今、この頃よくテレビに「QBeef」が出てきて、こればいねと思って見ていたんですが、そういうことで、これがいわゆる離島における子牛の生産のある程度基本的な形になってくれればなという思いから、これは3年事業ですけれども、やはり1年、1年区切って検証しながら、そこでこのような答えが出たらすぐ導入できるところはもうやっていくとか、それぐらいの思いでやっていただきたいと思いますが、3年を待たずしてというところの部分で農林部長、どうですか。

○議長(田中愛国君)　農林部長。

○農林部長(加藤兼仁君)　離島・中山間地域におけます放牧の推進というのは大変重要な課題でございますので、この実証の成果を毎年検証しながら、その中でも取り組めることにつきましては、早期に現場への普及を図ってまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　吉村　洋議員―19番。

○１９番(吉村　洋君)　よろしくお願いします。

あと、オランダ型農業の可能性についてですが、まだ着手されたばかりで、これからという部分もあろうかと思いますけれども、我々がベトナム、この前からベトナムを視察した成果を幾つか今回質問させていただいているんですが、余りにも大きい施設で、これが長崎県の農業に適用できるかといったら、これはちょっと無理だなという工場みたいなところでしたから、今、県北は特に中山間農地が多いわけですから、そういうところで1反、2反というところの広さで作られているハウス、こういうところを利用してどういうことがやれるかとか、効率化が図れるかと。もうちょっと大きい圃場整備したところとか、県南に行くともうちょっと広い、10ヘクタールぐらいできるというところもあるかもしれませんが、そういうところの場所に応じたやり方というのを研究をしていくということですから、これも進めていただきたいと思います。

それから、佐世保工業の件ですが、教育委員会教育長から予想どおりの答弁になるんですけれども、やめますと言ってもらえばよかったんですが、これも急転直下出てきたような印象を皆さん受けるんですよ。急に佐世保工業高校の学科廃止と。

いろんなことをお聞きしていたら、やはり早くから検討しているんですよということも言ったらいかんと。検討していると言った時点でみんなが不安になって、応募もしなくなるとか、そういうことが危惧されるので、内々で行いながら、せいぜいいっぱいが1年前に公表するというところの、このシステムがどうかならないかなと思うんですけれども、いつもこういうことがある時には、急に起こったように見えてしまうというところ、そこら辺をもう少しどうか改善できないかと思うんですけれど、教育委員会教育長、どうですか。

○議長(田中愛国君)　教育委員会教育長。

○教育委員会教育長(池松誠二君)　今おっしゃるように、我々も関係者の意見を聞きながら、例えば、今、佐世保工業高校の件でお尋ねになっていますけれども、初めから決め打ちをして佐世保工業高校を減らすとか、そういう方向で検討に入ったわけではございません。

先ほど申し上げたとおり、地区別の中学生の卒業数の見込みを踏まえながら、地区ごとにど

のような、いわゆる定員減を行うのか、行わないのかも含めて協議をしてきたわけでありますが、協議途中で外に出しますと、中学生の保護者の方々の不安をあおるようなこともありますので、やはりそこは一定、方向性を見出してから発表すべきではないかというふうに考えているところでございます。

○議長(田中愛国君)　吉村　洋議員―19番。

○１９番(吉村　洋君)　いろいろ聞いていたら、佐世保工業令達額とかというのも出てきて、令達額とは何だろうかと思ったら、1年間の学校の予算みたいな話なんですが、ここでちょっと、例えば定数は減らしても学科は残しておくとか、もう一度言いますけれども、地域のニーズに合わせた学科を再編していくとか、そういうことを考えていただけないものかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長(田中愛国君)　教育委員会教育長。

○教育委員会教育長(池松誠二君)　先ほど申し上げたとおり、高校自体をなくしたわけではございませんので、学科の再編は当然学級減に伴って行ったところもございますから、我々としては、地域のニーズ、それから、また高校生のニーズに合わせて、学科再編については今後とも検討していきたいというふうに考えております。

○議長(田中愛国君)　吉村　洋議員―19番。

○１９番(吉村　洋君)　すみません、時間がきましたので、あとの質問は、これからまた、時々やっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長(田中愛国君)　午前中の会議はこれにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

―　午後　零時１４分　休憩　―

―　午後　１時３０分　開議　―

○副議長(坂本智徳君)　会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

里脇議員―6番。

○６番(里脇清隆君)（拍手）〔登壇〕　大村市選出、自由民主党・活正の会の里脇清隆でございます。

坂本副議長の議長席デビューにおつきあいができて、大変光栄に存じます。

頑張ってまいります。県議会3回目の一般質問登壇となりますが、よろしくお願いいたします。

それでは、早速、質問に入らせていただきます。一問一答方式で行います。

1、企画行政について。

(1) 新幹線を活かしたまちづくりの取り組みについて。

①各駅のバランスの取れた新幹線運行ダイヤの計画について。

フリーゲージトレインの開発の遅れにより、開業時期が遅れるのではないかと心配されておりましたが、対面乗換方式の導入で、予定どおりの平成34年度開業へ向けて事業が進められる運びとなり、とりあえずは胸をなでおろしているところであります。

今後は、フリーゲージトレインの開発がどのようになるのか気になるところですが、長崎、諫早、大村の新幹線駅が建設される市では、平成34年度の開業に向けて、駅周辺の整備とともに新幹線を活かしたまちづくりの計画が進められております。

開業が近づくと、中間駅のある自治体にとって気になるのは、運行ダイヤで停車本数の計画であります。最終的には営業主体であるＪＲ九

州が決定するものと思いますが、新聞報道にもありました国土交通省鉄道局が認可前の平成24年3月に出されました収支採算性及び投資効果に関する詳細資料において、需要予測に用いられた所要時間を示す運行表に、急行タイプである速達型列車が新大村駅に停車しないように示されていることから、地元大村市でも物議を醸しております。

ただし書きを冷静に読むと、そういうことではなく、速達型列車の停車するパターンは複数考えられるため、一つの例として設定したものであることはわかります。

先に申し上げましたが、最終的にはＪＲ九州が決定するものであり、ましてや、この資料はフリーゲージトレインの運行を前提にしたものであります。

フリーゲージトレインでの費用対効果が1.1ということで着工された計画ですが、当分の間は、長崎―武雄温泉間をフル規格の新幹線が走ることになります。速達型の、しかもフル規格の新幹線ということで、長崎―武雄温泉間にある諫早、新大村、嬉野温泉の3駅について、一つの駅にしか止まらないということが予想されます。

新幹線の新大村駅は、空港と高速道路を結ぶ動線上にあり、さらに、大村市は県内で唯一、人口が増加しておる市であり、速達型を含む多くの運行便が停車することにより、交流人口が拡大し、観光による需要が増加することはもとより、通勤や通学の範囲が広がり、住宅地としての発展も期待されるところであります。

そこで、大村市民の不安を払拭し、新大村駅、諫早駅のバランスのとれた運行計画が強く求められるものでありますが、どのような考え方で運行計画が決められるとお考えか。

また、新幹線開業に向けて、大村、諫早両市の魅力向上に向けて、県としてどう連携を図っていくのか、お尋ねいたします。

壇上からの質問は以上です。あとは対面演壇席からいたします。よろしくお願いいたします。

○副議長(坂本智徳君)　知事。

○知事(中村法道君)〔登壇〕　里脇議員のご質問にお答えをいたします。

新幹線を活かしたまちづくり等についてのお尋ねでございます。

九州新幹線西九州ルートの停車駅、所要時間あるいは運行本数等の運行計画につきましては、営業主体でありますＪＲ九州が決定することとなり、速達性の確保、需要の見込み等を、県内3駅を含む西九州ルート全体で総合的に勘案して判断されるものと考えております。

速達型列車の停車駅は、乗降客数や鉄道以外も含めた乗り継ぎの利便性などを踏まえて検討されると考えておりますので、まちの魅力を高め、定住人口や交流人口を増加させる対策が重要になってくるものと考えております。

また、平成34年度開業を見据えて、諫早市や大村市におかれては、市街地再開発事業や土地区画整理事業によって新幹線駅周辺のまちづくりが行われているところであり、今後は、新幹線という新たな交通手段を活かして、地域の活性化にいかに結びつけていくかということが大きな課題になってくるものと考えております。

県といたしましては、来年度策定することにいたしておりますアクションプランの策定を通して、開業効果を最大化するために、沿線市をはじめ、県内各市町と連携を図りながら、新たなまちづくりに全力を注いでまいりたいと考えております。

以後のお尋ねにつきましては、自席の方から

お答えをさせていただきます。

○副議長(坂本智徳君)　里脇議員―6番。

○６番(里脇清隆君)　おおよそのところは私も理解をいたしておりました。

ただ、なぜ、この本会議でこの問題を取り上げたかと申しますと、実は大村でかなり見識のある方が、「でも、やはり大村には止まらんらしいな」というふうな話をされています。まして、実は諫早の方にお伺いしたら、「諫早は全部止まるけん、大丈夫やん」というふうな認識をされているんです。ですから、あえてこの本会議で取り上げさせていただきました。

私は、大村市選出の議員でありますので、本来ならば、全部、大村に止めていただきたいということをお願いしたいところでありますけれども、速達型、いわゆる快速、急行の形式でありますので、駅を飛ばしていくといいますか、全部は止まらないということは十分理解をしておりますし、長崎県全体の発展から考えると、やはりそうも言ってられない、大村だけというわけにもいかないので、あえて諫早、大村のバランスのとれた運行計画をぜひ県も一緒になって訴えていただきたいと、取り組んでいただきたいということで、今回、改めてこの質問をさせていただきました。

そういう中で、大村、諫早では、既に駅周辺の整備に向けて計画が進められておりますが、県の取組が今からというふうな状況で、まだ見えておりません。

これは、誤解を招いたのは、新聞が悪いわけでもありません。ましてや、この問題を取り上げた議員が悪いわけでもありません。要は、この問題に対してしっかりと答弁をできなかった、いわゆる県の担当者の問題で、まだ県としてしっかりとした計画が練られていない、自信がないというところから、こういうふうな誤解が生まれたのではないかというふうに理解をいたしております。

その辺を再度改めてお尋ねいたしますが、今後の運行計画については、大村も含めた中で諫早、大村のバランスのとれた計画はつくられるんだということを、今からの問題だということを再度お尋ねいたします。確認をさせてください。

○副議長(坂本智徳君)　企画振興部長。

○企画振興部長(辻本政美君)　議員ご指摘のとおり、九州新幹線西九州ルートの運行計画につきましては、現時点では決定しておりません。

今後、営業主体でございますＪＲ九州が、県内3駅を含む西九州ルート全体で総合的に勘案して決定することとなると考えております。

○副議長(坂本智徳君)　里脇議員―6番。

○６番(里脇清隆君)　来年、アクションプランを作成するということですが、開業まで、今のところ、もう6年ほどしかありません。早急に取組をされて、市と連携を取って、県ならではといいますか、県独自といいますか、しっかりとしたものを打ち出して、長崎市だけがひとり勝ちにならないように、ぜひお願いをいたしまして、この問題は終わります。

(2) 長崎空港24時間化について。

長崎空港24時間化に向けた課題等について、前回に引き続き、今回も取り上げさせていただきます。

現在、午前7時から午後10時までの15時間運用されている長崎空港は、海上空港で騒音問題も少なく、3,000メートル滑走路の九州内でも高い機能を持った空港であります。

空港の利用者数は、毎年増加し、平成27年度は310万人を数えました。長崎県は、歴史、観

光のまちとして注目を浴びてきましたが、それに加え、「ハウステンボス」、さらには「明治日本の産業革命遺産」の世界遺産登録と「長崎と天草地方の潜伏キリシタン教関連遺産」の推薦決定など、国内はもとより、海外からの旅行者など、空の玄関口である長崎空港の利用者数は今後も伸びていくものと思われます。

長崎空港の24時間化は、この県議会においても何度も取り上げられ、また、私の地元大村市でも、かなり以前から24時間化を望む声が聞かれてきました。観光分野だけでなく、物流拠点として、あるいは産業振興の面からも大いに期待できるからであります。大いに期待はするものの、現実的な姿がつかみきれないというのが正直なところです。

国内には、新千歳、羽田、中部、関西、北九州、那覇の6つの空港が24時間運用されており、那覇は、国際貨物拠点としてアジアとの窓口になり、北九州空港は、福岡空港の深夜・早朝の代替空港として、九州各地に向けてのインフラに力を入れようとしております。

アジアに近い空港がライバルとして存在する中、長崎空港の24時間化に向けてのコンセプト、具体的な方向性が重要な課題と思います。

県としては、24時間化に取り組むに当たり、長崎県の売り、他の空港との差別化、区別化、優位性をどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○副議長(坂本智徳君)　知事。

○知事(中村法道君)　ご承知のとおり、長崎空港は、国内で最大級となります3,000メートルの滑走路が整備されておりますし、東アジア、東南アジアからの近接性、あるいは海上空港であるため騒音問題が比較的少ないという優位性を備えているものと考えているところであります。

さらにまた、混雑空港に指定されております福岡空港の代替空港としての役割が期待できるほか、先ほど、議員もお触れになられました世界遺産であります「明治日本の産業革命遺産」、あるいは世界遺産候補であります「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」、「ハウステンボス」、「世界新三大夜景」といったさまざまな観光資源にも恵まれているところであり、大きな利点になってくるものと考えております。

県といたしましては、こうした優位性をさらに積極的に地域の活性化に活かす必要があると考えておりまして、長崎空港の24時間化を目標として、さらに国内外からの旅客便、貨物便の誘致、拡大に全力を注いでまいりたいと考えているところであります。

○副議長(坂本智徳君)　里脇議員―6番。

○６番(里脇清隆君)　今、貨物便の話も出ました。貨物便はもう一つ後の方で、お尋ねいたします。

24時間化に向けて、②深夜・早朝帯や定期便の増便など、航空路線の誘致活動や需要創出への取組について。

8月24日の新聞の「聞いてみた」という欄で、「長崎空港24時間化できますか」という質問に県の担当者がお答えになっています。まさに、その記事の内容が今の知事の答弁であり、現在の本県の強みとしては、海外からの観光客、特に、アジアからの誘客に力を入れることだと思います。

現在でも訪日需要が高い中国、韓国、台湾、香港からの路線の獲得はもちろんですが、その他、経済成長が著しいベトナムやフィリピンなど、東南アジアからの便の路線誘致についても可能性があるのではないかと私は考えるところ

であります。

現在の誘致活動の状況や路線の就航につながる需要創出への取組の状況と、今後の取り組み方をどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○副議長(坂本智徳君)　企画振興部長。

○企画振興部長(辻本政美君)　航空路線の誘致活動や需要創出についてのお尋ねでございますけれども、長崎空港の24時間化に向けては、人流、物流両面での誘致活動が重要であると考えているところでございます。

現在、訪日需要が高い中国、韓国、台湾、香港などからの定期便の就航について誘致を行っておりまして、また、東南アジアからの誘致につきましても、チャーター便の就航とあわせて定期路線就航の可能性を探っているところでございます。今後も積極的に誘致活動を行ってまいりたいと考えているところでございます。

さらに、観光、経済、航空、貨物などの各分野の方々からの知見をお聞きしながら、路線誘致に必要となる航空需要の掘り起こしを行い、連続チャーター便の運航など、実績を積み上げることによって定期便の就航につなげてまいりたいと考えているところでございます。

○副議長(坂本智徳君)　里脇議員―6番。

○６番(里脇清隆君)　私どもは、委員会で8月のはじめに沖縄の那覇空港、それから北九州空港を視察させていただきました。那覇の物流貨物ハブは、ものすごいものであります。

そういう観点で帰ってまいりまして、実は、大村にあります長崎空港のＮＩＡＣＴを訪問して現状をお聞きしてきた次第であります。

③長崎空港の航空貨物の受入体制の強化。

現状では、貨物専用のチャーター便ですか、貨物専用の航空便からの荷物の受けおろしの機能がございません。この長崎国際航空貨物ターミナルの活用も含めた航空貨物の受入体制の充実・強化というものも今後必要になるのではないかと思います。今のところは旅客便の中にコンテナ形式で運び込まれたもの、あるいは運び出すものを乗せる機能しか持ってないんですね。

今後、貨物便についても、航空貨物についても力を入れようとするならば、その辺のところも視野に入れながら考えるべきではないかと思いますが、この問題について県のお考えをお尋ねいたします。

○副議長(坂本智徳君)　企画振興部長。

○企画振興部長(辻本政美君)　長崎空港の航空貨物の受入状況についてのお尋ねでございますけれども、議員ご指摘のとおり、長崎空港の利便性向上と地域の経済活性化には、旅客便の誘致だけでなく、貨物便の誘致も重要な対策であると考えております。

現在の長崎空港の国際貨物を取り扱う株式会社長崎国際航空貨物ターミナル、いわゆるＮＩＡＣＴでございますけれども、この平成27年度の取り扱い実績は、輸出が58トン、輸入が886トン、合計944トン、全国で第12位の取り扱いとなっておりまして、前年度比157％という状況でございます。

貨物便につきましては、運送事業者、それから航空会社から、現在、意見をいただいておりまして、今後の取組方策を検討しているところでございます。

今後とも、ＮＩＡＣＴと連携をしながら、航空貨物の長崎への取り込みや、深夜貨物便の可能性について探ってまいりたいと思っております。

○副議長(坂本智徳君)　里脇議員―６番。

○６番(里脇清隆君)　実は、私も24時間化とい

うのは、市議会の時代から可能性について推進をということで、市議会の場でも訴えさせていただきました。

その当時でいきますと、大村市ですので、やはり物流拠点、そういったものの可能性を含めた発展というものを視野に入れて考えるとするならばということで24時間化ということを求めてきたわけでありますけれども、なかなか現状としては、そう簡単にはいかないんだなというふうなことを実感いたしております。

ただ、そういうわけにはいきません。鶏が先か卵が先かという話になりますけれども、24時間化をするためには需要の創出が当然必要であります。

一方で、24時間空港ですので、ぜひ長崎空港に来てください、誘致したいというふうなこと、24時間空港ですよという売りというものを出していくという卵が先か鶏が先かという話の中で、知事も言われました、今、観光産業に力を入れられても大いに結構だと思います。

とにかく、今は、まずはこの24時間化というものを実現させるために、他県の空港との違いというものを前面に押し出して、そして国の認可を取りつける、そのことによって次の段階が生まれてくるのではないかと思います。

ライバルが非常に多い中で、今、長崎県は、観光については上り調子の時ですので、この機会を逃さないように、ぜひ、さらに取り組んでいただきたいと思います。

そういった部分でも、この総合計画の中でうたわれている5年以内に24時間化を目指すということですので、なかなか悠長なことを言っているわけにもいきませんし、観光ブームというのも波があろうかと思います。やはり今の世界遺産のブームを活用しながら、利用しながら、それに乗っかって、ぜひ誘致を進めて24時間化を獲得していただきたい、認可を取っていただきたいと思います。

この辺について、この問題の最後になりますけれども、意気込み、可能性、その辺についてお尋ねします。

○副議長(坂本智徳君)　知事。

○知事(中村法道君)　議員ご指摘のように、いわゆる卵と鶏の関係、24時間化を実現することによって新たな需要の創出も期待できるものと考えているところであります。

世界的な動きでありますけれども、今、ＬＣＣの運航、就航が相当伸びてきているわけであります。これは限られた機材をできるだけ積極的に有効に活用するという方向性が求められているところであります。

そういった意味では、夜間・早朝帯に離着陸できる空港のニーズが、これからいよいよ高まってくると考えているところでありますので、海外便を含めて、しっかりと具体的な形で路線を誘致し、長崎空港の24時間化に結びつけていかなければならないと考えているところであります。

○副議長(坂本智徳君)　里脇議員―6番。

○６番(里脇清隆君)　我々は県の応援団として、ぜひ実現に向けて頑張っていただきたいということのエールを送って、この問題は終わらせていただきます。

2、環境行政について。

(1) 大村湾南部浄化センターの汚泥消化ガスについて。

①大村湾南部浄化センターから排出されている汚泥の消化ガス（メタンガス）の再生可能エネルギーとしての再利用への取り組みについて。

東日本大震災以降、バイオマス、その他、再

生可能エネルギーの活用が注目される中で、下水処理の際に発生する消化ガス（メタンガス）の再利用について、お尋ねいたします。

下水処理の際の汚泥処理の方法についてはいろいろな方法がありますけれども、西諫早にあります「長崎県大村湾南部浄化センター」は、大村市の下水処理場と同じで、ろ過された汚泥は消化ガスで微生物により量を減らすシステムだと思います。この汚泥の消化作業の段階でメタンガスが発生いたします。大村市では、平成26年から消化ガスを利用して、民設・民営による消化ガス発電事業を開始しております。

これまで、余剰ガスは焼却処分されていましたが、発電のエネルギーとして活用することによって、現在は賃貸料その他の契約料として毎年1,500万円の収入があっております。

大村市の場合、発生する消化ガスは日量3,000立方メートルで、CO_2削減量は年間1,000トン、発電量は500世帯分に相当するそうであります。

そこで、投資対効果を考えながらも、CO_2削減、再生可能エネルギーの再利用という観点から、県の管理施設である大村湾南部浄化センターの排出消化ガスの再利用について取り組むお考えがないのか、お尋ねいたします。

○副議長(坂本智徳君)　環境部長。

○環境部長(太田彰幸君)　県が管理いたします大村湾南部浄化センターにおいては、下水汚泥を減量化する消化槽施設から、1日当たり約1,000立方メートルの消化ガスが発生し、その約7割は消化槽施設の微生物の働きをよくするための加温に再利用しております。

消化ガス発電への再利用につきましては、平成23年度に検討を行いまして、消化ガスが採算ベースである1日当たり2,500～3,000立方メートルに将来も達する見込みがなく、経済性の観点から事業化は厳しいとの結論に至った経緯がございます。

しかしながら、消化ガスの再利用につきましては、さまざまな技術の開発が進んでいる状況もあることから、今後とも、新たな技術情報の収集を行いながら、再利用に向けた可能性について研究していきたいと考えております。

○副議長(坂本智徳君)　里脇議員―6番。

○６番(里脇清隆君)　大村湾を取り巻く市町は、今、大村湾南部浄化センター、いわゆる下水道の普及率がかなり進んでいます。県の施設であるこの大村湾南部浄化センターももちろんですが、ほかの市にも同じようなシステムがあるのではないかなと思います。

そういった部分も含めて、持ち分が違うからということではなくて、連携をして何かできないものか、有効活用ができないものか、そういう取組も考える必要があるのではないかなと思います。その辺については、環境部長、どうなんでしょうか。

○副議長(坂本智徳君)　環境部長。

○環境部長(太田彰幸君)　消化槽施設を有する下水処理場が県内に5カ所あります。消化ガス発生量が多い大村市と佐世保市の下水処理場におきましては、消化ガス発電を行っております。

消化ガスや汚泥の再利用につきましては、これまで施設管理者が施設単位で事業化を進めてきたところでございますが、再利用の拡大を図る上で広域的な観点からの検討が必要と考え、県におきまして、昨年度から市町との勉強会を開催しております。

今後とも、汚泥等の再利用に向けて研究してまいりたいと考えております。

○副議長(坂本智徳君)　里脇議員―6番。

○６番(里脇清隆君)　ぜひ、費用対効果の部分はもちろん考えなければいけませんけれども、やはりＣＯ$_2$削減ですとか、再生可能エネルギーの利用という観点から見ても、ぜひ研究をしていただいて、利用できるものは利用していくという方向で取組をお願いしておきます。

3、危機管理について。

危機管理行政における消防団等自主防災組織について、質問させていただきます。

火災をはじめ、地震や大雨、その他災害が発生した時に常備消防、つまり消防署だけでは対応はできません。地域の消防団や自主防災組織の協力が必要であります。

(1) 消防団の確保対策について。

①消防団員数の定数割れをどう考えているのか。

消防団の団員数に関してお尋ねいたしますが、長崎県全体の消防団員の定数が、たしか2万2,395名と定められておりますが、実際の消防団員数は、毎年、150名から200名ずつ減少し、現在の速報値、直近の数字でいくと1万9,928名ということで、充足率89%、2,500人近い不足となっていると思います。

まず、消防団の重要性をどのように認識し、団員の定数割れをどう考えているのか、お尋ねいたします。

○副議長(坂本智徳君)　危機管理監。

○危機管理監(西浦泰治君)　消防団には、火災や風水害への対応など、地域防災の要としての役割が求められており、地域の安全・安心の確保を図るため、欠くことのできない代替性のない存在であると認識しております。

消防団員の定員は、地域の実情に応じて必要な数を各市町の条例において定めることとされており、定員を満たすよう団員数を確保することが重要であると考えております。

県としましては、市町による消防団員確保の取組に対して助成をするなど、今後も引き続き積極的に支援してまいりたいと思います。

○副議長(坂本智徳君)　里脇議員―6番。

○６番(里脇清隆君)　今、危機管理監から、「積極的に」というふうな言葉がありましたけれども、積極的にという言葉と現状とがかなり乖離しているのではないかというふうなことから、続けて質問をさせていただきます。私の体験、経験でお話をさせていただきます。

私も消防団員で、私が消防団に入った平成7年当時、私の所属する分団は定数を満たしておりました。その半数は農業者でした。親が団員で、退団とともに、その子どもが代わりに入団するという感じで続けてきたんですが、農業の後継者不足とともに、農業従事者の団員が減ってきました。現在では、農業従事者は2割程度のようでございます。ほかは商店主など、農業以外の自営業や一般企業の被雇用者がほとんどです。定数は、もちろん満たしておりません。団員補充も大変な状況です。

この状況は、統計上からも、他の消防団でも同じ現象だと思われます。一般企業の被雇用者の入団は、本人の意思とともに、了解とともに、雇用主である社長の理解と、上司、同僚の協力がなければ難しいものです。

②消防団員の募集活動の手段と団員を出している企業への支援策の充実について。

県では、協力企業に対する表彰制度を設けておられるようですけれども、他県では、法人税の減免、例えば、2分の1、10万円を限度として法人税の減免、あるいは特別な融資枠を設けたりして企業のメリットというものを前面に打ち出すなどして積極的な取組を行っているところ

もあります。

長崎県としては、企業の協力を得やすい制度をもっと設けるべきであり、県の取組方、今後の考え方をお尋ねいたします。

○副議長(坂本智徳君)　危機管理監。

○危機管理監(西浦泰治君)　県内の消防団員に占める被雇用者の割合は、本年4月現在、69.2%であり、消防団員の確保を図るためには、被雇用者が入団しやすく、団員として活動しやすい環境の整備が必要であり、事業者の理解と協力を得ることが不可欠であると考えております。

そのため、消防団活動に協力している事業所を顕彰する「消防団協力事業所表示制度」の導入促進や、協力事業所の拡大に努めております。

また、協力事業所に対する知事表彰や県の建設工事入札制度における優遇措置を実施しておりますが、議員ご指摘の減税制度や金融制度等について、他県の事例を研究しながら協力事業所に対する支援策の充実について検討してまいりたいと考えております。

○副議長(坂本智徳君)　里脇議員―6番。

○６番(里脇清隆君)　よくポスターで団員募集ですとか広報がなされておりますが、私の知る限りでは、広報を見たので、あるいは団員募集のポスターを見たので消防団に入れてくださいという方を、20年間消防団員をやっていて一人も聞いたことがありません。100%とは言いません。私の知らないところで、そういう方がいるかもしれません。これはあくまでも私の体験と経験上の話ですので。

ほとんどは団員が自分の消防団から何人か退団者が出る、何とか定数を満たすために捜さんといかんということで、個別に自分の知り合いであったり、あるいは町内会長さんにお願いをして、「誰か入れてもらえませんか」というふうなお声かけをしていただくことによって何とか、くどくというんですか、入団を進めてきているのが現状です。

そういう中にあって、本人は「いいですよ」と言いながらも、会社の社長に、同僚に、先輩に言うと、「忙しかとやっけんが、そういうのは」というふうな、「入ってどげんすっとか」というふうなことで、なかなか理解を得られない部分が、正直なところ、あります。

広報をして充実して、宣伝をして、あるいはテレビや新聞等で広報しても、その効果というものはない。じゃ、どうするのか。企業人にとっては、やっぱりインセンティブ、結構シビアに考えられている部分があるので、本当に消防団員が定数を満たすことが大事だと思うのであれば、やはりそれに向けて取り組むべきであると思います。

この部分について、危機管理監、大変申し訳ないですけれども、もう少し突っ込んだ取組をやるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長(坂本智徳君)　危機管理監。

○危機管理監(西浦泰治君)　先ほど答弁でも申しましたけれども、他県での事例、いわゆる事業税の減税の部分につきましては、私どもも他県に行きまして先進県の事例等も学んできているところでございます。具体的に県の内部におきましても、そういった検討もはじめているところでございますので、そういったことについて、さらに研究を深めて推進できるようにしていきたいと考えております。

○副議長(坂本智徳君)　里脇議員―6番。

○６番(里脇清隆君)　それ以上、前向きな答弁が聞こえませんが、じゃ、そもそも論に入ります。

消防団について、知事をはじめ、部長、課長、全ての職員の皆さんが、消防団というものをどのように考えているのかなと。なければないでもいいと、消防団に任せておけばいいという認識なのかなというふうなことからお話をさせていただくことになろうかと思います。

③大学生や県職員の消防団入団について。

消防団員は、18歳以上であれば学生でも、あるいは地方公務員でも入ることができます。

学生の団員数で見ると、他県では100名を超える県が多数ある中で、長崎県の学生の団員数はわずか12名しかいません。

また、地方公務員では、市町の職員は1,500名ほど入っておられます。他県並みの団員数でございます。じゃ、長崎県の職員がどのぐらい消防団に入っておられるかというと、77名です。

ちなみに、近隣でいくと、福岡県が173名、佐賀県が330名、熊本県が180名。中でも佐賀県では佐賀市消防団県庁部ということで、県庁内に県職員で消防団を結成されているぐらいです。

これを見る限りでも、議会のための答弁であって、本当に消防団に対して定数を満たさなければ、自分たちも認識を改めなければという気持ちが見えていません。これについていかがお考えなのか、お尋ねをいたします。

○副議長(坂本智徳君)　危機管理監。

○危機管理監(西浦泰治君)　議員ご指摘のとおり、九州管内、あるいは県内の地方公務員の団員の数を出していただきましたけれども、確かに、本県の場合は他県に比べて少ない状況にあることは間違いございません。

このことにつきましては、今の段階でこういうことですけれども、昨年、それ以前からにつきましても検討に余地があるというふうなことで、現在、私どもの方で各市町とも協議をしているところでございます。危機感を持っていないということではございません。危機感は非常に強く持っておりますので、今後、しっかり取組んでまいりたいと考えております。

○副議長(坂本智徳君)　里脇議員―6番。

○６番(里脇清隆君)　消火作業、初期消火は、皆さんが思うほど簡単ではありません。火が出たら、みんなが消火器を持って集まったら消せるかというと、そんな簡単なものではありません。火災が起きた時にどう対応するかということになってくると、これは日頃の訓練が必要なんですね。何度も何度も同じことを繰り返していく訓練によって、それが実際に有効に活用されていくということでもあります。

佐賀県を真似してということではないですけれども、長崎県の防災の拠点施設でもある県庁、ここを一体どうやって守っていくのか。万が一の時にどうやって守っていくのか。火災だけではありません、地震の時でもそうです。そういった部分においても、もし県庁で火災が起きたからといって、県庁にだけ消防車は来ません。自分たちで何とかしなければならない。その時に、やはり県の職員の中で消防の意識、消防の能力というもの、訓練を積まれた方が必要になるのではないでしょうか。

そのことは、市町にも波及してくる。自分たち自らが消防団として活動しなくて、「さあ、消防団に入りませんか」と言っても、誰も聞く耳を持たないのではないでしょうか。

ぜひ、学生をはじめとして、県職員の、あるいは新人といいますか、県の新人教育としても、例えば、数年間、消防団に加入することを勧めたりとか、あるいはそういった地域活動を含めたものに対して人事評価もプラスするとか、そういった観点を進めて消防団への加入をやって

いいのではないかと思います。

これは人事に関することでもあります。今日は特にその部分に突っ込んで質問の通告をしておりませんから、こういう問題についての回答は出せないと思います。だから、今後に向けてこの問題はやっぱりやるべきだ。市町に消防団員を増やせという前に、まずは自らを律してということ、自分たちが率先してということを見せていただきたいと思います。

○副議長(坂本智徳君)　知事。

○知事(中村法道君)　議員ご指摘の点は、本当にごもっともだろうと考えておりまして、消防団員の確保が非常に難しい状況になっております。県の職員を含めて積極的な役割を担っていくべきだと、こう考えてまいりました。

そういった中で、各市や町、例えば県庁の出先機関等の職員も含めて、それぞれの地域の消防団に入会し、活動を続けるようなことができないのか。

ただ、実態として、いろいろなご相談を申し上げますと、3年くらいで、すぐかわってしまうのは困るんだというようなお話もお聞きいたします。あるいは勤務時間中の機能別団員は必要ないんだとか、基本的には住所地にしていただかないと困る等、さまざまな、それぞれの事情もおありのようです。

ただし、県の職員を含めて、しっかりとそういった地域活動には参加していかなければいけない。これは県の基本姿勢でありますので、引き続き、職員に対しての呼びかけはこれからも継続してまいりたいと。

そして、県庁自ら、いざ災害等の場合にどうするか。自営消防隊等は一応設けております。佐賀県のお話を聞くと、それが機能別団員として位置づけられている。ただ、長崎でご相談したら、「それは必要ない」と言われているというような状況でもございますので、そうしたご要請にしっかりと応えることができるよう頑張っていかなければいけないと思っております。

○副議長(坂本智徳君)　里脇議員―6番。

○６番(里脇清隆君)　今の消防団は、職場があるところでもいいとか、あるいはとにかく短期間でもいいからとか、大分緩和されていますので、知事の答弁がぜひ一歩前に進むようにお願いをして、次の質問に入らせていただきます。

(2) 自主防災組織について。

同じ防災の関係で、今度は自主防災組織に関して質問をいたします。

平成7年1月に発生した「兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）」をきっかけに、自らの地域は自らで守るという理念のもと、自治会、町内会などで自主防災組織の結成が進められてきました。

言うまでもなく、自助、共助、公助の中で、大規模な災害等が発生した時、まずは自らの命は自分で守る自助にはじまり、地域コミュニティで共に助け合う共助の取組が必要であります。

①自主防災組織の組織数（率）の考え方について。

平成27年4月現在で世帯数に対するカバー率は、全国平均の81％に対し、長崎県は58.7％、直近の本年4月時点でも63.2％で、推進の努力は行われているものの、全国平均を20％近く下回っています。

そういう中でも、島原市、平戸市、時津町、東彼杵町、佐々町は、結成率100％を達成し、市長、町長の取り組む姿勢を強く感じることができます。当たり障りがあるので低い方は言いません。

県は、自主防災組織の組織率のアップを目指

して、市町に対する啓蒙とお願いをされていますが、自主防災組織の目的に対して、一度、結成届が出されたら解散届を出すまで減ることのない組織率、組織数は、果たして即戦力となるのか、非常に疑問であります。

そこで、自主防災組織の本論に入る前に、そもそも論としてお尋ねをいたしますが、県として組織率にのみこだわっているように感じるのですけれども、自主防災組織の活動に対する理解に対して、組織率というものをどう考えているのか、この点について、まずお尋ねいたします。

○副議長(坂本智徳君)　危機管理監。

○危機管理監(西浦泰治君)　大規模な災害が発生した場合に、自助、共助の取組が大変重要となってまいります。

議員ご指摘のとおり、本県の自主防災組織率は、全国平均を下回っていることから、県といたしましては、市町と協力しながら、まずは自主防災組織の結成促進に努めているところであります。

しかしながら、自主防災組織は結成すれば、それでよいというものではなく、地域住民への防災知識の普及・啓発、地域内の危険箇所等の確認、定期的な防災訓練の実施など、災害の発生に備えた平常時の活動を継続していただくことが重要だと考えております。

○副議長(坂本智徳君)　里脇議員―6番。

○６番(里脇清隆君)　②自主防災組織の定期訓練の啓蒙と訓練に対する助成について。

そもそも論からお尋ねしたのは、自主防災組織の組織率の向上はもちろん大事なことなんですけれども、先ほども申し上げましたように、一度登録されたら、それはもう解散しない限り、消えることがありません。1としてカウントされます。

平成7年の「阪神・淡路大震災」以降、次々とこの自主防災組織が結成されて訓練も行われてきましたが、それっきりの休眠状態の組織がかなりあるようです。

自主防災組織というのは、ほとんどが町内会で組織され、町内会長や班長などが、その自主防災組織の役員となっていると思います。

町内会などの役員は、1年から2年でどんどん交代されていきます。自主防災組織をいざという時に効果を発揮できる活きた組織として継続させるためには、定期的な訓練が絶対必要です。

県は、平成23年3月に発生した「東日本大震災」の翌年、平成24年度から平成26年度までの3年間だけ、「長崎県地域の元気づくり防災力向上支援補助金制度」を設けられました。予算は各年度1,260万円、それっきりです。熊本でも大きな地震が発生し、対岸の火事ではなくなった今、自主防災組織の重要性を認識すべきであり、組織結成の促進とともに、既存の組織の定期訓練の啓蒙と、あるいはそれに対する補助金の予算化をすべきと思いますけれども、県の意向をお伺いいたします。

○副議長(坂本智徳君)　危機管理監。

○危機管理監(西浦泰治君)　議員ご指摘のように、平成24年度から平成26年度に実施した「長崎県地域の元気づくり防災力向上支援補助金」は、自主防災組織の結成促進に関わる市町の取組を支援する目的で、期間を限って実施したものでありますが、組織率の向上に一定の効果が得られたものと考えております。

現在、県としましては、「財団法人自治総合センター」が自主防災組織の育成を目的に行っているコミュニティ助成事業を活用した市町への支援や、地域における防災活動等の中心的役

割を担う人材を育成するための「防災推進員養成講座」の開催などにより組織率の向上や活動の支援を行っております。

また、市町においては、独自の取組により組織率が向上しているところもあり、これら県、市町の取組により、県の補助金終了後においても、平成28年4月1日現在の組織率は63.2%と、前年度から4.5%改善されているところであります。

こうしたことから、県としては、今後、防災推進員養成講座のさらなる充実や先進団体の取組の市町への紹介などにより、組織率の向上を図るとともに、日本防災士会長崎県支部等関係団体とも連携しながら、訓練などの活動を支援する人材の派遣など、組織結成後の活動の充実にも努めてまいります。

○副議長(坂本智徳君)　里脇議員―6番。

○６番(里脇清隆君)　私が言いたかった要点は、組織率の問題、組織数を増やすということよりも、結成された組織がなかなか訓練が実施されていないじゃないかと、休眠状態のところがほとんどじゃないかと。これに対する支援を行って、ぜひ生きたものとする努力をされるべきじゃないかということですけれども、補助制度というのはなかなか難しい。今のところ、考えられないということでありますが、じゃ、どうするのかということで、今後、この訓練の実施率の向上も一つの大きな課題として取り組んでいただきたい。この問題については、次の段階、次の機会にもまたお尋ねをさせていただきます。

③リーダー養成の推進について。

今、危機管理監からもお話がありました自主防災組織の件につきましては、自主防災リーダーの養成講座を行っております。これらのリーダーの皆さん、あるいは防災士の資格を取得された皆さん方が、資格を持ったというだけではなくて、これらの方が本当に地元で、地域で活きた、中心的な存在となれるようにぜひ取り組んでいただきたい。その辺のところもお願いをいたしまして、この問題は終わります。

4、福祉保健行政について。

就労継続支援事業について、お尋ねいたします。

(1) 障がい者福祉サービスについて。

①福祉的就労サービスから一般就労への移行の現状と県の取組について。

障害者が地域で自立した生活を送るための基盤として、就労は重要な要素であり、就労を希望する方には、本人の能力に応じた適切な就労の場を確保できるよう、福祉施策としての支援が必要であります。

理想としては、希望する全ての方が一般企業へ就職することができればいいのでしょうけれども、現実的には困難であり、実際は福祉的就労として多くの方が就労継続支援事業所で作業等に従事しているという状況であると思います。

ただ、そのような中にも訓練等の適切な支援を行うことによって、一般就労が可能になる方が多くいるのではないかと思われます。そういう方を支援し、一般就労につなげることで自立を促していくことが福祉の役割であり、責務ではないかと考えます。

そこで、就労継続支援事業所等の福祉施設から一般就労への移行について、現在の状況はどのようになっているのか。また、これらを進めるために県としてどのような取組を行っているのか、お尋ねいたします。

○副議長(坂本智徳君)　福祉保健部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　本県におきましては、「長崎県障害福祉計画」をもとに、障害

福祉施設から一般就労への移行を進めておりますが、平成27年度中に企業へ一般就労した障害者の数は171人となっております。

最近5年間の推移を見ますと、平成22年度の80人に比べまして約2倍となるなど、年々、増加傾向にございます。

就労に関するサービスを提供する障害福祉施設等には、就労継続支援Ａ型事業所、あるいはＢ型事業所、そして、就労移行支援事業所がございますけれども、福祉施設からの一般就労を促進するためには、その中心的な役割を担う就労移行支援事業所におきまして、利用者に対して生活面、あるいは社会適応力に関する適切な支援を行っていくことが重要であろうと考えております。

そのため、県では、これらの職員を対象として、就労支援や職場定着支援に必要な知識、あるいはノウハウを身につけるためのスキルアップセミナーを実施しております。

また、障害者雇用に理解のある企業の紹介、あるいは送り出す側であります福祉施設の活動につきましても情報発信を行いまして、障害者雇用の理解の促進に努めているところでございます。

○副議長(坂本智徳君)　里脇議員―6番。

○６番(里脇清隆君)　②福祉事業者に対する県からの業務発注について。

先日、障害者就労支援事業所を訪ねる機会がありました。そこに働く方々とも話す機会がありました。要は、今回、最後に求めたいことは、この就労継続支援事業所等に対する事業の委託ですね。要するに、働く場をもっと与えていただきたいということであります。

障害者の皆さんは、本当に働きたいという気持ちがいっぱいでございます。障害者の皆さん方は、ただ受けるばかりでなく、自分たちで働いて、先では納税者にもなりたいんだというふうな思いがある。そのぐらいの気持ちがありますので、県としても、県が発注できる業務をぜひ探し出して今まで以上に増やしていただきたい、業務委託をしていただきたいということでございますが、よろしゅうございますでしょうか。

○副議長(坂本智徳君)　福祉保健部長。

時間がございません。

○福祉保健部長(沢水清明君)　県におきましては、現在、「障害者就労施設等からの物品等の調達方針」というものを定めまして、その調達、推進に努めているところでございます。

○副議長(坂本智徳君)　これより、しばらく休憩いたします。

会議は、午後2時40分から再開いたします。

―　午後　２時３１分　休憩　―

―　午後　２時４２分　再開　―

○議長(田中愛国君)　会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

吉村庄二議員―34番。

○３４番(吉村庄二君)（拍手）〔登壇〕お疲れのところでございますが、今日の最後でございます。大変恐縮ですが、ご協力をよろしくお願い申し上げたいと思います。

改革21、社会民主党、佐世保市・北松浦郡選出の吉村庄二でございます。

今日は、同地区の吉村　洋議員も頑張っていただきまして、私が今日の最後にならせていただきました。

まず、質問に入ります前に、さきの地震の後、一定の期間過ぎておりますが、この間、議会運営委員会で現地調査ということで熊本県と大分

県に伺わせていただきました。

現地では、いろいろな都合によりまして、おりるということではなかったのですけれども、熊本、大分両県議会、それから特に、湯布院、由布市もそうですが、熊本の益城町に行かせていただきました。まだまだ復興の途中にある。

そうこうしていると、今度は北海道で、北海道もほかのところもそうですが、台風による大水害、大災害。この間、非常に大きな犠牲も出ておりますし、熊本あたりでは、まだ地震が続いていると、こういう状況でございまして、一日も早い復興、これはもちろん我々も含めて九州全体でも、こういう気持ちを新たにさせていただきました。

犠牲になられた方にはお悔やみ申し上げると同時に、被害を受けられた皆さん方にもお見舞いを申し上げつつ、早期の復興を私たちも一緒になって努力をしていく必要があるということを痛感させていただいたことをまずご報告させていただきます。

1、佐世保市の防災訓練における米軍ヘリ「オスプレイ」の参加について。

(1) 佐世保市の防災訓練へのオスプレイの参加の意味についての県知事の受け止め方、安全性とその必要性は。

9月1日の佐世保市の防災訓練に米軍ヘリ・オスプレイが参加をするということで実施をされた、こういう状況でございますが、この参加の意味について、安全性と、その必要性、そういうものを含めて、県知事の認識をお伺いしたいというふうに思っているんです。

オスプレイ自身は、開発途中でも、相当重大な事故を起こしておりますし、最近は、去年の5月17日、ハワイの訓練の時に着陸失敗をするという、こういう重大な死亡事故を起こしているんです。

こういう状況の中で佐世保市の自治体の防災訓練に参加をする、こういうことについて、私は記者会見の模様も聞かせていただいておりますけれども、県知事の受け止め方をぜひ聞かせていただきたいと、こういうふうに思います。

以後、具体的な質問は対面演壇席から行わせていただきたいと、このように思います。

○議長(田中愛国君)知事。

○知事(中村法道君)〔登壇〕　吉村庄二議員のご質問にお答えいたします。

オスプレイの防災訓練への参加等について、どう受け止めているのかとのお尋ねでございます。

さきの熊本地震では、日本政府から米軍に支援を要請された結果、オスプレイが投入されて有効に機能したと伺っているところであります。

佐世保市におかれては、こうした実績に加え、大規模災害では、さまざまな支援を考える必要があるとのお考えのもと、オスプレイの防災訓練への参加をご判断なされたものと認識をいたしているところであります。

オスプレイは、その航続距離、輸送能力、スピード等が他の機材よりもすぐれているところがあり、災害救援対策等について、有効な選択肢の一つではなかろうかと考えているところであります。

なお、オスプレイの運用上の安全性については、平成24年に政府において確認されたところであると理解をいたしているところでございます。

この後のお尋ねにつきましては、自席の方からお答えをさせていただきます。

○議長(田中愛国君)　吉村庄二議員―34番。

○３４番(吉村庄二君)　知事、私は知事として

非常に問題を感じますのは、記者会見でも、防災訓練にあらゆる手段の一つとして云々ということと、熊本のこと、今おっしゃったこと、これについては記者の方の質問に答えて言っておられるんですけれども、安全性については全く触れられてないんですね。

実は、先ほど申し上げました平成27年、2015年の5月17日のハワイの訓練場での訓練の着陸失敗、これはおりる時に砂じんをエンジンの中に吸い込んで着陸失敗、2名が死亡と、こういう状況なんですよ。米軍の調査結果の報道は、人為的なミス、つまり、操縦士が着陸するところを誤ったみたいな感じ、こういう人為的なことを言って、それで調査結果として報道されて、日本政府にも伝えられていると、こういうふうに伺っておりますが、開発途中でも相当厳しい事故を起こしている。だから、未亡人製造機とまでその当時は言われた、こういう状況にあるんですよ。

このオスプレイを災害時に、あらゆる状態を想定してというふうな話がちょっと出てきておりましたけれども、着陸するところを選ぶとかなんとかということを考えられんでしょう。その前に、機能的な欠陥があるというふうに私どもはいろんな軍事評論家の報道その他を含めて、話とか、そういうところで聞かせていただいているんです。

ですけれども、その前の事故も含めて、特に、人為的要因というのが先行する形で調査結果が発表され、それを日本政府も信じていると、こういう状況、これは知事、考え方を少し改めていただかないと、やっぱりちょっと問題があり過ぎるんです。

米軍が参加しているか、いないかというのは、オスプレイの参加がはじめてということではないんですよ。佐世保の防災訓練には、米軍の消防がずっと以前の佐世保市との協定の中で、必要な時には云々ということになって、米軍の消防は、向こうの必要などで、実は、ずっと前から参加をさせていただいているんですよ。しかし、オスプレイの必要性がどこにありますか。再度、知事の見解を求めます。

○議長(田中愛国君)　知事。

○知事(中村法道君)　まず、安全性についてのお話でございますけれども、私どもは、提供された資料の範囲で判断せざるを得ないところがあるわけでありますけれども、さまざまな機材等を比較した場合に、オスプレイの機材について、特別に安全性に欠けるというような資料のご提供等はいただいていないところであり、むしろ、その他の機材等と比べると遜色ない程度の状況ですよという資料は頂戴しているところであり、先ほど申し上げましたように、政府としては、オスプレイの運用上の安全性を確認するに至りというようなことで、一応安全性については我が国政府として確認がなされたものと理解をいたしているところであります。その運用の中で、さまざまな条件下にあって事故、あるいは人為的なミスでそういったことにつながる事例は、あるいはあり得ることかもしれないと考えているわけであります。

それから、防災訓練への参加については、これはやっぱり防災訓練の実施主体の方でご判断なさる話でありまして、県の立場として、私がこの是非をこの場でお話するのはいかがなものかと、こう考えておりますけれども、そういったさまざまな判断がなされて、さきの防災訓練が行われたと思いますけれども、ただ、私自身、先ほど申し上げたように、有事、いわゆる災害発生の際には、「東日本大震災」の時にも活躍

をしたところでありますし、さきの「熊本地震」の際にも有効であったというような評価がなされているわけでありますので、そういったことはやはり事実として受け止めておきたいと考えているところであります。

○議長(田中愛国君)　吉村庄二議員―34番。

○３４番(吉村庄二君)　だから、政府が言って、あるいはまたアメリカ政府、米軍との関係の中で政府が受け取ったものを確認しているんだ、こういう話なんですが、私は、そこにやっぱり非常に大きな問題があると思うんですよ。

オスプレイの問題についていえば、識者の日本の軍事評論家あたりでも、機能に問題があるんじゃないか、垂直離着陸をする、ここに問題があると、こういう指摘がもう一般的になっているんですよ。ぜひ見解を改めていただきたいと。

そして、災害訓練に、その必要性があるかどうかと、こういう点についても、私は、例えば、航続距離、それから速いとかありますが、そんな必要は、熊本の場合だって、私どもも聞きましたけれども、縦横に活躍したわけじゃないですから。だから、私は、知事の考え方は改めてもらいたい。

知事、あなたたちが政府の言い方とか、米軍が言っていることについての政府の言い方あたりを信じるということであれば、原発なんかの安全神話と一緒じゃないですかというふうに私は考えざるを得ないんです。

今の点については、ぜひ安全性の問題について、考え方をきちっと改めていただきたいということを申し上げておきたいと思うんです。

(2) 同市原子力艦艇防災訓練への米軍参加がないこととの矛盾について。

佐世保市の原子力艦艇の防災訓練の時には、アメリカ軍のいわゆる艦艇の問題をするのに、米軍は参加していただけない。この矛盾は一体どういうふうに考えますか。

○議長(田中愛国君)　危機管理監。

○危機管理監(西浦泰治君)　私の方からお答えをいたします。

これまでも、佐世保市の総合防災訓練におきましては米軍が参加しておりましたけれども、今年度の訓練においては、はじめて米軍のオスプレイによる離島への物資、人員の搬送を実施されたところであります。

一方、佐世保市では、議員ご指摘のように、平成14年から毎年度、原子力艦の原子力防災訓練を実施しておりますが、米海軍では、「放射能漏れは起こり得ない」として、訓練参加には至っておりません。

しかし、地域住民の安全・安心のため、万が一にでも事故が発生することを想定した訓練を実施することは必要であり、このため県としましては、政府施策要望及び渉外知事会を通じて国へ強く訴えかけてまいりましたけれども、今後とも、粘り強く米軍の参加について要望を続けていきたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　吉村庄二議員―34番。

○３４番(吉村庄二君)　危機管理監、私の質問に対する答弁になってないんですよ。

佐世保市の一般的な防災訓練には米軍が参加をして、しかも、オスプレイという非常に問題のある形を今度はとりました。私どもからいいますと、安全性に非常に問題がある。こういう状態なのに、米軍の原子力艦艇に関するところで米軍は参加をしていない、横須賀では何らかの形でやっている、こういう状況なんですが、この矛盾をどう考えるかということをお尋ねしたわけです。知事、これはぜひ答弁してください。

○議長(田中愛国君)　知事。

○知事(中村法道君)　先ほど危機管理監がお答えしたとおりでありまして、私どもは、やはり米艦艇のさまざまな事故も想定した上で、参加していただきたいと、こう考えて要請を行っているところであります。

○議長(田中愛国君)　吉村庄二議員―34番。

○３４番(吉村庄二君)　政府に対して要請をしていること、あるいは米軍に対してもかもしれませんけれども、それは承知をしております。矛盾しているということを認めているわけでしょう、あなたたちは。

ですから、これ以上のことは議論しても一方通行というか、そういう状況で同じ答えしか返ってこないというふうに思いますから議論はしませんけれども、そういう矛盾を抱えたまま、佐世保市ではオスプレイについて、どこから出た話かわかりませんけれども、正直なところ、その詳細は私もつまびらかにはしていませんけれども、話は聞いておりますが、どこからどう出たかは聞いておりませんけれども、簡単に言うと、オスプレイについては参加をしてもらう、災害の時の万一いろんなことの対処のためにはこれは必要だというふうに思った、こういうふうな話なんですよね。

(3) 要するに、佐世保での訓練参加は、日米の軍事一体化をＰＲする目的ではないか。

そういう状況の中で、絶対必要なところについて参加をしない米軍が存在をしておって、それは要請をしているけれども、この矛盾、私たちは、あなたたちは知事をはじめとして、これは佐世保市当局もですが、ちゃんと認めていると、こういうふうに言わざるを得ないと、このように思っておりますから、そういう受け取り方をすると同時に、今度のオスプレイの問題は、通告の中にも書いておりますように、アメリカとの防衛関係の問題について言うと、防衛協力の深化ということを今の内閣、安倍総理もずっと言ってきているんですけれども、こういう状況の中で、いわゆるＰＲ、デモンストレーションと、こういうふうに思わざるを得ないのですが、この点についての見解を聞かせてください。

○議長(田中愛国君)　危機管理監。

○危機管理監(西浦泰治君)　オスプレイの活用については、中谷前防衛大臣が、「被災者の救援というのが第一で、あらゆる手段を考えている」、また「突発的に発生する地震に対して、即応態勢が必要であり、日頃から準備し、訓練をしていくことが第一」、「事前にオスプレイを伴う災害訓練を実施しておくことは、実際に役立つのではないか」との発言をされております。

佐世保市の防災訓練への参加も、この即応態勢の確保のための訓練参加として、今回実施されたものであると認識しております。

○議長(田中愛国君)　吉村庄二議員―34番。

○３４番(吉村庄二君)　県の立場で、県の見解としては、そういうことをおっしゃっている、あるいはおっしゃっていこうというふうにしているというのは、私はわからないでもないですよ。

しかし、これは今の流れからいって、佐賀の空港に自衛隊共用という形をとりながらオスプレイを配置するとかという日本の防衛強化のところにも出てきています。それで、予算もどうするかと。まだ来年度予算のところについては、どうかな、まだ地元の理解がと、こういうことでございますが、軍事一体化のＰＲ以外にないじゃないですかと私は申し上げておきたいというふうに思います。

そういう状態でアメリカとの軍事一体化を中

心に進めるというのは、政府の方針は方針かもしれませんけれども、現地や、あるいはオスプレイの安全性というものを考えた場合の今度の防災訓練への参加については、知事としても、あるいは県当局としても、少なくとも一定の安全性の確認その他の問題について、もっと深めていただくと、こういうことを私は求めておきたいと思うんです。

2、医療・介護部門での人材確保について。

(1) 特に離島などでの看護師不足問題について、その確保をどうするのか。

私も総務委員会とか離島・半島地域振興特別委員会にもおりましたから、お医者さんの問題もずっと言ってきましたけれども、私は、特に、看護師の離島での不足状況をどういう認識を持って、どういう確保対策をしているかということについてお聞かせ願いたいのですが、あなた方の資料でも、例えば、本土の人口10万人に対する看護師の配置数でいいますと、県央医療圏では1,927.6人、上五島でいったら1,215.2人と、ものすごく差があるんです。これは病院の数の問題もありますから、一概にそうは言えないんですけれども、今まで私が知り得ている情報では、離島あたりでは看護師が不足しているのが非常に厳しいと。

だから、例えば、県立長崎シーボルト大学に離島推薦の枠を元同僚議員の鋭い指摘もありまして、そういう対策も講じられていますが、私は、まだまだ問題があると、こういうふうに思っておりますが、今後、どういうふうにして確保しようとしているのか、そういうことをお聞かせ願いたい。

○議長(田中愛国君)　福祉保健部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　離島地区の看護職員の不足状況につきまして、例えば、病院企業団におきましては、本年5月時点で、定員に対しまして70名の正規職員が不足しているということでございます。

特に、離島地区におきましては、取組といたしまして、「養成」という観点で、病院企業団による修学資金の貸与、あるいは「離職防止」という観点から、病院内保育所の運営費助成等による勤務環境の整備、また「資質向上」の観点から、認定看護師資格取得のための研修派遣等に取り組んでいるところでございます。

また、病院企業団におきましても、応急的な対策として、都市部の大病院あるいは人材派遣会社等を通して看護師の確保に努めているところでございます。

○議長(田中愛国君)　吉村庄二議員―34番。

○３４番(吉村庄二君)　今までもずっと同じようなことを実は答えてきているし、実際にやっておられるんですよね。

介護の問題も含めてですが、後で全体的に抜本的な対策を私は求めたいというふうに思いますが、やっぱり条件は非常に厳しいと思うんですよ。

例えば、離島でも、いわゆる看護師の資格を持った皆さん方も在家庭ということで全然おられないわけじゃないと、こういうふうにも思いますが、夜勤の問題、通勤の距離の問題その他を含めて、やっぱり非常に厳しい状況がある、こういうことです。

病院企業団全体で70名と、そういう状況でございますから、あと民間の病院とか、幾つかあるかもしれませんけれども、病院企業団でそれだけの不足があるという状態は、これは少なくとも、あと何人かぐらいですよという、こういう対策を講じられるべきであると思うんですが、いかがですか。

○議長(田中愛国君)　福祉保健部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　今、潜在看護師のお話もございましたけれども、離職する時に看護師の届け出制度ということも活用しながら、潜在看護師の発掘も含めて取組を進めているところでございまして、今後も引き続き、病院企業団とあわせて関係機関と連携しながら、看護師の確保対策、いろんな事業を考えていくというようなことの視点で取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　吉村庄二議員―34番。

○３４番(吉村庄二君)　私は、後で抜本的な対策の一つを、今やっていることの強化という意味で申し上げたいと思いますから、後でそういうことについても答弁願いたいです。

(2) 介護労働者の離職状況とその確保を含む対策について。

これは離職の状況が非常に多い。これも条件がどうだというのが非常にきついと、こういう状態とあると思いますが、介護労働者の場合は、処遇、待遇、特に、賃金面といいますか、もちろん施設によっては介護も夜勤その他があります。全部が夜勤があるという状態でもございませんけれども、介護の離職状況、その確保を含む対策について、どういうふうに進められておりますか。

○議長(田中愛国君)　福祉保健部部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　介護職員の対策につきましては、「参入促進」あるいは「環境改善」、「資質向上」、この3つの観点から、関係機関と連携・協働しながら人材確保に努めているところでございます。

参入促進につきましては、中・高生等への基礎講座あるいは体験の実施により、介護職の正しい理解促進等に努めておりますし、今年度から、介護福祉士修学資金等貸付制度を創設したところでございます。

環境改善につきましては、経営者等を対象とした啓発セミナーの開催、あるいは県内各地域において介護事業所がユニットを組みまして、連携して離職防止に取り組む合同研修等を実施しております。

また、資質向上につきましても、資格取得が職場定着につながるということから、研修受講料等への助成など、資格取得の促進に取り組んでいるところでございます。

○議長(田中愛国君)　吉村庄二議員―34番。

○３４番(吉村庄二君)　介護職員の問題ですね、知事もご存じだと思いますが、国も今、相当力を入れると、こういう状況に実はなっているんですが、福祉保健部長、端的に申し上げて、平成27年度から政府は、今までにプラスして1万2,000円相当額を拡充した待遇改善加算をやると、4つの区分で云々と、こういうものがありますが、最高で2万7,000円相当を介護職員1人当たり増やすと、こういうふうになっているんです。

ところが、これはキャリアパス要件とか、職場環境等要件、こういうものをパスした場合にどうだと、こういうふうに非常に厳しいといいますか、厚生労働省から言わせたら、介護の質とかなんとかを考えて、そのくらいはということになると思いますけれども、こういうものについて、国に対してもっと条件緩和をしなさいとか、こういうようなことを言っていく意思はございませんか。

○議長(田中愛国君)　福祉保健部部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　今、議員からお話がありましたけれども、国におきましては、平成27年度の制度改正において、月額平均1万

2,000円相当の給与改善を行ったところでございます。

我々といたしましても、これまで介護職員の処遇改善加算を含めたいろんな拡充を国に求めているところでございまして、今後とも、現場の意見をお聞きしながら、必要な施策の要望を行ってまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　吉村庄二議員―34番。

○３４番(吉村庄二君)　(3) いずれも県民の命にかかること、抜本的対策を講ずるべき。

私は、看護師と介護の問題を取り上げたのですが、もう一つ介護の問題でいえば、介護の待遇をよくして、例えば、県単独でとか、そういうやり方をした場合には、これは今、介護保険料にはね返るシステムになっているんです。施設の数、介護のやり方とか、こういうことをずっと改善すれば、例えば、単独でやるとするなら、これだけかかるからどうだという形で、介護保険料にはね返るシステムに実は介護保険の制度はなっているんです。

だから、なかなか単独でもって、こういう状態に実はならないんですけれども、当面の問題として、今のところについての政府に対する要望、これはキャリアパス要件、例えば、職位、職責、処遇、任用要件と賃金体系の整備とか、資質向上云々、職場環境では、研修等々とか、それは必要だといえば当然のことだけれども、今の制度の中では、現場で介護職員1人当たりの加算がくるといったって、実態からいって、今の状況の中で、介護職員が定着をして職務に邁進すると、こういう状態に今の条件の中ではなりませんよ。だから、じゃないけれども、そういうものも暗に背景にあって、いろんな事件も起こることもあるかもしれません。

したがって、私は看護と介護のところを申し上げたのは、病院企業団でこの間、勉強会があったんです。この時に、産業医科大学の松田先生がお話になったところでいきますと、いわゆる医療部門と介護部門が密接につながり合わないと今からの社会ではだめだと、こういうふうにお話があっているんです。

例えば、急性期以後、特に、慢性期の高齢者をどのように地域でケアするのか、これからの各地域の医療、介護のあり方を決める地域包括ケア体制の確立、こういう言い方があってみたり、病院が検討すべきものということで、地域医療構想への積極的な関わりが、病院のことですよ、そこの中では、お医者さんも、そのほかの職務も含めて、看護師さんたちをどういうふうに人材を確保するのか、ここが焦点だと、こういうふうに実は言っているんです。

先ほどのキャリア要件などの緩やかな条件というものを国に対して言っていくと同時に、例えば、看護師確保でいきますと、今、県立長崎シーボルト大学で地域枠というのは何名ですか。少人数でしょう。これは定数が幾らというのは私は承知をしておりますが、少なくとも、2～3名ではなくて、5名とかそういう枠にして、一定期間は離島で勤務していただくという今の制度、こういう状態にやっぱりもっていくべきじゃないかと。こういう抜本的な対策をするべきだし、介護職員についても、制度として、国の制度も含めて、施設側、経営者の負担にならない、保険料のところにはね返らない形での処遇改善、つまり、賃金面の改善、こういうものが図られることを求めていくべきだと、こういうふうに思いますが、いかがですか。

○議長(田中愛国君)　福祉保健部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　ただいま県立長崎シーボルト大学の地域枠ということもお話ご

ざいました。それと、介護保険料にはね返らない賃金改善のあり方というものもご指摘を受けましたけれども、これにつきましては、いろんな現場の意見、制度の問題、これも含めて、早々にこれをどうだということは明言できませんけれども、そういうご意見もお伺いしながら、さらに関係者と協議をしていきたいと思っています。

地域包括ケアシステムで、医療従事者あるいは介護従事者、ここら辺の関係が密接だというような趣旨のお話もありました。

これは今、地域包括ケアシステムを構築する上では、多職種連携というようなことが重要だということでありますので、そういう中で顔の見える関係をつくっておりますし、関係団体とも、それぞれの役割をどう担っていくかというようなことも視点に置きながらお話をさせていただいておりますので、引き続き、関係団体等とお話をしながら、どういう解決策が見つかるのか、そういう必要な施策をさらに追求してまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　吉村庄二議員―34番。

○３４番(吉村庄二君)　通告の中で、いずれも、要するに、県民の命に関わるというふうな言い方で、抜本的な対策を講ずるべきと、こういうことですが、もう既に申し上げましたから、ぜひ病院企業団の中で、私たちに対して、いわゆる専門家というか、そういう立場におられる方が、地域医療計画と地域包括、つまり、介護の関係の計画、こういったものが密接につながり合って、その中には、人材確保が非常に重要だと、こういうようなところが指摘をされていること、私は、なるほど当然だと。それから、将来の私たちの生活、私も一定の年齢にきておりますが、それぞれ年齢を加えていくわけですけれども、そういう中で、やっぱり安心してというか、今から先どうなるんだろうかと、こういうことを我々の年代でも考えないでいい、そういう状態にしていただかなければいけないと、こういうふうに思います。

病院企業団で70名の看護師不足、これはいろんな方法を考えて、何とかして努力をしてください。特に知事も聞いておっていただきたいですけれども、努力をしていただきたいと。

それは病院企業団は病院企業団で頑張っていただくと思いますが、やっぱり行政の立場でも、ほかの行政体とも一緒になって努力していただかないと、病院企業団では定数に対して70名の看護師不足があるんですよと、それは余り誇らしげに言われることでもないと思いますが、知事、考え方があったら聞かせてください。

○議長(田中愛国君)　知事。

○知事(中村法道君)　議員ご指摘のとおり、特に、離島を抱える本県にあっては、医療関係人材の確保というのは非常に大きな課題になっているわけであります。

そのために、これまでさまざまな貸付金制度等も設けてきたわけでありますが、近年、必ずしもそういった制度が有効に機能していない。

せっかく県内で優秀な人材を育成しても、卒業してしまうと県外の大規模病院に就職してしまわれる方々が大多数であるという状況であります。

これはほかの分野も全く同じような課題であります。若い人たちが地元にどうやって定着して地域のために頑張っていただけるのか、さまざまな要因があろうと思いますけれども、そういった観点を含めて、しっかり地域に必要な人材の確保に努力していかなければいけないと考えております。

○議長(田中愛国君)　吉村庄二議員―34番。

○３４番(吉村庄二君)　今、知事から一定の見解が示されましたが、ぜひ努力をしていただきたいと思いますし、私どもも議会の場で、予算措置その他を含めて努力をしていく、あるいは知恵も出していく、こういうことを一緒にやっていく必要があるというふうに思います。

3、県内自治体職場における非正規労働者の現状と問題について。

(1) 自治体職場での非正規労働者は年々増加しており、今のまま放置すると住民サービスの低下となると思うが、現状をどう捉えているか。地公法上の問題なしとは思えないがどうか。

県もそうだと思いますが、県内の市町には、臨時・非常勤職員の割合が年々ずっと多くなっているんです。それから、県内には、全国的にも高いと言われるようなところの自治体も存在すると、こういうふうに思っておりますが、実は、14日、新聞報道がありました。非正規64万人、これはたしか共同通信か何かで、長崎新聞が報道しているんですけれども、平成28年4月1日のものをこういうふうにしてありますから、皆さん方の担当のところでは、県もですけれども、各市町のものは大体ご承知だと思いますけれども、公表されていないということでございます。

ちょっと前に、きちっとしたものが公表されておりまして、それが一番新しいものが平成24年ですから4年前です。知事、きちっと聞いておってくださいよ。このところで、県内の市町、21あるんですが、県まで入れたら自治体としては、もう一つ増えることになりますが、市町で、全職員の中で非正規の皆さん方が占める割合が30%を超えるところは6つ、30%近いものが2つ、そして多分、今年の4月では、公表がきちっとされて、非正規64万人と全国のものは新聞に載りましたけれども、県内各市町のものがどうされているか私はわかりませんが、大体6つか8つ、その程度は少なくとも全職員に対する非正規の非常勤として入れた職員が30%を超えた部分、あるいはそこから上、こういうところは県内にも21のうちに8つある。

こういう状態の中にあるんですけれども、こういうところについて、結果的に言ったら、市町の仕事は地方自治法その他で法定もされていますし、条例もつくってあるわけです。ただ、住民サービスの低下につながる要素がないとは言えないんじゃないかと私は思うんです。

そういう意味でいいまして、地方公務員法上も問題があるのではないかと、こういうふうに思いますが、いかがですか。この点について、県当局の考え方を聞かせてください。

○議長(田中愛国君)　企画振興部長。

○企画振興部長(辻本政美君)　県内自治体の職場で非正規労働職員が年々増加をしておって、この状態が住民サービスの低下となると思うが、現状をどう捉えるか、あるいは地公法上の問題はないのかというふうなお尋ねでございます。

臨時職員や非常勤職員につきましては、地方公務員法に基づきまして、臨時的・補助的な業務または特定の学識・経験を要する職務に任期を限って任用するものとされておりまして、本県及び県下市町においても、事務の種類や性質に応じて、臨時職員や非常勤職員など、多様な任用、勤務形態を活用しているところでございます。

どの業務に、どのような任用、勤務形態の職員を充てるかにつきましては、各市町の任命権者が地域の実情を踏まえながら、住民サービスの低下を招かないよう、適切に判断されるべき

ものと考えますけれども、県といたしましては、これまで機会あるごとに、法の趣旨を踏まえて適正な任用を助言してきたところでございまして、これからも引き続き、制度の適切な運用を働きかけてまいりたいと思っております。

○議長(田中愛国君)　吉村庄二議員―34番。

○３４番(吉村庄二君)　先ほども申し上げましたが、3割を超えるということになったら、33.幾ら、これで3分の1なんですね。だったら、500人おったらどうなりますか。150～160人が非正規ということになるでしょう。500人の自治体の職員がおられる全体の3割と。もう少し高いところはもっとですけれども、ちょっと低くても、例えば、27～28%あると、それらしき数字になっているんです。

こういうやり方が正常だというふうにあなた方は考えているとは思わないのだけれども、当然、法定、条例あるいはまた仕事との関係でいけば、恒常業務と臨時的な業務、そういうものがあると同時に、あるいは業務によっては非常勤、時間的に言うと、常勤の4分の3以内の勤務をするところを非常勤と、こういう位置づけがされているわけでございますが、こういうところについて私は、県として非常に甘いというふうに実は思っているんです。

地方公務員法上の問題はなしとしないんじゃないかというふうに申し上げているのは、第17条とか第22条に、そういう臨職に関する問題とか、そのほかにもちょっとありますけれども、例えば、第22条で言うと、臨時的な業務が出た時に、臨時の業務については6カ月、もしくは再度延長する、こういう任期の期限を書いてあるところはあるんです。これは恒常業務と臨時職員と、恒常業務には正規職員がいるという前提で書いてある、私はこういうふうに思うんですよ。だから、地方公務員法上も問題がなしとはしないと私は思うんです。

あなたたちは、総務省からの通達に基づいてやっていると言っていることだろうというふうに思うんですけれども、地方公務員法上の問題は感じられませんか。見解を聞かせてください。

○議長(田中愛国君)　総務部長。

○総務部長(上田裕司君)　地方公務員法に多様な任用・勤務形態が設けられている趣旨でございますけれども、これは各自治体が、その実情に応じまして効率的、効果的な行財政運営を行っていけるよう、任期を限った臨時あるいは非常勤職員など、多様な選択肢をとれるようにということで、そういう多様な任用形態が設けられているという趣旨でございます。

そういった意味では、自治体の行財政を効率的、あるいは行政サービスの低下を招かないような中での扱いというのは、それぞれ取組があっていようと思っております。そこの中で、法の趣旨に沿って最適な勤務形態を採用していくというのは、これは法の趣旨に沿った運用ではなかろうかと思っております。

そういった意味では、一概に、どれをもって正しいかというのは、なかなかこれは言いづらい部分があろうと思いますけれども、引き続き、その法の趣旨に沿うよう、各市町の方にも、趣旨については徹底をしていきたいと思っております。

○議長(田中愛国君)　吉村庄二議員―34番。

○３４番(吉村庄二君)　総務部長、私は、県の総務部長としては認識が少し甘いと思うんですよ。総務省の自治行政局公務員部長が平成26年7月4日に通達を出していますね。これに基づいてやっているというんで、これはいろんな場合を想定しながら実は書いてございます。書いて

はございますが、先ほど言いました第22条だって、恒常業務、つまり、普通ある業務については正規職員が充てられるという前提をもって、必要な場合に非常勤だとか、それから完全に臨時的な業務については期限ありでと、こういうふうにされているというふうに思うんですよ。

もう一回聞きますが、21自治体で、3割以上のものが8つぐらいあるということについて、見解を聞かせてください。これは正常な状態というふうに思っているんですか。

○議長(田中愛国君)　企画振興部長。

○企画振興部長(辻本政美君)　先ほど答弁申し上げたように、各任用の状態につきましては、業務の内容に応じて、各任命権者が適切に対応しているというふうに考えております。

ただ、住民サービスの低下を招かないような形での任用というものが必要であるというふうに認識をしております。

○議長(田中愛国君)　吉村庄二議員―34番。

○３４番(吉村庄二君)　私から正式に問題提起をしておきますが、あなた方は、その市町がそこで例えば30%を超えておったとしても、もっと低いところもあるし、もちろん高いところもあるんですけれども、しかし、30%前後以上は8つあると、これはやっぱり異常と考えてもらわなければいけないのですが、市町の権限でと、こういうふうにおっしゃっているんですね。住民サービスの低下を招かないように、市町の責任者、任命権者はちゃんと考えていきなさいと、こういうふうに言っているだけですまないんじゃないかというふうに私は思うんです。

先ほど言いましたでしょう。全国的にも高いレベルにある割合のところも県内にはあると、あなた方は、中身でわかっておられるでしょうから、一つずつ出していくのはいろいろ問題過ぎますから私は出さないですけれども、いわゆる公務員関係の法的な問題などを研究しておられる皆さん方の中にも、こういう意見があるんですよ。これは実態じゃないかと。

私も全部をチェックしたわけじゃないですから、非常に近い自治体については、いろいろ知っておりますけれども、それが全てとも思いませんから、それは出しませんけれども、基本的に、こういうところもあるんですよ。常勤職とみなされるべき非常勤職員が多数存在すると。常勤職と思われるべきなのに、そこに非常勤職員が多数存在すると、こういう状態が今の状態ではないかと、こういうふうに思うんですよ。

知事も聞いておっていただきたいですが、21ある中で3割以上、8つも県内の自治体にあると、こういうふうなところについては県の責任者としてもやっぱり問題を感じて、今までも適切な指導というのはあれでしょうけれども、いわゆる上下関係にはございませんから、県と市町は、今は対等ですから。しかし、問題提起をするという形で引っ張っていただかなければいけないと、こういうふうに思います。

これは問題提起というか、意見として申し上げておきたいと、こういうふうに思います。

4、当面する県政課題について。

(1) 国営諫早湾干拓潮受け堤防開門調査問題について。

知事、後の問題も知事に答弁いただきたいのですが、開門差し止めの本訴、これでずっといく過程の中で、長崎地裁から和解勧告が出て、それからその中で、今日も本会議場で話題となりましたが、基金案、こういうものが示され、ここである新聞が報道した内容によるんですが、私も最近は時々佐賀新聞を読ませていただいているんですけれども、そういうところもあるん

ですけれども、そうじゃなくて我が県の新聞の記事の中に、佐賀、福岡、熊本、長崎、この4つを比較して、この基金案について賛否をマル・バツで書いたところがあったんです。

そうしたら、行政のところで、県としては、基金案についてマルがついているのは長崎だけ、それから漁業、漁連は長崎はサンカク、あと全部両方とも、つまり、県側と漁協あるいは漁連、こういうところはバツ印なんです。知事、これで一体解決に向かうのでしょうか。

というのは、今日の知事の答弁の中にそういうところがちょっとありましたね。いわゆる和解案、そしてその中に基金案、こういうものが出たら、いわゆる開門しない前提でと農林水産省は言っているけれども、そういう状況の中で、基金案を協議をずっとしていくことによって、和解案のところにいって、協議に移っていって、解決じゃないかと、こういうふうな趣旨の話がありましたが、本当にそういうことになるのでしょうか。私は非常に困難だと、新聞記事も、これはちょっと各県の歩調が問題があり過ぎると、こういう論調で書いてありましたが、まさに私はそのとおりではないかと、こういうふうに思うんですが、いかがですか。

○議長(田中愛国君)　知事。

○知事(中村法道君)　諫早湾干拓事業の開門問題については、現在、さきの長崎地裁の和解勧告に基づいて国の方から基金案等が示されて、今、関係4県で協議されているという状況であります。

これまでの経緯はもう議員ご承知のとおりでありまして、まさに今、関係4県の皆さん方がさまざまな議論を重ねておられる段階でありまして、その推移をしっかり見守っていかなければいけないと、こう考えているところであります。

私どもの考え方としては、これまでも申し上げてまいりましたように、仮に開門がなされるということになれば、さまざまな影響、被害が予想されるところでありまして、具体的な環境改善につながらないと。そういうことから考えると、まさに開門のために巨費を投ずることなく、有明海再生につながるような水産振興策等のためにこそ有効に活用されるべきであると繰り返し申し上げてきたところでありまして、そういった考え方は今も変わりないところであります。

○議長(田中愛国君)　吉村庄二議員―34番。

○３４番(吉村庄二君)　知事、私は、知事の立場が最初の確定判決を守らない立場にあるかといったら、そういうことを言っておることじゃないと、こういう話も私の質問の時にありました。

それも経過としてずっとあるにしましても、今の段階では、知事は、先ほどのどなたでしたかに答弁で言っておられる中で、つまり、基金案、和解協議、そして、そこのところが成り立つことによって抜本的な解決、こういうことで、そういうものを目指しながら今の立場はおっしゃったとおり、全力を挙げて取り組んでいくんですよと、こういう言い方をされていますが、間はちょっと省略して言いましたけれども、ですけれども、その和解協議の前提とも言える基金案のところで、新聞報道にあるんですが、開門しない前提か否か見解、真っ向から対立と、3県旗おろし難航というふうに評価をしてあるんです。

それが全てであるとは思いませんけれども、そういう内容がある中で、知事がおっしゃるように、知事の考えているような立場で抜本的解

決に至るというふうに思っておられますか。もう一回原点に返る、あるいはまた自治体の長、長崎県の当該の知事としては、今おっしゃっていることだけじゃなくて、もっと見方を変える中で、解決へ向かう役割を知事としては果たされるべきだと、こういうふうに私は思うんですが、いかがですか。

○議長(田中愛国君)　知事。

○知事(中村法道君)　さきの長崎地裁、これが福岡控訴審確定判決の以降、幾つかの判決が下されたわけでありますけれども、開門してはならないという内容の判決でありました。

ただ、その地裁において、和解協議を進めるようにという勧告がなされて、その勧告に基づいて、開門しないということを前提にしながら、国の方で現在、調整作業を進めておられるわけでありまして、まだ一応基金案についての協議というのは「有明海漁場環境改善連絡協議会」の中で議論をすると、これは4県で合意がなされたものと私はお聞きいたしております。

ただ、開門そのものについては、また別の場で議論をしようと国の方ではお考えのようでありますので、その結論がどうであるかというのは、まだ予断を許されないような状況にあろうかと思いますけれども、一応協議の場がスタートされたわけでありますので、あきらめることなく今後の推移を見極めていかなければいけない。私どもの思いとしては、そういった話し合いの場を通して、開門することなく、ご理解が得られて、そして漁場環境が改善されるという具体的な成果に結びついていくことを期待しているところであります。

○議長(田中愛国君)　吉村庄二議員―34番。

○３４番(吉村庄二君)　②今のままでいくと訴訟が続き、長期化するが、知事はどう解決を国に求めるのか。知事としてどういう役割を果たすのか。

知事、そういう態度をおとりになっているから解決しないんじゃないかと私は申し上げているわけです。

そういうことで考えると、通告のところにも後に書いています。いわゆる本訴が、和解協議は成立しない、そういうことの中でずっといきますと、最高裁までまたいくと。高裁ももちろん、あれは上告しないと当時の総理大臣が言った中で確定をしたんですけれども、それをどうだということであれば最高裁までいく。今から考えたって、かなり長期化しますよね。問題解決は図られないと、こういう状態になりはしないかということなんですが、この見解を求めても同じ答えしか返ってこないというふうに思いますから、ぜひ、そういう問題について、長期化するが、どう解決を国に求めるか、どういう役割を果たすかという意味では、先ほど申し上げたとおりですから、意見として申し上げておきたいと、このように思います。

(2) 県営石木ダム建設問題について。

①県は、現在、土地収用委員会で、本体分等の裁決で、強制収用から、行政代執行という強権をもっての執行への道を進んでいるとしかみえない。1982年のような強権発動は決して許されないと思うが、どうか。

これは私も何回も取り上げておりますし、それから県議会の中では推進の立場で言われる意見も当然あるんですけれども、私は、今、本体部分の3万平米程度、ここのところの裁決申請があって、裁決がいつ出るかというふうな状況にだんだんなりつつあると、こういう状況、それから後背地9万平米、ここら辺の裁決申請もなさって、そしてそれもまた土地収用委員会で

審議をしてもらう、こういうことですね。もちろん家屋も含んでいるところも当然あります。

でも、このやり方というのは、前の裁決が出たところについて、強制収用も行って、一定の部分については、もう国の土地になって、県が管理すると、こういう状態になっているんでしょう。

付替道路は付替道路なんですけれども、そこの中に含まれる道路等の問題ということになれば、本体部分とかなんとかのところも関係が出てきて今から裁決と、こういうことになりますけれども、いずれにしても、強制収用の道をずっと歩んでいることは間違いないんですよ。

なぜかというと、あなたたちは話し合いを求めておられるかもしれませんけれども、立場がかなり差がありますから、そういう状態になるとは考えられませんから。

そうすると、1982年に、高田知事の時に、土地収用法の立ち入りでもって県警の機動隊を投入してのいわゆる強行突破と、こういうものが実はあったんですけれども、行政代執行の手続を含めて、こういう状態のところにいく道を歩んでおられるんじゃないかと私は実は思っているんです。

仮に、そういうことになるとするならば、仮というのは、そういう道しか見えませんから。そういう強権発動をやっていかれるということになれば、これは今の地権者の皆さん方の人権を侵害すると、こういう極めて重大な問題を含んだ形でのいわゆる取扱いに知事としては進んでおられるように思いますから、この点についての見解を聞かせていただきたい。

そういう強行突破とか、強権発動、行政代執行、こういう道にならないことでいくならば、石木ダムの建設そのものの問題について、私は、立ち止まって見直すべきだと、こういうふうなこともあわせて主張し、知事の見解を聞かせていただきたいと、こういうふうに思います。

○議長(田中愛国君)　知事。

○知事(中村法道君)　石木ダムの建設事業については、本議会でも繰り返しお話をさせていただいておりますように、川棚川の治水対策、あるいは佐世保市の水の確保のためには不可欠な事業であると、何としてもこれは進めていかなければいけない事業である。特に、近年、予想されないような集中豪雨が頻発するような傾向にありまして、いつ災害が起きてもおかしくない、安全・安心確保のためには、やはり避けて通れない課題であると、こう基本的に考えているわけであります。

これまで、もう数十年の長きにわたり地権者の皆様方のご理解を得るために、歴代の知事が努力をされ、既に8割の地権者の皆様方のご同意をいただいているという状況になっているわけであります。

私自らも、何とか円満解決できないのか、地権者の皆様方にもお話をさせていただいた経過がありましたけれども、なかなかご理解がいただけないということで、やむを得ず土地収用法の手続を進めているところでございまして、今、まだこの収用手続が完了していない、関係委員会で審議中でありますけれども、この後どうするのかということについては、やはり慎重に状況を見極め、判断をしていかなければいけないと考えているところであります。

ただ、その際、あくまで予断を持つことなく、あらゆる選択肢を排除することなく、慎重に考えていかなければならないと考えているところでございます。

○議長(田中愛国君)　吉村庄二議員―34番。

○３４番(吉村庄二君)　知事、もう今となっては、例えば、地権者及び弁護団は、国の事業認定取り消し訴訟も起こしておられることは、ご承知のとおりです。もちろん工事差し止めと思うんですが、基本的なところで国を相手取って訴訟を起こしておられるんですよ。

それから、佐世保の水の問題、それから川棚地域の川を含めた災害をおっしゃっていますけれども、災害の問題は別の方法でも対応できるんですよ。

それから同時に、佐世保の水問題だって、川棚の皆さん方の例えば8割は別にしまして、あと2割だと仮に言ったって、その皆さん方を犠牲にしてまで佐世保市民の皆さん方は水をきちっとしてくださいと、もうそこまでしていいというふうに考えている人ばかりじゃないんですよ。もう意識もかなり変わっているんですよ。

だから、そういうことも含めて、私は、そういう議論も当然していただかなくてはいけませんけれども、今進んでいる道は、あらゆる選択をするというふうにおっしゃっているけれども、強制収用と行政代執行につながっていく強権発動の道しか、もう狭まれてしまって、知事が選択の余地がないと、そういう道しかもう残されないような状態に知事、追い込まれていやしませんかと、こういうふうに実は申し上げているんです。

だから、ここのところをもう一回、知事に、慎重にやってもらわなければいけませんので、1982年のような強権発動はやってもらいたくないから、やらせたくないし、人権を無視したらいけないから、そのことを私は最後に求めたいと、こういうふうに思います。

○議長(田中愛国君)　知事。

○知事(中村法道君)　このダムの建設に対する受け止め方はさまざまなお考えがおありだろうと思います。地権者のことを考えて、強制的な収用を行うべきでないというお考えをお持ちの方々も少なくないのではないかと思っておりますが、私ども行政の責務として、やっぱり優先して考えなければいけないのは地域の安全・安心であると思います。そのためには、やはり何としてもダムが必要であると、こう考えているところであります。

○議長(田中愛国君)　本日の会議は、これにて終了いたします。

明日は、定刻より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

― 午後　３時４３分　散会 ―

第　8　日　目

平成２８年９月定例会　　平成２８年９月１６日

議　事　日　程

第　８　日　目

◇　◇

１　開　　議

２　県政一般に対する質問

３　散　　会

平成２８年９月１６日（金曜日）

出　席　議　員（４４名）

１番	吉　村　正　寿	君
２番	坂　本　　浩	君
３番	宮　本　法　広	君
４番	麻　生　　隆	君
５番	大　場　博　文	君
６番	里　脇　清　隆	君
７番	近　藤　智　昭	君
８番	山　口　経　正	君
９番	大久保　潔　重	君
１０番	浅　田　眞澄美	君
１１番	松　島　　完	君
１２番	友　田　吉　泰	君
１３番	堀　江　ひとみ	君
１４番	川　崎　祥　司	君
１５番	深　堀　　浩	君
１６番	山　田　朋　子	君
１７番	宅　島　寿　一	君
１８番	山　本　由　夫	君
１９番	吉　村　　洋	君
２０番	ご　う　まなみ	君
２１番	山　本　啓　介	君
２２番	中　島　浩　介	君
２３番	前　田　哲　也	君
２４番	西　川　克　己	君
２５番	中　村　和　弥	君
２６番	外　間　雅　広	君
欠　番		
２８番	中　山　　功	君
２９番	山　田　博　司	君
３０番	髙比良　　元	君
３１番	小　林　克　敏	君
３２番	久　野　　哲	君
３３番	渡　辺　敏　勝	君
３４番	吉　村　庄　二	君
３５番	下　条ふみまさ	君
３６番	徳　永　達　也	君
３７番	中　島　廣　義	君
３８番	瀬　川　光　之	君
３９番	坂　本　智　徳	君
４０番	溝　口　芙美雄	君
４１番	橋　村　松太郎	君
４２番	野　本　三　雄	君
４３番	三　好　徳　明	君
４４番	八　江　利　春	君
４６番	田　中　愛　国	君

欠　席　議　員（１名）

４５番	宮　内　雪　夫	君

説明のため出席した者

知　　事	中　村　法　道	君
副　知　事	濵　本　磨毅穂	君
副　知　事	里　見　　晋	君
総　務　部　長	上　田　裕　司	君
県民生活部長	吉　浜　隆　雄	君
環　境　部　長	太　田　彰　幸	君
福祉保健部長	沢　水　清　明	君
総務部秘書広報局長	木　村　伸次郎	君
企画振興部長	辻　本　政　美	君
文化観光国際部長	松　川　久　和	君
土　木　部　長	浅　野　和　広	君
農　林　部　長	加　藤　兼　仁	君
水　産　部　長	熊　谷　　徹	君
産業労働部長	古　川　敬　三	君
危機管理監	西　浦　泰　治	君
福祉保健部こども政策局長	永　松　和　人	君
会計管理者	新　井　忠　洋	君

交通局長	山口雄二君
教育委員会教育長	池松誠二君
選挙管理委員会委員長	永淵勝幸君
監査委員	石橋和正君
人事委員会委員	星野孝通君
公安委員会委員長	坂井俊之君
警察本部長	金井哲男君
監査事務局長	辻　亮二君
人事委員会事務局長(労働委員会事務局長併任)	大串祐子君
教育次長	渡川正人君
総務部財政課長	前田茂人君
総務部秘書広報局秘書課長	木山勝己君
警察本部総務課長	森﨑辰則君
選挙管理委員会書記長	黒﨑　勇君

議会事務局職員出席者

局長	山田芳則君
総務課長	高見　浩君
議事課長	篠原みゆき君
政務調査課長	本田和人君
議事課長補佐	本村　篤君
議事課係長	増田武志君
議事課主任主事	天雨千代子君

―　午前１０時　０分　開議　―

○議長(田中愛国君)　おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、昨日に引き続き、一般質問を行います。

大場議員―5番。

○５番(大場博文君)（拍手）〔登壇〕皆様、おはようございます。

自由民主党・活正の会、島原市選出の大場博文でございます。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

1、観光振興について。

(1) 熊本震災以降の本県観光の動向と「九州ふっこう割」の状況について。

2016年4月14日の熊本地震の発生以降、熊本県及び周辺地域に多大な被害を及ぼしています。

また、九州全域で、風評被害などにより旅行客のキャンセルが相次ぎ、観光客が大幅に減少いたしました。

本県においても、直接的には幸い被害はなかったものの、多数の宿泊キャンセルの発生は、本県経済に深刻な影響を及ぼしています。

各県を周遊するツアーが多い九州の場合、ツアー自体の中止により熊本県以外の宿泊もキャンセルとなるのはやむを得ないことだとは考えますが、ただ、そのことに対しての対応や取組が重要だと考えています。

その取組で大切なのは、やはり風評被害へのきちんとした対応、そして、メディアを活用した正確な情報発信だと思います。

まずは、熊本地震災害発生後の本県の観光の動向はどのように推移していますでしょうか、お伺いをいたします。

また、このような状況の中、国においては、震災で被害を受けた地域の観光客回復に向けた政府の対策として、「九州観光支援のための割引付旅行プラン助成制度」、予算額約180億円、いわゆる「九州ふっこう割」が創設をされました。

九州ふっこう割とは、お得に旅行して九州を応援できる観光復興のための制度であります。この制度をもとに、九州各県が旅行関連会社に割引商品の企画、販売、旅行関連会社は割引額とキャンペーンの一部費用を助成金として受け

取れる仕組みとなっております。

予算に達し次第終了となっておりますが、人気商品によっては即日完売するなど、九州各県ともに非常に好調とお聞きをいたしております。

そこで、本県のこの「九州ふっこう割」の状況はどうでしょうか、あわせてお伺いをいたします。

(2) デスティネーションキャンペーンの取り組みについて。

デスティネーションキャンペーンとは、デスティネーション、目的地とキャンペーン、宣伝を組み合わせた造語です。ＪＲグループ6社、北海道、東日本、東海、西日本、四国、九州と地方自治体、観光関係団体等が協力して実施をする国内最大級の大型観光キャンペーンであります。

昨年の7月から9月に、ＪＲグループと大分県内の官民が連携して誘客に取り組んだ「おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーン」が実施をされ、その期間中の実績が公表されました。

経済波及効果は、目標100億円に対して、それを大きく上回る約133億円、宿泊者数は、前年比15％増の目標には及ばなかったものの9.1%増、観光施設への入場者数が26%の増。

実行委員会会長の広瀬知事は、「予想以上の効果が出たが、これからが大事」と総括をされています。

いよいよ2016年10月より、「旅さきは、ながさき。」をキャッチフレーズとした長崎デスティネーションキャンペーンがスタートをいたします。震災後、停滞する観光客の誘致などに、このように確実にその効果が見込めることで、その取組について多くの方々が期待をされているところであります。

そこで、これまでの取組状況について、お伺いをいたします。

ただ、一方では、「おおいたデスティネーションキャンペーン」では、「市の独自のキャンペーンとデスティネーションキャンペーンを連動できなかった」などの反省も出ており、やはりこのキャンペーンでもう一つ重要なのは各地域との連携であり、県内のその他の地域もしっかりとその恩恵を受けることができるようにすることも必要だと考えますが、どのようにお考えでしょうか、併せてお伺いをいたします。

(3) 民泊の取り組みについて。

本年6月2日閣議決定を踏まえ、民泊新法が、今後、来年の通常国会提出に向けて詳細な検討がなされるようであります。

民泊新法をめぐる運用上のルール案は、民泊を旅館やホテルとは別のサービスと位置づけ、簡単な届出や登録で住宅を提供できるようにするというものですが、さまざまな問題点が指摘されています。

民泊の年間営業日数が180日以下の範囲内で設定と長期間の設定や、営業日は、実際の宿泊の有無では管理ができないことから、当初の登録による予約可能日を営業日とする。また、届出や登録書類にその記載がなければ営業日以外にも営業可能なことから、それらの書類には営業日の記載が必要。また、同一住所で複数の届出、登録を認めないなど、旅館業界などとの利害対立が強い部分は、依然先送りのままとなっております。

不正の起こらない制度にしなければ、現在、旅館営業許可を取得し営業している施設との不公平が発生してしまいます。

民泊は、訪日外国人旅行客の急増を背景とする宿泊施設不足の受け皿としての役割と、少

子・高齢化や人口減少に伴う空き家の有効活用という両面からの効果が期待されております。

それらの効果は認める一方で、国が法制定をする背景には、旅館業法の許可を得ていない違法民泊が横行し、治安の問題や騒音といった近隣トラブルが社会問題となっていることなどが挙げられます。

今回の民泊解禁によって、旅行業法上の許可なく部屋を貸し出せるようになるため、民泊を合法的に行うことができる対象者は一気に拡大をし、見知らぬ他人を有料で自宅に宿泊させることが身の周りで日常的に行われる可能性も出てまいりました。

治安や近隣トラブルなどの不安が残る中、民泊を進めるに当たり、きちんとした規制のもとに進めていく必要があると思います。民泊にかかる新しい法律の成立や旅館業法の改正により、自治体の条例による規制にも動きが出る可能性があることから、これからの動き次第とはなりますが、このようなことを踏まえての本県の民泊に対する対応を考えておかなければと思いますが、いかがでしょうか。お伺いをいたします。

(4) 大型施設の耐震診断の状況について。

平成25年11月に施行された「改正耐震改修促進法」で、大型商業施設、大型ホテル、旅館などの耐震化を、平成27年12月末までに耐震診断を義務づけられ、一定期間が過ぎました。本県の観光振興に重要な役割を果たしているホテル・旅館の耐震診断の進捗状況は、どのようになっていますでしょうか。

強度不足と指摘されれば宿泊客が減りかねないとの苦悩の声や、診断後の耐震改修には億単位の費用がかかるケースも想定され経営の圧迫につながりかねないなど、改修は行いたいが、その対応に苦慮されているのが実情だと思います。

そこで、本県の主要な産業である観光振興に重要な役割を果たしているホテル・旅館の耐震化の進捗状況、及び現在、具体的に改修に向けての相談状況などをお伺いいたします。

2、地域振興策について。

(1) 水無川流域での無人化施工の拠点地域としての位置づけについて。

1990年11月17日に198年ぶりに噴火をし、翌年6月には大規模火砕流により多くの犠牲者や被害をもたらした「雲仙・普賢岳噴火災害」、その災害の復興事業として無人化施工が行われました。

当初は、工事関係者の避難に万全の態勢で有人で工事を実施しておりましたが、その後、1994年には本格的な無人化施工に向け、試験工事に着手をされました。

溶岩ドームの崩落の可能性がある警戒区域内で行われるため、コンクリートの運搬、積み替えなどの行程は、全て安全な場所から建設機械を遠隔操作する無人化施工で実施をされました。

遠隔操作は、固定カメラ、移動カメラ、重機車載カメラの各映像を見ながら、オペレーターが建設機械を動かすものであります。この現場ではＧＮＳＳ、全地球衛星測位システムを使用した無人化施工システムを導入しており、この無人化施工技術は世界でも追随を見ないもので、1996年、ロボット工学の世界的権威でアメリカ・カリフォルニア・バークレー校のローレンス・スターク教授は、「スペースシャトル以外で、これほど高水準のロボット実用例を見たことがない」と言われました。

また、この無人化施工技術は、東日本大震災で発生した原発事故で、このような大災害では無人化施工技術が必須であると、その導入可能

性が検討されました。

このような背景を受けて、ここ雲仙・普賢岳噴火災害での現場経験が大いに役立つものと思います。

ただ、現在心配されていますのが、このシステムを動かし支えているのは、しっかりとした技術を持った人であり、当時の技術者の高齢化などにより、その技術の伝承や普及が危ぶまれています。

そこで、水無川流域は、世界初めて無人化施工が実施された地域であり、警戒区域内においては現在も構造物の建設等の高度な作業が行われています。今後も国の主導のもと、無人化施工開発拠点及び統一した基準、資格制度を導入し、水無川流域を無人化施工技術者、建設業者等の研修の場としての位置づけなど活用をしていただくよう、その取組を期待するものでありますが、考えをお伺いいたします。

(2) 島原港駐車場の使用料軽減、一部無料化について。

島原港駐車場を1日24時間使用する場合、「長崎県港湾管理条例」によりまして約1,900円の使用料が必要となり、長時間に及ぶと利用者の負担も大きいことから、利用者が少ない現状のようです。

また、本年4月の熊本地震災害の影響により、観光客をはじめとした島原－熊本間のフェリー利用者も減少しており、フェリー運航会社の経営も非常に厳しいものがあります。

この駐車場の使用料軽減が実現しますと、使用者の負担軽減、利便性の向上はもとより、フェリー利用者の増加などが見込まれることから、駐車場使用料の軽減や一部無料化できないものか、お伺いをいたします。

3、災害に強いまちづくりの推進について。

(1) 雲仙復興事務所の存続について。

「雲仙・普賢岳の噴火災害」から25年が経過した現在でも、いまだに山頂には約1億7,000万立方メートルの火砕流堆積物があり、さらに約1億立方メートルの溶岩ドームが不安定な状態で存在しております。その溶岩ドームは不安定な状態で微動を続けており、大雨による土石流の発生や地震による崩壊の危険性が指摘をされています。ひとたび崩壊が発生した場合、被害は大規模になることが懸念をされております。

この雲仙・普賢岳溶岩ドームの崩壊に関する調査、観測など、それらの対策には多額の費用がかかり、そのような体制もとれないため、一自治体では無理があります。

また、土石流及び溶岩ドーム崩壊に対する地元住民の懸念が払しょくされない中、地元安中地区においては、雲仙復興事務所の存続に向けての期成会が立ちあがるなど、地元でも存続に向けた機運が高まっております。

地元住民の生命・財産を守るため、雲仙復興事務所の防災監視・観測体制の強化をするとともに、同事務所の存続に向けての国への働きかけなど本県の取組をお願いしたいと思いますが、考えをお伺いいたします。

(2) 眉山の治山対策で関係ある農林部、土木部の対応について。

本年4月、震度7の熊本地震発生後の眉山においては、6月20日の集中豪雨により、5渓源頭部の崩壊地が拡大するとともに、各渓流において、堆積した土砂の流出が確認されました。

地形は、標高300メートル付近から山頂にかけて45度以上の岩壁と崩壊地からなり、火山作用による深層風化を受けて、基岩は不規則な摂理に富み、今後の地震発生や集中豪雨等により、直下の市街地への土砂災害の危険性が危惧され

ているところであります。

安全・安心は、市民の生活において重要課題であり、災害に強いまちづくりと住民の生命を守るため、島原市の眉山の治山対策は必要不可欠であると考えられることから、計画に基づいて進められている国有林野内治山ダム等の治山施設について、早期の整備促進や既設施設への堆積土砂の排除による土砂捕捉量の確保や、国有林及び砂防敷地外への土砂の流出防止の国への働きかけと、砂防施設における貯砂容量の確保について対策をお願いしたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか、お伺いをいたします。

4、高校生の就職率アップに向けた取り組みについて。

(1) 高校生の地元就職に向けた取り組みについて。

「島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の「島原2060年への『若者の誓い』」の一文です。

「私たちが島原で暮らしている理由は、島原が好きだから、島原に生活したいからという想いからです。しかしながら、就職や修学の場が無いことで、高校卒業後、多くの友がふるさと島原を離れ、市外に拠点を移しています。

島原は、『過疎地域』に指定され、将来は人口が減少して消滅の可能性すらあると予測されています」

「私たちが島原に残った理由は、やさしい島原の人、美しい島原のまちが好きだから、親が一生懸命働く姿、笑う姿や泣く姿、何より幸せそうな姿を見て育ち、私たちも同じようにしていきたいという想いが根づいているからです。

育ててくれた地域や親に感謝しながら、私たちの子どもの世代にも温かみのある、一生懸命働く私たちの背中を見せ続けていくことはできます。そして、その姿が、これからの日本のあり方につながっていくようにと願っています」

これは、島原に現在残っている若者の意見です。

本県の人口は、減少に歯止めがかからず減り続けています。さまざまな要因が考えられますが、少子・高齢化による若年層の減少は、その中の大きな要因の一つだと考えられます。

県内公立高校の定員数も、私たちの時代からすると大幅に削減されておりますが、その定員にすら満たない状況が続いている高校もあります。

全国の中では、こういった状況に歯止めをかけようと独自のカリキュラムを打ち出し、定員数の確保どころか、注目を集めるなどの取組を行っているところもあります。

長崎県内にも、半島では小浜高校観光学科など独自の学科設定で、その独自性を打ち出しています。

このような独自の考えや取組をもとに、高校生が卒業後、しっかりと地元へ定着できる方法がないものかと考えています。

また、本県は、多くの離島・半島を抱え、その将来を考える時に、人口減少に歯止めをかける意味でも、若者の地元定着を図らなければいけないと考えます。

先ほど、冒頭で述べました若者の地元へ対する思いは少なからずあり、できれば地元で就職をしたいと考える高校生もいますし、企業も地元高校生を雇いたいと希望するところもあるはずです。

そういった意味から、まずは高校生の地元就職アップに向けた県立学校の現在の取組をお伺いいたします。

また、例えば、企業へのインターン研修を重点的に行うなど、地元就職のための取組に特化した新しい学科やコースの設定などが、地元へ残りたい人の、また残すための方策として考えられませんでしょうか、お伺いをいたします。

以上で、檀上からの質問を終わります。

答弁次第によりまして、対面演壇席より再質問を続けさせていただきます。

○議長(田中愛国君)　知事。

○知事(中村法道君)〔登壇〕大場議員のご質問にお答えいたします。

デスティネーションキャンペーンの取組について、まず、これまでの取組状況はどうかとのことであります。

長崎デスティネーションキャンペーンにつきましては、平成26年に官民100の団体から成る「長崎デスティネーションキャンペーン推進協議会」を設立して以降、昨年には、全国の旅行会社等の約500名を招き、本県の魅力を紹介する「全国宣伝販売促進会議」を開催するなど、今日まで、官民一体となって準備に取り組んでまいりました。

各地域における観光客の受け入れについては、専門家を招いての観光素材等の発掘、商品化する際の課題の洗い出しと解決に向けた関係機関との協議、商品化後の情報発信などを実施してきたところであります。

また、全国主要都市でのＰＲ活動を展開する一方で、県内では、「おもてなしセミナー」を開催するなど受入体制の整備にも力を注いできたところであります。

残すところわずかな時間ではありますが、10月1日のキャンペーン開始に向け、引き続き、地元市町や関係事業者等とも連携を深めながら、観光客の皆様方をお迎えしてまいりたいと考えております。

次に、県内各地域の取組との連携についてのお尋ねでございます。

県内各地域との連携は、キャンペーンを成功に導くうえにおいて大変重要なことであり、これまでも関係者による「地域別ワーキング」を設け、意見交換を重ねながら、ガイドの育成などの受入環境の整備や新たな商品開発に取り組んでまいりました。

その結果、ＪＲ沿線はもとより、ＪＲ沿線ではない離島や半島地域においても、「雲仙仁田峠プレミアムナイト」や対馬万松院での特別企画展、波佐見町の中尾山定時ガイドツアー、新上五島町での教会コンサートなど、キャンペーンを契機とした企画が実施されるなどの具体的な取組につながっております。

今後は、こうした成果を一過性に終わらせることがないよう、キャンペーン期間中はもとより、キャンペーン終了後も各地域と連携しながら観光まちづくりや誘客促進に着実につなげてまいりたいと考えております。

そのほかのお尋ねにつきましては、関係部局長からお答えをさせていただきます。

○議長(田中愛国君)　文化観光国際部長。

○文化観光国際部長(松川久和君)　私からは、2点お答えさせていただきます。

まず、熊本地震災害発生後の本県の観光の動向はどうなっているかとのお尋ねでございます。

本年4月に発生した熊本地震により、本県の旅館・ホテル等においても宿泊キャンセルが相次ぐなど大きな影響が生じました。

県内の主要な宿泊施設を対象として四半期ごとに実施しております「県観光動向調査」によりますと、熊本地震が発生した4月から6月までの3カ月間の延べ宿泊者数は、ゴールデンウ

ィークや修学旅行の時期と重なったこともあり、対前年同期比で21.6%の減少となっております。

その後の夏休み期間の県内の主要宿泊施設における宿泊者数につきましては、九州ふっこう割事業の効果も含め、約6割の施設で前年並みという状況になっております。

次に、キャンセルとなった観光宿泊客の回復に向けて九州ふっこう割が実施されているが、ふっこう割の利用状況はどうかとのお尋ねでございます。

本県におけるふっこう割の事業につきましては、予算総額16億9,000万円、支援泊者数24万6,000人泊を目標として、国内外からの誘客に取り組んでおります。

このうち7月から9月の第1期においては、約18万人泊の目標に対しまして、8月末現在、予約ベースで目標を上回る19万人泊、宿泊実績ベースで約11万7,000人泊となっており、概ね順調に推移してきているものと認識しております。

10月から12月までの第2期分の販売も今月から開始したところであり、引き続き、旅行需要の回復に向けて全力を傾注してまいります。

○議長(田中愛国君)　県民生活部長。

○県民生活部長(吉浜隆雄君)　民泊の取組についてのお尋ねでございます。

民泊サービスについては、多様化する宿泊ニーズや大都市部での逼迫する宿泊需給への対応、空き家の有効活用等の観点から活用を図ることが求められている一方で、衛生管理、地域住民等とのトラブル防止などに留意したルールづくりも求められておりますことから、国におきまして、「民泊サービスの在り方に関する検討会」を設置し検討を行いまして、この6月に民泊サービスの制度設計の在り方についての取りまとめを行ったところでございます。

この取りまとめでは、民泊サービスにつきまして、「家主居住型」と「家主不在型」に区別したうえで、住宅提供者、管理者、仲介事業者に対する適切な規制を課すなど新たな枠組みで行うものとしており、現在、関係省庁におきまして、この取りまとめを踏まえて必要な法整備に向けた詳細な制度設計が進められております。

県といたしましては、民泊制度の実施に当たりましては、現在検討が進められております法制度の内容等を踏まえまして、関係部局で密に連携を図り、適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　土木部長。

○土木部長(浅野和広君)　それでは、私から5点について、お答えいたします。

まず、県内のホテル・旅館の耐震化の進捗状況及び改修に向けての相談状況はどうなっているかとのお尋ねです。

現在、県内で耐震診断が義務づけられているホテル・旅館は18棟ございます。耐震診断完了が17棟、耐震診断中が1棟となっております。

耐震診断が完了した建築物のうち、現在8棟で耐震改修計画作成が実施されております。また、本年度中に4棟の改修工事が着手される予定となっております。

対象建築物の所有者には、市町と協働で戸別訪問等により制度の説明を行い、補助対象の要件や工事費の算定方法などの相談に対して助言を行うなど適切に対応しております。

今後も引き続き、市町及び関係部局と連携し、ホテル・旅館への耐震化の支援を行ってまいります。

次に、水無川流域での無人化施工の拠点地域としての位置づけについてのご質問でございます。

無人化施工につきましては、雲仙・普賢岳噴火災害の警戒区域内で復興工事を安全に行うため、技術の確立が急務であったことから、国において開発に取り組まれたものでございます。

議員ご指摘のとおり、雲仙の現場で培われた技術は、東日本大震災での原発事故の現場や熊本地震での被災現場など、各地の危険を伴う現場において活用されているところでございます。

これまでも雲仙復興事務所において、建設事業者等を対象にオペレーターの訓練が実施されており、今後も研修の場として技術の伝承や普及が図られ、引き続き活用していただけるものと認識しております。

次に、島原港駐車場の使用料の軽減、一部無料化についてでございます。

島原港ターミナル駐車場は、市内中心部に近く、一般車の長時間利用により本来の航路利用者の妨げになることから、有料としております。

料金設定に当たっては、民業圧迫にならないよう配慮しながら、送迎者の利便性も考慮して1時間無料にするなど、可能な限り適正な料金設定に努めております。

フェリー利用者の増加や地元活性化の方策については、駐車料金の軽減や一部無料化を含めて、航路事業者や地元関係者のご意見を伺ってまいります。

次に、雲仙復興事務所の防災監視・観測体制を強化するとともに、事務所の存続について県としてどう取り組むかとのお尋ねでございます。

雲仙・普賢岳直轄火山砂防対策事業は、水無川流域において土石流の対策が概ね9割完成し、併せて溶岩ドーム崩落対策についても、既設砂防堰堤のかさ上げ工事が進められており、概ね5割の進捗となっております。

しかしながら、山頂には今なお1億立方メートルの不安定な溶岩ドームや、1億7,000万立方メートルに及ぶ堆積土砂が存在しております。

今回の熊本地震により溶岩ドーム崩落に対する地元住民の不安が増しており、また、降雨量次第では大規模な土石流が発生するおそれもあることから、防災対策には、監視・観測体制の強化はもとより、高度な知見、技術力、即応力を備えた雲仙復興事務所による対応が必要と考えております。

県といたしましても、このような状況を踏まえ、政府施策に関する提案・要望の重点項目として位置づけ、要望活動を行っております。

今後とも引き続き、半島3市と連携を図りながら、あらゆる機会をとらえて、雲仙復興事務所による防災体制の充実、強化について強く働きかけてまいります。

最後に、眉山の治山対策における砂防施設の貯砂容量の確保について、どう取り組むかとのお尋ねでございます。

眉山の治山対策として、国有林野内は、九州森林管理局において治山ダム等の施設整備が進められており、砂防指定地内は、県において5基の砂防堰堤を整備してきたところでございます。

本年6月の集中豪雨により土砂の流出が発生し、県管理の砂防堰堤においても土砂の流入が確認されました。

特に、流入の大きかった鮎川につきましては、貯砂容量の確保を図るため、災害関連緊急砂防事業として砂防堰堤のかさ上げなどを国に申請し、認可されており、早急に事業を推進してまいります。

また、他の砂防堰堤につきましては、土砂の著しい流入は認められず、現状では十分な容量が確保されておりますが、今後は土砂の流入状

況を把握し、適切に対応してまいります。

○議長(田中愛国君)　農林部長。

○農林部長(加藤兼仁君)　眉山国有林野内におけます治山施設の早期整備促進、既設施設に堆積した土砂の流出防止対策についてのお尋ねでございます。

眉山国有林の治山対策につきましては、所管する九州森林管理局において、本年4月の熊本地震及び6月の集中豪雨により、一部山腹の剥離や土砂の流出が発生したことを受けまして、治山ダムの施設整備等の取組が進められているところでございます。

具体的には、白水川上流の眉山5渓では、本年度の予備費を活用した国有林野内直轄治山災害関連緊急治山事業により、治山ダム1基の整備が計画されているところでございます。

また、鮎川の上流では、既設の施設に堆積した土砂の除去等が行われており、その他の渓流におきましても、順次、土砂の流出防止対策が進められる計画となっております。

併せまして、剥離した斜面の緑化対策としてヘリコプターによる航空緑化工が計画されているところでございます。

眉山の治山対策につきましては、防災上重要でございます。県といたしましても、今後も引き続き、必要な対策について、あらゆる機会を捉えて国に働きかけますとともに、国、県との連絡会議等におきまして調整を図ってまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　教育委員会教育長。

○教育委員会教育長(池松誠二君)　県立高校の地元就職に向けた取組状況、及び地元就職のための学科やコースの設置についてのお尋ねですが、高校生をはじめとする若者が地元企業等に就職し、地域の社会や産業の担い手となることは大変重要であると考えております。

県教育委員会といたしましても、地元企業等を希望する生徒が1人でも多く就職できるように、地域や学校の実態に応じながら取組を進めているところです。

具体的には、ほとんどの県立高校において、地元企業などで就業体験を行うインターンシップを実施しております。

実施形態は、各高校によってさまざまではありますが、例えば島原商業高校におきましては、2年生全員が島原半島内の企業44社の協力のもと3日間、事務や販売、営業など学校での学習内容や進路希望に関連した職種を中心に取り組んでおります。

インターンシップを通して生徒は、実際の仕事の厳しさとやりがいを実感するとともに企業への理解を深め、就職や勤労の意欲を一層高めることとなります。

また、県内企業への積極的な求人開拓やインターンシップの支援等を目的として、キャリアサポートスタッフ25名を県立学校47校に配置しております。このキャリアサポートスタッフが企業訪問などにより収集した情報は、生徒や保護者を対象とした進路相談や生徒の面接指導に活用されております。

なお、今年度からキャリアサポートスタッフを配置した島原工業高校におきましては、大村工業高校と2校合同の県内企業説明会を実施するなどの取組を行い、県内就職希望者が増えるなどの成果が上がっております。

次に、地元定着のための就職指導を行う新しい学科やコースの設置についてですが、高校に設置できる学科は、工業や農業など専門的に学ぶ内容等に従って定められており、地元就職に特化した学科やコースの設置は認められており

ません。

県教育委員会といたしましては、学科設置の有無にかかわらず、引き続き、現在進めております各県立高校におけるインターンシップの充実とキャリアサポートスタッフの活用を図り、生徒の地元企業への理解を深め、生徒の地元就職のさらなる向上に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　大場議員―5番。

○５番(大場博文君)　ご答弁ありがとうございました。それでは、少し再質問を続けさせていただきたいと思います。

まず、観光振興においての熊本震災以降の本県の観光の動向と九州ふっこう割の状況について、お伺いをいたします。

震災以降、非常にキャンセル等が相次ぎ、県内の観光関連業者は苦悩をいたしました。その中で、こういうふうに九州ふっこう割等非常に好調であるとお聞きしておりますが、その状況について、県の方で単独に状況調査とか動向とか、ふっこう割について調査をされましたでしょうか。

○議長(田中愛国君)　文化観光国際部長。

○文化観光国際部長(松川久和君)　県で四半期ごとに県内主要宿泊施設から観光動向調査という情報、データをいただくようにしておりますが、九州ふっこう割の成果につきましては、最終的にそれぞれの宿泊施設におきましてアンケートをお願いしております。それをもって最終的な効果、成果が検証できることになっており、そのアンケートにつきましては、まだ事業が終わっておりませんので、終わり次第収集するということになっております。

○議長(田中愛国君)　大場議員―5番。

○５番(大場博文君)　それはぜひお願いしたいと思います。まだ後期も残っておりまして、関連しますが、長崎デスティネーションキャンペーンも控えております。そういった中で検証を踏まえて、いかにしたら多くのお客様が長崎に来ていただけるかと、そういうふうな観点でやっていただきたいと思います。

その件で、取り扱うのが一般的にインターネットであったりエージェントということでありましたが、エージェントでは、前期の分のある程度の集計ができているようでございまして、関係者にお話を伺った場合、一定の効果は九州管内で非常に出ていると。被災地、熊本・大分は前年から比べると約150から200に近い、そういった数字が出ていると。

ただ、本県の場合は、個人客の動向は確かに戻ってきているが、バスツアーを含めた団体旅行に対しては、九州の中で一番悪い数字が出ていたそうであります。これは各エージェントでそのような統計が出ておりまして、ほぼ変わらない状況であったということでありました。

なぜ、団体が長崎だけ悪かったのか、その分析というか、そういった現状のご認識がございましたでしょうか。

○議長(田中愛国君)　文化観光国際部長。

○文化観光国際部長(松川久和君)　団体旅行の動向につきましては、宿泊施設、またエージェント等から、本県の戻りが悪いという情報は我々も認識しております。

○議長(田中愛国君)　大場議員―5番。

○５番(大場博文君)　これからがまた大事で、そういう情報を得ているのであれば、今度はふっこう割の第2弾、後期の分が控えております。その部分を何とかしていただきたい。また、10月からは長崎デスティネーションキャンペーンも控えております。そういった部分の分析で、

これからどうやって取り組むのかというのが非常に大切になってくると思いますので、その辺はぜひ取組に力を入れていただくようお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。

○議長(田中愛国君)　文化観光国際部長。

○文化観光国際部長(松川久和君)　議員ご指摘のとおり、団体客の回復は本県にとって重要な課題だと認識しております。

そのため、九州ふっこう割の事業のスキーム、設計につきましては、九州各県との協議の場がずっと持たれておりまして、これまで第1期では、ふっこう割商品に受注型団体旅行を対象としておりませんでしたが、本県としても団体旅行を何とか回復したいということで、第2期からは、受注型の団体旅行につきまして15人以上の場合は対象とすると、団体旅行の復活に向けて、こういう取組も進めたいと思っております。

また、九州ふっこう割事業終了後につきましても、1月から3月には山陽新幹線を活用した旅行商品や、世界遺産、日本遺産を活用した旅行商品への広告支援を実施し、団体宿泊客の回復に取り組んでまいりたいと考えております。

また、一番影響が出ました修学旅行につきまして、県観光連盟及び関係者におきまして、誘致活動を従来よりも拡充しまして、今年度、他県に行き先を変更された学校をはじめ、全国各地の学校や教育委員会、旅行会社等を訪問し、来年は本県にまたお越しいただくように誘致活動、働きかけを行っているところでございます。

○議長(田中愛国君)　大場議員―5番。

○５番(大場博文君)　聞こうと思っていたら先に答弁されてしまいました。

実は修学旅行です。団体旅行で本県が大きなものとして考えているのが、修学旅行の目的地として長崎に震災以降も来られたのが、前年比で約30%。残りの70～80%の方が、日程の変更で修学旅行を行うと、ただ、どこに行くかはわからないと。残りのパーセンテージの中で長崎に再度予約を入れていただいた方が30%ぐらいにとどまったということであります。

先ほど壇上で言いましたように、修学旅行というのは、やはり生徒の安全が関わりますから、そのような風評被害に対する対応、そしてきちんと整理した正確な情報発信が必要だと思いますので、引き続き取組をお願いしたいと思います。修学旅行の予約は、2年前、3年前から早めに動く傾向がありまして、一度コースを変更されてしまいますと、それを戻すのには非常に大きな労力と時間がかかるということを指摘しておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

併せてデスティネーションキャンペーンですが、大分の検証の中で、地域との連携をもう少しという総括がされていたようでありますが、今、答弁の中で各地域とは連携して取り組んでいくということでありました。

情報の一つとして話をさせていただきますが、昨日の新聞に出ておりました。1号機関車、日本で初めての機関車が島原鉄道で走っていた経緯があります。それを復活させるという取組でありました。ＪＲと非常に関連が深いものでございますので、こういったものも少し連携を取りながら活用していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長(田中愛国君)　文化観光国際部長。

○文化観光国際部長(松川久和君)　長崎デスティネーションキャンペーンに向けましては、これまで各地域の皆様方、100の官民合わせた団体で中身を練りあげてまいりました。具体的な観光資源の発掘とかということでございます。

島原鉄道もそのメンバーに入っておりまして、今回の1号機関車の復活というのも大きな素材でございますので、そういったものを取り込みながらデスティネーションキャンペーンに活かせればと思っております。

○議長(田中愛国君)　大場議員―5番。

○５番(大場博文君)　ぜひお願いしたいと思います。

それでは続きまして、民泊の取組についてであります。

全国的には、民泊をめぐってさまざまな問題が発生をいたしております。衛生問題、防犯の問題があって、こういった経緯を踏まえて、国では法整備に向けて動き出しております。

長崎県では民泊を取り扱う所管部署を、体験型民宿を指していることから農水で扱うということになっておりますが、今、国の方で民泊新法が検討されておりまして、その中身は、本来の宿泊に関した部分について論議をされているようであります。

民泊というものは、自宅にゲストを泊めて代金をいただくというのが本来の民泊で、そういった中で話を進められておりまして、現在の長崎県の体制を見た時に、農林部での対応自体は非常に無理があるのではないかというふうに考えます。

国の新法の動向次第と思いますが、そういった状況を受けて、長崎県でも民泊に向けた体制づくりというものが必要だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長(田中愛国君)　県民生活部長。

○県民生活部長(吉浜隆雄君)　農林漁業体験民宿につきましては、現在、農林漁業の体験を通じた農山漁村の理解の促進と地域の振興を図ることを目的としておりまして、現在、国において法整備に向けた検討が進められております民泊サービスとは制度が異なっているものと理解しております。

こういった状況にございますので、県といたしましては、民泊サービスへの対応につきましては、新たな法整備の内容等を踏まえましたうえで、主務課をしっかり定めまして、関係部局で密に連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　大場議員―5番。

○５番(大場博文君)　ぜひ、その取組をお願いしたいと思います。

現段階でもいろんな問題が指摘をされております。特に、既存の施設である旅館・ホテルとの整合性の問題は、現在論議をされております中身においても指摘をされております。

先ほど一部分をご紹介しましたが、営業日を180日以内と非常に長くとられている設定であるとか、民泊をする場合、登録制にはなるでしょうが、そちらの登録をすれば誰もができると。規制がかかっていない部分が同一世帯、もしくは同一住所で登録ができるかのような話になっているようでございます。そうしますと、上限が幾らあったとしても、仮に私と妻が登録を行ったとするならば、無条件で1年間の営業許可が出るというようなことが発生してしまいます。

そういったいわば抜け道的なもの、きちんとした現在の施設、旅館との整合性を守るために、やはり県としてもきちんと、国の法整備を受けて県の条例整備は必要だと思いますが、その考えについてはいかがでしょうか。

○議長(田中愛国君)　県民生活部長。

○県民生活部長(吉浜隆雄君)　いずれにいたしましても、現在の法整備の内容を踏まえて対応する必要があると思いますけれども、当然既存

の旅館業、ホテル業との制度的なバランスといったことも踏まえまして、今後、条例の対応が必要なのかどうかとか、そういったことも考えていく必要があるんだろうと考えております。

○議長(田中愛国君)　大場議員―5番。

○５番(大場博文君)　ぜひお願いしたいと思います。

現在、既存の旅館・ホテルが心配されていますのが、民泊新法が施行された場合、いわば誰もができる状況になりまして、現在、旅館を家庭的にされているところでも、許可が要らないと、では、旅館をやめて民泊に移ってしまうというふうな事態もあって、本県内のそういった組織自体が崩れてしまうおそれがありますので、その辺はぜひ慎重に、そしてそういったものをきちんと考えていただきたいと思います。

次に、地域振興策について、お伺いをいたします。

先ほど、水無川での無人化施工について、拠点地域としての位置づけをお願いいたしました。確かにああいった場所等々で、本県が取り組むには非常に大変な部分があるかと思いますが、ここ長崎でできた技術であり、発祥として地域活性化のために何とか使えないかというのが私の考えでもあり、地元島原でもそういった思いの人が多いわけであります。

無人化施工は、世界で評価をされておりまして、もう一つ、地域活性化の中で産業という意味を考えた時に、無人化施工を扱う業者が全国で2～3者しかありません。その2～3者の中で、無人化で行う通信システムを専門的に工事専門で行っている会社が、ここ長崎にあります。長崎県南島原市に、それを担う会社が1社ございます。

先日お話を伺った時に、現在は鹿児島桜島、東日本大震災にもしばらく職員を派遣していた経緯があって、今、地元の中で無人化施工に関わり、この技術をしっかりと持っておられる企業がありまして、何とかこの技術を長崎で残せないかという思いであります。ぜひその辺をお酌み取りいただいて、さらなるご努力をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長(田中愛国君)　土木部長。

○土木部長(浅野和広君)　先ほども申しましたように、この技術は、こういう分野においては、日本で最先端のものというふうに考えております。これがこの長崎の地でできあがったということもありますので、その辺につきましては地元の企業、また雲仙復興事務所とも相談いたしまして、今後どういう形でそういうことが実現できるのか、引き続き検討をしていきたいと思います。

○議長(田中愛国君)　大場議員―5番。

○５番(大場博文君)　ぜひお願いしたいと思います。これは雲仙復興事務所の存続にも関わりまして、何とかそういう技術の伝承をしていただきながら、地元では雲仙復興事務所が残ってくれないかなという思いでございますので、ぜひお願いしたいと思います。

それでは、眉山治山対策についてです。

島原市民の方は本当に、震災以降、山の状況を見て驚いておられます。島原市の対応といたしましても、月一で「広報しまばら」という公刊誌が出ておりますが、市民の眉山の崩落に対する危機感が強いことから、広報しまばらの臨時号として眉山特集号を出されるほどであります。そういった関心の高いところであります。

現在、震災といったことで国の対応も含めて工事を進めているということでございますので、ぜひお願いしたいと思います。

林野庁におきましては、熊本地震災害で山地災害が発生して、国直轄を含めて対応するところが九州で14カ所ありました。熊本県が4カ所、大分県が7カ所、宮崎県で2カ所で、長崎で唯一、1カ所だけ、この眉山がそれに指定をされ、熊本地震の山地災害で対応すると国の方でも認めていただいておりますので、その辺の連携を含めてしっかりと今後取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長(田中愛国君)　農林部長。

○農林部長(加藤兼仁君)　眉山の治山対策は、地元の住民の方たちの安全・安心のために大変重要なことだと考えております。その対策につきまして、これまでもでございますが、連絡調整会議等も設置しております。その中でしっかりと国に対して必要な対策、働きかけ、あるいは調整をしてまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　大場議員―5番。

○５番(大場博文君)　ぜひお願いしたいと思います。そのことが市民の安心・安全につながりますので、お願いをいたします。

最後に、高校生の地元就職に向けた取組についてであります。

答弁は理解をいたしました。非常に厳しい条件があるということでございましたが、私のイメージですと、今、県では高校の離島留学制度が、広報誌の中でも紹介されていますように、五島、対馬、壱岐ではさまざまなスポーツ、また語学といったものでつくられております。その高校を卒業と同時に外国の、いわば韓国の大学であるとか中国の大学であるとか、もしくは就職先がしっかりと定まっているとか、いわばコースの延長というふうに私は考えています。

これを地元に残りたい生徒がそこに行って、しっかりと地元で学んで、企業とのマッチングをもっともっと密にして、最終的には地元に就職が図られるようなコース設定をイメージしておりまして、現状の制度では厳しいと思いますが、厳しいながらでも地元に子どもたちを残していく方策として、さらにもう一歩踏み込んで、研修制度であるとか、そういったものを取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長(田中愛国君)　教育委員会教育長。

○教育委員会教育長(池松誠二君)　議員ご指摘のとおり、高校の特色化という意味で離島留学の例を挙げていただきましたけれども、出口も含めたところで特色化を進めていかなければいけないと思っております。それが地元の子どもたちの進路の実現につながっていくものと考えております。

そういった意味では、島原半島で申し上げれば、口加高校に福祉科を設置するよう計画をしておりますが、そこはまさに地元の老年人口が増えていく中で、地元の施設等で働いていただく人材を育てることができるのではないかということも含めて設置を考えております。議員の趣旨も十分理解できますので、引き続き対応していきたいと思います。

当面、一般的に県内就職率を上げるために、これまで以上に企業情報を生徒並びに保護者の方々に十分届けていく必要があると思っておりますし、生徒たちへも、これまで以上に細かな面接指導等を通じて、地元就職につながるように努力していきたいと考えているところでございます。

○議長(田中愛国君)　大場議員―5番。

○５番(大場博文君)　ぜひ、これはもっともっと踏み込んで取り組んでいきたいと思っております。

離島も、若い人がそこに残れない状況であります。島原半島も同じような状況で、それを何とか残したい。高校生も、地元に残れるんだったら私は残りたいと言う生徒もいます。地元の企業も、地元の高校生を雇いたい企業も確かにあります。その部分をしっかりとマッチングすることができれば、お互いにウィン・ウィンの関係で、人口対策にもつながって、地域活性化にもつながるのではないかと思います。

公立高校のみではなくて、私学もあります。私学としても併せて、そういうきちんとした取組をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長(田中愛国君)　総務部長。

○総務部長(上田裕司君)　私立高校ではこれまで、県内就職にウエートを置いて、地元企業とのつながりを大切にしながら就職支援を各学校で行ってきており、県内就職者の割合は近年、70%台ぐらいで推移をしてきております。

ただ、昨年度は、県外企業の求人が多く増加をしたことに伴いまして、生徒の意識も若干、県外企業にぶれたこともあり、県内就職割合が67.9%に下がっております。

今年度からは、私立高校への県内就職推進員を配置しまして、しっかりとした県内就職に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　これより、しばらく休憩いたします。

会議は、11時10分から再開いたします。

―　午前１１時　２分　休憩　―

―　午前１１時１２分　再開　―

○副議長(坂本智徳君)　会議を再開いたします。引き続き、一般質問を行います。

中島浩介議員―22番。

○２２番(中島浩介君)（拍手）〔登壇〕　自由民主党・活正の会の中島浩介でございます。

8月に開催されました「リオオリンピック」におきまして、皆様、多くの感動を抱かれたものと思います。

本県出身の体操の内村選手、陸上競技の森岡選手、競泳の山口選手、柔道の永瀬選手、アーチェリーの永峰選手、また、パラリンピックでは車いすの副島選手、バスケットボールの鳥海選手などが活躍しておられます。

これらの選手の方々の最大の目標は、金メダルであります。本人たちのドキュメンタリー等を見ますと、本人と本人を取り巻く関係者が一丸となって目標に向かって頑張って厳しいトレーニングをしておられます。

我々県議会並びに中村知事をはじめ、理事者の方々の最大の目標は、金メダルに置き換えますと、東京オリンピックの年に目標を掲げております「長崎県総合計画チャレンジ2020」の各部局の全ての目標数値の達成だと考えております。この目標数値の達成、金メダルに向けて一致団結して頑張ってまいりましょう。

それでは、質問通告に従い、一問一答方式で質問いたします。

1、観光振興・産業振興について。

(1) 島原半島の観光振興・産業振興について。

①振興に必要不可欠な道路交通網整備を今後どのように進めていくのか。

島原半島におきましては、観光面では「一般社団法人島原観光連盟」を中心として、半島の観光振興に精力的に取り組んでおられます。

また、産業振興においては、島原半島の基幹産業であります農林水産業をはじめ、地理的に不利な状況にもかかわらず、他の産業も一生懸命頑張っていらっしゃるところでございます。

しかしながら、観光振興、産業振興に必要不可欠な道路交通網整備においては、十分整備がなされておらず、今後、どのように進めていかれるのか、中村知事のこれからの取組並びに将来像について、お伺いいたします。

あとの質問につきましては、対面演壇席より質問させていただきます。

○副議長(坂本智徳君)　知事。

○知事(中村法道君)〔登壇〕　中島浩介議員のご質問にお答えいたします。

まず、島原半島の観光振興等に必要な道路の整備についてのお尋ねでございます。

観光や産業の振興を図ってまいりますためには、交流人口の拡大や企業立地の促進、物流の効率化などをしっかりと支えていく必要があると考えております。

こうした中、島原半島は、多くの観光資源に恵まれますとともに、本県有数の農業地帯となっておりますが、高速インターや空港などの交通拠点から遠く離れておりますため、所要時間の短縮や定時性の確保に大きな課題を抱えているところであります。

また、人口減少や高齢化率も県平均を上回る中で、近年、救急搬送件数が増加傾向にあり、医療機関への搬送に時間を要することが、地域住民の安全で安心な暮らしを守るうえでの課題ともなっているところであります。

こうしたことから、まずは島原道路をはじめ、半島内の国道、県道についても、計画的に整備に全力を注いでいかなければならないと考えているところであります。

県といたしましては、今後とも、地元自治体と一体となって、島原道路の一刻も早い全線完成を目指してまいりますとともに、島原半島全体の活性化を力強く支える道路交通網の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

以後のお尋ねにつきましては、自席の方からお答えをさせていただきます。

○副議長(坂本智徳君)　中島浩介議員―22番。

○２２番(中島浩介君)　ありがとうございました。

②島原道路・深江町から口之津町・小浜町から愛野町の道路整備について。

現在、島原道路が建設されておる状況でございますけれども、国は、道路整備に関してどのような考えを持っておられるのか。

また、そのことを踏まえて島原道路の整備に今後どのように取り組んでいかれるのか、お伺いいたします。

○副議長(坂本智徳君)　土木部長。

○土木部長(浅野和広君)　国は、来年度の概算要求におきまして、「被災地の復旧、復興」を加速させるとともに、「国民の安全・安心の確保」、「生産性向上による成長力の強化」などに重点化を図ることを基本方針としております。

島原道路は、これらの方針に沿った事業と考えており、今後も生産性の向上や安全・安心を含めた生活の質の向上等のストック効果をしっかり国に訴えることで、整備に必要な予算の確保に努め、早期の全線完成を目指してまいります。

○副議長(坂本智徳君)　中島浩介議員―22番。

○２２番(中島浩介君)　これは計画されているわけでございますので、一日も早い完成を目指して頑張っていただきたいと思いますし、島原半島の道路期成会においても、毎年、国に陳情しておられます。あわせてご協力をお願いしたいと思います。

そして、諫早インターから深江町までは、この島原道路が完成しますと時間の大幅な短縮が

図られるわけですけれども、高規格道路におきましては、熊本県におきまして、熊本県の本土の環状道路から天草空港までの熊本天草幹線道路約70キロ、うち国施行が約32キロ、熊本県施行が約38キロの高規格道路が進められておる状況でございます。

この高規格道路が完成すれば、大分、鹿児島から熊本、熊本から天草、天草から島鉄フェリーを通じて島原半島を窓口として県下全域に観光ルート、あるいは物流が容易になると思います。

ただ、このルートの課題としましては、高規格道路で結ぶのであれば、南島原市の深江町から口之津港を通じる高規格道路が必要になると思いますし、熊本県においても、天草空港から鬼池港までの高規格道路を延ばしていただきたいと思います。

今年3月には、「九州圏広域地方計画」において、長崎県、熊本県、鹿児島の3県にまたがる九州西岸地域における多様なネットワークの形成による交流、連携機能の強化を図るとされていると伺っております。

そのためには、諫早インターから島原半島を通って天草に渡り、天草から熊本までの高規格道路の整備は必要不可欠であると考えます。

それには、先ほど申しましたとおり、深江町から口之津町までの高規格道路の延長に着手するべきと考えますが、どのようにお考えか、お伺いします。

○副議長(坂本智徳君)　土木部長。

○土木部長(浅野和広君)　深江町から口之津町間の道路の関係です。

この道路につきましては、島原・天草・長島連絡道路の一部でありまして、広域的な活性化が図られるものと県としては期待しております。

しかしながら、まずは現在行っている島原道路を早期に完成させることが重要であるということから、その整備につきましては長期的な課題と考えております。

○副議長(坂本智徳君)　中島浩介議員―22番。

○２２番(中島浩介君)　長期的な考えというお答えでございますけれども、これは、「計画を立てて進めていかなければならない」という知事のお話もありましたので、ぜひ、この島原道路の完成を待つ前にやっていただきたいという思いがございます。

現状、どういったルートにするかと考えますと、例えば、島原鉄道の跡地に橋台を立てて高架の道路をつくると、用地問題も割と取り組みやすいんじゃないかという思いもございます。

再度お伺いしますけれども、将来像としてしっかり捉えていただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長(坂本智徳君)　土木部長。

○土木部長(浅野和広君)　先ほども申しましたように、長期的には、将来、島原半島の高規格のネットワークとして必要であるということは、十分認識しております。

しかしながら、整備の手順等につきましては、今後、地元等と相談しながら検討していくこととしております。

○副議長(坂本智徳君)　中島浩介議員―22番。

○２２番(中島浩介君)　南島原市長においても、ぜひこれはお願いしたいということで、今回も要望に県の方に来られておりますけれども、知事におかれましては、これは熊本県とも連携しながら、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、知事、いかがでしょうか。

○副議長(坂本智徳君)　知事。

○知事(中村法道君)　島原半島の、いわゆる半

島としての不利条件をいかに克服していくかということは極めて重要な課題になっていると考えております。

先ほど、土木部長からお答えをいたしましたように、この深江―口之津間はしっかりと整備を目指していかなければならないと考えているところであります。

そのために、3県架橋構想の実現に向けて、各県連携して取組を重ねてきているわけであります。

ただ、その着手のタイミング等については、限られた予算の中で整備を促進し、できたところから供用に結びつけていくという姿勢が必要だろうと考えておりますので、そういった観点から今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長(坂本智徳君)　中島浩介議員―22番。

○２２番(中島浩介君)　知事におかれましては、前向きな答弁だと伺いました。ありがとうございます。

雲仙市の小浜町から愛野町までの国道区間におきましては、大雨による災害がかなり発生しておりまして、今回も雲仙で2カ所あったわけですけれども、これは大幅な迂回路と申しますか、そういったものも必要じゃないかと思うんですけれども、これに関してはいかがお考えでしょうか。

○副議長(坂本智徳君)　土木部長。

○土木部長(浅野和広君)　小浜町から愛野町間につきましては、議員ご指摘のとおり、災害等の時に通行止めになるなど、防災上の観点から重要な対策をしていかなければいけない路線だと考えております。

直轄におきましては、今年度から小浜町富津地区において750メートル区間の線形改良の事業がなされたところでありまして、県としても、当面、現道の機能を高めることが重要と考えております。

引き続き、線形改良や防災対策などを国に要望してまいります。

○副議長(坂本智徳君)　中島浩介議員―22番。

○２２番(中島浩介君)　ぜひお願いしたいと思います。冬場に、例えば、小浜で「湯・ＹＯＵマラソン」が開催されるわけですけれども、1区間、片側通行があるということで、恐らく20キロのコースに関しては取りやめなければならないんじゃないかという状況もあるようでございますので、ぜひしっかりとした対応をお願いしたいと思います。

③災害に強い道路・河川の対策について。

島原半島におきましては、地形的な要因もあり、大雨による道路の通行止め、河川の災害、増水等が多く発生する状況でございます。

県としましても、状況をしっかりと把握され、災害が発生したところ、今後、災害が予想される箇所を調査され、対策工事も計画されているようでございますけれども、限られた予算の中で工事を進めていかねばならず、特に、今後、災害が予想される箇所においては、計画から工事着手までは概ね2～3年を要する箇所もあるかと考えます。

今年度も、先ほど申しました災害があっている状況でございますけれども、人災などがなかったからよかったものの、あれば大変なことになる状況でございます。

河川につきましても、河川に隣接した住宅においては、同じような対策が必要だと考えますけれども、このことを踏まえて工事着手までの間、のり面への流入水を防ぐなどの十分な応急対策を講じていただいて、その地域の方たちが

災害に遭わないようにする必要があると考えますけれども、道路、河川について、どのような対策をなされていくのか、お伺いいたします。

○副議長(坂本智徳君)　土木部長。

○土木部長(浅野和広君)　島原半島におきましては、一昨年から連続して大雨による通行規制を伴う災害が発生したことから、国道251号の雲仙市小浜町木指から南島原市加津佐町権田の区間において、道路のり面の現地の再調査を実施しました。こういうことを行うことによって危険箇所の把握にできるだけ努めているところです。

議員ご指摘のとおり、本格的な対策工事につきましては、着工までに用地の取得など時間を要する場合があるため、必要に応じて土砂流出を防ぐ防護柵など応急対策を実施しているところでございます。

また、のり面への流入水を抑制するために、引き続き、地元との調整を進め、応急対策を実施してまいります。

河川においても、出水期前に点検を実施しており、背後の人家等に大きな被害が及ぶおそれのある箇所につきましては、土のう積みなどによる応急対策を実施しているところでございます。

今後とも、関係者の理解と協力を得ながら、迅速かつ適切な災害防止対策に取り組んでまいります。

○副議長(坂本智徳君)　中島浩介議員―22番。

○２２番(中島浩介君)　昨今は、スーパー台風とか、予想だにしない大雨とかがございますので、ぜひ台風がくる時期、あるいは大雨が予想されることもございますので、しっかりとした、特に河川に関しては、崩壊しますと住宅に多大な影響を与えるわけでございますし、のり面崩壊になると、万が一、そこを通っている車があれば大変な事故になるということでございますので、今後、対応をしっかりととっていただきたいと思います。

④そうめんの海外展開について。

そうめんの海外展開につきましては、五島うどんとともに、世界の食の発信地と言えるヨーロッパを中心に、他国においても取り組んでおられますが、これまでの取組状況について、お尋ねいたします。

○副議長(坂本智徳君)　産業労働部長。

○産業労働部長(古川敬三君)　島原手延べそうめんは、改めて申し上げるまでもなく、島原半島の重要な特産品でございます。しかしながら、認知度の不足でございますとか、ブランド力が弱いため価格が低迷いたしております。

そこで、産地の生産者組合、市町及び県商工会連合会で構成いたします「長崎県産地ブランド産品輸出促進協議会」を中心に、島原手延べそうめんや、五島手延べうどんの産地ブランド確立、認知度向上、販路拡大を図るため、平成26年度から食の都パリをはじめとしますヨーロッパでのプロモーションを展開しているところでございます。

初年度となった平成26年度は、パリの大規模展示館「ジャパンエキスポ」での試食提供でございますとか、国際食品見本市「シアル」への出展、市内レストランでのメニューフェアの実施、翌平成27年度は「ジャパンエキスポ」での有料販売、ミラノ国際博覧会での試食提供などを実施いたして認知度向上を図ったところでございます。

あわせて、近郊レストラン等への営業活動を行った結果、これまでにパリ、ミラノなどの8つの飲食店でメニューに採用していただくこ

とができたところでございます。

そのほか、中国などの東アジア地域においても、商談会や食材フェア等を実施いたしておりまして、平成27年度からは長崎県貿易公社へ委託し、飲食店等の業務用を中心とした販路拡大の取組を行い、その後の継続取引にもつながっているところでございます。

○副議長(坂本智徳君)　中島浩介議員―22番。

○２２番(中島浩介君)　これまでしっかりと取り組まれているということでご説明いただきました。これからは、できれば海外において、そうめんではなく、「島原手延べそうめん」という固有名詞を定着していただければ生産者の機運も高まりますし、最終的には国内で島原手延べそうめんをブランド化しようじゃないかということになるんじゃないかと期待しているところでございますけれども、今後の取組について、どういった取組をされるのか、お伺いします。

○副議長(坂本智徳君)　産業労働部長。

○産業労働部長(古川敬三君)　今後の取組といたしましては、この10月からパリの高級百貨店「ボン・マルシェ」などの小売店で常設販売がはじまることとなっております。

常設販売に先立ち、7月7日、これは「そうめんの日」でございますけれども、現地ブロガーを招聘してのイベントや、本日、9月16日は現地プレスを集めましてランチ会を開催するなど、マスコミやＳＮＳを活用した情報発信にも力を入れてまいります。

この常設販売にあわせまして、店内レストランでのメニューフェアやメディアへのＰＲも展開することといたしております。

引き続き、産地や関係機関と連携して、海外の見本市等への出展でございますとか、レストラン等へのプロモーションを展開し、販路拡大や認知度向上を図りますとともに、マスコミ等の協力もいただきながら、現地での評価を国内に紹介するなど、島原手延べそうめんのブランド確立に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○副議長(坂本智徳君)　中島浩介議員―22番。

○２２番(中島浩介君)　これからもいろいろな、さまざまなやり方でやっていかれると思っております。

先ほど申しましたとおり、国内でブランド化するまでは、できればこの事業を継続していただいて事業展開を広めていただきたいと思いますので、国に対しまして、この事業の継続に対する要望をしっかりと今後もやっていただきますよう、要望しておきます。

⑤農業振興について（農地基盤整備の推進、農地中間管理事業の状況）。

国の農業農村整備予算は、平成28年度当初予算及び平成27年度補正を含めまして4,810億円が計上されている中で、9月27日からの臨時国会における補正額はどのような状況なのか。

そしてまた、来年度、平成29年度の当初予算の見込みについて、お伺いいたします。

○副議長(坂本智徳君)　農林部長。

○農林部長(加藤兼仁君)　国の平成28年度農業農村整備事業関係補正予算は、平成27年度補正額990億円に対し、762億円増の1,752億円となっております。

また、平成29年度当初予算の概算要求額は、平成28年度当初予算と比べますと120％の4,584億円となっております。これに先ほどの本年度補正額を加えますと、まだ概算要求等の段階ではございますが、平成29年度実質予算は6,336億円となり、事業予算が大幅に削減される前の平成21年度実質予算5,820億円を上回る水準が

要求されている状況でございます。

農地基盤整備の重要性にかんがみまして、引き続き、国への概算要求額の満額確保と、本県へ重点的な予算配分がなされますよう、県議会をはじめ、市町、地元及び関係団体と連携して国に強く要望してまいりたいと考えております。

○副議長(坂本智徳君)　中島浩介議員―22番。

○２２番(中島浩介君)　6,336億円ということで、平成21年度の予算5,820億円を何としても当初予算で超えようじゃないかということで働きかけている中で、こうやって膨らんで予算がつくということは非常にありがたいことで、基盤整備事業を行う方たちにとっても機運が高まってくるものと思っております。

これまでは割と取組やすい地域での整備をしてこられたかと思います。今後は中山間地域や耕作放棄地を多く抱える地域などでも農地の基盤整備事業を推進して新規地区の掘り起こしをぜひしていただきたいと考えますけれども、どのような取組をしていかれるのか、お伺いいたします。

○副議長(坂本智徳君)　農林部長。

○農林部長(加藤兼仁君)　農地の基盤整備につきましては、これまでも平場地域に比べて条件が厳しい中山間地域や耕作放棄地も含めまして、市町及び地元関係者と協議を行いながら、地元からの要望をもとに、地形条件等も考慮しながら実施してきたところでございます。平成23年度から平成27年度までの5カ年間で、耕作放棄地63ヘクタールを含みます320ヘクタールの整備を進めてまいりました。

現在も、西海市の白崎地区におきまして、農地中間管理事業を活用して、耕作放棄地12ヘクタールを含む17ヘクタールの整備を進めているところでございます。

中山間地域での過疎化、高齢化が進む中で、条件不利地を取り込んだ基盤整備の重要性はますます高まってくるものと認識しております。

ＪＡ営農部会や集落座談会、多面的機能支払協議会等において、事業制度を説明し、周知するなど、市町と一体となって新規地区の掘り起こし、あるいは合意形成に努めて、一層の事業推進を図ってまいりたいと考えております。

○副議長(坂本智徳君)　中島浩介議員―22番。

○２２番(中島浩介君)　農地の基盤整備事業の取組の経過を説明いただきました。事業推進組織の設立までに何とか形を固めれば、割とその後の事業がやりやすいということをお聞きしましたので、この前段階で、できれば一定の区域で県から青写真みたいなものをつくっていただいて、「こういう事業ができますけれども、どうでしょうか」という取組をぜひやっていただきたいと思います。

これまでは、地域での機運が高まって、じゃ、やろうじゃないかということでやっていましたが、土地の関係や斜面に農地があるので、なかなか私らは無理だろうという方もいらっしゃいますので、ぜひ県が率先して計画を立てたうえで地域にお話をしたらどうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○副議長(坂本智徳君)　農林部長。

○農林部長(加藤兼仁君)　基盤整備事業を推進するためには、議員ご指摘のとおり、そういう取組が必要だと考えております。

そのために、県におきましても、新規地区の掘り起こしを担当する職員を配置いたしまして、各地域の中の集落座談会、あるいは営農部会等々に入りまして、その中で地域の営農の状況を踏まえまして、今後の進むべき姿等を示しながら、あるいは制度の概要を示しながら、一緒

になって話し合いを進めているところでございます。こういった取組をしっかり進めてまいりたいと考えております。

○副議長(坂本智徳君)　中島浩介議員―22番。

○２２番(中島浩介君)　ぜひお願いしたいと思います。

次に、農地中間管理事業の件でございますけれども、平成26年度からスタートされまして、平成26年度、平成27年度の累計で貸付面積が1,960ヘクタールと、経営耕地面積に占める貸付割合は6.4%です。調べてみますと、九州でトップということで順調に進められているようでございます。

ただ、課題としましては、担い手の借り受け希望に対する貸し出し希望の農地の総量が7割と不足しているようです。借り受け希望者の中には、例えば、長男を跡取りにしていたけれども、これからどんどん面積を増やしたいということで次男も呼んで事業の拡大をやっている方もいらっしゃいます。こういった方の対象としては、貸し出しを希望したものの、不利な農地のため、なかなか貸し出しに至らないケースもあるようでございます。

こういった状況の中で、農地中間管理事業を今後どのように進めていかれるのか、お伺いいたします。

○副議長(坂本智徳君)　農林部長。

○農林部長(加藤兼仁君)　本県におきます農地中間管理事業を活用した貸し付け実績でございますが、これは平成26年度から2年間で1,960ヘクタールとなりまして、目標の1,600ヘクタールを達成したところではありますが、担い手の借り受け希望面積に対しましては、まだ4割の貸し付けにとどまっており、借り受け希望に対し、貸し出し希望農地の総量が7割と不足していること、貸し出し希望農地に中山間地等の耕作放棄地など、現状では使い勝手の悪い農地も多く含まれておりまして、借り受け希望者の要望に沿う農地が不足していることなどが課題となっております。

そのため、本県の耕地面積の約98%をカバーします「人・農地プラン」策定地区におきまして、農地所有者へのアンケート調査により、優良農地を掘り起こしますとともに、耕作放棄地など使い勝手の悪い中山間地域等の農地につきましては、借り受け希望者の意向を踏まえまして、進入路整備や狭地直しなどの簡易な条件整備を実施しますほか、耕作放棄地がまとまって存在する地域では、基盤整備を行った上で農地中間管理事業を活用した農地集積を進めているところでございます。

このような取組をさらに進めまして、農地中間管理事業による担い手への農地集積を促進してまいりたいと考えております。

○副議長(坂本智徳君)　中島浩介議員―22番。

○２２番(中島浩介君)　お話のとおり、貸し手がしっかりと面積を増やしていけば、まだまだ借り受け希望も増えてくると思います。

そういった状況ですので、ぜひ今後は関係各位と連携を取られて、この貸し出し希望をしっかりととれるようにお願いしたいと思います。

⑥世界遺産を踏まえた観光振興について（島原半島・天草〔熊本〕の周遊ルートの造成）、公共交通整備。

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」と名称も新たになりまして、構成資産を抱える市町並びに市民、町民におきましては、遺産登録に大きな期待をしているところでございます。

旅行会社などの観光バスでの周遊ルートであ

れば問題はないと思いますけれども、個人客における公共交通機関を利用しての島原半島から天草周遊ルートを考えますと、資料もいただきましたけれども、熊本県の本土から天草にかけて、今度、高規格道路が整備される予定があるものの、公共交通機関の整備・接続は非常に悪い状況であると思います。

私も、実際、鬼池から崎津教会まで行こうと思いまして行ってみました。地元の方に聞くと、バスの乗り継ぎが非常に悪くて、結局のところ、タクシーで行ってしまいました。余計なお金がかかったわけですけれども、調べてみますと、朝夕の通学時間帯はバスがあるんですけれども、日中はほとんどバスが通っていないということで、下手すると1時間待ちとか2時間待ちになるところもございました。

そういった状況ですので、今回、資料を見せていただきましたけれども、ある一定区間はタクシーを使ってください、あるいはレンタカーを利用してくださいということで書かれておりました。こういった大変厳しい状況でございますから、もう一度、できれば南島原も天草もそうですけれども、一旦、公共交通の整備について、お話し合いをしていただかなければ、天草は天草、南島原は南島原で区切った形の観光ルートができるんじゃないかと心配しているところでございます。

やはり島鉄フェリーの口之津港から鬼池の時間帯を中心として、そこからどういった公共交通を整備していくのかということが必要じゃないかと思いますが、これからどのような取組をされるのか、お伺いいたします。

○副議長(坂本智徳君)　文化観光国際部長。

○文化観光国際部長(松川久和君)　議員ご指摘のとおり、島原半島方面から天草崎津集落方面へ周遊するためには、口之津港から鬼池港へのフェリー移動を挟み、島原半島と天草の両地域で路線バスを乗り継ぐ必要がありまして、議員ご指摘のとおりです。特に天草側においては、路線バスの便数が少ないなどの課題がございます。

このため、南島原市と天草市におきましては、世界遺産登録を見据えて構成資産と主要な交通起点を結ぶシャトルバスの運行を検討しているところでございます。

今後とも、双方向からの周遊促進と観光客の利便性の向上を図るため、二次交通アクセスの整備につきまして、熊本県へ働きかけるとともに、地元島原半島3市と天草市との連携を促進してまいりたいと考えております。

○副議長(坂本智徳君)　中島浩介議員―22番。

○２２番(中島浩介君)　ぜひシャトルバスの運営に関しましては、しっかりとご指導いただいて、両市でそういった周遊ルートの不便なところを網羅できるようなシャトルバスの造成をお願いしたいと思います。

⑦半島振興法について。

地元選出の国会議員の皆様を筆頭に、県、市町並びに関係者の方々の多大なるご尽力によりまして、「国境離島新法」が公布され、人口減少対策、雇用創出、運賃の低廉化などの施策が法律をつくることで実現し、事業費で概ね100億円という予算が要求されており、関係省におかれましては、さまざまな施策を計画されているようで、我々も大きな期待をしているところでございます。

一方、半島におきましても、人口減少、雇用の場の減少は、離島に次いで大きな問題となっている状況でございます。

半島振興法は、昨年4月に改正され、内容の

主なものは定住促進の追加、目的規定の改正、産業振興促進計画を作成する仕組みの創設など、平成37年度までの時限立法であり、県におかれましては、半島振興計画を作成されているようです。

これまでは、法の施策をうまく活用できず、関係市町にとってはなかなか実にならないという状況だったと思います。国土交通省の平成27年度当初予算が1億円であり、対象事業の補助率も予算の範囲内で、事業費も2分の1以内、民間団体等が3分の1以内という状況でございます。

このたびの国境離島新法の施行を踏まえ、昨年、改正されたばかりではございますけれども、半島振興の改正・延長に向けて内容の見直しを検討し、実情に見合った施策を関係市町と協議しながら進めていかなければならないと考えております。

国境離島新法というすばらしい事例ができましたので、これをいろんなヒントとして、改正に向けて今後どのような取組をされていくのか、お伺いしたいと思います。

○副議長(坂本智徳君)　企画振興部長。

○企画振興部長(辻本政美君)　半島振興法の改正・拡充につきましては、これまで全国の関係道府県や県内関係市町などと連携をいたしまして、国等に対して積極的に要望活動を行ってきたところでございます。

その結果、平成27年3月に改正・延長されました「半島振興法」では、地域公共交通の活性化及び再生、就業の促進などの配慮規定が盛り込まれたほか、交流促進等につながる広域連携事業を対象とした補助金が創設されるなど、拡充が一定図られたところでございます。

しかしながら、議員ご指摘のように、半島地域に対する予算措置、具体的な支援制度は十分でない状況にございます。

このことから、まずは現行半島振興法の支援措置のさらなる拡充に向けて、国に対し、要望活動を行っているところでございまして、今後は、法律の次期改正も視野に入れながら、関係市町等と十分に協議を行って要望活動に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

○副議長(坂本智徳君)　中島浩介議員―22番。

○２２番(中島浩介君)　ぜひ法律の改正も踏まえてやっていただきたいと思います。なかなか使い勝手が悪いというお話でございますので、各市町が直接取り組んで恩恵が受けられる法の制度が必要だと思いますので、ぜひ今後取り組んでいただきたいと思っております。

⑧多比良港・堂崎港の埋立地活用について。

雲仙市の多比良港と南島原市の堂崎港は、廃棄物埋立用地におきまして、雲仙・普賢岳の火砕流、土石流の土砂処分場として整備されておりまして、竣工後には多比良港が29ヘクタール、堂崎港が22ヘクタールと広大な用地になるようでございます。

こういった中、多比良港におきましては、昨年度、地元雲仙市からの要望がありまして、早期活用が図られるよう、雲仙市が利用計画を変更されまして、全体の半分に当たる14ヘクタールを昨年度竣工されているようでございます。

堂崎港につきましては、合併前の旧有家町時代にスポーツ・レクリエーション施設用地や商業施設用地、住宅用地などが計画されていたようでございます。

ただ、合併後、南島原市からの要望は、今のところはないと伺っておりますけれども、できればその具体的な計画を南島原市と協議していただきたいと思っておりますが、今後どのように進めていかれるのか、お伺いいたします。

○副議長(坂本智徳君)　土木部長。

○土木部長(浅野和広君)　堂崎港の件です。

堂崎港の埋立地は、平成7年度に着手し、全体受け入れ容量150万立米のうち、昨年度までに約110万立米、7割が完了しております。今後も土石流の発生状況を見ながら埋め立てを進めることとしております。

本事業は、雲仙・普賢岳の土石流等の埋め立て処分が主な目的で、竣工後の土地利用計画につきましては、先ほど議員ご指摘のとおり、旧有家町で作成したものでございます。

事業開始当時からすると、市町村合併など取り巻く情勢も変化しており、将来を見据えた地域の活性化、振興に資する土地利用計画の見直しも必要と考えております。

県といたしましても、堂崎港の埋立地が地域の活性化に有効に活用されるよう、市と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長(坂本智徳君)　中島浩介議員―22番。

○２２番(中島浩介君)　雲仙市の場合は、金澤市長は、県議会議員を経験しておられますし、徳永議員からも多比良港に関しては一般質問があったようでございます。

多比良港は、島原道路が完成すると交通アクセスも非常にいい状況で、例えば、工業団地あたりの可能性も大きいのかなと思います。

堂崎港に関しましては、先ほど、道路の問題についても言いましたけれども、交通アクセスが非常に悪い中で、企業を誘致するのも非常に難しいのではないかと思いますので、その辺を考慮していただいて、どういった活用が見出せるのか、県から市にもさまざまな情報を提供していただければと思っております。

2、県から市・町への事務移管について。

(1) 保育園の事務の様式について。

①各市・町の事務様式の違いについて。

さまざまな業務が県から市町へ移管されているようですが、保育園事務について、施設型給付費請求書、賃金改善実績報告書などの計算方法や様式が、市、県によって異なって、提出してもやり直しが多く、市町の担当者の事務量が増えていると思われます。やり直しの詳細を市町の担当者に聞いても、担当者も理解されていない場合もあるようでございまして、大変困っているという話を関係者から伺いました。

私も実際、その様式を関係者から集めてみました。各市町でさまざまな様式がございます。これは県から移管された時かわかりませんけれども、市独自でおのおのがやりやすいような形でつくっていらっしゃるようでございます。

ただ、これはできれば共通様式にしていただきたいと思います。というのも、各市町ごとに独自の様式をつくられているということで、例えば、里帰り出産で上の子どもを預ける場合があるそうです。こういった場合は違う様式を利用しなければいけないということで非常に困っていらっしゃるということでございますので、できれば県が主導していただいて共通の様式にやるべきじゃないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○副議長(坂本智徳君)　こども政策局長。

○こども政策局長(永松和人君)　広域利用を受け入れている保育所、幼稚園、認定こども園におきまして、運営費の請求を複数の市町に毎月行う必要があり、事務負担が増えているということについては、十分認識をいたしております。

このため、請求書様式の統一につきまして、県が様式案を作成し、既に市町に提示して対応を要請しております。

特に、広域利用の受け入れがある施設に運営

費を支給しております市町に対しましては、統一様式の活用をお願いしているほか、現時点で統一様式への変更が難しい市町に対しましては、他の市町の様式についても取り扱いが可能となるような柔軟な対応を求めるなど、今、施設の負担軽減を図っているところでございますし、将来もまたそういう指導をしていきたいと、そういうふうに考えております。

○副議長(坂本智徳君)　中島浩介議員―22番。

○２２番(中島浩介君)　会議を開かれて説明会もやられたということですので、これは早いうちにしていただきたいと思います。関係者に聞きますと、「この書類をつくるのに夜遅くまで大変な作業なんですよ」と、本当に強い思いで訴えられましたので、早急な対応をお願いしたいと思います。

3、長崎県立高等学校教育について。

(1) 第8次実施計画について。

①実施計画の内容について。

②卒業後の進路対策について。

県教育委員会では、本県の将来を築く人づくりを担う高等学校の改革を進めるために、先般、「長崎県立高等学校教育改革第8次計画」を公表されました。平成29年度からの3カ年の施策をまとめた第8次実施計画におきましては、南島原市で長年にわたり地元の生徒たちの学力や社会性の育成に貢献されてきました口加高等学校におけるグローカルコースと福祉科の新設も含まれており、島原半島における高等学校教育のさらなる活性化につながるものと考えております。

そこで、長崎県の高等学校教育の改革について、教育委員会教育長にお尋ねいたします。

今回、公表されました「長崎県立高等学校教育改革第8次実施計画」は、どのような考えに基づき作成されたのか。

また、口加高等学校で新設されるグローカルコースはどのような教育が行われるのか。

そして、介護福祉士の資格取得ができる課程があるのは、大村城南高校に次いで2校目と伺っておりますけれども、なぜ、これまで設置することができなかったのか。

また、今後、福祉科の設置を増やす考えがあるのか、お伺いいたします。

○副議長(坂本智徳君)　教育委員会教育長。

○教育委員会教育長(池松誠二君)　平成23年度から10年間の県立高校改革の方針を定めた「第2期長崎県立高等学校改革基本方針」におきましては、本県の地理的条件を踏まえ、地元で学ぶ機会を確保する観点から、通学上の不便さを抱える高校については、小規模校であってもできるだけ維持するという方向で進めております。

特に、島や半島部においては、高校は地域の教育・文化の拠点の役割を果たしており、地域の活性化にも大きく貢献しております。

また、地域創生の観点からも、18歳までは地元の高校に通わせることで、地元就職などの人口定着に効果があるほか、義務教育段階からの人口流出を防ぐ対策にもなっていると考えております。

このような考えから、「長崎県立高等学校教育改革第8次実施計画」では、多様な生徒たちに対して、そのニーズに応じた学びを提供するための施策のほか、島外からの生徒の受け入れを行う離島留学制度の拡充や、半島部において地域に貢献できる人材の育成を目指した学科改編等についてまとめております。

県教育委員会といたしましては、今後は、関係高等学校及び地元自治体等とともに本計画の着実な推進に努めてまいります。

次に、口加高校に新設するグローカルコースについてのお尋ねですが、グローカルとは、「地球規模」を意味するグローバルと、「地域的な」を意味するローカルをあわせた造語であります。

口加高校のグローカルコースは、「グローバルな視野でものごとを考える能力を持ち、地域の発展に情熱と愛情を注ぐことのできる」資質、能力を育むことを目指した、難関大学への進学も視野に入れた進学重視型のコースであり、定員は１クラス40名であります。

具体的な教育活動といたしましては、口加高校独自の「英語教室」を活用して英語によるコミュニケーション能力の伸長を図りながら、大学入試制度改革にも対応できる、「聞く、読む、話す、書く」の英語の4技能の習得を目指してまいります。

また、総合的な学習の時間等におきましては、地域の課題について、フィールドワーク等を通して地球的規模の視点から考えさせ、研究成果を発表させることで、課題解決能力や論理的思考力など、今後、社会で求められる能力を育成してまいります。

次に、福祉科についてのお尋ねでありますが、県教育委員会では、高校卒業後、介護職を目指して就職や進学を考えている生徒たちの学びを保障するため、平成24年度から大村城南高校に、卒業時に介護福祉士国家試験の受験資格が得られる教育課程を導入し、福祉人材の育成に努めてまいりました。

福祉科の設置拡大につきましては、厚生労働省から介護福祉士の養成施設として指定を受けるための指導教員の要件が厳しく、資格や実務経験年数を満たす人材の確保が困難であったことから、新しい設置はできない状態が続いておりました。

大村城南高校での取組の開始から5年が経過し、教員の配置にも一定のめどがついたことから、今後、老年人口の増加が見込まれている南島原市の口加高校に福祉科を設置し、高校における福祉教育の一層の充実を図ることといたしました。

今後の設置計画につきましては、福祉科の設置に必要な教員の養成に3年から5年、施設設備等の準備に2年を要することから、口加高校での成果等を踏まえて慎重に検討してまいりたいと考えております。

○副議長(坂本智徳君)　中島浩介議員―22番。

○２２番(中島浩介君)　福祉科におきましては、しっかりと準備をして取り組まれるということでございます。島原半島は他の地域に比べまして福祉施設も多いものですから、そういった需要は今後かなり増えてくるかと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

ただ、グローカルコースですけれども、定員が40名ということで、間違っていたら申し訳ないんですけれど、今のところ、希望者がたしか2～3名にとどまっているということでございますので、これはしっかりと親御さん、あるいは各中学校にこういった趣旨の取組について説明していただいて、40名の定員を満たすようにしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

(2) 部活動の取組について。

①部活動の競技力向上について。

運動部の活躍は、学校や地域に明るい話題をもたらしまして、学校の活性化にもつながるものと考えております。

特色のある学校づくりのためには、運動部活動をさらに活性化し、競技力を向上させることも一つの方策と考えますが、今後、どのように

取り組んでいかれるのか、教育委員会教育長にお尋ねいたします。

○副議長(坂本智徳君)　教育委員会教育長。

○教育委員会教育長(池松誠二君)　議員ご指摘のとおり、高校での部活動の活性化というのは、特色ある学校づくりにも寄与すると思いますし、子どもたち、また、地元住民の方々にも夢や感動を与えてくれる活動につながるものと考えております。

長崎県におきましては、平成26年長崎国体に向けて競技団体とも連携を図りながら、ジュニア選手の育成・強化に積極的に取り組んできた結果、ソフトボール競技やバレーボール競技、剣道競技、アーチェリー競技など、全国トップレベルの成績を残してきております。

今後も、県高体連を通じて強化校への強化費の助成を行うほか、全国トップレベルの指導者の招聘を行うなど、各種研修会等を通して優秀な指導者を育成し、運動部活動の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長(坂本智徳君)　中島浩介議員―22番。

○２２番(中島浩介君)　そういった学校をどんどん増やしていただければと思います。と申しますのも、運動部の部活で一定活躍することによって、進学とか就職においても優位に働くものと思いますし、その高校がそういった競技が向上することで地元の方も機運が高まって、例えば、小学校、中学校もその競技に対しての取り組み方も違ってくるものと思います。そうなってくれば、小学校、中学校でその競技をやった子が高校に入って、また、さらなる活躍をなされるという循環ができると思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

もう一点、運動部活動に対して、特に、指導者からお声を聞くんですけれども、学校の経営者は校長でございますけれども、全部が全部じゃないんですけれども、人によっては、校長先生がそういった活動に対しての理解がなくて、例えば、遠征に行かれたりとか、そういった時にちょっと不満を言われるとか、そういった環境にあるので非常に困っているというお話も聞きますので、できれば各学校の校長先生に対しては、そういった部活動に対する応援といいますか、そういった意識もぜひお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長(坂本智徳君)　教育委員会教育長。

○教育委員会教育長(池松誠二君)　部活動の教育効果というのは、先ほど申し上げたとおり、我々も認識しておりますし、各校長も、それはもう十分認識をしているんだろうと思います。

今、言われたようなことがあったとすれば、多分、それは通常の高校の勉学等の活動との兼ね合いの関係ではなかったかと思います。

改めて、我々としては、部活動と勉学の両立について配慮するように十分伝えていきたいと考えております。

○副議長(坂本智徳君)　中島浩介議員―22番。

○２２番(中島浩介君)　確かにそういう声があっておりますので、ぜひそういった対応をお願いしたいと思います。

4、交通安全対策について。

(1) バスベイの設置について。

①バスベイの設置計画について。

バスベイの設置につきましては、交通渋滞の緩和、無理な追い越しを防止する等の効果があるようでございます。

これまで歩道の改良工事や車線の変更などの工事にあわせて設置してきたと伺っております。

現在、県下の全てのバス停の中でどれだけバスベイが設置されているのか。

また、今後どのように設置を進めていかれるのか、お伺いいたします。

○副議長(坂本智徳君)　土木部長。

○土木部長(浅野和広君)　バスベイの件です。

県管理の道路におけるバス停留所は、約3,400カ所を把握しております。そのうち約3割にバスベイを設けております。

バスベイは、渋滞や事故に対する効果を適切に検証するとともに、地元の声を聞きながら整備をしているところです。

今後とも、引き続きそういう方向で整備をしていきたいと考えております。

○副議長(坂本智徳君)　中島浩介議員―22番。

○２２番(中島浩介君)　地元からの要望があってというのが主流だと思いますけれども、用地の確保が割と安易にできる箇所につきましては、計画を立ててやっていただきたいと思います。

そして、バスベイが設置されている中で、屋根があるもの、ないものが見受けられるんですけれども、屋根の設置をしていただければ、例えば、雨天時は通学する高校生とかが本を開くこともできますし、その他の利用者も雨に濡れることがないと思いますので、できれば関係機関から申し入れがあれば手続を円滑に進めていただくよう、これはお願いしたいと思います。

以上で、質問を終わらせていただきます。

○副議長(坂本智徳君)　午前中の会議はこれにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

―　午後　零時　６分　休憩　―

―　午後　１時３０分　再開　―

○副議長(坂本智徳君)　会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

野本議員―42番。

○４２番(野本三雄君)（拍手）〔登壇〕　こんにちは。

自由民主党・活正の会の野本三雄でございます。

質問通告に従い、順次質問いたします。

一問一答方式で行いますので、知事はじめ、関係部局長の皆さんには、これまで以上に前向きのご答弁をお願いいたします。

1、長崎県都市経済の再生について。

(1) 水素燃料関連産業の集積について。

①長崎県としての取り組み姿勢について。

地球規模での環境問題、異常気象などが問題となる中、次世代のエネルギーとしての水素関連産業への投資は、今後ますます進むと考えられます。

長崎県におかれても、海洋再生可能エネルギーから水素をつくり出し、燃料電池として活用する取組や小型燃料電池船の研究開発に取り組んでいるとお聞きしておりますが、それらの状況と今後の取組について、県としての見解をお尋ねいたします。

以後の質問は、対面演壇席よりいたします。

○副議長(坂本智徳君)　産業労働部長。

○産業労働部長(古川敬三君)　小型燃料電池船の開発や再生可能エネルギー由来の水素、燃料電池に関する県の取組の現状と今後についてのお尋ねでございます。

水素や燃料電池分野の産業創出につきましては、将来の水素社会におけます水素需要の一つとして、燃料電池船の可能性に着目をし、「長崎県総合計画チャレンジ2020」の「ナガサキ・グリーンイノベーション戦略」におきまして、燃料電池関連産業の創出を掲げ、県内企業によります燃料電池船の技術開発や製品化を促進することといたしております。

小型燃料電池船の開発につきましては、現在、地元造船事業者や県内外の有識者が参加するプロジェクトチームを設置して、国の公募事業への提案を支援いたしますとともに、環境省事業により建造され、五島に係留されております燃料電池船を活用し、航行データの収集等を国の関係機関と連携して行うことなどを検討いたしております。

また、再生可能エネルギーに由来いたします水素の活用につきましても、長崎環境・エネルギー産業ネットワークの会員企業が取り組む、太陽光発電、家庭用燃料電池、蓄電池を組み合わせたエネルギーマネジメントシステムの実証事業について、国プロジェクトの獲得に向けた支援を行っているところでございます。

今後とも、国の施策の動向を把握し、支援策も取り込みながら、プロジェクトチームの活動を通じた開発プロジェクトの創出に力を入れ、水素社会の到来を見据えた関連産業の創出に努力してまいります。

○副議長(坂本智徳君)　野本議員―42番。

○４２番(野本三雄君)　今、ご答弁いただきましたが、いずれにしても、この水素発電、水素産業というのは、もちろん世界的な裾野の広い問題で、私も、今回この質問を取り上げた時、これから問題ということは重々承知でありましたけれども、文献をあされればあさるほど、とてつもない問題であって、これは長崎県どうこうではなくして、国が、世界が取り組むべき大きな問題であるということを痛感したわけであります。

しかし、長崎は、何といっても三菱重工がございまして、「三菱日立パワーシステムズ社」がもう既に最強のトリプルコンバインドという形の中で水素発電の研究を進めておられるわけであります。

そういうことで、大企業の地元関係の三菱重工が取り組んでおるということは非常に期待もするし、この問題について、県としても、どういうことがこれから、あるいは並行してやれるものがあるのかということ、そういう中で、長崎県は非常に地の利を得ているのではないかと。例えば、船舶等々にいたしますと、三菱重工業と日立製作所の火力発電システム事業が統合されて、客船部門も少し方向が変わっておるようでありますけれども、いずれにしても、この三菱重工の中で水素発電等の問題というのは取り組んでいかれるであろうし、そうしてもらうことが、船舶等々、あるいは、もちろん陸上の自動車等々にも当然でありますけれども、船舶に関係する問題については、長崎県はそういう面では非常に地の利を得ているんじゃないかというふうに思うわけであります。

そういう意味で、ステーションの建設等々を含めて誘致運動も出てくるんじゃないかなと思いますけれども、この問題については、先ほど申し上げましたように、非常に裾野の大きい、日本全国、あるいは世界的な問題であるということです。しかし、それだけに、「三菱日立パワーシステムズ社」と何らかの形で県も連携、情報交換をしながら、長崎県がやれることは何なのか、あるいは長崎県が誘致することについてどういう問題があるのかというのは、当然県として一歩も二歩も協力をしていくという心構えこそ大事じゃないかなと。そういう面で、日本の中でも他県に比べて、さすが長崎県だと言われるような、そういう取組を期待するわけであります。今の部長の答弁にもそういう意味が含まれていたと思いますけれども、これからの進むべき道として、水素発電、あるいはステーション等々を含めて、長崎の地の利をどのよう

に活かしていくのか。

ただ、ガソリンスタンド等々の設置と比べると、水素ステーションというのは、費用的に4倍も5倍もかかるということも文献に書いてあるわけですから、そう一挙にこの問題が広がるということは考えられないと思います。

しかし、やがて、水素電池の時代というのは紛れもなく出てくるわけで、無尽蔵に水素はあるわけですから、こういう問題についての取組、これは家庭まで入っていくわけですので、小さな電池で大きな能力を有するという、この問題については、やはり生産から消費までということを考えれば、長崎県もぜひ進んで、先頭を切って、そして「三菱日立パワーシステムズ社」との連携を図りながらやっていかなければならない。これは事が大きいだけに、まずひとつ要望にとどめておきたいと思います。

(2) 観光都市としてのインフラ整備について。

①宿泊施設誘致への取り組みについて。

この問題につきましては、これまで、本県は、水産業、造船業、観光業が中心となって経済を牽引してきました。特に、観光業は、これからも中心となると思われます。

本県には魅力ある観光地が多くあり、観光における経済波及効果を高めるには、より多くの観光客に宿泊してもらうことが必要であります。特に、長崎には超高級ホテルが1軒もなく、そうしたホテルがあれば、それだけで富裕層の皆さんが長崎へ来る機会も増えると思います。

本県観光におけるインフラ整備については、これまでもハード・ソフト両面でいろいろと取り組んできておりますが、さらなる地域の活性化を図るためには、富裕層を呼び込むための超高級ホテルの整備が必要と考えております。その件について、県はどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○副議長(坂本智徳君)　文化観光国際部長。

○文化観光国際部長(松川久和君)　本県の観光客数は、昨年まで4年連続で増加してきており、好調に推移してきているところでございますが、今後、観光産業のさらなる活性化を実現するためには、観光客数という量のみならず、観光消費額という質の向上を図ることが重要であり、より付加価値の高い、長崎ならではの旅を提供することによって観光消費額の拡大を目指していかなければならないと認識しております。

そのため、本県独自の歴史や文化、自然、食、体験などの素材を活かしたプレミアムコンテンツの商品開発による国内外からの富裕層の誘客にも取り組んでいるところであり、その受け皿として、高級ホテルの誘致や整備は有効であると考えております。しかしながら、こうしたホテルの誘致・整備につきましては、まずは地元の意向、主体性が前提になってくるものと考えているところでございます。

○副議長(坂本智徳君)　野本議員―42番。

○４２番(野本三雄君)　今の文化観光国際部長の答弁は了としなければなりませんけれども、この長崎に超高級ホテルの必要性は、最近いろいろと長崎市のＭＩＣＥ構想にかんがみ、隣接する駐車場、あるいはホテル用地に対してのいろんな話を聞きながら、あるいは、そういう情報を得ながら、世界に冠たるホテルの社長ともお会いしました。

そうすると、やっぱり長崎は紛れもなく新幹線が来ると。新幹線が来ると、これだけ有利な観光地は他にないと。そういうことを考えれば、絶対高級ホテルが必要だと。そうすることによって自分たちは客を送り込むことができる。しかし、残念ながら、現状では、どうしても長崎

に1泊することには相ならん、よって、せいぜい博多等々に行って宿泊するという状況であると。だから、ぜひひとつ、自分たちも長崎市に進出して、そういうホテルを建設したいということです。そういう面について、ソフト面等々含めて、地元の協力が必要であります。

長崎県は、そもそも人を呼んで栄えたまちでありますから、排他的なことは余りないと思うんですけれども、やはりこれからの観光、あるいは長崎県をどう発展させるかということになると、これだけ観光客が、クルーズ船を含めて入っておるわけですから、これを瞬間風速みたいなことに終わらないように、永続させるためにも、一つひとつ必要な、特に超高級ホテルというのは絶対不可欠だと、そういう世界的なホテルのオーナーの直接の話でありました。

そういうことでありますので、長崎県も県有地等々もありますし、その辺については、意向打診がありましたら、ぜひ積極的に、前向きに。

ただ、今、県有地等々についても、どちらかというと、クルーズ船で、駐車場で全て対応しなければならない状況であるということ、このことについてもしがらみがありますけれども、しかし、駐車場等々も立体的にも考えられるし、いろんなことを考えて、土地利用ということも十分考えていくところにきているんじゃないかなと思います。このインフラの整備こそが、これからの長崎県の経済活性化、浮揚にもつながってくると思いますので、これからの問題は、今までもそうですけれども、頑張っておられますけれども、これまで以上に県庁一丸となって取り組んでいただきたい。そのような情報の収集、交換等々も積極的に進めてもらいたいということを要望して、観光都市としてのインフラ整備の質問を終わります。

(3) 県庁跡地利用の高付加価値について。

①うまかもん市場の集積、長崎歴史お祭り広場の創設。

私は、1年前に、昨年の2月に質問をしたいきさつがありまして、その後も、この県庁舎跡地問題については、いろんな方面からいろんな意見も出されて、当然長崎市もご多分に漏れず、いろんな要望を出されております。等々を踏まえながら、私は2月定例会でも申し上げましたけれども、行き着くところ、やはり「うまかもん市場」の集積、「長崎歴史お祭り広場」の開設ということ、これに尽きるなということを思ったものですから、また今回質問をさせてもらったわけであります。

県庁舎跡地の活用については、昨年の2月定例会の時に質問させていただきました。その際、私は、中村知事に一つの新しい構想を披露いたしました。

その構想とは、「千客万来施設」を県庁舎跡地につくってはどうかということでした。千客万来施設とは、長崎の豊かな食文化や歴史を活かした、長崎のおいしい食材や長崎らしい料理などを提供する専門店を集めた、いわば築地の場外市場のような活気をもたらす食のテーマパークとも言える施設であります。

国内外に広く情報を発信することで、多くの観光客を引きつけ、地域の活性化につながる施設でありますので、この構想をご披露した際、「跡地活用全体としては、県内外から多くの方々にこの地を訪れていただき、そこからまちなかへ、県内各地に足を延ばしていただけるよう、さらにそういった機能を発揮できるような検討を進めてまいりたい」といったご答弁がありました。

私は、この県庁舎跡地は、歴史的にも、文化

的にも、大変重要な場所であり、長崎情緒が感じられ、多くの人を引きつける場所として、「うまかもん市場」や「長崎歴史お祭り広場」と銘打った観光の一大拠点としてほしいと思っております。

来年には、出島の表門橋も完成される予定です。この間、県でも跡地の活用について、県議会に報告され、現在もその検討が進んでいることと思います。

そこで、この県庁舎跡地をにぎわいの場とするために、そろそろ県として方向性を絞り込んで示されてもよい時期ではないかと考えておりますが、県の見解をお尋ねいたします。

○副議長(坂本智徳君)　企画振興部長。

○企画振興部長(辻本政美君)　県庁舎の跡地の活用につきましては、去る2月の県議会でお示しをいたしました「広場」、「交流・おもてなしの空間」、「質の高い文化芸術ホール」の3つの方向性を中心に検討を進めているところでございます。

跡地の活用に当たっては、この土地が出島に隣接し、長崎駅や長崎港にも近く、まちなかの中心に位置していることから、議員ご提案の趣旨と同様に、この立地の特性を活かした交流人口の拡大や、にぎわいの創出を図ることも非常に重要な視点の一つであるというふうに考えているところでございます。

現在、県議会をはじめ、地元長崎市との協議など、関係者のご意見をいただきながら、跡地活用にふさわしい各機能の具体化に向け、検討しているところでございます。

今後、長崎市が検討を進めている長崎駅西側の交流拠点施設を含めた周辺の大型プロジェクトの動向を見極めつつ、まずは活用策の骨格となる整備方針を取りまとめてまいりたいと考えているところでございます。

○副議長(坂本智徳君)　野本議員―42番。

○４２番(野本三雄君)　今のご答弁については了とせざるを得ませんけれども、やはりこの問題については、いろんな跡地活用検討懇話会等々の意見も当然聞かれてきておりますし、大いにこのことについても参考としなければならないことは百も承知であります。しかし、この問題をあんまり引きずっていくと、またいろんなことで事が違った方向に進む可能性もなきにしもあらずという思惑もありますので、知事、この問題については、やはり県としての腹決めをしていただいて、言うなれば、この一等地をどう活かしたら本当に長崎県のためになるのかということを検討していただければ、おのずと判断できると思うわけであります。

この問題については、今、答弁を求めても結論は出ないと思いますけれども、強く要請・要望して、県庁跡地の問題については、要するに高付加価値についてということでございますので、付加価値を高めるということについてのさらなる英知を集めて、全庁的にこの問題については取り組んでいただきたいということを要望して終わりたいと思います。

2、道路行政について。

(1) 三県架橋構想について。

①長崎県としての取り組み体制について。

三県架橋構想に関しては、昨年も質問いたしましたので、この構想の重要性や効果については繰り返しになると思いますが、この三県架橋構想は、先輩、同僚の宮内雪夫議員が発案者であり、熊本県、鹿児島県の両知事や県議会議長に三県架橋の必要性を訴えて動きはじめたものであると伺っております。

それ以来、構想実現に向けた取組を継続して

いるところですが、この4月に発生した「熊本地震」により、九州自動車道をはじめとする九州内の交通機関が寸断いたしました。さらに、鹿児島県の川内原発の再稼働に伴い、長島地域の住民は天草方面への避難も想定しなくてはなりません。

こうした状況を踏まえると、長崎から島原、天草を経て鹿児島に至る九州西岸地域を結ぶこの三県架橋構想は、地域住民の生命、財産を守るうえからも、その必要性が高まったものと言わざるを得ません。

また、三県架橋構想が実現いたしますと、災害に強い国土をつくるという役割のほか、「明治日本の産業革命遺産」や「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」をはじめ、この地域特有の自然、歴史、文化、温泉、食といった豊かな観光資源を活かした魅力ある広域観光ルートが形成され、国内はもとより、外国人観光客の誘致も期待できます。

さらに、九州西岸地域は、豊富な農林水産資源のほか、特色ある工業も集積するなど、恵まれた地域でありますが、架橋により輸送時間が短縮され、定時性や信頼性が高まり、24時間通行できるということで、輸送力が飛躍的に向上するため、地域・産業のさらなる発展が可能となります。

このように、三県架橋構想が実現することにより、島原半島はもとより、長崎県全域、さらに九州全体に経済波及効果がもたらされるものであり、積極的に推進すべき国家プロジェクトであると考えておりますが、平成20年以降の国の調査事業は途絶えており、なかなか難しい状況にあるものと感じております。

そこで、まず、三県架橋に関するこれまでの取組状況について、お尋ねいたします。

○副議長(坂本智徳君)　企画振興部長。

○企画振興部長(辻村政美君)　三県架橋構想に関するこれまでの取組状況についてのお尋ねでございます。

本県は、熊本・鹿児島両県並びに関係市町、地元経済界とともに、昭和63年5月に「島原・天草・長島架橋建設促進協議会」を結成いたしまして、三県架橋構想の実現に向けた各種取組を進めてまいっているところでございます。

しかしながら、今、議員ご指摘のとおり、国におきましては、財政状況の悪化から、大型公共事業の見直しなど、平成20年に「海峡横断プロジェクト」が凍結されるなど、現時点では大変厳しい状況にございます。

こうした中、本県といたしましては、国への積極的な要望活動に加えまして、地元の熱意を示す推進地方大会の開催や、小中学生を対象とした絵画コンテストの開催、3県少年サッカー大会などの地域間交流等の取組を通じて、本構想の機運醸成を図るとともに、3県共同による風や地震等の自然条件調査を継続して実施しているところでございます。

○副議長(坂本智徳君)　野本議員―42番。

○４２番(野本三雄君)　今、企画振興部長のご答弁でありますが、何せ促進協議会をつくられてから、もう28年にもなるわけですね。私は発案者の宮内議員ともいろいろ話をさせてもらいました。その中で、やはり自分も3県、とにかく鹿児島県、熊本県に言って非常に大きな賛同を得たと、これはぜひ実現させましょうと、非常に大きな肝入りであったということであります。

そういう中で、やはり長崎がこの問題について提案者であるということを踏まえていくと、今、輪番制で、3県交代で知事が会長となり進

めておられますけれども、やはりこの辺にくると、先ほども申し上げましたように、長崎県がイニシアチブを取って、これからは長崎県がこの会の推進役を務めるということで、会長として進めていくという、そういうことを3県で協議しながら、ぜひ手を挙げて積極的に進めていくと。もちろん他の2県にも関係しているわけですから、協力をいただくことは当然ですけれども、長崎県が一歩も二歩も踏み込んでこの問題にということで、県議会挙げて、実は知事に対して申し入れがあったというふうに受け止められて結構ではないかと思います。このことについて、知事のお考えをお聞きしたいと思います。

○副議長(坂本智徳君)　知事。

○知事(中村法道君)　この三県架橋構想は、先ほど、議員がお触れになられましたように、それぞれの地域の特性を活かした産業の活性化でありますとか、あるいはまた、さまざまな課題の克服、安全・安心な地域社会の実現のためには必要不可欠な事業であろうと考えて、長年にわたって活動を続けてきたところであります。

しかしながら、先ほど、担当部長からお答えを申し上げたように、各県で具体的な可能性があるプロジェクトとして、何としても前に進めたいという動きが、一旦、平成20年にこういった「海峡横断プロジェクト」が全て凍結された。具体的なお話をしようにも、なかなかそういう雰囲気になっていないという現状にあるわけでございます。

私も、島原半島のさまざまな課題を克服するうえでは、三県架橋構想は、何としても前に進めていかなければいけない。そのために、熊本県知事、鹿児島県知事とも、折に触れ、この構想は前に進めましょうというお話をさせていただいているところであります。

現在、副会長を私が仰せつかっておりますので、チャンスを、そういった環境を十分見極めながら、前に進めるように努力していかなければいけないと考えております。

○副議長(坂本智徳君)　野本議員―42番。

○４２番(野本三雄君)　知事の意気込みということで受け止めておりますけれども、やはり国自体がこういう状況であるということですから、これは国を動かさなければならないわけでありまして、そういう面については、長崎出身の国会議員の力をおかりして、本当にこの問題が頭を出さなければならない。今言ってもはじまらないけれども、四国に本四架橋を3本も架けたわけですね。あれなんかは2本にして、1本はこの三県架橋に回すべきだったと思うんですけれども、そこについては政治力の不足だったのかどうか知りませんけれども、あとのまつりになってしまったわけであります。

そういうことと、やはりこの長大橋の技術という問題も、これは日本の大きな技術力でありますから、こういうことも国策として進めていくためには、絶対この工事を続けていかなければならない、架橋工事を続けなければならないという政策的な大きな使命もあると私は思うわけであります。

ついては、先ほど申し上げましたように、この三県架橋の、今回の熊本大地震で経験された長島地区の問題、あるいは天草地区の問題等々、非常に将来を危惧されておるということについては、こういう時期に、今こそ国に積極的に働きかけて、そして、ぜひ着工の二文字を勝ち取るということ、これは絶対的な至上命題だというふうに思います。

そういうことを考えていかねばならないわけ

ですけれども、これはひとつ土木部長の立場からも、当然この三県架橋の重要性ということは、今、知事が話されたとおりでございますけれども、土木部長も国との関係もありますし、この辺については一体的に取り組んでいく、国に働きかけていく、そういう取組姿勢について、これからの方向づけというものをもっともっと明確にして、そして議会も一緒になって国に働きかけていくということは、知事のお話もそのとおりでありますけれども、土木部長として、どのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○副議長(坂本智徳君)　土木部長。

○土木部長(浅野和広君)　この三県架橋構想につきましては、先ほども知事が言われたとおり、長崎県にとって、また九州にとって、非常に重要なプロジェクトということは、十分私自身も認識しております。

私もこの長崎に来て、この構想については、先ほど話があったように平成20年に一旦頓挫はしておるんですが、長崎県の立場として、私も企画振興部長、知事と一緒になって努力していきたいというふうに思っております。

○副議長(坂本智徳君)　野本議員―42番。

○４２番(野本三雄君)　このことは、気持ちは一緒になっていると思いますが、ぜひひとつ行政、県議会一体となって、もう一度、宮内議員もこの問題について思いを熱くしておられますので、一緒になって、この問題を振り出しにして、何せもう28年も経っておりますので、このまま潜伏してしまったら、どうにもなりませんので、ぜひ今こそ、この時期だからこそ言えるという問題もありますので、私は、大きな意味でのチャンスだと思っておりますので、知事、ぜひひとつ、これからは長崎県がこの三県架橋についての事務局となりましょうという意気込みで、他の2県にも協力をいただいて進めていく、そういう姿勢をつくっていただきたいと思います。

これは、他の2県との話もありますから、今ここで、はい、わかりましたということにはならないかもしれませんけれども、その気持ちは私の強い要望として、今日は宮内議員もああいうご事情で、今、喪に服されておりますが、この問題は中村知事に、もう長崎県がイニシアチブをとって、事務局は長崎県だということでやってもらうように、ぜひ強く申し上げてくれということでありましたので、申し添えておきたいと思います。

(2) 茂木と長崎インターチェンジ間について。

①茂木バイパスの計画について。

茂木地区と長崎市内を結ぶ国道324号は、茂木地区にとって、医療をはじめ、農林・水産・商工面で重要な役割を担う幹線道路であります。

このうち、転石から茂木間は、大型車のすれ違いが難しい箇所や、地質が悪く危険性が高い箇所があるなどの問題を抱えており、工事を行うのはなかなか困難ではないかと言われております。また、道路の幅員は6.5メートル程度で、路側帯の幅も十分でありませんが、2車線として運用されているのが実情であります。

この転石から茂木間の国道を改良するよりは、出島バイパスと長崎自動車道を接続する早坂から茂木までをバイパスとして建設した方が、利便性や安全・安心のうえからもすぐれていると考えます。さらに、このバイパスは、長崎市の都市計画マスタープランにも示されているという状況でありますが、県として、このバイパスの計画について、どのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○副議長(坂本智徳君)　土木部長。

○土木部長(浅野和広君)　まず、国道324号でございますが、これは茂木地区と長崎市中心部を結ぶ幹線道路であります。しかし、2車線は確保しておりますが、先ほど、お話にもあったように、一部急なカーブなど、大型車の離合が困難な箇所があるため、現在、地元と意見交換を行いながら、その整備を進めているところでございます。

議員ご指摘の茂木地区と長崎インターチェンジを結ぶ構想である茂木バイパスにつきましては、将来的には、九州横断自動車道やながさき出島道路と一体となって、地域振興に貢献するものと考えております。

しかしながら、現在、長崎市内では、九州横断自動車道の4車線化、長崎南環状線などの大型事業が進められており、茂木バイパスにつきましては、これらの事業の進捗や交通状況の変化、まちづくりの観点などを踏まえまして、今後、長崎市とともに検討すべき課題と考えております。

○副議長(坂本智徳君)　野本議員―42番。

○４２番(野本三雄君)　土木部長のご答弁、確かに道路の事情というのは、今、ご指摘になったように外環状線を含め、あるいは浦上川線の北伸を含め、本当に山積しております。どれもこれも全部重要でありますので、それよりこっちを先にしろということはなかなか言えないわけであります。

しかし、このバイパス構想については、去る9月2日に、茂木地区の連合自治会長、それから、茂木地区振興協議会の会長、副会長、役員、そしてまた、長崎県の元土木部長でありましたＳ氏と一緒に、実は国道324号をはじめ、今のバイパスの問題について、専門家であるから、その県の元土木部長は非常にきめ細かな状況を把握して、またご案内いただきました。

その中に、ルートとして3ルートの案を示されて、それぞれにごもっともなご意見が、技術的な裏打ちもされてありましたので、さすがだなと思って、連合自治会をはじめ、役員の皆さん方も、非常にそのことについては関心を持たれておりました。

しかし、この問題は、生活道路としてのバイパス構想でありますので、長崎市のマスタープランの中に位置づけされている。もちろん県としては、長崎市の意見を聞きながら、協議しながらという、これは何としても地元の市ですから、まず第一にここからはじまるだろうと思います。当然地元も長崎市の方に積極的にお願いに行くということでありますが、やはり茂木地区もどんどん、どんどん人口が減って過疎化されております。しかし、これ以上人口を減らしちゃいかんということで、若い方々も、ぜひ茂木を、この空き家対策を何とかせにゃいかん、そのためには企業誘致といいますか、おかげさまで、県のご協力を得て長崎南商業高校跡地に「株式会社カネミツ」を誘致されて、2期工事が終わって、従業員も25名と言われていますが、これからさらに拡張も、人員の増強もあるような話を聞きました。

いずれにしても、道路がなければ企業誘致もできないということで、そして、道路をつくるについては、立ち退きが多かったら、もちろん費用もかかりますけれども、それよりも人口が減っていくとどうにもならないから、なるだけそういうことが少なくなるように、立ち退きの件数を少なくして、立ち退いてもその地域に残れるような配慮をしながら、この元土木部長は小さいところまで考えて、その計画を立てておりました。

もともとこの茂木というところは、明治時代からの道路でありまして、当時から島原半島、小浜から茂木港、そして熊本、天草から茂木港ということで、海上航路が実はあったわけであります。そういうことで、当時、非常に栄えた地域でもあったわけであります。私も覚えていますけれども、あそこには海岸にビーチホテルというしゃれた木造の2階建てのホテルもあったということで、往時がしのばれるような茂木地区の、言うなれば水産、農林に恵まれた地域であります。

それだけに、この道路が結局満足な状況でないために、どうしても人口減少につながってきているし、発展しないということがあります。明治時代から村道を経て、そして県道、国道ときたけれども、この道はただ一本だけしかないわけですので、ぜひ今私が申し上げたようなことを、土木部長、検討されて、そして、地元としては、この問題について、結局目の黒いうちにといいますか、どういう形にするのかということで腹構えも大事だということで、そういうことについては、やっぱり10年も幾らも待てないから、先ほど言った現在の道路の進捗の中で、少なくともこの4～5年の間に調査・研究ができるという体制づくりをぜひしていただきたい。それを強く要望して、この問題の質問を終わりたいと思います。

3、長崎市公会堂問題について。

(1) 長崎市民・県民の文化、芸術の拠点であった長崎市公会堂に対する知事の思いは。

長崎市公会堂は、かつて、長崎を恒久平和の象徴都市として再生させる「長崎国際文化センター建設委員会（昭和30年）」の中で、中核施設として計画、建設された、歴史的にも文化的にも大変価値の高い建物であります。

昨年の一般質問で、保存することの難しい面については一定理解をいたしました。しかしながら、本建物は、文化的、歴史的にも価値があるものであり、解体してしまったら、それでおしまいであります。

長崎市公会堂は、戦後復興の象徴でもあり、文化・芸術の拠点として、長年、その役割を担ってきた重要な施設と考えておりますが、長崎市民・県民の文化・芸術の拠点であった長崎市公会堂に対する知事の思いをお尋ねいたします。

○副議長(坂本智徳君)　知事。

○知事(中村法道君)　公会堂のこれまで果たしてきた役割について、どう評価しているのかとのお尋ねでございますけれども、昭和37年に開館されましたこの長崎市公会堂は、これまで、さまざまな文化・芸術活動の発表、鑑賞の拠点として、50年以上にわたり、長崎市民、多くの県民の皆様方に親しまれてきた施設であると考えているところであります。

本県が推進しております文化・芸術活動の振興という点においても、一定重要な役割を果たしてきたものと評価をいたしているところでございます。

○副議長(坂本智徳君)　野本議員―42番。

○４２番(野本三雄君)　思いは本当に伝わってきました。

(2) 県有施設にすることも選択肢の一つである。知事の所見は。

50年以上にわたり、県民の芸術・文化活動の拠点として中心的な役割を担ってきた施設であり、建設当時から脈々と引き継がれる長崎の発展を願う精神をしっかり後世へ引き継ぐ意味でも、公会堂を残していくことが我々の責務ではないかと考えております。

公会堂は、市所有の建物であり、保存するか

どうかについては、一義的には市の問題であることは重々承知しておりますが、ならば、文化的、歴史的に価値のある建物を保存するという視点に立って、県が保存するという考え方もあるのではないでしょうか。

公会堂の文化的、歴史的な価値に着目し、県有施設として保存していく考えはとれないか、知事の所見をお尋ねいたします。

○副議長(坂本智徳君)　知事。

○知事(中村法道君)　この長崎市公会堂が、議員、先ほどお触れいただきましたように、国際文化センター建設計画の中で、国内外から多くのご支援をいただき、善意の結晶として建設されてきたという経緯は、私も十分承知をしているところであります。

しかしながら、そういった中、この公会堂については、そうした面も含めて、さまざまなご意見がある中において議論が重ねられ、所有者である長崎市において、文化的、歴史的な価値についての専門的なご意見も踏まえたうえで解体するということが決定されたところでありまして、その跡地には市庁舎を建設することで検討が進められているものと理解をいたしているところでございます。

そういう状況の中において、県がこれを県有施設として残していくというのは難しい課題であろうと考えているところであります。

○副議長(坂本智徳君)　野本議員―42番。

○４２番(野本三雄君)　知事、今の話は、前回の質問の時も同じような答弁だったと思います。

しかし、私は、これまで、確かに市の所有だと、市の施設だということで一線を画すということについては理解もせざるを得なかったんですけれども、それがゆえに、知事としてもこの公会堂問題については、認識度という問題については、もう一つ深さがなかったんじゃないかなというふうなことを、大変失礼ですけれども、実はそう思っている今日であります。

そこで、私は、長崎県民・市民の中でも割とそういう方が多いので、ここで、長崎市出身の今村建築士や、それとか古谷氏は早稲田大学ですけれども、そういう有能な、日本を代表する設計士の方々にぜひ長崎に来ていただいて、シンポジウムを開催してはどうかと、そのことを私は提案したい。県がシンポジウムを開催するのが一番いいんですけれども、そうでなければ民間と一体となって、そういう方々に来ていただいて、この公会堂の必要性を、シンポジウムを開いて、認識を高めていただくということについては、幸いに今村雅樹建築学者、それから田中裕也氏、この方はバルセロナであの有名な建物の設備・管理しておられます。それから、早稲田大学ＯＢの古谷誠章氏、こういう方々はご案内があったら長崎に参りますと、ぜひ自分たちに話をさせてもらいたい、そして皆さん方の理解を深めてもらいたいということでありますので、私は、呼びかけてシンポジウムを民間サイドでもお願いしていきたいと思います。

その時に、やはり県も関係なしとしないで、一緒になってこの問題について認知度を高めるということで、新たな視点で取り組んでいくというのが大事じゃないかなと思います。そういう意味で、長崎県が、もう長崎市は解体すると決まってしまったわけですから、ここで一応幕が下りたわけですから、それならこの建物を県に譲ってくれということを、今それができないかという話をしました。しかし、知事の答弁については、今の段階でそういう話はもちろん言うこと自体難しいと思います。

しかし、よくよく考えると、もう一つの選択

肢として、長崎三菱重工が、過去に国際体育館として長崎の松山に、今、長崎市民プールになっていますが、ここに実は体育館を寄贈していただいたわけですね。考えてみたら、この公会堂も、ぜひ三菱重工にお願いに行って、三菱長崎平和公会堂記念館として、何とかひとつ三菱重工に買い取っていただいて、ここに記念館として残すことも選択肢の一つじゃないかと私は思います。

これについて、知事、県でできなければ、ひとつ三菱重工の方にもご相談に行って、何とかこの建物を壊してはいけないと、残さないといけないと、そのために、ぜひ三菱重工に、ひとつ記念館として残すことに協力してもらえないかという相談をしに行くことは決してやぶさかではないと思うんですけれども、知事のお考えをお尋ねします。

○副議長(坂本智徳君)　知事。

○知事(中村法道君)　この公会堂の文化的、歴史的な価値に着目して、これを残すということについては、やはりその所有者である市の方で、そういった面も含めてご判断をいただく必要があるのではなかろうかと考えているわけであります。

文化財として残す手法もありますでしょうし、そういった手続が難しいということになった時、一つの選択肢として、ご提案のような方法もあるのかもしれませんけれども、そこに県がどういう形で関与していくのかということについても、まずは市の方でそういったご尽力をいただくというのが本来のあり方ではなかろうかと考えております。

○副議長(坂本智徳君)　野本議員―42番。

○４２番(野本三雄君)　私が今、こんなことを言っても何ですけれども、当時の知事だった西岡竹二郎先生、それから長崎市長であった田川務先生、あるいは商工会議所連合会の会頭であった中部悦良先生、そういう方々がもし一人でもこの世に生存しておられたら、一もなく二もなく、この建物は残せと言われるだろうと思うわけであります。しかも、その時のセンターの委員としては、県議会議長であった金子岩三さん、それから、その時は副知事でありました、その後、当然知事になる佐藤勝也さん、そういう方々が国際文化センターの建設委員として名を連ねていた。そういう方々のことを考えてみても、いかに県がこの問題について中心的な存在でやってきたかということを考えれば、今の問題だって、知事の言われることを、私は否定はしませんけれども、やはり私がここでこれだけものを言っているということについては、知事、もう一つ視点を変えて、そして長崎市長ともう一回この問題について、新しい提案として、選択肢として、三菱重工にお願いに行って、あるいは九電もその他もありましょうけれど、まずは過去に国際体育館を寄贈したいきさつもある三菱重工に、今度もまた平和のモニュメントとして公会堂を買い取っていただくということをぜひ申し上げていただきたい。そのことを申し上げて質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○副議長(坂本智徳君)　これより、しばらく休憩いたします。

会議は、2時40分から再開いたします。

―　午後　２時３２分　休憩　―

―　午後　２時４１分　再開　―

○議長(田中愛国君)　会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

山田朋子議員―16番。

○１６番(山田朋子君)（拍手）〔登壇〕　改革21、佐世保市・北松浦郡選挙区選出、山田朋子でございます。

県民生活の一助となるべく、政策提案をさせていただきます。知事をはじめ、部局長におかれましては、前向きなご答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして一問一答で質問の方をさせていただきます。

1、防災対策について。

(1) 長崎県地域防災計画について。

①各協定先と担当部局との災害時の効果的な連携について。

平成28年4月16日、13時25分頃、熊本県熊本地方を震源としたマグニチュード7.3、最大震度6強の地震が、隣県熊本県で発生をしました。一瞬にして多くの尊い命が犠牲となりました。

犠牲になられた皆様、被災をされた多くの皆様に心からお悔やみとお見舞いを申し上げて、一日も早い復興を心からご祈念申し上げます。

今回の「熊本地震」を教訓に、我が県の防災対策を強固なものにしていくべく、質問、政策提案を行ってまいります。

熊本地震をはじめ、8月、9月に発生した北海道、東北の豪雨災害を見ても、災害はいつ、どこで起きるかわかりません。そうした中、私は、防災関係機関だけではなく、民間との連携が大事であると考えています。

そこで、地域防災計画に記載されている、現在、県が災害協定を結んでいる民間団体との連携の状況がどのようになっているのかを伺います。

○知事(中村法道君)〔登壇〕　山田朋子議員のご質問にお答えをいたします。

災害応援協定先と県の連携についてのお尋ねでございます。

県におきましては、大規模な災害の発生に備えて、各部局において、関係団体や事業者等との災害時応援協定の締結を進めているところでありますが、毎年開催しております「長崎県総合防災訓練」において、こうした協定先にも積極的な参加をいただきながら、県や関係機関との連携の確認を行っているところであります。

また、現在、熊本地震の発生を受け、防災対策の見直しを進めているところでありますが、その中で各部局において、改めて協定先との連携体制の確認を行うよう指示したところであります。

今後とも、大規模な災害の発生に備えた応援協定の締結を進めてまいりますとともに、災害発生時に協定先との効果的な連携が図られるよう、連携体制の確認や情報伝達訓練などの実施に力を注いでまいりたいと考えております。

以後のご質問につきましては、自席の方でお答えをさせていただきます。

○議長(田中愛国君)　山田朋子議員―16番。

○１６番(山田朋子君)　今、知事の方からご答弁をいただきました。この熊本地震を受けまして、協定先とどういった内容でどういうふうにするかというような業務の再度確認等をいただいたり、日頃からの連携を図っていくという答弁だと思いますが、災害が発生しましたら、部局によってはかなり多くの協定先がございます。そういった中でしっかり優先度をつけて、例えば、今も県の防災訓練の方にご参加をいただいている協定先もあるけれども、そこが全部ではないとお聞きをしております。全部が全部必要じゃないかもしれませんが、可能な限りもっと多くの協定先に県の防災訓練の方にも参加をいただくような形も働きかけていただきたいと思

っております。そのあたりについてはどのようにお考えかをお聞かせください。

○議長(田中愛国君)　危機管理監。

○危機管理監(西浦泰治君)　今、議員ご指摘のように、この協定につきましては、やはり実際発生した場合にきちんと機能するかということが一番問題でございます。

おっしゃいますように、現在、県の総合防災訓練に参加していただいているところばかりではございませんので、今後もそういった訓練に参加していただくことも含め、日頃から顔の見える関係をきちんとつくっていくように推進してまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　山田朋子議員―16番。

○１６番(山田朋子君)　協定先との連携については、今、ご答弁いただいたように顔の見える関係を日頃からつくっていただきますように、お願いを申し上げます。

②備蓄物資、緊急物資の効果的な集積場と輸送について。

熊本地震では、集積所の確保や集積所から避難所までの輸送がうまくいかなかったと聞いています。

長崎県では、集積所については倉庫協会と、物資の輸送についてはトラック協会とそれぞれ協定を結ばれていますが、平時から集積所の候補地や集積所から避難所までの輸送方法等について、関係者と協議をしておくべきだと考えます。

あわせて、送られてきた物資の仕分け作業等は、民間の物流事業者の方に力をかりた方が効果的なので、民間物流事業者との協定締結を検討すべきと考えます。

今回の熊本地震を受けて、災害時の備蓄物資、緊急物資等の効果的な集積所や輸送方法について、県はどのように見直しを考えているのか、伺います。

○議長(田中愛国君)　福祉保健部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　熊本地震では、物資の仕分けや集積拠点から避難所までの輸送体制の確保が課題となったことから、本県におきましても、現行の災害協定に加えまして、現在、集積拠点の提供、物資の受け入れ、保管、そして仕分け、配送など、集積拠点の設置から避難所までの輸送について、一体的な災害協定ができないか、物流事業者と検討を行っているところでございます。

また、支援物資の避難所までの輸送等については、市町とも連携して行う必要があることから、市町と協議を行っていきたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　山田朋子議員―16番。

○１６番(山田朋子君)　物流事業者に一体的にお願いができないかという考えをお示しいただきました。それは非常に効率も上がっていいかと思いますし、何より一日も早く、一刻も早く避難物資が避難をされている方に届くための取組というものは、しっかり市町とも連携をしながら進めていただきたいと思います。

先ほど、市町と連携いただくということでございましたが、市町においても集積所の確保というものをしっかりとお願いしていただくように、県からも働きかけの方をお願いしたいと思います。

③業務継続計画（ＢＣＰ）について。

私は、かねてから災害に備えたＢＣＰ計画が重要と考えており、過去に一般質問でも政策提案をしました。また、平成25年3月に、総務委員会より提案、可決した「みんなで取り組む災害に強い長崎県づくり条例」にも盛り込ませて

いただきました。

こうした計画は、つくるだけではなく、有効な実施に向けた取組が重要と考えますが、県におけるＢＣＰ訓練の実施状況について、お聞かせください。

○議長(田中愛国君)　危機管理監。

○危機管理監(西浦泰治君)　県では、平成24年8月に策定した「業務継続計画（本庁版）」の職員への普及と実効性の向上を目的として、年に1回程度、ＢＣＰ訓練を実施しております。

平成27年度は、11月に本庁の全部局を対象として、安否確認等の報告訓練を実施しております。

この訓練では、大規模な地震の発生を想定し、各課・室において所属職員の安否の確認を行い、計画に基づいて速やかに報告を実施することにより、初動体制における必要な執務可能職員数の確保を目的として、各所属において取るべき対応を改めて確認したところです。

今後は、初動対応をはじめとしまして、さらなる訓練の充実を図り、大規模災害時における迅速な執行体制の確保に努めてまいります。

○議長(田中愛国君)　山田朋子議員―16番。

○１６番(山田朋子君)　今、年に1度訓練をいただいているということでありましたが、もしお昼間にここで災害があった場合と夜間での場合と、県庁の職員の生存の状況に違いが出ます。

残念ながら、今、もしここで熊本のような大きな地震がきたら、県庁が真っ先につぶれるんじゃないかと言われているような建物でありますので、特に、昼間に地震が起きたときのことも考えて、かなり厳し目にしっかりと生存可能人数がどれくらいなのかということで、優先度をきちんとつけて取組を進めていただきたいと思っております。

県庁舎完成までまだ2年近くかかるかと思いますので、ぜひここはしっかり県民の災害の拠点となるべく、県庁が災害で機能しないようでは本当に県民の命を救うことができませんので、お願いをしたいと思います。

それでは、次に進みたいと思います。

このＢＣＰに関してですけれども、災害時に市町においても、この業務継続計画（ＢＣＰ）は極めて重要であろうと認識をしております。条例の中でも、県内の市町にぜひ策定をお願いしたいという旨をうたわせていただいておりましたが、その策定状況について伺いたいと思います。

○議長(田中愛国君)　危機管理監。

○危機管理監(西浦泰治君)　平成27年度末の時点で業務継続計画を策定していた市町は、佐世保市、壱岐市の2市のみでありましたけれども、本年8月に新たに時津町が策定したほか、8つの市町が本年度中の策定を見込んでおり、また来年度の策定を予定している市町も5市町となっております。

○議長(田中愛国君)　山田朋子議員―16番。

○１６番(山田朋子君)　策定を今いただいているところ、準備が進んでいるところとあるようでございますが、21市町の中でいろいろな事情でなかなか策定ができないところもあるかもしれませんので、県においては、この策定に向けた市町に対する支援をぜひ行っていただきたいということをご要望申し上げておきます。

(2)　ＤＣＡＴ（災害派遣福祉チーム）設置について。

ＤＣＡＴ（災害派遣福祉チーム）は、東日本大震災で高齢者を中心に、長引く避難生活のストレスが原因で震災関連死が相次いだことや、多くの老人福祉施設で介護職員が不足し、食事

の用意をはじめ、日常的なケアに支障が出るなど、高齢者に多大な影響が及びました。このため、専門の介護職を派遣し、福祉避難所や施設の高齢者へケアをする支援チームです。

熊本地震では、岩手県、京都府のＤＣＡＴをはじめ、民間の福祉施設のＤＣＡＴが活躍をされました。介護職員自体が被災し、十分な体制ができてないところに多くの避難者の受け入れは、現実的に厳しい状況だと伺いました。

そこで、本県においては、ＤＣＡＴ（災害派遣福祉チーム）を設置すべきだと考えますが、ご見解をお聞かせください。

○議長(田中愛国君)　福祉保健部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　ただいまDCATに関するお話がございましたけれども、県といたしましては、災害時における要配慮者に対する福祉支援のために、官民連携のネットワークづくりについて、まずは今後関係団体と協議を行うこととしておりまして、その中で、議員ご指摘の災害派遣福祉チームについても、あわせて検討をしてまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　山田朋子議員―16番。

○１６番(山田朋子君)　まずは、官民協働のネットワークをつくったうえで、このＤＣＡＴも設置に向けて検討いただくということでございました。

本当に災害はいつ、どこで起きるかわかりません。ＤＭＡＴ（災害医療派遣チーム）は、国の方できちんと明文化されて予算等もついた中で、取組がどこの県にもされています。このＤＣＡＴに関しては、今10都道府県ぐらいだというふうに理解をしておりますが、災害後48時間は医療が必要ですけれども、その後は福祉・介護の分野が非常に必要となってまいります。熊本でも、直接災害で亡くなった方に近づくぐらいの災害関連死が結果として出ております。こういったことで、非常に重要ですので、ぜひ前向きに、そして早急にご検討いただきたいと思っております。

また、もし設置をいただいてからのことではございますが、平時からのメンバーの登録など研修も行っていく必要があると聞いております。

今回、熊本も、実はＤＣＡＴが設置をされておりましたが、登録メンバーだけが多くて、誰がチームの長でどうするとか、そういう具体的なことが決まっていなかったので、混乱をしたと聞いております。平時からそういったことが必要と思いますが、部長のお考えをお聞かせください。

○議長(田中愛国君)　福祉保健部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　ただいま熊本の事例のお話がありましたけれども、確かに熊本では、専門職の派遣登録は183施設から延べ640名が登録をしているということでお聞きをしております。その中で研修もするようなお話もあります。

先ほど言われましたけれども、京都府、あるいは岩手県、そして熊本県、そういう先進事例もありますので、そういう先進事例の手法を参考にしながら、今後、どうやっていけばいいのかということも検討をしてまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　山田朋子議員―16番。

○１６番(山田朋子君)　ぜひお願いをしたいと思います。

(3) 福祉避難所について。

①県内の指定の状況について。

福祉避難所とは、高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児等の、一般の避難所では生活に支障を来す人たちのための何らかの特別の配慮がされた

避難所をいいます。県内の指定状況について伺います。

○議長(田中愛国君)　福祉保健部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　福祉避難所につきましては、本年9月現在で、20市町において407カ所の施設が福祉避難所として指定をされております。

未指定の1団体につきましても、年度内の指定に向けまして、関係施設と協議中であると伺っておりますので、早期の指定に向けて、引き続き必要な助言等を行ってまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　山田朋子議員―16番。

○１６番(山田朋子君)　②受け入れ可能人数の設定について。

今回の熊本地震では、福祉避難所に指定されたところが機能をせず、災害弱者が厳しい環境で避難生活が強いられました。

機能しなかった理由としては、施設が被災をしたり、職員が被災をしたことにより受け入れできなかったことと、そもそも施設には入居者が平時より生活をしていることから、各施設が何人を受け入れ可能で設定をしていたのかが問題ではなかったかと思いました。

そこで、県内の福祉避難所の受け入れ可能人数の設定状況について伺います。

○議長(田中愛国君)　福祉保健部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　本年9月1日現在、407カ所の施設が福祉避難所として指定を受けておりますけれども、このうち、受け入れ可能人数を事前に設定をしている福祉避難所としては272カ所でございまして、合計6,731名の規模で受け入れることができる形になっております。

○議長(田中愛国君)　山田朋子議員―16番。

○１６番(山田朋子君)　この受け入れ可能人数ですけれども、通常考えるとベッドが既に入居者で埋まっていて、今回もリビングだったり、廊下だったり、そういったところで避難生活がおくられたようでございます。今、既に人数を設定いただいているところもあると思うんですけれども、もう一度この熊本地震を受けて、きつめに見てもらった人数を設定していただくことが、災害時に熊本のようなことにならないで済むのではないかと思っておりますので、ぜひその辺をしっかりと再度設定いただくように働きかけをいただきたいと思いますが、簡単に答弁をお願いします。

○議長(田中愛国君)　福祉保健部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　県といたしましては、熊本地震において福祉避難所の不足が課題になったということもございまして、福祉避難所の量的確保のためには、やっぱり全ての避難所において受け入れ可能人員の事前設定が必要であろうと考えています。

引き続き、市町に対しまして、全ての福祉避難所における受け入れ可能人員の事前設定と、それを踏まえた福祉避難所の量的確保について働きかけを行ってまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　山田朋子議員―16番。

○１６番(山田朋子君)　ぜひお願いをしたいと思います。

③災害時における広域的な福祉・介護人材確保のネットワーク構築について。

今回の熊本地震でも明らかになったように、災害弱者の支援を行うには、施設が被災し、職員が被災し、中には家族の安否が心配される中、崇高な使命のもと、不眠不休で支援に当たられた方も多くいらっしゃったようですが、現実的にはスタッフも十分でない中、施設の入居者のほかに新たに被災者支援を行うことは困難であ

ったと言えます。

そこで、私は、県が関係団体と調整して、広域的な福祉・介護人材確保のネットワークを構築すべきだと考えます。

例えば、島原半島で災害が発生をしたら、長崎や大村、佐世保等の違うエリアから、災害規模に応じて福祉・介護のスタッフが応援に入るという仕組みを平時からつくっておくことで、効果的な災害時弱者支援が可能となり、現地スタッフの負担軽減にもつながり、災害関連死等が抑制できるのではないかと考えます。ぜひこのネットワーク構築に向けて、関係団体と協議をいただくようお願いをしたいと思いますが、ご見解をお聞かせください。

○議長(田中愛国君)　福祉保健部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　ただいまお話がありました災害福祉広域支援ネットワークにつきましては、他県においてもその構築が進められているところでございます。

本県におきましても、熊本地震の福祉避難所における福祉・介護人材の不足という教訓を踏まえまして、ネットワーク構築に向けて関係団体と協議を進めていくこととしております。

○議長(田中愛国君)　山田朋子議員―16番。

○１６番(山田朋子君)　ぜひネットワークを構築いただきたいと思います。

④要支援者への周知徹底について。

熊本地震では、一時11万人近くが避難をしていた熊本市で、福祉避難所の利用者が4月24日現在で34施設、104人にとどまっていました。市は176施設を指定し、災害時に1,700人を受け入れるように設定をしていましたが、施設側の受け入れの問題や要支援者、災害弱者への周知がほとんどされていなかったために、多くの災害弱者が、設備やサポートのない場所で過酷な避難生活を余儀なくされた可能性があります。

内閣府は、今年4月にまとめた「ガイドライン」には、福祉避難所に指定をされた施設の場所等をあらかじめ要支援者や住民などに周知をするように明記をされています。ふだんから広く周知をしていないと、災害時に避難することはできないと思います。

そこで、要支援者及び家族、地域、自主防災組織、支援団体等に対して、福祉避難所の場所等の周知徹底を図っていただきたいと思いますが、ご見解をお聞かせください。

○議長(田中愛国君)　福祉保健部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　福祉避難所の周知の状況につきましては、福祉避難所を指定済みの20市町のうち、半数近くの11市町におきまして、ホームページあるいは広報誌による、要配慮者あるいはその家族を含む地域住民への周知が行われているとお聞きをしております。

県といたしましても、これまで今お話がありました国の指針に基づきまして、市町に対して福祉避難所の周知を呼びかけてまいりましたけれども、今回の熊本地震において、福祉避難所の周知不足によって、十分に利用ができなかったという課題もありますので、引き続き市町に対してお話をしてまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　山田朋子議員―16番。

○１６番(山田朋子君)　(4) 避難行動要支援者の個別支援計画について。

①県内の作成状況について。

避難行動要支援者名簿については、市町に作成が義務付けられています。避難行動要支援者への実効性のある支援のためには、さらに個別支援計画を作成することが必要であると考えます。県内の市町での作成状況について伺います。

○議長(田中愛国君)　福祉保健部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　避難行動要支援者一人ひとりの具体的な避難方法等を定める個別支援計画につきましては、法的な義務付けはございませんけれども、国の指針を踏まえまして、県としても、市町にその作成を促してきたところでございます。

本年9月現在で、2つの市において作成が完了をしておりまして、6つの市町において策定中という状況になっております。

○議長(田中愛国君)　山田朋子議員―16番。

○１６番(山田朋子君)　本人の同意等いろいろと厳しい問題もあるやに理解をしておりますが、ぜひ早急に県内各市町で進めていただくように、県も一緒になって取り組んでいただきたいと思います。

②実効性の高い支援について。

まずは市町で個別支援計画を策定いただくことが第一歩でありますが、次にそれができた後のステップ、関係機関での共有になります。本人の同意、個人情報の取扱い等問題はありますが、作成しただけでは災害が発生したときに機能的に活用することができません。平時から救助担当者とコミュニケーションを図ったり、避難訓練をしたり、顔が見える関係をつくり、自治会や自主防災組織でも内容を共有したりすべきだと考えますが、実効性の高い支援についての考えをお聞かせください。

○議長(田中愛国君)　福祉保健部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　国の指針におきましては、個別支援計画の作成時、あるいは作成後におきましても、日頃から高齢者や障害者等の避難行動要支援者と自治会、あるいは民生委員等の避難支援等関係者が、その支援方法について入念に打ち合わせをすることなどを求めております。

確かに、日頃から関係者が顔の見える関係を築くことは重要でございまして、この指針についても、改めて市町に対して周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　山田朋子議員―16番。

○１６番(山田朋子君)　(5) 災害時応援協定について。

①福祉用品レンタル事業者について。

県は、災害時における協定を各団体と結んでいますが、他県で取組が進んでいる福祉レンタル事業者との協定が未締結です。要配慮者への支援のため、介護用品、衛生用品、洋式ポータブルトイレ、車椅子、歩行器、補聴器、ストーマ用装具など多岐にわたります。それを平時から完全に揃えるのは困難だと考えます。

そこで、県内の福祉レンタル事業者の協会との協定を結ぶことで、災害時にスムーズな支援が可能となると考えますが、協定についての考えを伺います。

○議長(田中愛国君)　福祉保健部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　基本的に避難所の運営につきましては、市町が運営主体となりますけれども、近年の大規模災害の状況等を踏まえまして、県においても、その補完的な役割を担うという必要があることから、福祉用品の協定についても、今後検討をしていきたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　山田朋子議員―16番。

○１６番(山田朋子君)　②レンタル事業者について。

避難所にて一番大事だと認識されているのがプライバシーの配慮です。間仕切りの問題は、東日本大震災後、必要性が高まり、本県でも段ボールの間仕切りは備蓄をしていますが、高さが低いなどの問題もあります。災害時には仕切

りが必要になるのは居住スペースだけではなく、共有スペース等も必要になります。

そこで、レンタル事業者との協定を結ぶことで、必要量を迅速に確保可能になると考えます。あわせて、季節によっては冷暖房、長期化に及べば洗濯機、冷蔵庫等も必要となります。ありとあらゆるものを取扱っているレンタル事業者の協会との協定についての考えを伺います。

○議長(田中愛国君)　福祉保健部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　避難所運営においては、プライバシーの確保や、暑さ、寒さ対策などの生活環境の改善対策は、国の取組方針においても、その整備が求められているところでございます。

そのため、避難所の運営主体となる市町に対しては、担当者会議等において、国の指針に沿って依頼をしているところでございますけれども、これも補完的な役割を担う県といたしましても、さらに広く協定を締結できないか、あるいは市町とも協議しながら今後検討をしていきたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　山田朋子議員―16番。

○１６番(山田朋子君)　ぜひ前向きに協定を結んでいただくことをお願い申し上げたいと思います。

(6) 防災士資格取得について。

①県内取得者の状況について。

長崎県では、過去2度の「長崎大水害」、「雲仙・普賢岳噴火災害」を経験し、全国的には「阪神・淡路大震災」、「東日本大震災」等大規模災害が発生し、また、台風や集中豪雨による災害が頻発する中、防災の知識・技術を身につけ、地域や職場での防災力向上に貢献できる人材養成を目的に、平成21年から、長崎県防災推進員（自主防災リーダー）の養成講座を年に1回、2カ所で開催していただいております。この講座修了後には、防災士試験も受験できるようになっています。私も含め、3名の議員も防災士の資格を取得しています。

そこで、県内の防災士の取得状況をお知らせください。

○議長(田中愛国君)　危機管理監。

○危機管理監(西浦泰治君)　お答えします。

本年8月末時点で、県内の防災士資格取得者数につきましては、1,119人と把握しております。

○議長(田中愛国君)　山田朋子議員―16番。

○１６番(山田朋子君)　②取得講座の開催について。

先頃、議会運営委員会の視察で大分県を訪問させていただきました。大分県では、南海トラフによる津波リスクがあることからか、非常に防災意識が高いと感じました。県議会議員も、全員防災士資格を取得していました。7,648人もの県民が資格を取得しています。これは、東京都の9,942人に次ぐ多さとなっています。

そこで、どのような講座を開催しているのかを調べたところ、年に8カ所、本県は2カ所であります。一般県民向けの開催と県職員向けに1カ所、別に開催し、年間9カ所で開催をしています。

本県もニーズ等を調査しながら、また取得を促す効果的な広報も展開していかないといけないと思いますが、2カ所から3カ所に回数を増やすなどすべきと考えますが、ご見解をお聞かせください。

○議長(田中愛国君)　危機管理監。

○危機管理監(西浦泰治君)　今、議員からご指摘いただいたように、大分県においては7,000名を超える防災士の方がいらっしゃるというこ

とは、こちらも把握してございます。

県においては、先ほどご紹介ありましたが、平成21年度から、離島を含む各地域を巡回する形で、年2回ずつ「防犯推進員養成講座」を開催しているところでありますが、平成27年度までに836人が本講座を修了され、そのうち防災士試験に合格された方は673人となっております。

今後、開催回数の増加を含めまして、本講座の充実・強化を図り、より一層、地域防災力の向上に資するように努めてまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　山田朋子議員―16番。

○１６番(山田朋子君)　ぜひ開催機会を増やしていただきたいとお願いをしたいと思います。

今回の熊本地震を受けまして、福祉避難所で従事いただく介護職員の皆様には、特に強く受講いただきたいと考えました。今まで、開催地の自治会等には講座開催の案内を配布いただいたようではございますが、これからは福祉避難所指定の施設を中心に、福祉・医療従事者にも案内を発送するなど、機会あるごとに働きかけていただきたいと考えますが、ご見解を端的にで結構ですので、お聞かせください。

○議長(田中愛国君)　危機管理監。

○危機管理監(西浦泰治君)　議員ご指摘のとおり、福祉施設関係者と一般市民のみではなく、そういった方にも防災知識を習得していただくことは非常に望ましいことだと考えておりますので、案内をして積極的に受講していただくよう努めてまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　山田朋子議員―16番。

○１６番(山田朋子君)　次に、宮崎県では教職員の取得者が増えてきていると聞いています。ぜひ教育委員会においても、児童生徒の安全の確保の観点から、資格取得を積極的にご検討いただきたいと考えます。ご見解を端的にお願いします。

○議長(田中愛国君)　教育委員会教育長。

○教育委員会教育長(池松誠二君)　宮崎県でそういう取組をされているということはお聞きをしておりますけれども、所管部局がその受講講座の開催回数等をどうされるかを見極めて、我々も対応していきたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　山田朋子議員―16番。

○１６番(山田朋子君)　以前は金土日と3日間開催をされておりました。それは、私がやっぱり週末とかにしないと、先生方、公務員の方は受けづらいからといって、今、土日、土とか、週末になっておりますので、その辺もぜひ前向きにご検討いただきたいと思います。

そして、この講座ですけれども、3日間、朝から夕方までびっしり充実したものになっております。日数的な関係で受講ができない方がいらっしゃいます。

それで、特に、災害時の避難行動を従事することになる保育園保母、幼稚園教諭、学童指導員、福祉施設介護職員、医療関係者向けに必要な防災講座を出前で開くなど、県側からしっかりアプローチをしていただきたいと思いますが、ご見解をお聞かせください。

○議長(田中愛国君)　危機管理監。

○危機管理監(西浦泰治君)　議員ご指摘のとおり、幼稚園や保育所において、災害の発生に備えた防災知識の向上に努めていただくことは重要であろうと考えております。

危機管理監の方で開催しております県政出前講座につきましては、主に自治会や事業所などからの申し込みが多いところでありますが、今後、そういった幼稚園や保育所などにおいても

開催しやすいよう、講座内容の工夫や周知等に努めてまいります。

○議長(田中愛国君)　山田朋子議員―16番。

○１６番(山田朋子君)　(7) 避難者カード（避難者名簿）について。

内閣府は、平成25年8月に「避難所における良好な生活環境確保に向けた取組指針」を作成し、災害時に避難所の受付で作成する、避難者の数や状況の把握や要配慮者へのきめ細やかな支援を目的とした避難者名簿、避難者カードを作成することが望ましいと位置づけられました。

この避難者カードをつくることによって、避難所での混乱を抑えることができたり、要配慮が必要な方に対する支援がすぐにわかったり、安否確認がしやすくなったり、いろいろな面でこの避難者カードというものが必要であると言えます。

そこで、避難者カード、避難者名簿の県下の取組状況について伺います。

○議長(田中愛国君)　福祉保健部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　現在、避難者カードを導入している県内の市町は、4市町でございます。

○議長(田中愛国君)　山田朋子議員―16番。

○１６番(山田朋子君)　この部分は内閣府が指針を出してから、既に3年が経過をしております。自治体においては、要介護困難者、避難困難者の個別支援計画をつくらないといけないとか、いろいろとあるのは理解をしておりますが、こちらの方も重要でありますので、しっかりと県としても、何かをサポートできるものはサポートしながらでも、作成に向けた準備を進めていただきたいと思います。

以後、時間が少なくなりましたので、答弁の方は端的にいただきたいと思います。

2、食品ロス対策について。

(1) 県内の食品廃棄の状況について。

現在、食品ロスは、社会問題となっています。日本国内で食べることのできる食品がそのまま廃棄されている状況にあります。その量は、年間500万トンから800万トンとも言われています。私たち国民１人当たり、毎日おにぎりを1～2個捨てている状況になっています。世界では、9億人もの人々が飢餓状態にあると言われております。その世界の食糧援助量は390万トン、日本で廃棄している食糧で世界の飢餓が救える量をはるかに超えております。「もったいない」発祥の国日本、私は真剣に対策を打っていく必要があると考えております。

まず初めに、県内の食品廃棄の状況について、お聞かせください。

○議長(田中愛国君)　環境部長。

○環境部長(太田彰幸君)　本来食べられるにもかかわらず、捨てられている食品ロスについてのお尋ねでございます。

食品ロスの発生量につきましては、農林水産省の推計でございますけれども、全国で平成25年度におきまして、事業所、一般家庭からの排出の合計で632万トンと推計されており、本県におきましては、調査等は行っておりませんが、相当の食品ロスが生じているものと推測されております。

○議長(田中愛国君)　山田朋子議員―16番。

○１６番(山田朋子君)　調査はされていないということでございましたが、まずは県として、食品関係団体と官民一体になって、その食品ロス対策について、まず協議をはじめてもらうこと、そこからがまず一歩かと思っておりますが、そのあたりについての考えを聞かせください。

○議長(田中愛国君)　環境部長。

○環境部長(太田彰幸君)　本県におきまして、今年3月に策定いたしました「廃棄物処理計画」におきまして、食品廃棄物の発生抑制、排出抑制の推進を重要な取組と位置づけたところでございます。

今年の取組といたしましては、九州各県と連携して、外食・小売業界を対象とした食べきり協力店舗の登録募集・キャンペーンを実施することとしております。

また、県民、事業者等で構成する「ながさき環境県民会議」におきまして、食品ロスの発生状況や課題を整理し、食品ロス削減に向けた有効な取組などについて十分協議していきます。

○議長(田中愛国君)　山田朋子議員―16番。

○１６番(山田朋子君)　本当は県内の調査をしてほしいぐらいですけれども、その調査というのは相当大変だろうから、まずはその関係団体と協議をもって、どういった対策が取れるかどうかをちゃんとやってください。

そして、先ほど言われました九州のじゃなくて、長野県、福井県、埼玉県、鳥取県は、県独自で食べきりのための県民運動をしております。飲食店に協力いただいて、ハーフサイズにしたり、小盛りのメニューにしたり、あとドギーバッグ、お持ち帰りを普及させたりとか、いろんなことをやっています。

あと、宴会時には、乾杯の後の30分は食べてください。最後の10分もしっかり食事タイムにしようという取組もしているところがあります。実に宴会場が家庭の食事よりも4倍ロスが出ている状況にあります。こういったことも含めて、ぜひ前向きに取り組んでください。（発言する者あり）お願いします。

(2) 自治体の備蓄品の状況について（再活用）。

災害備蓄物資の保存期限満了による入れ替え等の活用については、防災訓練での利用を想定しているということですけれども、県民の5%もの量ともなれば相当量であります。間違って廃棄処分にすることのないように。

今、民間のＮＰＯ等でフードバンク、フードドライブの取組が広がってきています。そのような団体への提供も検討してみないか、端的に答えてください。

○議長(田中愛国君)　福祉保健部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　今後、入れ替えの際に有効活用を図るために、防災訓練での利用を想定しておりますけれども、他の自治体での先行事例も見極めながら、フードバンク等への利用も検討してみたいと思っております。

○議長(田中愛国君)　山田朋子議員―16番。

○１６番(山田朋子君)　(3) フードバンク、フードドライブの取組について。

フードバンクとは、食品企業や市民から食品を寄付していただき、生活困窮者や福祉施設に無償で提供する活動です。

フードバンク発祥の国アメリカでは、1967年に活動がはじまり、200を超えるフードバンクが設立をされ、年間3,700万人もの方が食糧支援を受けております。

諸外国においては、食品寄付者の税制優遇制度、フードバンクへの公的助成制度が確立をしております。

しかしながら、日本においては40を超えるフードバンクが活動をしていますが、公的助成もなく、ボランティア活動をしているのが実態です。食糧支援は、年齢、性別に関係なく、あらゆる貧困の形に有効な支援だと考えます。

長崎県では、長崎市内に1カ所、10月には新たに佐世保市にフードバンクが立ち上がると聞

いております。これからますますニーズが高まるフードバンク事業についての県の考え方をお聞かせください。

○議長(田中愛国君)　環境部長。

○環境部長(太田彰幸君)　フードバンク等につきましては、食品ロスの削減とともに、食に困っている方々への支援に有効な取組と考えております。

　このため、県関係部局及び市町等と他の自治体での先行事例等の情報を共有するとともに、本県におけるフードバンク等の推進方策について研究してまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　山田朋子議員―16番。

○１６番(山田朋子君)　ぜひ、お願いをしたいと思います。

　県として、民間が活動しやすいように、例えば、行政や社会福祉協議会、食材提供をいただく企業とのつなぎ、助言等をお願いしたいと思います。これはご要望しておきますので、ぜひお願いします。

　次に、フードドライブについて提案をいたします。

　フードドライブとは、家庭で余っている未開封、賞味期限が1カ月以上あるものを持ち寄り、困窮世帯や福祉施設に寄附する運動です。

　東京都の葛飾区や山梨県南アルプス市等をはじめ、全国の自治体でフードドライブ活動がはじまっています。山梨県においては、県の出先機関でも実施をされています。この事業の目的は、食品の再活用、食品ロス抑制です。

　また、このような事業を展開することで、県民の食品ロスに対しての意識改革にもつながります。ぜひ、この事業の展開についての県のご見解をお聞かせください。

○議長(田中愛国君)　環境部長。

○環境部長(太田彰幸君)　先ほどもお答えしましたけれども、フードドライブにつきましても、先ほどと同じように推進方策等について研究してまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　山田朋子議員―16番。

○１６番(山田朋子君)　自治体がやっている例があります。山梨県は、県もやっています。市民の方とか、県民の方が持ち寄りやすい場所で、公がやると特に信用もあったりして、集まりやすいのかなとも思いますし、ぜひこの辺は取組をいただきたいと思っております。

　次に、福岡県では、県立学校の生徒指導室で教職員が持ち寄ったカップラーメンを生徒が持ち帰る実態が報道で紹介されました。

　先ほど提案させていただきましたフードドライブ、行政だけではなく、子どもたちが多く通う学校でも展開をいただきたいと思っております。学校では、貧困等の個人情報の取扱いが非常にデリケートであることは認識をしておりますが、例えば、食品ロス、食品廃棄の実態についての食育や環境教育等で学習する中で、貧困とはという話をして、その一環として、今、県下で活動しているフードバンクとの連携をしながら学校でフードドライブを展開することとかも、私は取り組んでいただきたいと考えますが、教育委員会教育長の答弁を求めます。

○議長(田中愛国君)　教育委員会教育長。

○教育委員会教育長(池松誠二君)　学校という限られた空間の中でどのような取組ができるか、所管部局の研究結果を待ちたいと思っております。

○議長(田中愛国君)　山田朋子議員―16番。

○１６番(山田朋子君)　ぜひこのフードバンクの方に、学校の方から子どもに食糧支援をいただきたいというような事例も、県内ではありま

せんけれども、ほかの県では多くあるようです。子どもたちが多く行く学校、子どもたちの様子がよく見える場所でありますので、学校という限られた空間かもしれませんけれど、ぜひそのあたりも取組をいただきたいとお願いを申し上げます。

3、子どもの貧困について。

(1) 実施調査について。

子どもの貧困については、その貧困率を国は世帯の所得に基づいて算定し、子どもの6人に1人が相対的貧困と言われていますが、その状況は地域によって差があると考えられています。そうしたことから、子どもの貧困に関する調査について、他県で独自に実証されている例もあるようですが、実態把握のために本県においても調査すべきと考えます。

また、貧困については、所得のみならず、生活実態などにも着目すべきと考えますが、あわせて県の見解をお聞かせください。

○議長(田中愛国君)　こども政策局長。

○こども政策局長(永松和人君)　子どもの貧困に関しましては、現在、国において、貧困の実態などをあらわす新たな指標や既存の統計等を活用した調査手法等について、研究が進められており、平成28年度中に新たな指標の開発に向けた方向性を見出していきたいとの考えも示されているところでございます。

なお、指標につきましては、一般的にどの家庭も所有しているような物品を所有しているかどうかといった生活状態をあらわすものも検討されているところでございます。

こうした国の状況に加え、貧困の実態や施策の効果等を検討・評価するうえにおきましては、自治体間の比較も可能となる手法が効果的と考えていることから、国における調査・研究の結果を踏まえて、必要な対応を行っていきたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　山田朋子議員―16番。

○１６番(山田朋子君)　必要な対応を県で独自に行うか、県がしなくても、例えば、市町全体で同じ統一の調査項目じゃないと、貧困の状態を比べることができませんので、私は県で独自にやってほしいけれども、県がしないのだったら、その項目等は国の調査結果を待って、成果のちゃんとあがるものをしっかりとつくっていただきたいということをご要望申し上げます。

(2) 子ども食堂について。

子ども食堂の取組が全国に広がりを見せています。子どもが1人でも安心して立ち寄れる場所ができること、個食や虐待等、子どもたちを取り巻くさまざまな課題に対して、地域の大人が子どもたちに対して関心を持ち、地域の大人の目が増え、地域で子どもを支えていくことを目的に、現在、県内で十数カ所の子ども食堂がＮＰＯ等の民間により運営をされ、子どもたちの貧困の問題に地域の方々が取り組んでいらっしゃる状況があります。

貧困状態にある子どもたちを支援していくためには、こうした民間の取組の継続した実施が必要であり、今後は子どもや世帯の支援ニーズを把握し、行政とも連携ができるような人材が必要になると考えます。こうした人材の確保・育成に対しては行政の支援が必要だと思いますが、県のご見解をお聞かせください。

○議長(田中愛国君)　こども政策局長。

○こども政策局長(永松和人君)　県内におきまして、子ども食堂の取組が広がっているところですが、一方で利用している子どもたちの中から、経済的な困窮などにより支援を必要とする子どもや家庭をいかに把握するか、行政の支援

につなげていくかといった課題もあると伺っております。

県といたしましても、地域の行政、教育、民間などの関係機関がそうした個々のニーズを把握、共有し、支援につなげるネットワークづくりが必要と考えております。

現在、国において、「地域子供の未来応援交付金」を創設し、市町事業として、地域の関係機関によるネットワークの構築を支援しており、その中で、各機関をつなぐ、調整役としてのコーディネーターの育成も進められているところでございます。

県といたしましては、まず、市町による本事業の活用を推進するとともに、事業実施に必要なコーディネーターの養成方法等について、市町とも十分協議を行い、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　山田朋子議員―16番。

○１６番(山田朋子君)　ぜひお願いをしたいと思います。これは継続支援を行うためには、財政支援も重要であります。和歌山県、山形県は、開設費用等に20万円、県の方で助成があります。そして、兵庫県は、ふるさと納税をこの子ども食堂に充てるというような取組をされておりますし、山口県、長野県においては、ひとり親の子どもの居場所づくりということで、予算が計上されております。ぜひこちらも含めてバックアップをいただきますように、心からお願いを申し上げます。

4、放課後児童クラブについて。

(1) 母子家庭等助成事業について。

放課後児童クラブ、いわゆる学童保育は、保護者が働いている児童の放課後の安心・安全な居場所として、社会的ニーズが高まっています。いち早く社会的ニーズをつかみ、長崎県では放課後児童クラブに対し、母子家庭等助成事業として、昭和57年に全国初の取組がスタートをしております。

しかしながら、昨今の県の財政状況が厳しい中、毎年、廃止されるのではないかとの心配の声が私に多く寄せられています。

この母子家庭等助成事業は、生活困窮者世帯が多いとされるひとり親家庭にとって、なくてはならない助成だと考えております。来年度以降の継続についてのご見解をお聞かせください。

○議長(田中愛国君)　こども政策局長。

○こども政策局長(永松和人君)　母子家庭等助成事業につきましては、放課後児童クラブを利用されておられるひとり親家庭の自立促進や多子世帯の経済的負担軽減のため、利用料を助成している市町に対しまして、県単独事業として実施しております。平成27年度は、対象児童1,830人を養育している世帯に助成を行いました。

今後の継続につきましては、県の財政も厳しい状況ではありますが、その必要性を踏まえ、実施主体である市町の意見も伺いながら、予算編成の中で検討してまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　山田朋子議員―16番。

○１６番(山田朋子君)　子どもたちの安心・安全の確保の観点と女性の活躍推進から考えましても、ぜひ継続の助成をお願いしたいと思います。

5、板山トンネルについて。

(1) 建設スケジュールについて。

県道佐世保・世知原線は、世知原町と佐世保市大野地区を結ぶ最短ルートです。しかしながら、この道路は山間を縫うような道路であり、幅員が狭く急カーブがあることから、今まで部

分的に拡幅工事が行われてきましたが、まだ大型車の離合困難な箇所があります。その上、積雪や濃霧により、年に数日は通行止めやチェーン規制がかかったりしており、住民生活に影響が出ています。

県では、このような状況を踏まえ、平成26年度に事業化いただきました。住民の皆さんの日々の安心・安全の確保と地域間交通の充実で、定住人口や交流人口の拡大が期待できることもあり、地元では一刻も早い完成を望む声が私に寄せられております。

そこで、現状の取組状況と建設に向けたスケジュールを伺います。

○議長(田中愛国君)　土木部長。

○土木部長(浅野和広君)　板山トンネルにつきましては、これまでルート上の地すべりや炭鉱跡について、長崎大学の専門家の協力を得ながら、現地調査、地質調査などを行い、慎重に検討してまいりました。

今年の4月には、検討したルートについて地元説明会を開催し、地元の皆様のご理解が得られたところでございます。

現在、道路の設計などを行っているところであり、今年度末には地元への説明会を行い、来年度中には用地取得に着手したいと考えております。

○議長(田中愛国君)　山田朋子議員―16番。

○１６番(山田朋子君)　地元悲願のトンネルでございます。安全を確保しつつ、できるだけ早い完成をぜひお願いしたいと思います。

6、投票率向上対策について。

(1) 各自治体における投票時間について。

本年7月に、第24回参議院議員選挙が実施をされました。投票率は、前回の54.04%から今回55.89%と、微増ではありますが投票率が上がりました。ひとえに県をはじめ、市町の選挙管理委員会の各種活動の成果だと高く評価をさせていただきます。

しかしながら、まだまだ多くの民意を政治に反映するにはほど遠い状況にあると思います。

そこで、投票所の開閉時間について伺います。

法律の中では、投票所の開閉時間は、市町の選挙管理委員会が市町の事情で自由に設定することができます。

当然ながら離島や2次離島では、交通事情を勘案して、繰り上げで投票所を早目に閉めているところがあります。しかしながら、県下で離島を有していないところでも、投票所を夕方6時で閉めているところが何市か見受けられます。

そこで、8時まで開設している佐世保市、長崎市の夕方6時から8時までの投票者数の割合を前回の平成25年度のデータではありますが、見てみると、佐世保市で14.51％、長崎市で12.61%という結果が出ています。

そこから推測すると、もし夕方6時から8時まで開設すれば、もっと投票率が上がることが期待できるのではないかと考えました。

市町の選挙管理委員会が自由に設定できることは存じ上げておりますが、県としても、投票率向上のために、ぜひ開設時間の延長に向けて働きかけをしてほしいと思いますが、ご見解をお聞かせください。

○議長(田中愛国君)　選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長(永淵勝幸君)　ただいま議員ご指摘のとおりでございます。実態はそうなっておりますが、この閉鎖時刻につきましては、実施主体であります各市町の選管の判断でそういう形になっておりますし、特におっしゃるとおり、離島・半島等がそういった形になっております。

このことにつきましては、やはり県選管といたしましては、それぞれの地域で短縮したなら短縮した時間を明確に選挙民に周知徹底をしていただくということが大事だろうと思っております。そのことを念を押して、今後もこういったご意見も出たということを市町の選管に伝えていきたいと思っております。

○議長(田中愛国君)　山田朋子議員―16番。

○１６番(山田朋子君)　佐世保市では15％もの方が夕方集中をしています。そういったことから考えると、やっぱりよく聞くのが朝早い時間と夕方が多く、昼間は少ないと大体聞いております。今から、また詳しい調査をしていきたいと思いますけれど、ぜひ前向きに市町に働きかけていただきたいと思っております。

(2) 商業施設、高校、大学での期日前投票の実施の評価について。

平成27年11月定例会で、大学、高校への期日前投票所の設置を提案したところ、7月の参議院議員選挙にて、早速大学は3カ所、高校は5カ所にて実施をいただきました。また、平戸高校、北松農業高校、松浦高校では、生徒が選挙立会人や事務従事者を担うなど、すばらしい経験もできています。そして、何より18歳投票率44.16％、19歳投票率34.02％と、ある一定選挙管理委員会や教育委員会が取り組まれてきた主権者教育や各種投票率向上対策の成果だと評価をさせていただきました。

高校・大学への期日前投票所の開設に関して、ぜひまた次回は数を増やしていただけるようにお願いをしたいと思っております。

そしてまた、商業施設でも期日前投票所を開設いただきましたが、今回の参議院議員選挙で、特に松浦市のハイマートという商業施設で松浦市がはじめたことによって、松浦市自身の投票率が8.05ポイントもアップをするというすばらしい成果が出ております。こういった商業施設を活用するということも当然必要となりますので、もっともっと多くしていただきたいということをご要望したいと思います。

また、各自治体の判断で市内在住者であれば、期日前、当日、自分の指定の投票所だけでなく投票ができる共通投票所を設置することができます。このようにいろいろな方法をもって投票率向上対策に取り組んでいただきたいと考えますが、ご見解をお聞かせください。

○議長(田中愛国君)　選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長(永淵勝幸君)　このことにつきましても、やはり期日前投票所をそれぞれの地域の地方選管の方でやっていただいたという成果が出ております。そういった優良事例を挙げながら、県下の21市町の選管の方にもおつなぎをしていきたいと。そして、今後の選挙についても前向きで、ひとつそれぞれの地域で投票率の向上のために頑張っていただくようにお願いをしていきたいと思っております。

○議長(田中愛国君)　山田朋子議員―16番。

○１６番(山田朋子君)　当日、自分のところじゃなくてもできる共通投票所というものもございますので、そのあたりもしっかりとまた県下の選管と話をしていただきたいと思っております。

(3) 投票済み証の発行について。

よその都道府県で行っている投票済み証明書の発行について伺いたいと思います。

他県においては、投票した人に対して、投票済み証明書が全国42都道府県で既に発行されています。証明書を利用して、商業施設や商店街での割引等にも活用されています。この証明書の発行は、松浦市のハイマートの好事例から考

えると、確実に投票率向上や地域の活性化に資するものと考えますが、本県においても前向きにご検討いただきたいと思いますが、ご見解をお聞かせください。

○議長(田中愛国君)　選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長(永淵勝幸君)　ただいまの投票済み証の証書の交付につきましては、やはりその証書の利活用についても明確にある程度把握をしなければいけないと思っております。

そういった意味で、商業の、あるいは商店街のことでありますから、特に、県下の商工会、あるいは商工会議所と十分そういったご意見をお伺いしながら取り組んでいきたいと思いますし、そしてまた、県下の市町の選管の方にも、そういったことも地域での話し合いもしていただくと、そして、お互いが持ち寄って、また検討をしていくということでやっていきたいと思っております。

○議長(田中愛国君)　山田朋子議員―16番。

○１６番(山田朋子君)　私、これは過去に一度質問をしたことがありますが、永淵選挙管理委員会委員長におかれましては、私は今日、今までと違って前向きなご答弁をいただいたかなというふうに認識をしております。

これは、今おっしゃったように各商工会議所とか、いろんな団体とお話をしていただいて、しっかりつくり込んでいただくことが重要です。これは全国で42都道府県がしているということは、いろいろな投票の秘密保持とかいろんなことがあるやにも聞きますけれども、既にやっているところもいっぱいあるし、イトーヨーカ堂大船店においては、これを持っていけば5%割引になるということも取り組んでいます。そういったことで投票率が、残念ながら、そういうにんじんをつけてどうのこうのというのは少し残念な感はあるけれども、ありとあらゆるものを使って投票率を上げるために、ぜひ前向きにご検討いただきたいと思います。

時間が30秒ほど残りました。後半戦大変急いでしゃべってしまったので、傍聴いただいた方にもご理解をいただけなかったかとは思いますが、今後は質問項目もちゃんと精査をしていきたいと思っております。

今日質問をさせていただきました数々において、前向きなご答弁をいただいたと思っております。県民生活の一助となるべく、年に一度しかありません一般質問でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

今日の質問を、ぜひ県政の次年度の予算に反映をいただくことを心からご祈念を申し上げ、終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長(田中愛国君)　本日の会議は、これにて終了いたします。

9月20日は、定刻より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

― 午後　３時４２分　散会 ―

第　１２　日　目

平成２８年９月定例会　　平成２８年９月２０日

議　事　日　程

第　１２　日　目

◇　◇

１　開　　議

２　県政一般に対する質問

３　第１３０号議案上程

４　知事議案説明

５　上程議案委員会付託

６　請願上程、委員会付託

７　散　　会

平成２８年９月２０日（火曜日）

出　席　議　員（４５名）

１番	吉村正寿	君
２番	坂本　浩	君
３番	宮本法広	君
４番	麻生　隆	君
５番	大場博文	君
６番	里脇清隆	君
７番	近藤智昭	君
８番	山口経正	君
９番	大久保潔重	君
１０番	浅田眞澄美	君
１１番	松島　完	君
１２番	友田吉泰	君
１３番	堀江ひとみ	君
１４番	川崎祥司	君
１５番	深堀　浩	君
１６番	山田朋子	君
１７番	宅島寿一	君
１８番	山本由夫	君
１９番	吉村　洋	君
２０番	ごうまなみ	君
２１番	山本啓介	君
２２番	中島浩介	君
２３番	前田哲也	君
２４番	西川克己	君
２５番	中村和弥	君
２６番	外間雅広	君
欠　番		
２８番	中山　功	君
２９番	山田博司	君
３０番	髙比良　元	君
３１番	小林克敏	君
３２番	久野　哲	君
３３番	渡辺敏勝	君
３４番	吉村庄二	君
３５番	下条ふみまさ	君
３６番	徳永達也	君
３７番	中島廣義	君
３８番	瀬川光之	君
３９番	坂本智徳	君
４０番	溝口芙美雄	君
４１番	橋村松太郎	君
４２番	野本三雄	君
４３番	三好徳明	君
４４番	八江利春	君
４５番	宮内雪夫	君
４６番	田中愛国	君

説明のため出席した者

知事	中村法道	君
副知事	濵本磨毅穂	君
副知事	里見　晋	君
総務部長	上田裕司	君
県民生活部長	吉浜隆雄	君
環境部長	太田彰幸	君
福祉保健部長	沢水清明	君
総務部秘書広報局長	木村伸次郎	君
企画振興部長	辻本政美	君
文化観光国際部長	松川久和	君
土木部長	浅野和広	君
農林部長	加藤兼仁	君
水産部長	熊谷　徹	君
産業労働部長	古川敬三	君
危機管理監	西浦泰治	君
福祉保健部こども政策局長	永松和人	君
会計管理者	新井忠洋	君
交通局長	山口雄二	君
教育委員会教育長	池松誠二	君

選挙管理委員会委員長	永淵勝幸君
監査委員	石橋和正君
人事委員会委員	星野孝通君
公安委員会委員	川添忠彦君
警察本部長	金井哲男君
監査事務局長	辻　亮二君
人事委員会事務局長(労働委員会事務局長併任)	大串祐子君
教育次長	渡川正人君
総務部財政課長	前田茂人君
総務部秘書広報局秘書課長	木山勝己君
警察本部総務課長	森﨑辰則君
選挙管理委員会書記長	黒﨑　勇君

議会事務局職員出席者

局長	山田芳則君
総務課長	高見　浩君
議事課長	篠原みゆき君
政務調査課長	本田和人君
議事課長補佐	本村　篤君
議事課係長	増田武志君
議事課主任主事	天雨千代子君

― 午前１０時　０分　開議 ―

○議長(田中愛国君)　おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、9月16日に引き続き、一般質問を行います。

宮本議員―3番。

○３番(宮本法広君)（拍手）〔登壇〕　皆様、おはようございます。

公明党の宮本法広でございます。

私の政治テーマは「ふるさと健康宣言」、議員であり続ける限り、愛する長崎県の各分野を隅々までさらに健康にし、住みよい、活気ある長崎県を構築していく、これが私の使命であると自覚し、本県が抱えている諸課題に対して全力で取り組んでまいります。

県政推進の一助となることを確信し、一般質問をさせていただきます。

1、福祉行政について。

(1) 食生活改善推進員と連携した健康づくり施策。

本年7月27日に厚生労働省が発表した我が国の平均寿命は、男性80.79歳、女性87.6歳、今後もこの長寿傾向は続くものと考えられています。

平均寿命が延びることはよいことではありますが、大事なのは、いかに健康に長生きするかではないでしょうか。

「健康寿命」、これは健康に問題なく健やかに日常生活をおくれる期間のことを言い、平均寿命と健康寿命との差が大きいほど介護を要したり、長期の入院生活を余儀なくされたりします。現在では、この健康寿命は、平均寿命より約10年も短いとされています。

本県の健康寿命は、都道府県ランキングにおいて男性が29位、女性が40位と、県民の健康状態は決してよいとは言えない状況であります。

厚生労働省では、健康寿命を延ばすことを目標に、「スマート・ライフ・プロジェクト」を行っており、「適度な運動」、「適切な食生活」、「禁煙」のアクションで、具体的な生活習慣の改善策を提案しています。

本県においても、昨年度より食生活改善推進員、「食改さん」が中心となり、1年間で県内5,000世帯、3年間で1万5,000世帯を目標に各家庭を訪問して塩分チェックや野菜摂取量調査などを実施し、食生活改善のアドバイスをするという健康寿命を延ばす取組が展開されたところ

であります。

そこで、この事業の進捗状況と課題、今後の方向性について、お尋ねいたします。

(2) 「健康経営」の取り組み。

これまで個人の健康づくりは、各個人や各家庭に任せられてきました。しかし、最近、「健康経営」という考え方が広まってきています。これは、社員の健康が会社にとって必要不可欠な財産であるとして、社員の健康管理や健康づくりに会社が積極的に取り組むというものであります。

この健康経営のメリットは、社員が健康であることで会社の生産性が上がり、収益増につながる。また、長期休職などのリスクが減る。さらには、健康経営に取り組む姿勢を対外的に発信することで会社のイメージ向上にもつながっていくことなどが期待されています。

本県においても、本年度から全国健康保険協会長崎支部、協会けんぽ長崎支部との共同事業により、健康経営宣言事業が展開されたところであります。将来、働く方々の健康面をサポートし、さらなる県内企業の活性化へつながる大変重要な事業であると考えます。

そこで、この事業の進捗状況と目標、今後の方向性について、お尋ねいたします。

(3) 「かかりつけ薬局・薬剤師」の推進方針。

厚生労働省は、昨年10月に「患者のための薬局ビジョン」を策定し、2025年までにすべての薬局が「かかりつけ薬局」としての機能を持つよう、方針を描いています。

かかりつけ薬局の機能としては、「服薬情報の一元的管理」、「24時間対応、在宅対応」、「医療機関などとの連携」の3つの柱を掲げ、これにより、平成28年度診療報酬改定から、かかりつけ薬剤師指導料が新設されたところであります。

今後、薬剤師の業務はさらに拡大され、重要度を増し、地域医療におけるチーム医療への参画、そして、かかりつけ薬剤師が地域包括ケアシステムの一員として専門性を発揮していくことで、多剤・重複投与を防止し、残薬を解消し、薬物療法の安全性、有効性が向上し、医療費の抑制及び適正化につながることが期待されています。

そこで、県としてのかかりつけ薬局・薬剤師の推進方針をお尋ねいたします。

2、若者行政について。

(1) 県外流出対策及びＵＩターン促進対策。

本県の人口減少に歯止めをかける、特に、若者に対してはさまざまな角度からの取組及び対策が必要であると考えます。

若者が自分の育った地域を出て、他県を一回は見てみたい、住んでみたいという気持ちはごく自然であります。一度県外に出た若者を呼び戻すという角度からの対策も重要であると考えています。

そこで、一旦県外に出た若者たちに対して本県の情報をどのような形で伝え、アピールしていくか、ここが大事になってきます。

私も福岡で大学生活を過ごしましたが、当時、テレビのコマーシャルから佐世保市の九十九島の観光コマーシャルが流れてきて、佐世保市への思いを強くしたことを覚えております。

このような小さい体験かもしれませんが、若者を引きつける情報発信は、本県へ呼び戻す手段として非常に有効ではないでしょうか。

さて、本県は就職支援サイトとして「Ｎなび」を本年3月に立ち上げ、若者の県内での就職を推進するため、県内企業の情報や暮らしやすさなどを発信されています。この「Ｎなび」

をもっと活用して、若者に訴えかける情報をどんどん発信すべきであると考えます。

今後の「Ｎなび」の活用法、どのような情報を発信していこうとされているのか、お尋ねいたします。

また、県内移住促進及びＵＩターン促進の目的で、本年4月から、本県と県内市町の共同運営による「ながさき移住サポートセンター」が設置されました。このセンターにおける若者ＵＩターン対策の現状と今後の展開について、お尋ねいたします。

3、救急医療体制について。

(1) ドクターヘリの出動状況と今後の運用。

本県では、平成18年12月1日から、大村市にある「国立病院機構長崎医療センター」を基地病院に、全国でもいち早くドクターヘリを導入し、救急患者の搬送、離島から本土への患者搬送などを行っています。

導入に当たっては、公明党県議団の先輩方が、当時、何度も議会で、そして委員会で取り上げ、担当部局、現場の方々と活発な議論を行った結果、導入に至ったところであります。

現在までにドクターヘリによって救われた命は数多くあり、県民の命を守るため、今日も県内の上空を必至に駆け回ることでしょう。年間出動回数は、導入当初の平成19年度の394回から、平成25年度は722回、平成26年度は819回、平成27年度は890回と年々増加傾向にあり、今後も増えていくことが予想されます。

全国的に見ると複数機導入している道県もあるとのことであり、本県として、現在のドクターヘリの出動状況に対する見解と県の防災ヘリの活用や2機目のドクターヘリの導入の検討など、今後のドクターヘリの運用について、県としてどのようなことを考えられているのか、お尋ねいたします。

4、農業行政について。

(1) ＩＣＴを活用した鳥獣対策。

2015年度のイノシシによる県内農作物の被害額が1億9,000万円、ピークは2004年度の4億6,000万円、昨年度はピーク時の4割まで減少し、大幅減の傾向が近年見られます。

この減少傾向は、2011年度以降、県内11市町で狩猟免許を持つ人と農家の方々がチームでなわ設置などの対策に取り組む「捕獲隊」が発足し、成果に結びついているという背景があります。しかし、被害額は減少しているとはいうものの、それでも総額は億単位になっており、生態調査、捕獲対策が急務であることには変わりありません。

また、狩猟免許所持者の高齢化により、捕獲活動に関わる人が減る可能性があるという課題もあります。この課題の一助となり得るＩＣＴを活用した鳥獣対策は画期的であり、早期の対策が必要であると考えます。

どうか、住民にとっても鳥獣被害は深刻な問題となっております。鳥獣対策で全国上位を誇る本県がどこよりも先駆けてＩＣＴを活用した鳥獣対策に取り組み、その成果を発信していくべきであると考えますが、見解をお尋ねいたします。

5、県北地域の医療体制について。

(1) 県北地域におけるレスパイト事業。

平成25年10月から佐世保共済病院において、佐世保市、平戸市、松浦市、佐々町を対象地域とし、在宅で人工呼吸器を使用するなどの医療的ケアを必要とする重症心身障害児者の方を介護されるご家族の精神的、肉体的負担の軽減を図るため、短期入所サービス、いわゆる「レスパイト事業」が開始されています。

利用されるご家庭の方々からは、レスパイトの名のとおり、身体ともの負担減につながり、この事業の重要性を再認識され、喜びの声が相次いでおります。

しかし、昨年12月から受け入れる側の医師及び看護師の勤務状態から、平日でもやむなくお断りする機会が多く見られ、日祝日については中止となり、希望に添えない状況となっており、日祝日を含む希望入所日の再開を利用者の方々は待ち望まれています。利用者数も、事業開始当初から年々増加傾向にあり、今後も増えていくことは必至であります。

そこで、この事業に対する県の認識と今後の展開について見解をお尋ねいたします。

(2) 障害児の療育支援体制。

近年、発達障害についての社会的認知が進み、発達障害やその疑いのある子どもさんが医療機関を受診されるケースが増えています。

しかしながら、本県は、肢体、知的、発達障害など療育必要児を専門的に診る医療機関が少なく、県内各地域で受診できる体制がとれているとは言えません。

そのため、小児リハビリを専門的に行っている県内の医療機関はどこでも患者の受け入れに苦慮されており、受診を希望されても3カ月、医療機関によっては半年以上お待ちいただくという状況と聞いております。

そのような状況において、県では、昨年12月、発達障害児の診察が可能な医師の育成や他地域の医療機関での新たな発達外来開設などにつなげることを目的として、平成27年度の新規事業として、発達障害児地域医療体制整備事業が開始されました。この事業の現況をお尋ねいたします。

また、医師の研修育成機関は県立こども医療福祉センターに限らず、佐世保市子ども発達センターなど、各地域で小児リハビリを行っている機関にも地域で支える仕組みづくりに協力を得ることで、より研修育成しやすい環境を提供できるのではないかと考えます。

そこで、研修育成を行う地域の拡大について、県の見解をお尋ねいたします。

さらには、小児科医師の育成のための研修や発達外来を開設希望されている医療機関への施設設備整備の支援など、この取組は大いに期待されますが、「療育」という言葉を改めて考えた場合、この事業をもう少し充実していく必要があると考えます。すなわち、療育必要児へ医療サービスを提供するに当たっては、小児科医師による診察、診断、処方のみならず、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの医療専門職によるリハビリも必要である一方、医療サービスにとどまらず、児童福祉法に規定されている障害児通所支援事業、児童発達支援や放課後デイサービスなどを行っている事業所との連携など、福祉の分野にも医療専門職による支援が必要であると考えます。

このようなことから、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの医療専門職の研修について、県としての取組をお尋ねいたします。

以上、明快な答弁をお願いいたします。

答弁によりましては、再質問をさせていただきます。

○議長(田中愛国君)　知事。

○知事(中村法道君)〔登壇〕　宮本議員のご質問にお答えいたします。

「Ｎなび」でどのような情報を発信していこうとしているのかとのお尋ねでございます。

「Ｎなび」につきましては、県内就職を推進するために立ち上げ、現在、県外に出ている若

者向けに対しては、県内の企業情報、求人情報や本県の暮らしやすさ等を県外の大学、同窓会、地元出身者の会と連携し、情報発信に努めているところであります。

若者からは、「県内企業の魅力」、「経営者や先輩の声」、「入社後のキャリアパス」なども知りたいとの声がありますことから、今後、こうした情報も積極的に発信してまいりたいと考えております。

また、一度県外に出た若者を県内に呼び戻すためには、就職関連情報だけではなく、若者の気持ちをしっかりつなぎとめておく、さらには、ふるさとに帰りたいと思わせるような情報を発信することも重要であると考えております。

例えば、ふるさとの祭りやイベント情報、県内の旬の情報など新しい動きを定期的に届けるなど内容の充実を図り、情報発信を強化してまいりたいと存じます。

次に、ながさき移住サポートセンターにおけるＵＩターン対策の現状と今後の展開についてのお尋ねでございます。

都市部からの移住を促進するため、本年4月、県と県内すべての市町が共同で運営する「ながさき移住サポートセンター」を設立いたしました。

このセンターでは、東京と長崎に設置する相談窓口を拠点として、無料職業紹介に加え、仕事や住まい、本県の暮らしやすさの一元的な情報をホームページやＳＮＳ等により発信するとともに、移住希望者の視点に立って、移住検討段階から地域への定着に至るまで市町と連携を取りながら、きめ細かな相談対応を実施しているところであります。

また、今年度は、東京の相談員を1名から2名体制へ拡充するとともに、首都圏における移住相談会を倍増するほか、新たに福岡市での相談会も開催することとしております。

昨年度の実績では、20代ないし30代の移住者数は、全体の約半数を占めているところでありますが、今年度からは新たに若年層をターゲットにした施策として、お盆や正月の帰省時に移住を呼びかけてまいりますほか、高校の同窓会、ゆかりの飲食店等でのＰＲやチラシ配布による情報発信を行うなど、さらなる若年層のＵＩターン促進に力を注いでまいります。

そのほかのお尋ねにつきましては、関係部局長からお答えをさせていただきます。

○議長(田中愛国君)　福祉保健部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　私の方からは、6項目についてお答えをさせていただきます。

まず、家庭訪問における食生活改善推進事業の進捗状況、課題、その後の方向性についてのお尋ねでございますけれども、本事業は、食を通じた健康づくりを進めるため、家庭等における食生活改善の観点から、食生活改善推進員が塩分の摂り過ぎや野菜摂取などのアドバイスを行うものでありまして、平成27年度は家庭訪問などにより、その実績が、目標5,000世帯に対しまして5,168世帯となっております。

事業を実施する中で、一部には、訪問される側に抵抗感があるとの意見もございまして、市町協力のもと、健診会場、あるいは広報誌等で事前に周知をするなど、受け入れられやすい環境づくりに努めているところでございます。

今後は、訪問等により集約いたしましたデータを市町に還元をし、その活用をしていただくことにより、よりよい食生活の普及、定着につなげていきたいと考えております。

次に、健康経営宣言事業の進捗事業、目標、今後の方向性についてのお尋ねでございますけ

れども、本事業は、「健康経営」を宣言した事業所が、従業員の健康づくりに1年間取り組み、その実績を評価し、県と全国健康保険協会長崎支部による認定書を交付するものでございます。

初年度は50社の認定を目指しまして、8月末現在で64社からの申し込みがあっております。

県におきましても、引き続き、本事業の普及啓発に努めるとともに、まずはモデルとなるような認定事業所をつくり出すことが必要であることから、専門スタッフの派遣などにより、その実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

なお、認定後においても、従業員の健康づくり活動が継続されるよう、協会と連携をし、事業所への意識啓発を図ってまいりたいと考えております。

次に、長崎県における「かかりつけ薬局・薬剤師の推進方針」についてのお尋ねでございます。

「患者のための薬局ビジョン」では、2025年度までに地域包括ケアシステムの一翼を担い、お薬について、いつでも気軽に相談できる、患者本位の調剤薬局を育成することが重要になることから、議員ご指摘のとおり、厚生労働省では、服薬情報の一元的・継続的管理・把握や、夜間休日や在宅医療への対応、さらに、医療機関等との連携の3つの機能を有する「かかりつけ薬局」を推進することとされております。

県では、この制度を後押しするため、これらの機能のうち、医療機関等との連携の強化に向けまして、「あじさいネット」を利用した患者情報の共有化の推進を「長崎県薬剤師協会」と連携をして実施しております。

また、かかりつけ薬局・薬剤師の重要性を広く県民の皆様に周知するとともに、薬剤師会等が行うかかりつけ薬剤師の養成研修にも協力をしていくことといたしております。

あわせて、現場の課題や意見等を薬剤師協会等を通じて共有をし、その解決に向けて協議を重ねながら、地域包括ケアシステムに十分貢献できるよう、かかりつけ薬局の整備を推進してまいります。

次に、ドクターヘリの出動状況と今後の運用に関する件についてのお尋ねでございます。

本県は、全国でも早い段階からドクターヘリを導入し、救急患者の救命率の向上、後遺症の軽減を図るための救急現場への出動のほか、離島の病院から本土への患者搬送などに活用しております。

その状況は、先ほど議員ご指摘もありましたけれども、導入当初の平成19年度の394回から、平成26年度では819回、平成27年度は890回と年々増加しておりまして、本県のドクターヘリへの出動回数は全国的に見ても多く、その運用改善が必要な状況であると認識をしております。

このため、現在、佐賀県との間で進めている相互応援協定の締結、あるいは病院間搬送における県防災ヘリのさらなる活用など、ドクターヘリをより効果的に運用するための対応について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、佐世保共済病院において実施されているレスパイト事業に対する県の認識と今後の展開についてのお尋ねでございます。

人工呼吸器などの医療的ケアが必要な重症心身障害児者の在宅生活は、介護に当たる家族の多大な負担に支えられておりまして、県としては、家族の心身の疲労軽減や外出などに対応するための短期入所サービスであるレスパイト事業の必要性は非常に高いものと認識をしております。

県北地域においては、このようなレスパイト事業がなかったことから、地元関係団体からの強い要望や県議会での議論を経て、平成25年10月から、佐世保共済病院に事業を引き受けていただいているところでありまして、県は地元市町とともに事業費の一部の補助を行っております。

県といたしましては、設置に係る経緯と、県北地域における唯一のレスパイト事業所としての役割を重く受け止めており、議員のご指摘を踏まえ、今後、県及び地元市町と佐世保共済病院との協議の場を設け、重症児者の受け入れに実績のあります福祉施設から運営に関する助言をいただきながら、どのような対応ができるのか協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、障害発達児地域医療体制整備事業に係る現在の状況と医師研修の実施場所の拡大についてのお尋ねでございます。

この事業は、発達障害児の診察が可能な小児科医の養成及び地域医療機関での発達外来開設の支援を通して、発達障害児が身近な地域で診察が受けられる環境を整備することを目的として、平成27年度の補正予算で実施をしているものでございます。

医師養成につきましては、昨年12月から小児科医7名が研修を受講中でございます。

また、発達外来開設の支援として、病院に対する施設整備への補助を行っておりまして、昨年度は、リハビリ施設1カ所を整備したところでございます。

医師の研修場所につきましては、診察実習等を行うことから、こども医療福祉センターにおいて実施をしておりますけれども、発達障害を診ることができる他の基幹的医療機関の参画があれば、研修を希望する医師の受講機会の拡大にもつながりますので、今後、具体的なニーズをくみあげた上で協力が得られないか、関係機関と協議をしてまいりたいと考えております。

最後に、医療専門職の研修に関する県の取組状況についてのお尋ねでございます。

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの医療専門職につきましては、障害児に対する個別訓練、あるいは集団療育において重要な役割を担っております。

そのため、県ではこども医療福祉センターにおきまして、療育に関する知識や技法を学ぶ、障害児療育関係実習を実施しており、地域で療育に従事する医療専門職から申し込みがあった場合には、個別の受講希望に沿った専門性の高い実践的な研修を行っているところでございます。

こども医療福祉センターは、県内における療育の拠点施設として、療育関係者の人材育成も担っていることから、引き続き研修等を行い、療育関係者の資質向上を図ってまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　農林部長。

○農林部長(加藤兼仁君)　ＩＣＴを活用した鳥獣対策に取り組み、その成果を発信していくべきとのお尋ねでございます。

本県では、捕獲従事者の高齢化が進む中で被害防止対策を強化しますため、平成23年度からＩＣＴを活用した鳥獣対策技術として、センサーカメラや動物感知装置、わなに入った動物の数を感知、集計して自動でまとめて捕獲するシステムを現地導入してまいりました。

また、より効率的な捕獲を進めますため、平成26年度から2年間で他県や大学等との共同研究により、わなへの動物の接近を自動感知し、リアルタイムで画像を確認しながら、遠隔操作

によりイノシシやシカを捕獲するシステムを開発したところであり、今年度から3年間で、対馬市と五島市で現地実証を行い、その効果を検証しながら、各地域への普及につなげてまいりたいと考えております。

今後とも効果的な対策を推進しますため、共同研究により予算を確保しながら、有害鳥獣対策に関するＩＣＴ活用の技術開発や情報収集を行い、その成果を地域へ積極的に発信することで、捕獲従事者の負担軽減と被害の抑制を図ってまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　宮本議員―3番。

○３番(宮本法広君)　ありがとうございました。さまざまな細かい点までご答弁いただきまして、ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、一つ目の福祉行政についてでありますけれども、この問題は、私も昨年の6月の一般質問の折にいたしまして、ご答弁もいただいたところでございます。

まず、食生活改善推進員の方々、「食改さん」と略させていただきますが、連携した取組ですけれども、先ほど部長答弁がありましたとおり、1年間5,168世帯、5,000世帯の目標を達成したというご報告がありました。

お聞きするところによりますと、今からが非常に難しくなるのではないかという声もあります。どういうことかと申しますと、食改さんの場合は、最初はやはり行きやすいところ、ご近所さん、ご友人の方々のところを訪問していくと。しかし、今後はさらに新しいところに向けて開拓をしていく、ここが非常に難しいんですよという声もお聞きしております。この取組についても、今後、あと2年間ありますから、非常に大事なところになるというふうに思っております。検証しながら、次に対してどうもっていくのかというところ。

そこで、一つご提案がありますけれども、今、食改さんが持っていらっしゃる各家庭に配っているチラシがあります。非常によくできたチラシでございます。しかし、全世帯にゆきわたっていないという現状があります。もっとこれがあれば、このようなアイテムがあれば進むのだけれどもという声、もしくは、それと塩分チェックをする塩分をはかる機器、これもまだ不足していますという声もあります。このようなアイテム、このようなものに対する、備品に対するものもちょっとずつ増やしていくことにより、今後の目標達成につながるものと考えますが、部長、このようなところからはどういう見解がありますでしょうか。

○議長(田中愛国君)　福祉保健部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　今後の課題については、確かに議員ご指摘のとおり、そういう意見をお伺いしておりまして、まずは、今後の対応として、一つは広報宣伝のあり方ですね、ここが一番重要ではないかと思っております。今回、広報宣伝を行うに当たって、食生活改善推進員がどういう役割を果たしているのかというのをいかによく県民にわかってもらうというのが、一つの問題であろうと思っております。

そういう中で、健康づくりを進める観点で、我々は今、「健診一声運動」というのを各事業所に展開をしておりますけれども、そういう事業所にもこういう活動の状況というのを周知していくというのが、一つの大きな点だろうと思っております。

それと、塩分チェックの測定器の問題でございますけれども、これは昨年度予算を計上いたしまして確保を図ったところでございますけれ

ども、これにつきましては、今後予算の中で、本当に必要性があるのかどうかも含めまして、そこはまた、食生活改善推進協議会にもよくお話を聞きながら検討はさせていただきたいと思っております。

○議長(田中愛国君)　宮本議員―3番。

○３番(宮本法広君)　ぜひとも、今後の予算の中、枠組みの中で検討していただきたいというふうに思っております。

それと食改さんは、ボランティアで非常に尊い団体でありまして、食を推進するプロであると思います。食文化の知識を非常に多く持っていらっしゃいますから、地域コミュニティの中で取り入れていくことが重要であると私も思っています。ですから、部長が言われたとおり、食改さんに対する広報活動というのは非常に重要であるというふうに思っています。また、地域の中でしっかりと取り組まれて、公民館活動なんかはもっともっと充実していただければというふうにも思っております。

それと、食改さんにつきましては、もう一つ問題があろうかと思っております。これは共有されていらっしゃると思いますが、高齢化の問題でございます。

今、県内に約3,500名いらっしゃいますが、高齢化の問題で人材確保が今後難しいという問題もありますが、これに対してどのような取組をなされていらっしゃるでしょうか、見解をお尋ねいたします。

○議長(田中愛国君)　福祉保健部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　食生活改善推進協議会は、年3回理事会が開催されておりまして、県は、その事務局として参画をいたしておりまして、活動状況とか課題の共有にまず努めているところが1点でございます。

その中で協議会として、今ご指摘がありましたように、会員数の減少、あるいは高齢化が課題ということでお話を聞いておりまして、県としても食生活改善推進員に対する理解の促進、あるいは会員数の養成講座への参加促進、これに向けまして、さらなる県の広報媒体を活用して協力をしてまいりたいということで考えているところでございます。

○議長(田中愛国君)　宮本議員―3番。

○３番(宮本法広君)　ぜひとも普及活動に全力を注いでいただいて、できる限り維持できるような体制、仕組みづくりを整えていただきたいというふうに思っております。

それともう一点でありますが、これも昨年の6月定例会においてご答弁いただきました。各家庭は食改さんが回っていきながら健康づくりに邁進していく。そして、各事業所においては、保健師、栄養士、看護師などの専門職を取り入れながら、健康づくりに対する教育を、生活習慣に関する教育を行っていきますという答弁もいただきました。この進捗状況について、今どれくらいまでいっているのか、現状をお尋ねいたします。

○議長(田中愛国君)　福祉保健部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　ただいまの質問は、職場の健康づくり応援事業に対する質問かと思っておりますけれども、平成27年度は19事業所からの申し込みがございまして、163名の受講者に対して栄養士や保健師等の専門職による食生活、あるいは運動、メンタルヘルスなどの健康教育を実施しているところでございます。

事業所からの申し込みが少なかったことから、その増加に向けまして、今年度から時間外、あるいは土日の利用も可能にするなどの制度の見直しを行いまして、8月末現在で18事業所の利

用がありまして、受講者は278名という状況になっております。

○議長(田中愛国君)　宮本議員―3番。

○３番(宮本法広君)　この事業も食改さんの健康づくりと同様に、どんどん、どんどん進めていただきたいというふうに思っております。これに関しましては、次の健康経営にもちょっと関連してまいります。

健康経営についてでございますが、先ほどご答弁いただきました、50社の認定を目標にするんだということでいただいたというふうに思っています。これは今年の5月から始まった事業でありまして、協会けんぽ被保険者50名以上の事業所、県内に945社あると言われています。そのうち64社が手を挙げられているわけですね。この中から選りすぐって、最終的に1年間で50社を認定するというところでありますけれども、もっともっと多く申し込みをいただきたいというふうに思っておりまして、いただく必要があるというふうに思います。

ということであるならば、こういう報告が一つあります。経済産業省が実施しました「中小企業における健康経営の全国実態調査」というのがあります。この中によりますと、健康経営に対する認知度はやっぱり低いんです。1割程度であるけれども、この内容を説明したところ、その趣旨に賛同した企業、そして取組に意欲を示した企業は約7割にもなったということです。1割から7割にも上がったということで、要は発信力が重要なポイントであるという報告もあります。ですから、私としては、県の共同事業だから、もっともっと広告をするべきであるというふうに思っております。

これに対する取組といたしまして、広報誌の「ながさきたより。」の広報であったりだとか、もしくは長崎県のホームページにバナーを導入したり、そういったことも期間限定でいいと思うんですけれども、必要であると。もっともっと広く広く知ってもらうことが大事であるというふうに思いますけれども、このような取組についてはどのようなお考えでしょうか。

○議長(田中愛国君)　福祉保健部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　まず、この事業というのは、事業所が「健康経営宣言書」を提出いたしまして社内に掲示すること、あるいは5項目の取組を評価シートで記載して、1年間を通じて企業並びにその従業員に健康づくりの意識を醸成することというのが、まず会社の個々の取組から広がっていくものということが一つございます。

それともう一つは、議員ご指摘のとおり、これを企業の皆様に周知をしていただくというのが一番大事であろうということは我々も認識をしているところでございまして、この事業につきまして、まず、県のホームページに掲載をしております。それと、やっぱりマスコミの力というのが非常に重要になってまいりますので、テレビの健康情報番組であります「週刊健康マガジン」でも紹介をすることといたしております。

さらには、今後、商工団体等にも呼びかけをいたしまして、健康経営の宣言事業の周知を図ると、それとともに多くの参加が得られるように協会けんぽ長崎支部と連携をいたしまして、一層の普及啓発に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長(田中愛国君)　宮本議員―3番。

○３番(宮本法広君)　ホームページに掲載がありますけれども、非常にわかりにくいんですね。何遍いってもなかなかたどり着かないという現

状があるので、期間限定でもいいので、どんと出た1面にバナー導入をというようなことが必要であろうというふうに思っています。テレビの放映も9月16日と23日に確かにありますけれども、なかなか時間帯が深夜になるので難しい面もあるのではなかろうかと思います。もっと広報力、広報の力が必要であるというふうに思いますが、再度答弁をお願いいたします。

○議長(田中愛国君)　福祉保健部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　今の答弁につきましては、とりかかりの一つでございまして、確かに見やすいホームページに向けての検討でありますとか、どうやったら本当に県民の皆様に周知が届くのか、これにつきましては、協会けんぽ長崎支部とさらに協議を進めながら取組を検討してまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　宮本議員―3番。

○３番(宮本法広君)　ぜひとも、見やすい広告のあり方をいま一度考えていただいて、もっともっと広報力を研究していただきたいと。時間がなかなか、1年間迫っていますので、できるだけ早い期間で、年内中であったりだとか、そういう期間でお願いできればというふうに思っております。

要は、働く方々、現役世代の健康管理をすることによって、退職後の健康管理の善悪にもつながってくる大事な大事な事業であると思っていますから、そこはしっかりと取り組むべきであるというふうに思っております。

3項目目のかかりつけ薬局・薬剤師につきましては、今現在、長崎県におきましては調剤薬局数が742薬局あります。そのうち、私が先ほど申しましたかかつけ薬局及びかかりつけ薬局包括指導料を算定している薬局が378薬局あります。要は、半分あるわけですね。この半分の薬局が、今後は「健康サポート薬局」という形になって、地域の健康情報の拠点となっていきます。その検証も今、一生懸命やられているわけであります。

薬局というのは、いろんな情報を持っています。薬だけではなくて生活習慣もしかり、薬物乱用もしかり、禁煙もしかり、さまざまな情報を持っていますから、もっともっと、どうかどうか県民の皆様方に訴えられる県主催、市主催の講演会などにどんどん、どんどん取り入れていただければと思っておりますが、これについての見解をお尋ねいたします。

○議長(田中愛国君)　福祉保健部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　地域包括ケアシステムを進めるためには、一つのスタッフとしてかかりつけ薬局というのは非常に大事であろうと思っております。

国におきましても、2025年の地域包括ケアシステムの構築を目指して、すべての薬局がかかりつけ薬局になるような、そういう姿を描いておりますので、このかかりつけ薬局についての認識ですね、こういう部分につきましても県民にわかっていただくというのが一番の課題であろうと思っております。

この取組につきましては、平成28年4月から始まったばかりで、緒についたばかりでございます。今後、あらゆる機会をつかまえまして、どういうふうな状況であればわかってもらえるのか、そういうことも含めながら、また関係者とも協議しながら取組を検討してまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　宮本議員―3番。

○３番(宮本法広君)　ぜひとも、そういう取組の推進をお願いしたいと考えております。

1番の福祉行政につきましては、今後とも、

しっかりと対応と発展性をまた見ていきますので、どうかよろしくお願いいたします。

次に、若者行政についてでありますけれども、知事からご答弁いただきました「Ｎなび」、リニューアル等も考えてもよいかというふうに思っていますが、「Ｎなび」におきましては、県内の情報を発信する、本当に有効な手段であると私は思っており、大いに活用すべきであると思っておりますが、「Ｎなび」の操作もしくは機能強化についての考えがあるのであるならば、この操作方法、もしくは機能強化についての考え、どう対応していくのかについて見解をお尋ねいたします。

○議長(田中愛国君)　産業労働部長。

○産業労働部長(古川敬三君)　「Ｎなび」の機能面、操作面の充実についてでございますけれども、「Ｎなび」につきましては、企業の動画でございますとか、写真などが掲載されてわかりやすいという声がある一方で、検索がしづらいでありますとか、求人登録や求職登録に時間がかかる、あるいはトップページのデザインが殺風景な印象を受けると、そういった声もあるところでございます。

このようないただいた意見や利用者ニーズも踏まえながら、今後、求人登録、求職登録の簡素化でございますとか、デザインの改善など、「Ｎなび」がより使いやすい環境となるように、情報内容に加えまして、機能面の充実も図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長(田中愛国君)　宮本議員―3番。

○３番(宮本法広君)　ぜひとも機能の充実も図っていきながら、これはつくった後、どう感じてもらうか、どう見せていくかということが大事であると思いますから、つくった後の対応もしっかりと検証していただきたいというふうに思っております。

それと、ながさき移住サポートセンターにつきましては、先ほど知事答弁もありましたとおり、これは私も驚きました。平成27年度におきましては20代、30代、40代の方々が実に半数以上を占めているという状況があります。ここは非常に大事なところであり、今後、このような方々に対してどのような形でアプローチしていくか、来ていただいた方にどのような形で対応していくかというのも大事であると思いますが、これの取組に対する見解は何かございますか。

○議長(田中愛国君)　企画振興部長。

○企画振興部長(辻本政美君)　ながさき移住サポートセンターにつきましては、予定の一定の成果を上げているところでございますけれども、まだまだこのながさき移住サポートセンターの機能、あるいは相談内容、あるいは皆様方の対応について不足しているところがございます。さらに知名度を高めまして、いろいろな方面に働きかけをしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長(田中愛国君)　宮本議員―3番。

○３番(宮本法広君)　ありがとうございます。ぜひとも若者のＵＩターンに何が必要であり、その施策はどういうものなのか、そして評価はどうしていくのかという一連のプロセスに従ったプロモーションの仕方というのも大事であるというふうに思っておりますから、今後もしっかりと検討いただければと思います。

それと、知事、若者行政につきましては、私ども、私自身もですが、公明党も非常に重要なポイントとして位置づけております。昨年、若者政治意識調査、ボイス・アクションと申しまして、青年層に対する意識調査も行いました。

この意識調査の中から多かったものを今、国に届けていくという取組もしております。今後は、ユーストークプロジェクトと申しまして、地域の青年層を集めて意見交換会、懇談会を行いながら、若者の直の生の声を聞いて、今何が必要なのかという取組も行っていく計画であります。

どうか若者の生の声、今の声をどうかどうか聞いていただきたいと思いますが、このような取組について、知事、どういうふうに思われますでしょうか。

○議長(田中愛国君)　知事。

○知事(中村法道君)　特に、これからの時代を担う若い人たちの意見をどう県政に反映していくのかというのは極めて重要な視点であると考えております。

私自身も時々若い人たちとの意見交換の場をいただくことにいたしておりますが、もっともっとそういう声をこれからのまちづくり、あるいはさまざまな施策の推進に活かしていく必要があるのではないかと考えているところでございます。

○議長(田中愛国君)　宮本議員―3番。

○３番(宮本法広君)　ぜひとも知事、若い方々の生の声をいま一度聞いていただいて県政に反映していただければというふうに思っておりますから、ぜひとも聞いていただければとお願いをさせていただきます。

次に、救急医療体制につきましてですけれども、ドクターヘリの現状であります。

ドクターヘリにつきましては、ドクターヘリは今、1機でありますけれども、ドクターヘリが出動中のため要請がキャンセルに至った件数というのが、平成27年度で151件あるという報告があります。もう1機あれば、もう1機あれば、もしかしたら助かったかもしれない、重篤に至らなかったかもしれない、すべてではないかもしれませんが、そういう考えもあるわけであります。

ドクターヘリにつきましては、非常に高額の運用費がかかる、これは百も承知でありますけれども、複数機導入については、遠い将来ではなくて近い将来、議論としては必要になってくるというふうに思っておりますが、これについてどういうふうにお考えでしょうか。

○議長(田中愛国君)　福祉保健部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　確かに、ドクターヘリが出動中でキャンセルをしなければならないというような状況がございますけれども、全国的にドクターヘリの活動状況を見ておりますと、全国平均1機当たり629回、これが1年間の平均でございます。それと、本県は平成27年度は890回運航しておりますけれども、本県を上回る、890回を上回る県が5県ほどございまして、多いところでは1,000件以上の回数を重ねているところもございます。

こういう中で、もう1機という状況は、もうちょっと手前の部分で検討する工夫があるのではないかということで、現在、先ほど申し上げました、佐賀県との間で進めている相互応援協定ですね、ここに基づいた対応ができないか、あるいは、さらなる防災ヘリの活用ができないかということで検討を進めているところでございます。

○議長(田中愛国君)　宮本議員―3番。

○３番(宮本法広君)　確かにそういう現状はあろうかと思いますが、今後とも、しっかりと議論を深めていく必要があるというふうに思っております。

先ほどご答弁いただきました防災ヘリにつきましては、今後の体制につきまして、いつごろ

からというような計画はございますか。

○議長(田中愛国君)　福祉保健部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　防災ヘリにつきましては、今、患者の搬送ということで年間34回の運航をしておりますけれども、これにつきましては、今後また危機管理部局とも協議をしながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　宮本議員―3番。

○３番(宮本法広君)　ぜひとも複数機導入、ドクターヘリの運用状況についてはまたまた考えて、深く深く検討していただきたいと思っております。

次に、ＩＣＴを活用した鳥獣対策でありますが、今現在、先ほど答弁がありましたとおり、対馬と五島で行っているという状況ですね。これは非常に大事なところであるというふうに思っていまして、産業労働部と手を組みながら県内の産業界、そして大学などの研究機関、教育機関、それと農林部としっかり手を組みながら、そういった施策をまた今後もとっていきながら、こういった形も地方創生の一つであろうというふうに考えていますから、ひとつ進めていただきたいというふうに思っております。

ドローンについては、なかなか難しい面はあるというふうにお聞きしておりますが、ドローンについての活用については、県内の状況はどのようになっていますでしょうか。

○議長(田中愛国君)　農林部長。

○農林部長(加藤兼仁君)　ドローンについての鳥獣対策での活用の状況でございますけれども、県内ではまだのところでございます。

全国の状況でございますが、日本ジカなどの野生動物の生息数を把握しますために、狩猟団体であります大日本猟友会と民間企業が連携をし、動物の温度や動きを感知する赤外線センサーを登載しましたドローンを活用した生息調査を今年度、岩手県等で実施すると伺っているところでございます。

このドローンを活用した生息調査でございますが、上空から観察ができるような、主に草原とか、冬場に葉が落ちる落葉樹地帯での活用が期待されているところでございまして、九州等の冬でも常緑地帯での活用はなかなか難しい面があるものと伺っておりますが、本県でも活用できる部分がないのか、実証結果を注視しながら情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　宮本議員―3番。

○３番(宮本法広君)　ぜひとも捕獲対策で全国上位を誇る本県、どこよりも先駆けてまた行っていただきたいと要望させていただきます。

次に、県北地域の医療体制のレスパイト事業についてですが、昨年の12月から日祝日は休止になっておりまして、もうそろそろ1年を迎えようとしております。佐世保共済病院におきましても、利用者数の増加に伴いまして意欲的な姿勢も見られるところでありますので、県がしっかりと後押しをしていただきたいという考えであります。

この事業につきましては、小児科医とともに16時15分から翌朝の9時15分まで看護師が一人増加して対応しているという非常に厳しい面もありますから、どうかそれらの予算づけ、そういったところも考慮いただければと思いますが、今後の方向性はどんなでしょうか。

○議長(田中愛国君)　福祉保健部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　この事業につきましては、これまでの経過の中で佐世保共済病院が引き受けをしていただいたという状況もご

ざいまして、まずは関係者とどういうふうな対応ができるのか実情もお聞きしながら、さらなる協議を行ってまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　宮本議員―3番。

○３番(宮本法広君)　ぜひとも早急に、これは早急に病院の方と話をされて対応していただきたい。県北一帯を司っておられますので、ほかの地域と比べるのではなくて、そういった地域的な、地理的な面も考えて検討いただければというふうに思っております。

最後に、療育支援体制でありますけれども、地域で支える体制づくりが必要であると考えておりまして、療育については、医療と福祉の両側面から対応していくことが大事であると思っております。

発達障害を診るに当たっては、小児科医の診るドクターを増やさないとなかなか厳しいというのがあって、今回の整備事業に至ったということでありますけれども、これを振り返った時に、もうちょっと角度を広げて、育成の場を広げる必要があるというふうに思っていますが、先ほどの答弁も、検討していきますというものもありましたけれども、実際、佐世保市の子ども発達センターにおいても話をしていただければというふうに思っておりますが、この研修期間の拡大について、再度お聞きいたします。

○議長(田中愛国君)　福祉保健部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　この医療専門職の研修につきましては、先ほど申し上げましたけれども、こども医療福祉センターが県内における療育の拠点施設として、関係者を集めて研修を実施しているところでございます。

昨年度は35名を個別実習として調整をさせていただきまして、研修をさせていただいたわけでございますけれども、そういう研修に申し込みがあれば、また、さらに相談をしながら対応をしてまいりたいと考えておりますので、そこら辺につきましては、こども医療福祉センターとも協議をしながら、今後のあり方について、さらに検討をしてまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　宮本議員―3番。

○３番(宮本法広君)　ぜひともこれも早急な対応をお願いしたいというふうに思っております。小児科医だけではなくてセラピストについてもそうであるというふうに思っていますから、今年度、平成27年度から始まりました整備事業でありますけれども、今後の発展性も踏まえながら、今回の年間における研修もしっかりしながら、また拡大に向けて取組をしていただきたい。取り組むことが、あらゆる地域で、全県をカバーするような療育支援体制をとっていただければというふうに切に願うところであります。

今回、私は5項目、そしてそれにまつわる8項目を一般質問させていただきました。ちょっと細かいところまでになったかもしれませんが、どれも本県においては重要な課題であると認識しております。まさしく、やっぱりここが改善できれば、そこから波及効果も出てくるものというふうに思っています。

私はまた、今後こういった視点から、こういった目線から、一市民の目線から、本県における課題をしっかり全力で取り組んでまいる決意でございます。

この問題に対しては、また一般質問の機会をいただければ、しっかりと見ていく決意であります。

以上でございます。

ありがとうございました。

○議長(田中愛国君)　これより、しばらく休憩いたします。

会議は、11時10分から再開いたします。

― 午前１１時　２分　休憩 ―

― 午前１１時１１分　開議 ―

○議長(田中愛国君)　会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

小林議員―31番。

○３１番(小林克敏君)（拍手）〔登壇〕　皆さん、おはようございます。

大村市選出の県議会議員 小林克敏でございます。

大変お忙しい中に、またまたこうして傍聴席いっぱいに皆さん方にご来場いただき、こんなに力強く、ありがたいことはございません。

特に、昨日はあのような風と雨でございまして、恐らくや、今日、皆様方にはご無理ではないかと、率直に言ってそのように考えておりました。

そういう状況の中にもかかわらず、この傍聴席は381名の席があるそうでございますが、後ろではかなり丸椅子に座っていただいておりますし、また、立ち席でご覧いただいている方もいらっしゃいます。本当に申し訳ないことだと思っております。

私は、こうして年に1回、質問をさせていただくチャンスを与えていただいておりますが、やはり県議会というものがどういう状況にあるのか、皆さん方に関心を持っていただくということ、これは県政を進めるうえにおいても、とても大事なことではないかと考えております。

そういう意味で、もう恒例になりまして、皆さん方も、この月は傍聴に行かなければいかんじゃないかとか、こういうことが合い言葉になるような状況でございまして、今日もこうしてたくさんの方に来ていただいているわけでございます。決して皆様方が嫌々ながら無理をしてお越しいただいているとは思っておりません。そのことだけはひとつ皆さん方とともに、ありがたいことだと感謝をしたいと思います。

皆さん方、ご覧のとおり、前回もお話しましたが、この方が本物の中村知事であります。（笑声・発言する者あり）そして、その横の二人が副知事であります。その横に総務部長以下、県政を、まさに知事の指揮のもとに司る責任者、各部長とか、重要な方ばっかりがずらっと並んでおります。また、こちらにいきますと、この方が教育委員会教育長であります。そして、警察本部長、公安委員会委員長、いろいろな方が並んでいらっしゃいます。

そういうようなことの中で、こうして皆さん方にしっかり県政をご覧いただきたいと、こう思っております。どうそよろしくお願いします。ありがとうございました。

それでは、質問通告に従い、順次質問をいたします。

当初、通告いたしておりました質問の順番を変えて、第1に、新幹線について、第2に、県立大村工業高校に併設型中高一貫導入について、第3に、長崎空港の24時間空港化について、第4に、人口減少対策、移住問題について。以上の順序で進めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

1、新幹線を活かしたまちづくりについて。

①フリーゲージトレイン開発の現状と今後のスケジュールについて。

②全線フル規格化について。

新幹線の着工が決定をした時、多くの県民の皆様は、現在の新幹線の「のぞみ」、あるいは「ひかり」、「こだま」などのフル規格で運行されると信じていたと思うのであります。

しかし、残念ながら、フル規格は実現できず、その代替として日本ではじめて走るフリーゲージトレインに明日の長崎県の発展を夢見て開業を心待ちにしていたのであります。

ところが、期待したフリーゲージトレインも、走行試験60万キロのうち、わずか3万3,000キロ走ったところで不具合が見つかり、開業に間に合わないとの結論に達し、またまたかわって出てきたのが今日のリレー方式であります。長崎から武雄温泉までをフル規格の新幹線で走り、そこで現状の特急「かもめ」に乗り換えて新鳥栖まで在来線で走るという、運動会みたいなリレー方式が導入されることになったのであります。

しかし、率直に言って、リレー方式では山陽新幹線に乗り入れすることはできず、その開業効果はどのようになるのだろうかと幾らかの不安がよぎることも仕方がないことでありますが、現状より時間短縮が図られ、本県の活性化に寄与するというところに期待をつないで、この開業を心待ちにいたしているところであります。

フリーゲージトレインが検証、試験等をクリアし、60万キロの耐久試験を乗り越えて当初の予定どおり、フリーゲージトレインが長崎新幹線に導入できれば大変ありがたく、特別な問題は生じないのでありますけれども、もし仮にフリーゲージトレインの再開が認められなかったとした時には、長崎新幹線は一体どうなっていくのだろうかと、多くの方々も心配されているのであります。

もし、仮に本当にフリーゲージトレインが導入できないとなった時、現状のリレー方式のままでいくのか、あるいは県民の期待も大きい本格的なフル規格でいくのか、真剣に対応しなければならない大きな問題が発生すると考えられるのであります。

もし、仮にフル規格を導入するとすれば、長崎県はもちろんのこと、佐賀県側との合意を取りつけ、財政問題、並行在来線問題、環境影響評価、用地の買収など、幾多のハードルを越えなければならない厳しい問題が横並びであります。

知事は、フル規格について、どういうような考え方を持っていらっしゃるのか。なかなか厳しい問題が横たわっている中において、知事は、基本的な姿勢としてフル規格に前向きで臨もうとされるか、そういうことについて知事のご答弁をいただきたいと思います。

○議長(田中愛国君)　知事。

○知事(中村法道君)〔登壇〕　小林議員のご質問にお答えいたします。

新幹線の整備についてのお尋ねでございます。

フリーゲージトレインの不具合対策につきましては、現在、改良した台車による回転試験を終えまして、分解して、その状況調査が進められているところであります。

今後、「軌間可変技術評価委員会」において、その耐久性、これは60万キロメートルの走り込みに耐え得るかどうか。そしてまた、車軸等の健全度の判定方法が確立されているかどうか。あるいはメンテナンスコスト等の維持管理費が適正に経営になじむものかどうか。そういった観点から評価、検証が行われ、その評価結果をもって具体的な60万キロメートルの走り込みがなされるかどうか、判断されることになってくるものと考えております。

そのため、まずはそうした軌間可変技術評価委員会でどのような評価結果が示されるのか、予断を持つことなく、その方向をしっかり見極めていく必要があるものと考えております。

なお、その状況によっては、また改めて県議会の皆様方を含めて整備の方向性について、ご相談をさせていただくこともあり得る話ではなかろうかと考えているところでございます。

以後のお尋ねにつきましては、自席の方からお答えをさせていただきます。

○議長(田中愛国君)　小林議員―31番。

○３１番(小林克敏君)　このフル規格をどう考えるかということについては、なかなか率直な知事のご意見というものはいただけないものだということはわかっているつもりであります。なぜならば、相手方、佐賀県があることでありますし、また、財政的にもかなり大きな負担が生じてまいります。

国の試算では、平成9年、今から20年近く前、もし武雄温泉から新鳥栖までをフル規格でやるならば幾らぐらいかかるかという話になりました時に、当時の試算では大体4,100億円ということの答えが出ております。

もし、仮に4,100億円だったら佐賀県側の負担はどうなるかということを調べますと、「4,100億円のうち大体750億円から800億円の負担になる」と佐賀県知事が佐賀県議会で答弁をいたしております。

しかしながら、今言いますように、もう平成28年であります。平成9年といえば20年近く前であります。4,100億円が5,000億円だとか、6,000億円だとか、とてつもない大きな金額になっていること、そういう整備費がかかるということは誰しもがわかることであります。そういたしますと、佐賀県側の実負担はまたさらに高まるということになって、なかなか厳しい問題があるわけでございます。

私は、そういう状況の中から、こういうような問題については、ただいま申し上げたように、知事から明確な、あるいは明快な答弁をいただけるということは思っていないのでありますが、もし仮にフリーゲージトレインが頓挫してしまった場合、一体フル規格でいくのか、それとも今日のリレー方式を継続するのか、いわゆる二者択一の選択が当然押し寄せてくると考えるわけであります。

私がただいま質問いたしました、そういう仮定の話については、まだ何とも言えないところでありますけれども、いずれ、こういう問題も、もし仮にフリーゲージトレインが頓挫した場合においては、好むと好まざるとにかかわらず、この問題を避けて通ることはできないということをこの際申し上げ、今後の対応をしっかりお願いしたいと、かように考えているわけであります。

③新大村駅（仮称）の速達型の停車について。

大村に新幹線のリレー方式によるところの、いわゆる速達型が全く止まらない、こういうような答弁が議会であっております。

リレー方式の新幹線は3年間の暫定ということになっておりますけれども、「のぞみ」のような最速型、あるいは「ひかり」のような速達型、「こだま」のような観光型の種類がある中において、「ひかり」みたいな速達型が1日片道16本、往復32本が運行される予定でありますが、その速達型全部が、全て諫早市に停車して大村市には停車しないという設定になっていると聞いて、実に驚いております。

このことは、ただいま申し上げましたように、先の6月定例会の「まちづくり・経済雇用対策特別委員会」で、長崎新幹線の3つの停車駅の中で、長崎駅は別として、速達型はどこに停車するのかということを私が質問してみますと、担当者は全く悪びれることもなく、諫早市に全

部止まって大村市は素通りと、ぬけぬけと答弁するではありませんか。今、その方はいらっしゃいません、生きておりますが。

大村市にとっては、一大事と思うと同時に、長崎県においても高速交通網の中心として大村市の置かれた現状と、空港を24時間化して、ますます新幹線との連携を深め、長崎県全体の均衡ある発展を考えていかなければいけない時に、何も悪びれることもなく答弁されたことによって、この問題が表面化してきたのであります。

知事は、この停車駅について、どのような考え方をお持ちか、改めて知事の所見をお尋ねしたいと思います。

○議長(田中愛国君)　知事。

○知事(中村法道君)　この新大村駅への速達型の列車の停車に関しましては、国の方で収支採算性を算定する際の基礎的な条件の一つのあり方として設定されたものでありまして、まだそれが具体的に、整備後、そういう形で運行されるということが決まったわけでは決してないと考えているところであります。

国の説明におきましても、停車駅及び所要時間は、需要予測等のための鉄道局の想定であり、開業後の運行ダイヤは営業主体が決定すると、こう明らかに記載されているところであります。

したがいまして、今後、ＪＲ九州が速達性の確保、需要の見込等を総合的に判断して、県内3駅を含む西九州ルート全体で決定されるものと考えているところであります。

○議長(田中愛国君)　小林議員―31番。

○３１番(小林克敏君)　このことについては、今月の2日、大村市長を先頭にして、私ども、要望・陳情に参りました。

知事、よくお考えいただきたいのでありますが、県議会の特別委員会の公式な席で、諫早だけは全部止まるけれども、大村は全部観光型、素通りだと、こういうようなことが明らかになってまいりますと、どうしてもそういう風聞が先に走ってしまうということもおわかりいただきたいと思います。

また同時に、そういうような形の答弁が、県庁の担当者の方々において、西九州ルートは、長崎県ではどこどこに止まりますかというようなことを尋ねると、「需要予測だ」というような、まさに仮の設定でありますけれども、ただいまの知事の答弁ではありますけれども、それがやっぱりひとり歩きしてしまうということの怖さを私どもは非常に痛感いたしているところであります。

したがいまして、長崎県の均衡ある発展、また、いろいろなことを考えますと、この速達型は現在の「ひかり」みたいなものでありますから、長崎を出て諫早にもし仮に止まれば、大村に止まることは、距離的にいってもなかなか無理ではないかと。また、下り上りの反対の方は、もし仮に大村に止まれば諫早に止まるということはなかなか難しいのではないかと、そんなような感じがいたすわけであります。

長崎県知事として、新幹線を活かしたまちづくりということについては、人一倍情熱を傾けて取り組んできていただいた中村知事であります。

新幹線を活かした長崎県のまちづくり、大村も、諫早も、両方しっかりお互いに発展できるような形の中で、今お互いにまちづくりに取り組んでいるところでありますので、この際、知事は勇断をもって、例えば、最終的な決定権があるところのＪＲ九州の社長なり、しかるべき人とお会いをしていただきまして、均衡ある長崎県の発展のための新幹線をどういう形の中で

停車することが可能なのか、どうすることがベストなのかと。何も我が田に水を引くようなことではありませんけれども、長崎県全体の発展を考えた時に、やはり長崎空港というものの存在を無視することは絶対にできないのではないかと思っております。

ましてや、知事は、地方創生の取組の中で、平成30年度までに24時間空港にするんだと明言されておりますし、懸命に取り組んでいらっしゃるわけであります。

そういうようなことになってまいりますと、大村には速達型が止まらない、「こだま」クラスの観光型がやっと止まる、こんなようなイメージダウンは長崎県のために絶対にあってはならんことである、こういうふうに私は考えているわけであります。

知事、この際、ＪＲ九州に訪ねて行って、しかるべき長崎県の方針を、あるいは考え方をきちんと打診されるようなことをおやりいただきたいと思いますが、その点についてはいかがでございますか。

○議長(田中愛国君)　知事。

○知事(中村法道君)　今、新幹線については、整備途上でありまして、各駅についての基本的な考え方の整理は、ＪＲ九州においてもまだなされていないものと考えているところであります。

ご指摘のとおり、大村においては、空港があり、高速道路のインターチェンジも至近距離にあるということでありまして、いわゆる結節点としての機能が集約されている地域であるのは、ご指摘のとおりであります。

また、地元においても、さまざまな取組がなされておりまして、地域の活性化に向けて大きな期待があることも十分理解をいたしているところであります。

したがいまして、これから乗降客数の見込みがどういう形で推移していくのか、そういった点も含めながら総合的に判断がなされるものと考えておりますので、私どももそういった点から今後の推計等を進め、どういう形でこの運行が実現されるのが地域の活性化にとって一番望ましい形であるのか、検討し、働きかけを進めてまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　小林議員―31番。

○３１番(小林克敏君)　ただいま知事の答弁は、ＪＲ九州のしかるべき人と会って長崎県の考え方を伝えていきたいと、こういう前向きの姿勢であったかと思います。大変ありがたいことだと思っております。

大村だけに止めてほしいとか、大村だけがとか、そういう考え方は毛頭ないのであります。諫早も立ち、大村も立ち、どこも立ちというような格好の中でやっていかなければいかんことでありますので、ここは知事のいわゆる政治力、知事の長崎県のまちづくり、こういうような形の中でやっていただきたい、このことを重ねてお願いを申し上げたいと思います。

知事、覚えていらっしゃいますか。9月2日の知事の答弁、知事のお話でございます。園田市長はじめ、我々が並んでおりました時に、知事は何とおっしゃったかというと、「大村市を素通りさせてはならない」、ここまで知事が踏み込んでおっしゃっていただいたこと、私は一生忘れないと思います。

そういうことでございますので、そういうありがたいお話をいただいて、我々は本当にありがたいという気持ちの中で県庁をあとにしたところでございます。

どうぞ、いま一度、そういう気持ちの中で、

お互いが立つように、ひとつよろしくご配慮をお願いしたい。重ね重ねお願いをしておきたいと思います。

④新幹線車両基地の観光資源としての活用について。

大村市において、新幹線を活かしたまちづくりが進む中で、大村市は全国初のフリーゲージトレインの車両基地が大村市の竹松地区に設置され、大きな話題を集めています。虹の原特別支援学校の前、また、虹の原特別支援学校の横に引っ越してくるであろう、ろう学校の前あたりに、宮小路地区といいますけれども、新たに車両基地駅が設置されることになりましたが、竹松駅と松原駅の間に車両基地駅ができることを知らない大村市民が多いと思います。その新駅をつくる目的やその効果、いつ頃完成するのか、新幹線の開業前に完成するのかどうか、そのスケジュールについて、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長(田中愛国君)　企画振興部長。

○企画振興部長(辻本政美君)　お尋ねの件でございますけれども、大村市内に建設予定の新幹線車両基地に併設した在来線新駅につきましては、大村市からＪＲ九州に要望されまして、市の事業として新たに整備が計画されているものでございます。

この駅の設置目的といたしまして、大村市では、市北部地域の市街地化の進展を見据えるとともに、県立ろう学校の車両基地付近への移転などに伴い、整備されるものと伺っているところでございます。

整備スケジュールに関しましては、平成29年度に実施設計、平成30年度から用地の確保及び埋蔵文化財の調査に入りまして、平成31年度から平成33年度にかけまして、駅やホーム等の整備工事が行われると聞いております。

この駅の整備効果につきましては、児童・生徒をはじめ、地域住民、新幹線車両の整備関係者等の利便性の向上につながるものと期待しているところでございます。

○議長(田中愛国君)　小林議員―31番。

○３１番(小林克敏君)　今のご答弁はよくわかりましたが、1つだけわからないことは、いつできるのかということ。

例えば、新幹線の開業が平成34年ということが今見込まれております。そうすると、この車両基地駅、松原と竹松の間の宮小路あたりに、請願駅といえども、まさにＪＲ駅が新たに設置されるということは、我々大村市民としては絶対に見逃してはならない、それなりの歓迎の内容であります。

いつ頃これができる予定なのか、答弁されましたか。

○議長(田中愛国君)　企画振興部長。

○企画振興部長(辻本政美君)　平成31年度から平成33年度にかけまして、駅やホーム等の整備工事が行われるということで、平成34年の新幹線開業に向けて間に合うように整備が進められていると認識しております。

○議長(田中愛国君)　小林議員―31番。

○３１番(小林克敏君)　企画振興部長、平成31年から平成33年とか、そういうふうに言葉を濁らせんでもいいじゃないか。「平成33年に完成する」と、なぜ言えないのか。県費がかかるのかどうか知りませんが、そんな難しい問題はないのじゃないかと思いますが、明確に完成の年月日を言えないような理由が何かありますか。私は、平成33年にできるのではないかと承っておりますけれども、公式に、この県議会という権威ある場所で、あなたのその答弁を聞きたい

と思って、私はこうしてしつこく聞いているんだけれども、どうぞひとつよろしく、もう一度。（発言する者あり）

○議長(田中愛国君)　企画振興部長。

○企画振興部長(辻本政美君)　失礼いたしました。

整備工事が終わるのが平成33年度ということでございまして、平成33年度に完成すると認識しております。

○議長(田中愛国君)　小林議員―31番。

○３１番(小林克敏君)　やっと平成33年とおっしゃっていただいた。そういうような形の中で、平成33年、新幹線の開業が平成34年でありますので、その1年前には、こうして新たな車両基地駅というのができると。こういうようなことを肝に銘じながら、大村市の北部の発展に多大な貢献を私どもは期待をいたしたいと思います。

そういうようなことで、車両基地駅、これをもう一度いろんな形の中で、大村市の請願駅ではありますけれども、県としてもバックアップしていただきますことを重ねてお願いをしておきたいと思います。

さて、車両基地が整備されてまいりますと、全国初のフリーゲージトレインの車両基地へのアクセスが非常に容易になります。鉄道ファンのみならず、子どもたちの見学や観光客の観光資源として、その活躍が期待されると思うのであります。

ＪＲ九州では、実は、熊本の総合車両所で、車両基地のいわゆる見学コースを設定し、これを開催いたしましたところ、昨年の平成27年度に、なんと4,800名が見学に来て、そしてまた、その勢いで新幹線のフェスタをやったところ、これまた4,800名どころか、1万1,000人が来場したと聞き及んでいるわけであります。

大村の車両基地も、このように観光資源として活用していくべきと考えますが、いかがでございますか。そのことについて企画振興部長、ご答弁をお願いします。

○議長(田中愛国君)　企画振興部長。

○企画振興部長(辻本政美君)　議員ご指摘のとおり、フリーゲージトレインの車両基地は、全国で初めて整備されるものでございまして、観光資源として地域の魅力を創出する可能性を有すると認識しております。

そのため、観光資源としての活用も念頭に置いた施設整備、見学コースの設定などについて、地元大村市と連携を図りながら、鉄道・運輸機構やＪＲ九州に求めてまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　小林議員―31番。

○３１番(小林克敏君)　ただ、フリーゲージトレインの遠のいた現状の中において、平成34年から新幹線のフル規格車が走るという、まさに車両基地はフリーゲージトレインのための車両基地だと、そういうような認識を持っておりましたが、残念ながら、不具合という形の中で、いつまたフリーゲージトレインが戻ってくるのかということを考えてまいります時に、例えば、暫定3年間はフル規格車が車両基地の中に入るということになるのか、熊本の方に行って整備をしなければならないのか、大村の車両基地はすっからかんになってしまうのか。この辺のことに少し詳しい方々については、フリーゲージトレインと新幹線のフル規格とは違うんだと、こういうようなことになっておりますけれども、これは質問通告をしておりませんよ、答えはどこにも載ってないと思いますよ。そういうようなことからして、ここのところについては、私どもといたしましても非常に関心のあるところ

でございます。

私が先ほど、新幹線の車両基地駅ができて、この車両基地に人の関心が集まるということの中で、果たしてフリーゲージトレインの車両基地と今のフル規格車が入る車両基地と、どのように違うのか、何がどんなに違うのか。高さは一緒なのか、横はどうなのか等、当然のことながら、そういう問題が出てくるわけであります。

先ほども申し上げましたように、車両基地については、熊本の例を申し上げましたように、4,800名とか、フェスタで1万1,000人集まるとか、そこに関心を持つ人がこんなにも多いのかと。そういうようなことを感じますので、ぜひ大村の車両基地についても、フリーゲージトレインとフル規格の新幹線とはどう違うのか、どういうような状況の中で車両基地がこれから生き長らえていくのか、本当に観光資源になり得るのか、この辺のことについてもお力添えをいただければ大変ありがたいと、こういうふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

⑤リレー方式での開業効果について。

知事、新幹線の最後の質問といたしまして、正直に言って非常に質問しにくいし、ご答弁も大変難しいんじゃないかと思いますが、我々は今までフリーゲージトレインにおいて、どれぐらいの波及効果があるのかということをいろいろとお話をしてまいりました。また、フリーゲージトレインについては、知事の口からも、また、県の幹部の皆さん方からも、きちんとした波及効果の数字が出てまいりました。

例えば、フリーゲージトレインについては、50万人のいわゆる新幹線によるところの増加、あるいは71億円に及ぶ波及効果、こういうようなことがしっかり出てまいりました。71億円、50万人、これがフリーゲージトレインの波及効果であります。

では、これから長崎を走るであろう武雄温泉までのフル規格、そこから対面で乗り換えて、今日の「かもめ」みたいな特急で新鳥栖、そして博多まで行く。こういう状況の中で、果たしてフリーゲージトレインのこの波及効果を堅持することができるのかどうか、一般的に考えて、どれくらい波及効果が落ちていくんだろうか、こういうようなことについても率直に関心のあるところでございます。

先ほどのフル規格どうするのかということについても、なかなか言いにくい話でございましたが、このリレー方式におけるところの波及効果をどのようにお考えか、お尋ねをしておきたいと思います。

○議長(田中愛国君)　企画振興部長。

○企画振興部長(辻本政美君)　このフリーゲージトレインでの試算結果ということについては、議員ご指摘のとおりの数字が示されているところでございます。対面乗換方式におきましても、移動時間の短縮が図られまして、本県への来訪者の増加が見込まれることから、本県の活性化に寄与するものと考えているところでございます。

沿線地域におかれましては、平成34年度の開業を見据えて新幹線効果を最大限に発揮できるよう、これまで駅周辺の整備などに取り組まれているところでございます。

こうしたことから、まずは新幹線効果が早期に発現できるように、関係6者により合意された対面乗換方式による開業を目指すことが重要であると考えているところでございます。

○議長(田中愛国君)　小林議員―31番。

○３１番(小林克敏君)　あなた、なぜそんなに

早口でしゃべるのかな。後ろは聞こえないぞ、そんなしゃべり方では。もうちょっときちんとね、企画振興部長、要の仕事をされているんです。

要するに、リレー方式でも今よりは短縮効果があるんじゃないんですか。そういうようなメリットがあるわけでしょう。そういう点から考えてみた時に、我々はリレー方式に、むしろこの3年間、期待をかけて、どうぞひとつ大村駅にも止めてもらいたいというような、そういうような新しいまちづくりを新幹線とともに考えているわけです。

だから、そういう点から考えていけば、もうちょっと心温まるような、そういうご答弁がないと、そんな早口で、何ば話しておられるかわからないような、大村からこれだけの人が来られていて、後でまたどんなふうに言われるか、私以上に口が悪いから。

そういう点から考えてみて、もうちょっとそういうところを丁寧なご答弁をいただきたいと思いますが、正直言って、数字を挙げては難しいんですか、そこだけお願いします。

○議長(田中愛国君)　企画振興部長。

○企画振興部長(辻本政美君)　この対面乗換方式に関しまして、そういった経済波及効果が出せないかということで、るる検討してまいりましたけれども、暫定開業ということで、国の方にもいろいろとお尋ねしましたけれども、具体的な数字を出すことは難しいということでございます。早口で申し訳ございませんでしたけれども、移動時間の短縮ということにつきましては、大きく短縮されるわけでございますので、本県の活性化に寄与すると認識しております。

○議長(田中愛国君)　小林議員―31番。

○３１番(小林克敏君)　時間も迫ってきておりますので、少し早口で私も、本当の早口でやっていきたいと思います。

まず、今の話については、もうちょっと、いわゆる県としての公式な、例えばさっき言ったように、71億円とか50万人とか、そういう数字は出せないかもしれないが、もう少し、長崎県にこんなに大きなメリットがあるよと、こういうことだけは言っていただきたい。そういうことをぜひとも希望しておきたいと思いますので、どうぞひとつ、また練り直していい見解をぜひとも知事の口からおっしゃっていただけるように、よろしくお願いしたいと思います。

2、大村工業高等学校の併設型中高一貫教育導入について。

(1) 近年の大村工業高校の活躍について。

長崎県内の県立工業高校は、開校年や歴史は違っていましても、各種の国家試験やものづくりコンテスト、全国若年者技術コンテストにおいて、全国の工業高校を一歩も寄せつけないほど、すばらしい実績を収めているところであります。これは全国の工業高校教育界はもとより、産業界からも高い評価と注目を集めているところであります。まさに我が長崎県の誇りともいうべきものと考えられます。

知事は、今日の工業高校と学生の活躍について十分ご承知いただいているものと考えますが、どのような評価をなされているのか。

まず、今日の工業高校の、まさに活躍についての知事のご所見をいただければありがたいと思います。

○議長(田中愛国君)　知事。

○知事(中村法道君)　本県の工業高校は、毎年、各種コンテストや資格取得等で優秀な成績を収めているところであります。例えば、若年者ものづくり競技大会においては、本年度、14職種

中3つの職種で全国1位を獲得いたしております。また、資格取得の面でも、昨年度の第1種電気工事士の合格者数で全国第1位となっているところであります。

これは、まさに工業高校の先生方の熱心な指導と生徒たちの努力による成果であると考えているところであります。

また、一般企業の皆様方によくお話をお聞きしますけれども、本県高校生たちの非常に礼儀正しい、元気なその姿に非常に感動したという声を多くお聞きしているところであります。

○議長(田中愛国君)　小林議員―31番。

○３１番(小林克敏君)　①大村工業高校の近年の活躍に関して、知事はどのように評価しているのか。

我々大村市の誇りでもあります県立大村工業高等学校は、はや55年の歴史を持ち、7学科24学級を擁する県下最大規模の工業系専門学校であります。卒業生もいまや1万5,000人を超え、全国各地の企業において指導的な立場として活躍されているのであります。

他校と同様に各コンテストにおいて全国規模の高い実績をおさめており、特にスポーツの分野においての活躍もすばらしく、ソフトボールは全国大会において、なんと前人未到と言われる4年連続日本一の栄冠に輝き、バレーボールは全国インターハイ及び春の高校バレーにおけるところの優勝、アーチェリーはインターハイ史上、初の3連覇の快挙を達成し、また、野球においても県大会においての活躍。また、今議会における初日の知事説明の中でお触れになったソフトボールの世界大会において、大村工業高校の選手が監督兼選手として出場し、35年ぶりの優勝の原動力になったことは、記憶に新しいところであります。

まさに、「文武両道」の徹底した教育理念が大村工業ブランドとして、全国の企業や官公庁、また、4年制大学等の受け入れ枠は年々増加の一途をたどっていると言われているのであります。

知事、私は大村市の人間でありますが、地元にある大村工業高校だからといって、殊さら誇張して申し上げるということは一切ありません。むしろ、まだまだアピールできる内容を時間の都合上、端折って申し上げているのであります。

知事は、この大村工業高校のたぐいまれなる活躍を、これまたどのように受け止めていらっしゃるのか、同様にお尋ねしたいと思います。

○議長(田中愛国君)　知事。

○知事(中村法道君)　大村工業高校が、工業の専門分野にとどまらず、スポーツの分野等を含めて目覚ましい活躍を見せてくれているということは、私も十分承知しておりまして、私自らの誇りとするところであります。

特に、先ほどご紹介がありましたソフトボール、バレーボール、アーチェリー、そういった分野では常に全国上位の成績を収めてくれているところでありまして、多くの県民の皆様方に夢や感動を与えてくれているところであります。

こうした「文武両道」の活躍に今後とも大きな期待を寄せているところであります。

○議長(田中愛国君)　小林議員―31番。

○３１番(小林克敏君)　私は、ただいま知事の答弁を聞かせていただいて、恐らくテレビとか、今日ここの中にＯＢの方も何人かいらっしゃるかと思いますが、いわゆる「誇りに思っている」という言葉を大村工業高校に捧げていただいたということ、私は大変感謝を申し上げたいと思います。

要するに、スポーツを通じて長崎県を元気に

してくれている、そういうようなものの考え方、長崎県はまさに「文武両道」の中において幅広い活躍をする、こんなすばらしい学生がおるんだよ、こんなようなことをアピールすることは、長崎県としても、地元の皆さん方に勇気を与えるだけでなく、感動を与えることだけではなくして、まさに企業誘致等々においても、相当有利な展開になっていくのではないかと、こういうふうに思っているわけであります。

知事からご答弁がありましたように、学生たちのひたむきな努力、頑張りに加えて、長年にわたり生徒の育成に心血を注いでこられました専門の先生方のご尽力を決して忘れてはならないと思います。

また、大村工業高校の卒業生1万5,000人が、卒業しても、なお、今もがっちりスクラムを組みながら大村工業高校、そして現役学生を応援し続ける情熱があることも特記すべきことであります。

大村工業高校にまつわるこんな話があります。先ほど、知事が若干お触れになったことではなかろうかなと思いますが、あるエンジニアリングの株式会社の社長が、長崎県に進出することを決定し、事務所をどこに設置するか考えていた時に、全くのおしのびみたいな形で大村工業高校に立ち寄られた際、一人ひとりの生徒の挨拶のすばらしさ、きりっとした服装や身なり、さらに、ごみ一つない学校の校風、生徒の姿勢に感激されて、長崎事務所の設置は大村にすると直ちに決定されたという話をこの際申し上げておきたいと思います。

さて、県内に54校の県立高校がある中で、最近、定員に満たない不充足校が、平成25年度、平成26年度、平成27年度の3カ年間で毎年31校、そして今年、平成28年度において36校と増加しております。平成28年度の一般入試における県立工業高校の倍率はどのようになっていますか、教育委員会教育長、ご答弁をお願いします。

○議長(田中愛国君)　教育委員会教育長。

○教育委員会教育長(池松誠二君)　平成28年度県立高等学校入学者選抜において、全日制高等学校全体の平均志願倍率が1.00倍であったのに対し、工業高校5校については1.30倍でありました。特に、長崎工業高校については、全県立高校で最も高い1.70倍という状況であります。

○議長(田中愛国君)　小林議員―31番。

○３１番(小林克敏君)　今、教育委員会教育長が、長崎県の工業高校については、基本的に定員割れもしないで非常に順調に進んでいるということをおっしゃっていただきました。

各工業高校は、概ね定員割れも起こさないで順調に生徒が集まっているように考えますが、学生の減少など取り巻く環境が厳しい中、今日の工業高校に生徒が集まってくるということに対して、教育委員会教育長はどのように受け止めておられるか、その見識をお尋ねしたいと思います。

○議長(田中愛国君)　教育委員会教育長。

○教育委員会教育長(池松誠二君)　県立高校の学科につきましては、頑張ってくれている工業高校の学科のほかに、商業、それから普通科、総合学科等々ございます。その中で中学生の生徒たちは、自分の将来を考えて高校、進路選択をしていることと思います。

特に、工業高校については、ものづくりに興味を持っているというか、ものづくりの世界で頑張っていきたいという子どもたちが多数いて、その子どもたちが工業高校を志望することによって倍率が高くなっているのではないかと考えております。

○議長(田中愛国君)　小林議員―31番。

○３１番(小林克敏君)　当然、そういう工業高校に人気があるというか、将来を託しているというような考え方が親御さんや子どもたちの中にあるという一定の評価、これはやはり工業高校にしていかなければいけないと思います。

②高校生の県内就職に係る現状について。

③キャリアサポートスタッフの取組。

今、長崎県の最大の課題は、何といっても人口減少であります。この人口減少に歯止めをどうかけていくかということ、これは何としても我々が最大の課題として捉えなければならんことであります。高校卒業生の県内就職を促進させるべく懸命な対策を行っていますが、工業高校卒業の学生の県内就職率が、その他の高校卒業生と比べて極めて低いような感じがいたしております。

県としても、就職を促進するためにインターンシップ、あるいは今年度からキャリアサポートスタッフなどの新たな取組をよくやっていただいております。

県立工業高校の卒業生の県内就職の低さをどのように受け止めておられるか、これも教育委員会教育長にご答弁をお尋ねいたします。

○議長(田中愛国君)　教育委員会教育長。

○教育委員会教育長(池松誠二君)　工業高校の県内就職率が低い要因等につきましては、私が工業高校から聞き取った要因の主なものですけれども、現状として、生徒、保護者とも経営が安定した大企業を志望する傾向があるということ。

それから、県内企業のいろんな情報が十分伝わっていない面があったということ。

それと、企業内研修によるキャリアアップや将来のキャリアパスに関する不安があるということ。

それから、県内企業の採用数の変動が大きい。例えば、今年は5名採ったけれど、2～3年、もうゼロのままとか、そういう意味で変動が大きいこと。

それと、地元に製造業関係の企業がない場合、自宅から通勤できないなら、もう県外企業で寮等を整備してある企業を選ぶ傾向があるということ。

それと、県内の中小企業には即戦力の中途退職者等を採用したいと考えている企業もあるということ。

それから、企業の方で給与や休暇、福利厚生等の処遇面で県外企業に見劣りする場合がある等々、求職する側、それから求人していただく企業側にもそれぞれ要因があると認識しているところでございます。

○議長(田中愛国君)　小林議員―31番。

○３１番(小林克敏君)　しっかりとしたご答弁をしていただきまして、よくわかりました。ただ、後でそういうようなご答弁が本当につじつまが合っているのかということについては、残念ながら、指摘をしなければならないような問題点もあるのではないかと思います。

今、工業高校生の県内就職率が低いと思うがと、こういう状況の中で一つのデータがあります。平成28年3月に卒業した高校生で就職を希望した学生の総数は3,942名であります。そのうち県内に就職した学生は2,374名、就職率は60.2%となっています。

そこで、県立工業高校5校全体の卒業生で就職を希望し、内定した学生数は平成28年3月で1,037名であります。その1,037名のうち、県内就職者は382名、率にして36.2%となっております。それに対して工業高校の卒業生の県外就

職は、平成28年3月で655名、率にして63.2%となっています。382名の工業高校卒業生の県内就職が多いか少ないかということで、他の学校の県内就職率と比較いたしますと、なかなかわかりやすい結果が出てまいりました。

例えば、今お話がありました公立の商業高校の就職内定者が469名、そのうち県内就職は347名、率にして74%の高率ではありませんか。

さらに、県立農業高校は、就職内定者386名のうち、県内就職は247名、率にして64%となっています。

この商業高校の県内就職74%、農業高校の64%と比べても、残念ながら、36.8%の県立工業高校卒業生の県内就職者は少ないと言いきれると思うんです。一体どこに原因があるのかということは、先ほどの話になろうかと思います。

ただ、今からいろいろと取組がはじまります。しかし、今考えて、「長崎県総合計画チャレンジ2020」は、今年度から平成32年度までの計画ではじまりました。これから5年がはじまる中において、工業高校生の卒業生を県内にとどめるということについて、では、5年後の平成32年度にはどれくらいの数字になっているかというと、40%までしか実は上げてないんです。しかも、普通科高校については65%となっているわけです。なぜ県立工業高校が、今、36.2%とか36%とか、そういうようなことを言っているにもかかわらず、40%にしか上げられない。5年間の長さにおいて、その取組ができないという原因が一体何なのかということがわからんのです。どうですか。

○議長(田中愛国君)　教育委員会教育長。

○教育委員会教育長(池松誠二君)　ご指摘のとおり、工業高校の県内就職率というのは、ほかの学科に比べても低うございます。

ただ、平成28年度卒が36.8%ということでございますが、これは一昨年に比べますと7.5ポイント増加した状況ではあります。

そういった意味で、先ほど私が申し上げたとおり、県内企業の情報、いわゆる県内企業にもいい会社があるんだということがなかなか工業高校生に伝わっていなかったという状況がございました。

求人票につきましても、県外企業は7月には既に工業高校に届いていたものが非常に遅かったというようなこともありまして、企業の方にもご協力をいただいて、早期求人票の提出等をしていただいたことによって、こういうふうにアップしたと思っております。

ただ、先ほどおっしゃるように、5年もかけて40%ぐらいしか伸びないのかというのは、一つは景気の動向の中で、バブルがはじけた時に県内企業の求人が急激に落ちたとか経済状況に左右される面もありますし、発射台が低かったということもあって、堅実な数字として平成32年に40%という数字を上げているところでございます。

ただ、私どもは平成32年までというつもりではございませんので、あらゆる努力を傾けて、企業、それから産業労働部とも連携しながら、より早く、この目標が達成できるように努力していきたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　小林議員―31番。

○３１番(小林克敏君)　産業労働部長にお尋ねしたいと思いますが、我々がなぜ工業高校の県内就職率をもっともっと上げるべきかと言うかというと、今、企業誘致について、県の担当職員の方々が汗を流しながら1件1件の企業を回りながら頑張っていただいております。その時に一番訴える力、いわゆるキーポイントは何かというと、長崎県には優秀な人材がいますよ、製

造業で即戦力になる優秀な学生がいますよと。同時に、長崎県の暮らしやすさ、プラスして地震などの災害リスクが少ないというようなことを強調しながら企業誘致のために一生懸命頑張ってくれているんです。

そこで、産業労働部長、オフィス系という言葉と、それから、製造業系という言葉が2つあって、これを比較した時に長崎県の波及効果、長崎県のために製造業が大きなプラスになるのか。一概には言えませんが、単純にオフィス系の方が波及効果が大きいのか、そういう点についてはどういうような考え方をお持ちですか。時間がないから明快にお答えください。

○議長(田中愛国君)　産業労働部長。

○産業労働部長(古川敬三君)　製造業としての波及効果でございますけれども、製造業でございますと、ものをつくるためには部品が必要でございまして、その部品をつくるために、さらに小さな部品の製造、あるいは原料の確保といった、一つの生産行為が次の生産行為へと順次つながっていくということで連鎖性がございます。しかも、輸送業などの他の分野にも波及してまいります。

一方、オフィス系につきましては、そういった広がりが乏しいということの理由で製造業の方が波及効果として大きいものと認識しております。

○議長(田中愛国君)　小林議員―31番。

○３１番(小林克敏君)　今、産業労働部長が明確に言ったように、企業誘致の中にはいろんな企業があって、あれがいいとか、あれが悪いと言うつもりはさらさらありません。

ただ、願わくならば、優秀な県立工業高校の学生がこれだけいて県内就職が少ないというこの現実を、まさに我々は変えなければいけないという状況の中から、いたずらに工業高校の学級減とか、例えばの話、普通科高校の入学者が少なくなったから、そこに帳尻を合わせて、まさに一番大事な工業高校の学生の入り口を封じるような、そんなやり方が果たしていいのかどうか、ここだけはひとつしっかり考えていただかなければいかんと思います。

(2) 大村工業高校への併設型中高一貫教育導入の可能性について。

①大村工業高校への併設型中高一貫教育導入を求める声があることについての見解は。

②大村工業高校への併設型中高一貫教育導入するには、どのような課題があるか。

③その課題を乗り越えて実現するためにどのように取り組むのか。

私は、工業高校に全国初の中高一貫校をぜひとも実現して、もう中学生の頃から、ものづくり、製造、ロボット、そういう新しい分野にこれから取り組んでいただけるような大胆な時代の要請に応じたことを長崎県の教育行政にぜひとも取り入れていただきたいと思いますけれど、どうですか。

○議長(田中愛国君)　教育委員会教育長。

○教育委員会教育長(池松誠二君)　中高一貫教育の導入についてのご質問だと思いますが、この大きな課題といいますと、中学校、高校を通算して6年間で、今、議員ご指摘のものづくりの勉強をするということが中高一貫教育の特徴だと思うわけですが、中学校は義務教育でございますので、カリキュラムがかっちりしていて、ものづくりに特化した授業にそう多くの時間をとれないということ。

それから、今、諫早に県立中学校がございますけれども、あえて県央地区につくるとなりますと、総勢約200人ぐらいになると思うんです

が、その子どもたちが私立の中学校に行かなくなるという意味では、目的意識を持った優秀な子どもたちが県立中学校に集中してしまうということについては、私立の中学校にも影響を与えるのではないか、そういう課題があると認識しております。

○議長(田中愛国君)　小林議員―31番。

○３１番(小林克敏君)　④大村工業高校への併設型中高一貫教育導入に関する知事の見解は。

知事、私は、工業部門における中高一貫校についてのご見解も聞きたいと思いますが、私は、教育委員会教育長のお話を聞いていて、いろいろ決まりがあるんだし、私学のことも考えなければいけないと、それはわかります。

ただ、これからぜひお願いしたいことは、時代の移り変わりの中で、今度、教育委員会教育長に任命される方は、産業労働部長を経験したとか、企画振興部長を経験した者をあそこに据えれば、話はだんだん前向きになってくるのではないかと。

この間、陳情しても、中学校のカリキュラムを変えるということはできないということは、もう勉強させてもらったんだ。だけども、それを超えて、いわゆる付け足しでやれることはできるじゃありませんか。工業高校だとしても、中学校のカリキュラムをしっかりやりながら、そして、工業部門とかスポーツ部門というのは、週1回、50分ぐらいを付け足してやれば何ということはないんだ。

知事、時間がありませんが、一言何かありますか、そのことで。

○議長(田中愛国君)　知事。

○知事(中村法道君)　工業高校の定員枠のお話だろうと思いますけれども、私が今一番悩んでおりますのは、ご指摘のとおり、工業高校の卒業生の県内就職率が非常に低い。これは県内にそれだけの雇用の場があるかどうかと。そのために産業振興に一生懸命力を注いでいこうと考えているところでございます。

○議長(田中愛国君)　午前中の会議はこれにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

―　午後　零時１２分　休憩　―

―　午後　１時３０分　再開　―

○副議長(坂本智徳君)　会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

山田博司議員―29番。

○２９番(山田博司君)（拍手）**〔登壇〕**皆さん、こんにちは。

改革21・五島の山田博司でございます。

今日は、午後からの一般質問ということで、私も気持ちをしっかりと持って、島民の心と声を力にして、これからもしっかりと頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

午前中には、中村知事をはじめ、理事者の皆さん方は、上げたり下げたり大変だったんじゃないかと思うわけでございますけれども、私はそこまでしませんけれど、誠心誠意、理事者におかれましては、知事におかれましては、ぜひ答弁をいただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、今日は、大変足元の悪い中、これだけの多くの方々に傍聴いただきまして、本当にありがとうございます。私も、身の引き締まる思いで、これからも頑張っていきたいなと思うわけでございます。

今日は、幾つかの質問項目がありますけれども、島民のみならず、県民の皆様方の声をしっ

かり政治に反映するよう質問していきますので、どうぞ傍聴者の皆さん、温かいご声援をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問させていただきたいと思います。

1、海洋再生可能エネルギー・防衛産業等の育成への長崎県の取組について。

現在、長崎県が推進する海洋再生可能エネルギーに、県当局は、経済波及効果をどのように捉え、どのように取り組んでいくのか、お尋ねしたいと思います。

また、海洋再生可能エネルギーにおいて実証フィールドを利用されておりますが、他の関連企業においても実証フィールドを活用していくのか、お尋ねしたいと思います。

また、県内でも、三菱重工をはじめ、防衛産業に取り組んでいる企業がたくさんあるわけでございます。

一説によると、戦闘機は約1,100社、戦車であれば約1,300社、護衛艦に至っては2,500社、つまり皆さん、大小も専門性も違うさまざまな企業が携わるわけでございます。

そこで、県当局におかれましては、防衛産業育成について積極的に取り組むべきと思うわけですが、見解をお尋ねしたいと思います。

次の質問は、対面演壇席で行いたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長(坂本智徳君)　知事。

○知事(中村法道君)〔登壇〕山田博司議員のご質問にお答えいたします。

海洋再生可能エネルギー関連産業の育成に伴う地域経済への波及効果についてのお尋ねでございます。

洋上風力発電が導入された場合の経済波及効果につきましては、過去の調査において、仮に200メガワットのウィンドファームが設置されたケースを想定して試算したものがありますが、その場合、県内に建設関係では波及効果額213億円、雇用創出効果1,479人となっております。また、運営やメンテナンス関係では、年間161億円の経済波及効果額と937人の雇用創出効果を試算いたしております。

このうち、地元への波及効果額について試算はございませんけれども、建設、運営、メンテナンスに地域が積極的に関わることによって、地元への波及効果はさらに大きくなるものと考えているところであります。

こうした中、海洋再生可能エネルギーの導入が促進された場合における地元への経済効果を高めることを目指しまして、既に「ＮＰＯ法人長崎海洋産業クラスター形成推進協議会」においては、五島市に「支援コーディネーター」を配置するとともに、五島市内の企業の方々との勉強会を行うなど交流を深めているところであります。

県といたしましては、海洋再生可能エネルギーの導入について、地元の合意が形成され、地域の活性化が図られることが大変重要であると考えているところであり、引き続き、関係市町と連携を深めながら、事業の推進に力を注いでまいりたいと考えております。

その他のお尋ねについては、関係部局長からお答えをさせていただきます。

○副議長(坂本智徳君)　産業労働部長。

○産業労働部長(古川敬三君)　実証フィールドにおきます海洋再生可能エネルギー以外の分野の事業への取組についての県の考えということであろうと思います。

本県といたしましては、実証フィールドを核とした海洋エネルギー産業の拠点は、これに関

係いたします技術開発と漁業との共生、自然との調和を併せて実現することで形成されていくものというふうに考えております。

したがいまして、実証フィールドにおいて、今申し上げました観点に基づく、例えば水産関連企業の技術の活用とか誘致につきましても、庁内関係部署としっかり連携を図りながら積極的に検討してまいりたいと考えておるところでございます。

それから、防衛産業についての県の取組でございます。

防衛産業につきましては、県内に艦艇の建造や修理を行う大手造船所のほか、造船関連の協力企業をはじめ、機械加工、電子機器分野で高度な技術力を活かし、防衛装備品の製造を手がけている中小企業が一定程度ございます。

このような製造業だけではなく、自衛隊や米軍の基地需要を取り込むサービス業等も含めますと、地域経済を力強く牽引している重要な産業というふうに考えております。

造船業など本県に強みのある分野がございますが、先ほど申しましたように、防衛関連需要は裾野が広うございますので、その分野の需要の取り込みにしっかりつながるよう努力してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○副議長(坂本智徳君)　山田博司議員―29番。

○２９番(山田博司君)　中村知事、再生可能エネルギーは、私も一定の理解をするわけでございまして、これだけの波及効果があるということで、私も応援する立場の1人でございます。

しかしながら、実は地元の漁業者の方のこれを疑問視する声がありまして、なかなか漁業者の方の賛同を得られていない状況というのを、ぜひ知事、ご理解いただきたいと思っております。

なおかつ、「水産庁の水産総合研究センター」というのがありまして、「五島市離島漁業振興策研究会」というのができているんです。この開催スケジュールが、平成27年度から2回開催して、それから4回開催することになっています。しかし、第1回が平成27年10月26日、五島市でありまして、第2回は平成28年3月11日、長崎市で行っています。それ以降、行われておりません。

私は何が言いたいか。漁業者との調整というか、協調を図りながらやっていかないといけないということでありますけれども、実際こういった現状があるということを一つの例として、これからもしっかりと漁業者の意見を聞きながら取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

産業労働部長、先ほど、つながりを持って努力していくという話がありましたけれども、いろんな産業については構想を練ったりするんです。

長崎県知事の中村知事は、長崎県防衛協会の会長でございます。私も、宮内議員をはじめとした長崎県議会防衛議員連盟の役員というか、名を連ねているわけでございます。県議会も知事も防衛産業について関心がありまして、また応援しているわけでございますので、この防衛産業にもっと踏み込んだ構想に取り組む姿勢があるか、ないか、それだけお答えいただきたいと思います。イエスかノーかでお願いします。

○副議長(坂本智徳君)　産業労働部長。

○産業労働部長(古川敬三君)　防衛産業の関係で申し上げますと、造船業関係だけではなくて、空とか陸とか、そういうさまざまな防衛装備品がある中で、本県の場合は造船業に特に強みが

あるということでございますが、その分野だけでは、なかなか防衛産業の集積を図ることは難しいのではないかというふうに考えております。

そういう意味では、今の段階では、防衛産業の振興を図る構想を策定するのは、なかなか困難ではないかというふうに考えているところでございます。

○副議長(坂本智徳君)　山田博司議員―29番。

○２９番(山田博司君)　産業労働部長、別に造船だけに限ってじゃないんですよ。長崎県の県内企業でも、戦車の部品を供給している会社があります。産業労働部長、それはご存じですか。ご存じかどうか、それだけイエスかノーかでお答えください。

○副議長(坂本智徳君)　産業労働部長。

○産業労働部長(古川敬三君)　承知いたしております。

○副議長(坂本智徳君)　山田博司議員―29番。

○２９番(山田博司君)　部長、そういったことがあると認識しておりながら、なんで造船だけにこだわるんですか。私は造船だけにこだわっているわけではないんですよ。いろんな分野でもあるということをわかっているわけですから。

知事も長崎県防衛協会の会長でございます。防衛協会の規約は十分ご理解と思いますけれども、知事の見解を聞かせていただきたいと思います。

○副議長(坂本智徳君)　知事。

○知事(中村法道君)　先ほど産業労働部長がお答えいたしましたように、防衛産業というのは非常に裾野の広い産業でありまして、地域経済の立場から考えた時に、そうした需要をいかに取り込んで地域の活性化に結びつけていくか、これは極めて重要な視点であると考えております。

したがいまして、それぞれ防衛産業の一翼を担っておられる県内産業、そういった企業の皆様方に、これからさらに頑張っていただく、技術力を高めて需要を取り込んでいただく、そういう方向では努力を重ねてまいりたいと考えておりますが、防衛産業そのものを幅広い分野で県内に集積をしていく、そういう観点での構想の策定というのはなかなか難しいのではないかとお答えを申し上げているところであります。

○副議長(坂本智徳君)　山田博司議員―29番。

○２９番(山田博司君)　知事、どうもありがとうございます。確かにいろんな観点から、この防衛産業というのはどのように取り組んでいくかというのは大切でございますので。

午前中に県立の工業高校生の就職の問題がありました。要は、就職先をどうやって確保するかというのが議論の焦点になったわけでございますので、知事におかれましても、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

2、こども・女性・障害者支援センターの支援に関する調査の状況について。

佐世保の子どもが「佐世保こども・女性・障害者支援センター」に一時保護され、ファミリーホームで疲労骨折を起こした事件が発生しまして、平成27年9月定例会で、この質問をさせていただきました。

その際に知事は、この問題に関して、「まずはしっかりと事実解明したうえで、不適切な部分にはしっかりと対応してまいりたいと考えております」と答弁されたわけでございますが、その後の県当局の経過等をお尋ねしたいと思います。

○副議長(坂本智徳君)　こども政策局長。

○こども政策局長(永松和人君)　昨年の本会議以降、関係機関等に対する調査とともに、外部

の専門家など第三者に対しまして、施設や「佐世保こども・女性・障害者支援センター」における児童の健康管理や、児童及び保護者への指導状況などにつきまして意見を伺い、当事者の方へ説明を行ったところですが、その後、改めて児童の処遇に関しまして再調査を求められたことから、現在、その調査を行っているところでございます。

なお、調査結果につきましては、個人の情報に関わることから、当事者の方へ直接ご報告したいと考えております。

○副議長(坂本智徳君)　山田博司議員―29番。

○２９番(山田博司君)　これは傍聴者の皆さん方もぜひ聞いてもらいたいんですが、実は今年の4月18日に、保護者の方と私は面談しました。子どもさんが、親にこう言ったというんです。島に連れて行かれて、職員から「18歳まで帰れないよ」と言われて、毎晩寝るたびに涙を流したと。

確かに今、児童虐待ということで、いろいろ児童相談所のあり方が問われているわけでございます。お互いの相違のもとで、このセンターにおきまして、こういった事件があったと。

確かに今、佐世保こども・女性・障害者支援センターは、再生に向かってしっかりと取り組んでいるわけでございます。しかし、その一方で、こういうものがまだ解決されていないわけでございます。これについて、しっかりとこれからも取り組んでいただきたいと思います。

福祉保健部長を経験された濵本副知事、こういったことをしっかりと調査して取り組んでいただきたいと思いますが、決意のほどをお聞きして、この質問を終わりたいと思います。

○副議長(坂本智徳君)　濵本副知事。

○副知事(濵本磨毅穂君)　この案件については、所管の部局でしっかりと調査をしておりますし、こういった問題については、保護者、子ども両方について、それぞれ課題があったりする場合が多うございますので、そういったことも含めて双方に対する指導も行いながら、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○副議長(坂本智徳君)　山田博司議員―29番。

○２９番(山田博司君)　ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。

3、長崎県住宅性能向上リフォーム支援事業について。

現在、県当局の住宅リフォーム関係の予算は、県当局の資料によりますと、平成25年度予算が3億円、1件当たり最大で80万円の補助で900件、利用率は96％ありました。平成26年度は、予算3億円、1件当たり最大で30万円の補助がありまして、1,494件で利用率が69％。平成27年度は予算6,500万円で、最大で10万円で、利用した件数が375件で、利用率は58％。

それで今年度、平成28年度の予算は、予算5,000万円で、最大で40万円の補助で、申請件数は何と12件なんです。

私も担当課からお聞きしましたら、なかなかいろいろ考えているんだなと。要は、3世代の同居・近居促進事業として、少子化対策として取り組んだということでありますけれども、この数字から見ますと、やっぱりこの制度は見直していかないといけないんじゃないかと。

確かに12件で、周知徹底をしないといけないというのはあるかもしれませんけれども、今の時点で申請件数が12件、これは桁がちょっと違うんじゃないか、12件とはいかがなものかと思いますので、いずれにしても、この制度を県民ニーズに沿ったあり方に見直すべきだと思うんですが、見解をお尋ねしたいと思います。

○副議長(坂本智徳君)　土木部長。

○土木部長(浅野和広君)　3世代リフォーム事業は、まず国が、「一億総活躍社会」の実現に向けた子育て支援策として3世代の同居・近居を重点的に進めておりまして、本県におきましても、「長崎県まち・ひと・しごと総合戦略」に基づき、誰もが安心して結婚、妊娠、出産、子育てができる環境づくりを推進することとした施策でございます。

こうした状況を踏まえまして、今年度より施策を、今までのリフォーム事業を見直して、こういう制度をつくったというところです。

確かに、今のところ申請件数は少ない。これは、申請窓口である市町では、早いところで6月に受付を開始したばかりであり、まずは県民の皆様に制度を周知することが大事だというふうに思っております。

○副議長(坂本智徳君)　山田博司議員―29番。

○２９番(山田博司君)　確かに周知徹底というのはわかるんです。周知徹底しても余りにも数がですね、ちょっと違い過ぎるんじゃないかと。

これは、里見副知事にちょっとお尋ねしたいと思うぐらいですけれども、副知事、どうですか。確かに周知徹底は必要だと思うんです。しかし、120件じゃなくて12件ですから。

私は、決してこの制度がよくないと言っているわけではないんです。確かに住宅課の方々が、土木部の方が一生懸命取り組んだのはわかるんです。これはもうちょっと制度を見直してですね。

3世代の同居率は、山形県は21％です。我が長崎県は7.9％なんです。他県と一緒のことを考えては難しいということです。この3世代リフォームをするのであれば最大で今40万円ですけれど、これをもっと増やすとか、いろいろしないといけないと思いますが、もう一度見解を聞かせていただきたいと思います。

○副議長(坂本智徳君)　土木部長。

○土木部長(浅野和広君)　先ほども申したとおり、まだ施策自体、十分周知されておらないということもありますが、そもそも県の重要な施策として子育て支援、人口減少に対する施策をやっていこうという中で、やはり長い目で見ていかないといけないというふうに思っています。

いずれにしても、これをまずやってみて、今年度の状況を見つつ、見直すべきところは見直していきたいと考えております。

○副議長(坂本智徳君)　山田博司議員―29番。

○２９番(山田博司君)　ぜひ土木部長、そういった視点で取り組んでいただきたいと思います。確かに途中でございますけれども、いかんせん、今の状況は難しいんじゃないかと思うんです。前向きな答弁をいただいたので、次の質問に移らせていただきます。

4、土木部の港湾整備事業等について。

小ヶ倉柳埠頭については、議会において、私もたびたび県当局に尋ねてまいりました。

先般、小ヶ倉地区の町内会と当事者等において覚書を交わすなどの状況の中で、県当局におかれましては、いつまでにこの小ヶ倉柳埠頭が完成をしていくのか、お尋ねしたいと思います。

また、長崎港の松が枝地区の国際観光船埠頭の完成年度と経済波及効果をお尋ねしたいと思います。

○副議長(坂本智徳君)　土木部長。

○土木部長(浅野和広君)　質問が2点あったようです。

まず1点目、小ヶ倉柳地区の埋め立てにつきましては、先ほど議員のご指摘のとおり、今年度になって地元の協力が得られて、陸上からの

搬入もできることになっております。

これらを踏まえて、現在、土砂の搬出元との調整を行っているところであり、平成29年度を目標に工事を進めようと考えております。

2点目、長崎港の松が枝地区の2バース化の件でございます。

長崎港では、クルーズ客船の大型化、拡大化するクルーズ需要へ対応するため、平成26年8月に港湾計画を改訂しました。

具体的には、松が枝地区の既存岸壁を10万トン級から15万トン級に改良し、さらにその南側に7万トン級対応の岸壁を新設する観光船埠頭の2バース化を計画したところでございます。

この計画に基づきまして、既存岸壁の15万トン級への改良工事が、国直轄事業として昨年度の補正及び今年度に予算化され、今後、現地において工事を着手する予定と聞いております。

経済波及効果でございますが、クルーズ客船の入港1隻当たりの経済波及効果は、約6,000万円との試算結果があります。このクルーズ需要を逃すことなく取り込むために2バース化の整備が必要と考えており、県といたしましても、あらゆる機会を捉えて早期事業化について国に対して要望しているところでございます。

○副議長(坂本智徳君)　山田博司議員―29番。

○２９番(山田博司君)　私がお尋ねしているのは、完成年度と、完成した経済波及効果がどのようになるかとお尋ねしているんです。答えになっておりませんので、明確にお答えいただきたいと思います。もう一度お願いします。

○副議長(坂本智徳君)　土木部長。

○土木部長(浅野和広君)　完成年度につきましては、今、事業化の要望をしている最中でございます。ですから、まだ今のところ、何年とお話できる状況にはございません。

○副議長(坂本智徳君)　山田博司議員―29番。

○２９番(山田博司君)　土木部長、そうであれば、そういうふうに答えていただきたいんです。

議長、すみませんけれども、理事者におかれましては、私が質問していることに答えていただくようにお願いしたいと思います。私は、今回、坂本智徳議員が副議長ということで大変嬉しく思っております。今回、坂本智徳副議長のもとで一般質問をさせていただくことを大変光栄に思っているわけでございまして、坂本智徳副議長の采配を期待しているわけでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

5、男女群島周辺海域での珊瑚調査実施について。

水産部長、平成27年8月31日に、富江観光協会が、本県男女群島周辺海域での宝石サンゴの漁場環境調査を早急に実施してほしいと要望をされました。

小笠原と沖縄では、平成27年度に宝石サンゴの漁場環境調査が実施されました。先般の平成27年8月31日の要望に対する県当局の取組状況と、国、つまり水産庁の動向をお尋ねしたいと思います。

○副議長(坂本智徳君)　水産部長。

○水産部長(熊谷　徹君)　昨年8月に、五島市の富江観光協会から、五島列島周辺におきましても、沖縄や小笠原周辺海域と同様に宝石サンゴの生息状況を調査するようにという要望を受けまして、昨年9月、そして本年7月にも、水産庁に対して調査の実施を要望しております。

水産庁からは、沖縄・小笠原周辺海域では、平成25年、平成26年に、200隻を超える中国サンゴ船による操業が確認され、宝石サンゴの資源の乱獲や海底環境の荒廃が懸念されたことから、平成27年に同海域において緊急的に調査を

行ったということでございます。本年度については、特に調査の予定はないということでございました。

また、来年度以降についてでございますが、水産庁におきましては、沖縄や小笠原周辺海域以外においてもサンゴ調査の必要性は認めつつも、いつ、どの海域で行うかは、水産庁が行っている各種調査の中での優先順位や予算の確保等を踏まえて検討していくという旨の回答でございました。

男女群島周辺海域は、かつて日本有数のサンゴ漁場でございました。県としましても、引き続き、調査の実施について国に要望してまいりたいと考えております。

○副議長(坂本智徳君)　山田博司議員―29番。

○２９番(山田博司君)　水産部長は、水産庁から来ていただいたわけでございます。大変期待が大きいわけでございます。ぜひ水産部長、職員に、部下に任せることなく、あなた自らがしっかりと取り組んでいただきたいと思います。あなたが行けば水産庁職員は、同僚が来た、後輩が来た､先輩が来たと期待が膨らむわけでございますので、ぜひ、部下に任せることなく水産部長自ら、この問題に取り組んでいただきたいと思っております。

小笠原、沖縄ではサンゴ調査が実施されて、特に沖縄におきましては大変な問題になっているんです。これはご存じだと思うんですけれども。そういった状況の中で、ぜひ男女群島海域のサンゴ調査を実施できるよう、引き続き要望をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

6、重大な海難事故の発生による県の取組について。

重大な海難事故に対して、私もたびたび質問させていただきました。現在、県当局におかれましては、事故の教訓を風化させまいと、「長崎県まき網・以西底びき網漁船海難防止推進連絡会」が、平成22年以降に毎年1回、定期会議を開催し、平成28年4月に第7回連絡会を開催したとお聞きしております。

この開催におきまして、必要に応じて臨時の開催がなされているか、なされていないか、それだけをお答えください。

○副議長(坂本智徳君)　水産部長。

○水産部長(熊谷　徹君)　ご質問の協議会でございますが、本年は4月に開催されておりまして、4月以降、臨時のものは開催されておりません。

○副議長(坂本智徳君)　山田博司議員―29番。

○２９番(山田博司君)　今まで、かつてですか。水産部長、今まで、この7回の中に臨時会ということで開催をされているかどうかとお尋ねしているんです。

○副議長(坂本智徳君)　水産部長。

○水産部長(熊谷　徹君)　大変申し訳ございません。私は、過去の臨時会の開催につきましては、手元に資料がございませんで、記憶がございません。申し訳ございません。

○副議長(坂本智徳君)　山田博司議員―29番。

○２９番(山田博司君)　いやいや、これは担当の課から、平成28年4月まで7回の連絡会を開いたということなんです。

つまり知事、私は何が言いたいかといいますと、平成22年から行って、平成26年と平成27年に2回あったんです。ということは、この２回の事故があっても、定例会しか開催していないということですね、開催の回数からすると。

そうしますと、いいですか、傍聴者の皆さん、県民の皆さん、よく聞いてください。私は何が

言いたいかというと、定例会のみならず臨時会も開いて、しっかりと取り組むべきじゃないかと思うんです。

実は、「長崎県まき網・以西底びき網漁船海難防止推進連絡会」の規約をいただきました。この第5条には、「この連絡会は毎年1回定期開催するほか、必要に応じて臨時に開催する」とあるんです。

水産部長、私は質問通告を出しているわけです。手元に資料がないとか、そんないい加減なことを言ったら困ります。大事な問題ですよ、これは。どれだけの尊い命が、亡くなられていますか。これを、今、手元に資料がありませんとかね。事前通告しているんですから、これは私は、別の機会に改めて水産部長にお尋ねしたいと思います。

知事、壱岐、対馬、五島、長崎県は水産県です。これだけの海難事故があり、取組をしていかないといけないという状況の中に、こういった状況。

また、これは問題だと思うのは、この開催を、聞きましたら順繰り、順繰りでやっているんです。こんなことがあっていいんですか。ちゃんと事務局の責任の所在をきちんとしてやるべきですよ。

そういったことがあったということで、知事、どう思われますか。普通、県民の皆さんが聞いたら怒りますよ。知事、どうですか。見解を聞かせてください。

○副議長(坂本智徳君)　知事。

○知事(中村法道君)　その会議の中でどのような協議が重ねられ、海難事故防止のための具体的な取組に結びつけられているのか、詳細について把握いたしておりませんので、そういった状況を見極めて判断する必要があるのではなかろうかと考えております。

○副議長(坂本智徳君)　山田博司議員―29番。

○２９番(山田博司君)　確かに知事がおっしゃるとおりであるかもしれませんけれど、現実をまた調査をしていただいて、こういったことがないように取り組んでいただきたいと思っております。

知事、私も、同級生とか地元に漁業者の方がたくさんいらっしゃるわけで、この質問に関しては地元の方も大変関心が多うございまして、大変失礼いたしました。落ち着きのない質問をしまして、申し訳ございませんでした。

7、カネミ油症被害者の支援のあり方について。

カネミ油症事件は、皆様方もご存じのとおり、昭和43年に本県及び福岡県を中心として西日本の広い範囲におきまして発生して、約1万4,000人の方々が健康被害を訴えた食中毒事件です。

現在、本県での生存認定患者は469名となり、65歳以上の方が44%、特に五島市では、生存認定患者が287名で、65歳以上の方々が53%を占めているということで、これは担当部局から資料をいただきました。

そこで、高齢化により交通費の請求業務がますます困難な状況になると予想されるわけでございますので、県当局としても、医療費と同様に立替払いをしないで済む方法をぜひ取り組んでいただきたいと思うんですが、県当局の見解をお尋ねしたいと思います。

○副議長(坂本智徳君)　県民生活部長。

○県民生活部長(吉浜隆雄君)　カネミ油症の関係で、通院をする交通費につきましては、原因企業でありますカネミ倉庫が負担しておりますが、患者の皆様方が交通費を一旦負担したうえで、カネミ倉庫に請求する仕組みとなっており

まして、請求の手間などを要しているということは承知をしております。

県といたしましても、患者の皆様の高齢化が進んでおりますことから、カネミ倉庫に対しまして、立替払いの見直しを要請してまいりたいと考えております。

○副議長(坂本智徳君)　山田博司議員―29番。

○２９番(山田博司君)　実は担当部局が、本当に懇切丁寧に調べていただきまして、本当に感謝しております。

福祉保健部長、長崎県の高齢化率は29％ですね。五島市の高齢化率は36％です。つまり、カネミ油症患者の方は、長崎県の65歳以上の平均よりも高いんです。こういった状況を踏まえて、部長、ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

部長、もう一つ、いつごろをめどにこれを達成していこうという意気込みであるか、そこだけお答えいただいて、この質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○副議長(坂本智徳君)　県民生活部長。

○県民生活部長(吉浜隆雄君)　いつごろまでにということでございますけれども、まずはどういった方法があるかということを検討して、できる限り早く検討いたしまして、まずは速やかにカネミ倉庫に要請して、そこから始めてまいりたいと考えております。

○副議長(坂本智徳君)　山田博司議員―29番。

○２９番(山田博司君)　ぜひ、県民生活部長、よろしくお願いしたいと思います。

私が生まれる以前にこういった問題が発生しまして、特に、これは公明党の国会議員の先生方がしっかりと取り組んでいただいて、長崎県選出の犬塚直史元参議院議員が、自分の親類にこういったカネミ油症患者の方がたくさんいらっしゃるということで取り組んできて、超党派で今日まで至るわけでございます。あと一歩、あと一歩でございますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

8、公立高等学校遠距離通学費補助制度及び公立高校の寮のあり方並びに高校教科書のあり方について。

質問をする前に、教育委員会教育長、今回、この質問をするに当たりまして、地元の人から、感謝を申し上げていただきたいということでありました。

先般、五島南高校、また、地元の奈留島に行きましたら、教育委員会の方々が、地元の五島南高校と奈留高校にいろんな支援をいただいて、新たな明るい兆しが芽生えて、大変感謝しているということでありました。ぜひ、伝えた上で質問をしていただきたいという地元の声がありましたのでですね。そうすると、私も質問がしにくくなるわけでございますけれど、それはそれ、これはこれで、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それでは、公立高等学校の生徒遠距離通学補助制度についてお尋ねしたいと思います。

この事業は、昭和48年に制度設計されました。平成26年度、平成27年度、平成28年度において、実は壱岐と対馬と五島は、坂本智徳副議長、私たち離島の高校生は支給対象がゼロだったんです。副議長、ご存知でしたか。

それで、私は、こういった状況を考えますと、県当局におきましては、少子化対策の上でも、島民の皆さん方の生活上の負担の軽減のためにも、この制度を見直すべきだと思いますが、見解をお尋ねしたいと思います。

○副議長(坂本智徳君)　教育委員会教育長。

○教育委員会教育長(池松誠二君)　答弁に入り

ます前に、過分なるお言葉をいただきまして恐縮をしております。ただ、この施策は、まだスタートラインに立ったばかりですので、今後とも、ご支援のほどをよろしくお願いいたします。

さて、公立高等学校遠距離通学費補助制度でございますが、議員ご指摘のとおり、五島、壱岐、対馬においては、現状では対象になっておりません。これは、五島、壱岐、対馬におきましては、現在、バス会社の運営に対する国や県、市からの補助により、結果として通学にかかる保護者負担が比較的低廉であるため、遠距離通学費補助制度の対象となっていないということであります。

本制度については、これまでも運賃改定等による補助基準の見直しや、県立高校の統合に伴い通学が不便となる生徒に対する特例措置の導入など、状況に応じた制度改正を行ってきているところであり、今後も必要に応じ、制度のあり方については検討してまいりたいと考えております。

○副議長(坂本智徳君)　山田博司議員―29番。

○２９番(山田博司君)　そうしますと教育委員会教育長、来年度は、この制度におきまして、壱岐、対馬、五島の高校生が対象になる、支給人数が出ると理解していいわけですね。

○副議長(坂本智徳君)　教育委員会教育長。

○教育委員会教育長(池松誠二君)　限られた予算でありますので、本当に困っている方々にどのように補助ができるかというような観点から、制度の見直しを進めていきたいというふうに思っております。

○副議長(坂本智徳君)　山田博司議員―29番。

○２９番(山田博司君)　どうもありがとうございます。離島の高校生が大変喜ぶと思います。ありがとうございます。

次に、現在の県立高校の寮は、五島高校、海陽高校をはじめ、7カ所に計330人の高校生が入居しているんです。入居されている部屋は161室ありまして、空調が付いている部屋が59室しかありません。つまり、入居者数の36%。

教育委員会教育長も多分、夜は、寝る時はクーラーをかけながらお休みになったと思います。今、長崎県の未来を担う子どもたちが、この暑い中でクーラーもなく過ごしていたということがわかりまして、私は地元に帰って大変おしかりを受けました。もうちょっと県議会議員として頑張っていただきたいと、こういった現状を知っているかと言われまして、本当に頭が下がる思いでございました。反省しているわけでございます。

これは、県議会議員の皆さん方もぜひ現地を見てください。五島以外に寮があるところは諫早、国見、対馬、諫早農業高校、鹿町工業高校、長崎鶴洋高校でございます。

私も反省しているわけでございますが、教育委員会教育長、空調機のない状況の中で高校生が寮生活をしているわけでございます。どのように改善を考えていくか、見解を聞かせていただきたいと思います。

○副議長(坂本智徳君)　教育委員会教育長。

○教育委員会教育長(池松誠二君)　現在、県立高等学校におきましては、7校に寄宿舎を設置しておりまして、学校及び入寮者の保護者からなる、それぞれの寄宿舎運営協議会が運営に当たっております。

空調設備につきましては、全ての寄宿舎において、入寮者の共有スペースである食堂や学習室等に設置しており、各寄宿舎とも、生徒は概ね午後11時ごろまでは食堂等で学習できる環境を整えております。

しかしながら、生徒居室に関しましては、寄宿舎運営協議会の負担や寄付により、一部の寄宿舎で設置されている状況でありますが、全ての寄宿舎に設置されているというわけではありません。

今後の生徒居室への新たな設置につきましては、使用電力の増加に伴う受電設備の整備のほか、機器の設置方法や設置経費の負担、電気料金の負担増といった課題もあることから、入寮者の推移も踏まえ検討してみたいと考えております。

○副議長(坂本智徳君)　山田博司議員―29番。

○２９番(山田博司君)　実際私も、保護者の方から言われて、今年の夏は空調なしで寝ることができたかというと、できませんでした。夜の11時まで空調がある部屋にいることができると言いますけれども、実際はですね。もう本当に私も反省しているわけでございます。

確かに担当課としては、いろいろ前向きに取り組んできたという経緯はわかるわけですが、これは知事、福祉保健部長、こういった状況はご存知でしたか。これは教育委員会に任せるだけではなくて、知事部局もしっかりとせんといかんですよ。県民の健康と安全に目を光らせる福祉保健部長もぜひ応援していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

教育委員会教育長、来年の夏には幾分かの改善が見られるかどうか、それだけお答えいただいて、この質問を終わりたいと思います。

○副議長(坂本智徳君)　教育委員会教育長。

○教育委員会教育長(池松誠二君)　先ほど申し上げたとおり、負担を誰がどうするのかということがございますので、入寮者、学校等の意見も聞きながら検討を進めていきたいと思っております。

○副議長(坂本智徳君)　山田博司議員―29番。

○２９番(山田博司君)　ぜひよろしくお願いしたいと思います。

次に、高校の教科書のあり方についてお尋ねしたいと思います。

今年の3月に、平成29年度から使用される高校生の1・2年生の教科書検定結果が文部科学省から公表されました。地理と歴史と公民では、領土の記述量が、現在使われている教科書に比べて6割増えたと、そういった報道がされたわけでございます。

皆様方もご存じのとおり、離島県長崎県で大変関心がありました「国境離島新法」が成立されたわけです。これは超党派によって成立されたわけでございます。

こういった状況を踏まえますと、来年度の県内高校生におきましても、領土に関する記述量が増えた教科書を使用されるんだと私は思っていたわけでございますが、教育委員会部局からいただいた資料によりますと、一昨年とそんなに変わっていなかったということでございます。

教育委員会教育長、離島県長崎県、国境離島新法、領土の問題も国じゅうで今、いろいろ問題になっているわけですから、この教科書についても、高校生の皆さん方に、将来の長崎県を担う子どもたちに、領土、国境、また離島というものに関心を持ってもらうためにも、そういった記述量が増えた教科書を使用していただきたいと思うんですが、教育委員会教育長の見解を聞かせていただきたいと思います。

○副議長(坂本智徳君)　教育委員会教育長。

○教育委員会教育長(池松誠二君)　議員ご指摘のとおり、国境離島新法の成立を踏まえて、多くの国境離島を有する本県の高校生が、領土の保全の重要性などについて学ぶことは大切であ

るというふうに認識をしております。

議員もおっしゃいましたけれども、高等学校の地・歴・公民科における領土問題の取り扱いは、平成26年1月の学習指導要領解説の一部改訂を受け、平成29年度に使用するいずれの教科書も、以前より詳細な記述となっております。

しかしながら、教科書の選定につきましては、領土問題のほかにもいろんな要素を加味して採択をしているところでございますので、現実にこれらの教科書も活用しながら、先ほど申し上げたとおり、領土の保全の重要性などについて生徒が関心を持ち、その保全の大切さについて改めて認識できるように授業の中で努めてまいりたいと考えております。

○副議長(坂本智徳君)　山田博司議員―29番。

○２９番(山田博司君)　教科書の選定なり採択というのは、大変難しいところがあると思うんです。いずれにしても、教科書を通じて、もしくは教科書以外でも、教育委員会教育長がおっしゃるように、この離島県長崎県における現状を高校生の皆さんが少しでも理解してくれるよう、教育現場でも頑張っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

9、社会福祉法人の監査のあり方について。

社会福祉法人の監査は、福祉保健部長ですかね。社会福祉法人の監査というのは、「社会福祉法人指導監査要綱」に基づいて実施されていると思います。それに関して、幾つかお尋ねしたいと思います。

いいですか。理事長専用の高級車がですね。乗っている方もいれば、乗っていない方もいらっしゃるわけです。それが県議会議員であり、理事長専用の高級車というのはですね。以前、委員会なりでお聞きした時、理事会で認められれば、県当局としては監査を認めるという話を私は聞いた覚えがあるわけでございますが、それは間違いないのか、また、それに付け加えて何か答弁することがありましたら、お答えいただきたいと思います。

○副議長(坂本智徳君)　福祉保健部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　理事長の専用車につきましては、当然我々は法人監査に当たっては、今議員ご指摘のとおり、社会福祉法人の指導監査要綱等に基づき、適正な運営が行われているかということで行っているところでございます。

法人購入の車につきましては、あくまでも公用車という使用目的、あるいは必要性、購入手続が適正かどうかという判断で監査をするわけでございます。当然その内容については理事会で決定をして、適切な手続が踏まれて購入されるということでございますので、議員がお話をした前回の県の見解は、そのとおりだと思っております。

○副議長(坂本智徳君)　山田博司議員―29番。

○２９番(山田博司君)　それでは、福祉保健部長、お尋ねします。

この社会福祉法人の理事長兼県議会議員の、誰とは言いませんけれど、その方が乗っている、こういった車が公用車と認められると。公用車の概念とは何ですか、お答えいただけますか。

○副議長(坂本智徳君)　福祉保健部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　公用車というか、一般的に法人が購入する車につきましては、社会福祉法人の職員等が業務に供したり、あるいは、利用者の方たちが活動に供したりするということで、法人の事業運営を行うに当たっての一つのツールだと思っております。

○副議長(坂本智徳君)　山田博司議員―29番。

○２９番(山田博司君)　社会福祉法人で、職員

が使うとか、利用者が使うとかだったらわかるんです。外国産とか何かの高級車が、果たして利用者の方とか職員の方に必要なのかということなんです。

これは監査事務局、監査事務局として日夜、こういった監査をやっていると思うんです。こういったことはどう思われますか。今まで、こういったチェックを監査事務局でしたかどうかというのをお尋ねしたいと思いますけれど、まず、福祉保健部で明確にお答えいただきたいと思います。

いいですか、この公用車というのは、改めてお尋ねしますけれども、社会福祉法人を利用する利用者の方々とか職員が乗る車を購入するというのは私もわかるんです。黒い高級車とか外国産の車が必要かどうかと言っているんだ。誰が見ても、誰が聞いても、それは必要ではないんじゃないかと私は思うんですよ。これが今までまかり通ったのがおかしいんじゃないかと言っているんです。

福祉保健部長、もう一度お尋ねします。

これはそういったことで認めてきているわけですか、理事会で認められれば認められるんですということで。もう一度お尋ねします。

○副議長(坂本智徳君)　福祉保健部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　高級車かどうかという判断については、今、指導基準の中では示されておりません。その購入した車が高級車という視点ではなくて、使用目的とか必要性、購入の手続等が適正に行われているかどうかというような視点で監査を行うというのが基本的な考え方でございます。

○副議長(坂本智徳君)　山田博司議員―29番。

○２９番(山田博司君)　しかし、福祉保健部長はこう答えたんですよ。適切な支出とか使用頻度とあったんです。

確かに、使用頻度の考えではそうかもしれませんけれども、いいですか、普通だったら、例えば8人乗りのワゴン車で中古でも買えばいいのに、それを何倍も、5倍も6倍もするような高級車を買う必要があるのかとなるわけですよ。いいですか、同じ機能で別の車を買うというのは、支出的に適切かどうかと疑われるんじゃないかと私は言っているわけです。

福祉保健部長を経験された濵本副知事、私は、しっかりとこれは取り組んでいただきたいと思うんですよ。

いいですか、先ほど、国から出されている基準には、調査項目にはないということでありました。なかったら、国に対してお伺いを立ててくださいよ。福祉保健部長、どうですか。ないんだったら、どうしたらいいですかと確認してください。お答えください。

○副議長(坂本智徳君)　福祉保健部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　我々は、観念的な観点ではなくて、その内容を具体的な事例を踏まえて判断すべきものが一つあると思っております。

議員のご指摘の件につきましては、九州各県の会議の中でも話がございました。そういう高級車の事例とか、もし仮にそれが事実であれば、費用を要する車の必要性、あるいは妥当性を理事会で慎重に検討していただくこと、運転記録を整備し私的に使用しないこと、法人または施設業務との関連性が見られない使用実績にかかる部分があれば、その費用は施設に返還することというようなことも他県でお話があっておりまして、九州各県の中でも、そのような取り扱いがあれば当然そういうふうなことで指導していくという認識でおります。

○副議長(坂本智徳君)　山田博司議員―29番。

○２９番(山田博司君)　福祉保健部長、ありがとうございました。

それでは福祉保健部長、今言われたことを県内の監査する市町にしっかりと通達してください。よろしいですか。そういったことをしっかりとお伝えください。監査を実際に市町もやっていますから、よろしくお願いします。それだけ、イエスかノーかでお答えください。

○副議長(坂本智徳君)　福祉保健部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　全体的なこととして、市町ともお話はしていきたいと思っております。

○副議長(坂本智徳君)　山田博司議員―29番。

○２９番(山田博司君)　続きまして、県議会議員の方で、社会福祉法人の施設長なり理事兼総括指導員として勤務されている方がありますけど、お聞きしましたら、就業規則にそういったものがあれば問題ないんだということでありますが、それは間違いないか、それだけお答えください。

○副議長(坂本智徳君)　福祉保健部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　今の兼職禁止の部分については、地方自治法に兼職禁止とか、各法に兼職禁止の部分がございまして、当然兼職禁止に引っかからないと、法的に違法性がない、あとは就業規則に当たっておれば、それは適切になされているものと考えております。

○副議長(坂本智徳君)　山田博司議員―29番。

○２９番(山田博司君)　じゃ、福祉保健部長、就業規則に載っているからということで、その方がどのような勤務をされているかとチェックしているか、していないか、それだけお答えください。

○副議長(坂本智徳君)　福祉保健部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　我々が勤務実態をどのように把握しているかということでございますが、勤務割表、出勤簿、休暇簿等の確認、それと会議への出席状況を会議記録等で確認をさせていただいているところでございまして、適宜、抽出してチェックを行っているところでございます。

○副議長(坂本智徳君)　山田博司議員―29番。

○２９番(山田博司君)　それは、就業規則に基づいて書いておけば認められるんですと。

要するに就業規則でしょう。これは私も以前に質問させてもらったんです。要は、就業規則に書いておけば、社会福祉法人の理事兼総括指導員と勤務が認められると。

しかし、就業規則をどこで決定するかというと理事会でしょう。就業規則は理事会で決定するんでしょう。どうですか、それだけお答えください。就業規則はどこで決定するのか、理事会だと私は思うんですが、いかがですか。

○副議長(坂本智徳君)　福祉保健部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　一般的に個々人の勤務条件については、当然個々人に対して勤務条件を明示すると。法人の給与とか勤務の規定とか、そこの中を就業規則で全体的に規定するということでございますので、一人ひとりの個々人の勤務の中を個別に就業規則で規定するというような形にはなっていません。

○副議長(坂本智徳君)　山田博司議員―29番。

○２９番(山田博司君)　私が言っているのは、個人のことを言っているんじゃない。就業規則自体を理事会で決定するか、決定しないか、それだけお答えください。

○副議長(坂本智徳君)　福祉保健部長。

○福祉保健部長(沢水清明君)　就業規則につきましては、理事会での決定事項でございます。

○副議長(坂本智徳君)　山田博司議員―29番。

○２９番(山田博司君)　私が言っていることはわかりますか。理事であれば、就業規則は理事会で決定するわけだから、簡単に言うとやりたい放題と誤解を招くわけです。これは、監査のあり方によって、県議会議員だろうが、国会議員だろうが、きちっとやってもらいたいんですよ。これはぜひ福祉保健部長、頑張ってくださいよ。私もしっかり応援していきますから。

今回、監査のあり方についてなんで言ったかと。地域の皆さんから声が出ているんですよ。だから、私はあえてこの質問をさせていただいたんです。私は、こういった声があったから質問させていただいているわけでございまして、これからもしっかりとこういった問題に取り組んでいきたいと思っているわけでございます。

最後に中村知事、今回、9項目にわたって、いろいろと理事者の方から答弁をいただきました。前向きな答弁をいただきました。本当にありがとうございます。

知事、今回はっきりわかりました。理事者の中でも、職員の皆さん方でも、前向きに一生懸命取り組んでいる部と取り組んでいない部があります。どことは言いませんけれども。

これは知事、別の機会にお話をさせていただきたいと思いますけれども、中村県政をこれからもしっかりと支えてですね。五島の島民も大変、中村知事に対して評価が高いわけでございますから、これからも、いろんな圧力とかに屈することなく頑張っていただきたいと思いますので、その声が五島の島民から挙がっているということをお伝えして、以上をもちまして私の質問を終わりたいと思います。

坂本副議長、ありがとうございました。

○副議長(坂本智徳君)　これより、しばらく休憩をいたします。

会議は、2時40から再開いたします。

―　午後　２時３１分　休憩　―

―　午後　２時４０分　再開　―

○議長(田中愛国君)　会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

浅田議員―10番。

○１０番(浅田眞澄美君)（拍手）〔登壇〕　創爽会、浅田眞澄美でございます。

一般質問最終日、最後の質問となりました。1年に1回与えられるこの機会を精いっぱい活用させていただき、長崎県政の諸課題に取り組んでまいりたいと思っております

質問通告に従いまして、これから質問をさせていただきます。

1、長崎の未来について。

①県庁ほか跡地の活用について。

これは私は、正直言って、まだまだ疑問が残るところではございますが、残念ながら、県庁の新庁舎は、尾上町の方で着々と建築が進んでおります。

そんな中で、多くの県民の皆様にとりましては、この県庁ほかの跡地がどうなるのか、いつ決着がつくのかということだと思っております。

知事は、再三にわたりまして、この県庁が移転する時には、切れ目のない形であらわしていく、そして平成32年度には着手をしていくということを答弁いただいております。

跡地活用懇話会の皆さんからも、「にぎわいを創出する広場」、「歴史・観光の情報発信を行う交流の場」、そして「質の高い文化芸術ホール」というこの3つで議論が進められております。

そんな中で一番気になるのが、このホールで

ございます。このホールというのは、採算性の観点から言うと1,000席以上が優位性があるということで知事からもご答弁をいただいております。

今後は、この採算性のあり方、そして質の高さについて検討を進めていくというようなご答弁がこれまでも繰り返しなされておりました。

今調べてみても、全国的にも、そして九州各県の文化ホールを眺めてみても、ほとんどが指定管理者であり、多くの自治体の財政負担があります。

このあたりを含め、そしてこれからどういう形で着々とこの跡地の活用問題が進んでいるのかを知事にご答弁いただければと思います。

この後の質問に関しましては、対面演壇席より質問をさせていただきます。

○議長(田中愛国君)　企画振興部長。

○企画振興部長(辻本政美君)　現在計画している、整備を検討しているホールについてのお尋ねでございます。

県庁舎跡地活用策として検討している3つの方向性のうち、「質の高い文化芸術ホール」に関しましては、平成26年7月に長崎市から、県との共同整備のご提案があって以来、県と市が考える規模や質の高さなどについて協議を行っているところでございます。

県といたしましては、引き続き、県議会のご意見をいただきながら、ホールも含めた機能の具体化に向けて検討を進めることといたしまして、長崎市が検討している長崎駅西側の交流拠点施設を含めた周辺の大型プロジェクトの動向を見極めつつ、まずは活用策の骨格となる整備方針を取りまとめてまいりたいと考えているところでございます。

また、ホールにつきましては、長崎市の方から、「県、市それぞれが求める機能や役割分担に応じて適切な費用負担を行う」との提案を検討の前提としておりまして、今後、費用負担を含めて、整備や運営に関する長崎市との連携のあり方、役割分担などを整理してまいりたいと考えているところでございます。

○議長(田中愛国君)　浅田議員―10番。

○１０番(浅田眞澄美君)　非常にスイッチを入れていただき、ありがとうございます。再三、知事にお伺いをしたいと思います。

知事が、切れ目なくということで着手をしておりますこの跡地についてですが、今、企画振興部長からも答弁がございましたが、市との協議を費用負担も含めて進めていくと。

例えば、長崎市の中においては、長崎ブリックホールは2,000席程度で、年間実質1億6,600万円強が支払われております。そして、長崎市公会堂は1,700席で5,400万円、チトセピアは500席で1,400万円になっております。質の高いというふうになると、維持管理費も含めて、もっともっとこれは上がってくるのではないか。

そして今、答弁の中に、費用負担は市とも協議をしながらということでしたが、先日、新聞報道でも、長崎市は公会堂を壊すことは決まっております。その上で、今年度中に県が決めない場合は、市は独自で、現市庁舎の後に公会堂の代替案を建設と表明もなさっております。

知事、このあたりも含めまして、市との協議はしっかりとできているのでしょうか。こういった市からの表明があるところを考えると、応分の負担、そういったあたりの協議というのがどの程度進んでいるのかをお聞かせいただければと思います。

○議長(田中愛国君)　企画振興部長。

○企画振興部長(辻本政美君)　質の高いホール

というものをどの程度のものにするのかということにつきましては、長崎市、それから県の方でも、さまざまな施設を視察をいたしまして検討しているところでございます。

その質の高さの程度によりまして整備の費用も決まってきますし、そういったきめ細かな今後の方向性につきましては、市と県との間で随時、協議を行っているところでございます。

○議長(田中愛国君)　浅田議員―10番。

○１０番(浅田眞澄美君)　私は知事にお伺いしております。

知事は、切れ目のない跡地の活用をということでおっしゃっております。これは知事のしっかりとした思いがあって市との協議を進められているのかどうか、改めてお伺いします。

○議長(田中愛国君)　知事。

○知事(中村法道君)　この県庁舎跡地の整備に係る市との協議につきましては、私が直接市と協議するいとまもございませんし、担当部局で協議をさせておりますので、その内容等については、今、企画振興部長がお答えしたとおりであります。

○議長(田中愛国君)　浅田議員―10番。

○１０番(浅田眞澄美君)　市と協議をするいとまがない、お時間がないということだと思いますが、知事は、知事の責任において、この跡地のことはしっかりなさるというふうに今まで再三答弁をしてきたかと思うんですが、このことに関して、いとまがないというご答弁は、私は、不適切であるのではないかという思いを込めますが、これを言っても仕方がないと思いますので、続いての質問にいきます。

あわせて、県警跡地のことについても、なかなかに発表がございません。

この跡地とあわせて県庁跡地についても、皆さん、非常に心配をなさっておりますが、現在の状況を含めてお聞かせください。

○議長(田中愛国君)　企画振興部長。

○企画振興部長(辻本政美君)　県警本部移転後の跡地につきましては、県庁舎跡地のように奉行所などの歴史的に重要な建造物であった敷地ではないことから、活用に際しましては、民間活力の導入も含めまして、比較的に自由度の高い検討の可能性を探っているところでございます。

そのため、まずは活用の方向性に関する判断材料を得ることを目的に、まちなかでの不足が懸念されているオフィスやホテル、これらを含む複合施設の整備の可能性について、県内外の民間事業者などに聞き取りを行っているところでございます。

これまでお聞きしたところでは、ホテル、オフィスのいずれの用地としても評価は全体的に高く、長期間の借地利用や土地の購入について関心を持たれている事業者も見受けられましたので、県内経済の活性化につながる活用策となるよう、さらに調査、検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長(田中愛国君)　浅田議員―10番。

○１０番(浅田眞澄美君)　今のお話を聞くと、民間活力ということに非常に力を入れていらっしゃると。その中で、ホテルやオフィスの評価が高いということは、民間のお力をかりてということですから、売却も視野に入れているということで、知事、よろしいのでしょうか。

○議長(田中愛国君)　企画振興部長。

○企画振興部長(辻本政美君)　県警跡地についての土地の活用の方法でございますけれども、売却を前提としたことを基本に行っているわけではございませんけれども、定期借地権の設定

による土地の貸し付け、あるいは手法を限定せずに、さまざまな可能性について調査を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長(田中愛国君)　浅田議員―10番。

○１０番(浅田眞澄美君)　それでは、これは周りの住民の声というのはどうなのでしょう。この地域は、県庁から、氏神様であります諏訪神社一帯までは、古き歴史のある街並みとして、官庁街として、ずっと長崎のまちづくりを形成しておりました。

そういう意味で、この地域のお声もしっかりと辻本企画振興部長はお聞きいただいているのかどうか、お聞かせください。

○議長(田中愛国君)　企画振興部長。

○企画振興部長(辻本政美君)　この土地を見ますと、現在、出島があり、県庁舎があり、県警があり、市役所があり、図書館があり、それから長崎歴史文化博物館がありということで、さまざまな地域として位置づけられるというふうに思っております。

この官庁街につきましては、さまざまな角度から検討を行っているところでございます。

○議長(田中愛国君)　浅田議員―10番。

○１０番(浅田眞澄美君)　やはり今おっしゃっておりましたが、具体的に地域の声はまだ聞いていないということで、ご答弁いただいたというふうに思ってよろしいでしょうか。

この地域の方々に聞くと、オフィスやホテルに優位性が高いというような説明などはないというふうに伺っておりますが、いかがでしょう。

○議長(田中愛国君)　企画振興部長。

○企画振興部長(辻本政美君)　現段階では、事業主体となり得る可能性のある事業者等にお話を伺っている段階でございまして、県民の皆様や地元の方々にも、何らかの形でご意見を伺う機会もあるのではないかというふうに考えている状況でございます。

○議長(田中愛国君)　浅田議員―10番。

○１０番(浅田眞澄美君)　ご意見も伺う機会もあろうではなくて、私は、ここはしっかり伺っていただかなければいけないのではないかと思っております。

また、日生ビルのところもですが、昭和43年から実に49年間ほど借り入れがなされている。この数十年間に至っては、年間8,000万円を県が日生ビルには支払っております。

そういうことを考えると、ここも空洞化していくような状況になりますけれども、このあたりは、しっかりと日生ビルともご協議は進んでいるのでしょうか。

○議長(田中愛国君)　企画振興部長。

○企画振興部長(辻本政美君)　現時点で具体的に検討しているわけではございませんけれども、一般的な土地の活用手法として考えた場合に、周辺一帯を開発することによって、さまざまな可能性が広がることは確かでございますので、一つの案として検討の余地はあるのではないかというふうに考えております。

○議長(田中愛国君)　浅田議員―10番。

○１０番(浅田眞澄美君)　この地域の人にとりましては、皆さん、よくご存じのとおり、グランドホテルのところも、ずっと空洞化したような状況になっておりまして、多くの観光客の方や市民の目から見ても、どうなのというような声があります。

そんな中で、県有地も同じようになっては非常に困るということと、――――――――――― 知事が過去に再三にわたりまして、新庁舎のことは、しっかりとここを決めてからでな

いと移らないということを言っておりますので、この辺は、しっかりご検討いただきたい。そして、県民の声を聞いていただきたい。

なぜならば、新別館の今後については、大橋にある長崎振興局、桜町小学校前の長崎振興局税務部が検討の中に入っているというふうに聞いておりますが、移転された大橋の地域の方々に対しても、事前にしっかりとお伝えをしていく、県民に事実関係、そして進捗状況を知らしめていくというのは非常に重要なことであると思いますので、しっかりそのあたりをやっていただければと思います。

知事に最後にお伺いをします。

ぜひとも、県庁から市役所までの長崎にとって貴重なこのあたりを空洞化させない、切れ目のない施策をとるということのご覚悟があるかどうかだけはお伺いできますでしょうか。

○議長(田中愛国君)　知事。

○知事(中村法道君)　一連の新庁舎整備に伴って、跡地の活用が大きな課題になってまいりますけれども、まさにこれまでもご議論をいただいてまいりましたように、長崎市にとって非常に重要な位置に存在する資産でありますので、これをどう活用していくかというのは非常に大きな課題になってくるものと考えております。

しっかり検討の上、皆様方にもご相談をさせていただき、方向性を見定めてまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　浅田議員―10番。

○１０番(浅田眞澄美君)　今おっしゃっていただいたように、ここはしっかりと切れ目なく、そして住民の方々に恥じない県の跡地活用をしていただければと思います。

続いて、②新幹線の今後についてということで掲げさせていただいておりましたが、この件に関しましては、午前中、小林議員が約40分にわたりまして、しっかりとご質問をしていただいておりますので、割愛をしながら、何点かだけ質問をさせていただきたいと思います。

初日の外間議員質問に対する答弁の時に、若干気になったところがありました。国土交通省は、費用対効果の算定に当たり、山陽新幹線の乗り入れ、ただしスピードは270キロを上点に設定をしていると。そして、開業後の運行形態は関係ＪＲが決定をすると辻本企画振興部長が答弁をなさっております。

ここの確認なんですが、あの答弁からいくと、事業者のＪＲとは、正式に山陽新幹線の乗り入れの合意はなされていないというふうに聞こえたのですが、そこはいかがでしょう。

○議長(田中愛国君)　企画振興部長。

○企画振興部長(辻本政美君)　新幹線の整備、着工に関する条件であります着工5条件というのがございまして、その中に、ＪＲの同意というものがございます。このＪＲの同意につきましては、営業主体であるＪＲを指しておりまして、本件の場合はＪＲ九州ということになります。そのため、着工に当たって、ＪＲ西日本同意ということではございません。

○議長(田中愛国君)　浅田議員―10番。

○１０番(浅田眞澄美君)　乗り入れ側の方については、しっかりとした同意、乗り入れますよというのは、開業後になるのでしょうか。いま一度、お願いします。

○議長(田中愛国君)　企画振興部長。

○企画振興部長(辻本政美君)　収支採算性の前提であります新大阪までの直通運転が実現されるに当たりましては、国とＪＲ各社、ＪＲ九州、ＪＲ西日本の方に強く働きかけていくことが必要であるというふうに思っております。

○議長(田中愛国君)　浅田議員―10番。

○１０番(浅田眞澄美君)　繰り返しますが、企画振興部長、これからの動きということは、今は、まだ乗り入れは決定という意味では合意はされていないということで確認をさせていただきたいと思いますが、間違いないでしょうか。

○議長(田中愛国君)　企画振興部長。

○企画振興部長(辻本政美君)　着工に当たりましては、ＪＲ西日本との同意は必要とされておりませんので、今後の協議ということになると思います。

○議長(田中愛国君)　浅田議員―10番。

○１０番(浅田眞澄美君)　あくまで、費用対効果の算定の上ではご同意をとれており、そこにおいてはということであるということであれば、開業後どうなるかはわからないということになろうかと思います。

そうなると、福岡から大阪までは300キロで走れるものを、わざわざ遅いスピードで走らせ、ダイヤに支障を来してしまうのか。私どもとしては、そういうことは決してあってはならないものと思っておりますが、強い思いだけで果たしていいのかどうなのか。ここはもっと事前に確認をしなければいけないのではないかと思っております。

というのが、例えば、経済波及効果にしましても、10年近く前は、シンさん・カンさん・センさんとかというパンフレットだったと思いますが、県は、130億円の経済波及効果を示した。しかしながら、国からは、いろんな算定の中に基づいて、70億円に変更されている。こうやってどんどん、どんどん変わってしまうわけですよ。

そうすると、県民は、かなりの経済波及効果もあるということを信じて待ち望んでいるにもかかわらず、まして、フリーゲージの開業も遅れ、まずは対面乗換方式になった状況の中で、これだけの経済波及効果も見込めるのか、そして開業後は本当に大丈夫なのかとの心配があるのですが、そこは知事がしっかりと国に対して今も働きかけをしていただいているのでしょうか。

○議長(田中愛国君)　知事。

○知事(中村法道君)　当然ながら、現在、フリーゲージトレインを運行するという前提で検討がなされているわけでありますけれども、初期の効果として私どもが期待しておりますのは、やはり新大阪まで直通運行がなされるということでありますので、そうした姿については、しっかりと実現していただきたいというのは、これまでも申し上げておりますし、これからもしっかり要望を重ねていかなければいけないと考えております。

○議長(田中愛国君)　浅田議員―10番。

○１０番(浅田眞澄美君)　もちろん私たちもそうです。乗り入れは当然やっていただきたいということがあります。

午前中にも出ておりましたが、全線フル規格について、例えば、長崎経済同友会の総会などにおいても、全線フル規格を目指すというようなことを皆さんが申しております。関西までの直通がないと、効果は限定的であると。

仮に、平成36年度、フリーゲージが開業いたします。そして、今、知事がおっしゃったように、乗り入れはされる。じゃ、その後の全線フル規格に対して、知事は、覚悟を持って、そこもしっかりと動かれるのかどうかだけ、一つお聞かせください。

○議長(田中愛国君)　知事。

○知事(中村法道君)　新幹線の経過については、

ご承知のとおりでありまして、フリーゲージトレインの導入を前提に、これまで手続が進められ、整備に着手されてきたわけでありますが、これが技術的な課題が生じ、間に合わないという状況になっているわけでありまして、今、その技術的な課題の解決に向けて、具体的な取組が進められております。

そして、その整備の効果等については、これから技術評価委員会において評価、検証がなされるという段階になってまいりますので、そういった技術評価委員会での評価結果を見極める必要があるものと考えているところであります。

○議長(田中愛国君)　浅田議員―10番。

○１０番(浅田眞澄美君)　この秋には、その見極めの時期がきます。まさしく、もう時間はありません。

そこで、フリーゲージになった後に対しても、これだけ多くの県民が全線フル規格を望んでいることに関しては、知事は、そこはまずはフリーゲージがきたら、それであきらめるというような感じで思っていてもよろしいのでしょうか。

○議長(田中愛国君)　知事。

○知事(中村法道君)　これまでの手続として、もともとスーパー特急方式でもって取り組んできた、それが今、フリーゲージトレインにかわって、それを前提に認可がなされているわけでありますので、それを前提に、さまざまな調整が進められてきたわけであります。

現在も、それは調整中であります。その結果を見極めていく必要があると申し上げているわけであります。

○議長(田中愛国君)　浅田議員―10番。

○１０番(浅田眞澄美君)　なかなかにフル規格にまで望むというようなお答えは得られませんが、ぜひとも多くの県民が望んでいるような形で知事にも覚悟ある政治姿勢をとっていただければと思います。

③観光政策の在り方について。

未来型の観光政策です。

長崎県は、観光立県として大変恵まれた地域であり、外国人の方も魅了できるものが多く、中国、韓国、台湾からのインバウンドには非常に力を入れていると思います。

そんな中で、私は、もっともっと違う政策、例えば、ムスリムは世界に16億人いらっしゃいます。ＡＳＥＡＮ人口は4割にもなっております。

そういう意味でのムスリムの受け入れ環境整備は、前もって、もっともっとやるべきではないかと思いますが、この対策についてはいかがでしょうか。

○議長(田中愛国君)　文化観光国際部長。

○文化観光国際部長(松川久和君)　今後、インバウンドの誘客を拡大していくためには、これまで重点的に取り組んできました中国、韓国、台湾、香港といった東アジア4カ国・地域に加え、新たな市場を開拓していくことが必要であると認識しております。

そのため、近年は、キリスト教関連や、歴史的に本県とゆかりのあるフィリピンや欧州からの誘客にも取り組んでいるところであります。

議員ご提案のムスリム市場は、世界的にも人口が多い市場であり、九州観光推進機構では、マレーシア、インドネシアでのプロモーション活動を実施しておりますが、誘客を本格的に進めるうえでは、礼拝所の設置やハラル対応などの受け入れ環境の整備が民間事業者も含め、大きな課題となっております。

県におきましては、これまでムスリム対応セミナーを開催してきており、受け入れ可能なホ

テル、レストラン、観光施設もできてまいりました。

県としましては、まずは現在取り組んでいる市場からの誘客を優先的、重点的に進めてまいりたいと考えておりますが、引き続き、ムスリム誘客にも取り組んでまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　浅田議員―10番。

○１０番(浅田眞澄美君)　今後も取り組んでいただけるというようなご答弁は頂戴いたしましたけれども、今までも十分に東アジアに関してはなさっているということは、私も存じ上げております。そういう意味で、もっともっと攻めの姿勢が必要なのではないかということを言っているんです。

九州においても、まだまだムスリム対応は、鹿児島県や大分県は、ムスリムフレンドリーをやったり、ローカルハラルに取り組んでおります。可能性があるからこそ先手を打つ。長崎は、どちらかと言うと、あるものをとにかく何か粛々やっているような気がします。

もっともっと先に長崎がまずやっているからというような観光政策も打っていかないと、今、訪日客に関しましても、東京～大阪・京都のゴールデンルートではないところに目を向けております。もっともっと観光客の方がインターネットなどを通じて積極性を帯びている中で、ネットを見てもハラルのことも何もわからない。難しいことではなくて、ノンポークの表示をするとか、礼拝所にしても、方向さえわかれば、それで構わないというような方たちもしっかりいる。もっとそのあたりを現地の声を聞いていただくということが必要なのではないかと思います。

そんな中で、若干だけご提案をさせていただきたいのが、私たちもいろんな国とかに行くと、長崎の方々は、結構海外に居住している方々で、長崎を愛しながら、外の目というものを持っていらっしゃる方がいます。こういう海外居住者のネットワークとか、データバンク、そういったものは今まであるのでしょうか。また、これからやろうとするような行動というのはないのでしょうか。

○議長(田中愛国君)　文化観光国際部長。

○文化観光国際部長(松川久和君)　インバウンドの誘致に当たりましては、市場ごとの特性に応じた対策を講じる必要がありますことから、これまでも現地旅行社をはじめ、県の上海事務所やソウル事務所、さらには日本政府観光局や在外公館を通じた現地情報の収集というのは進めてまいってきております。

議員ご提案の海外在住者の本県出身者、海外駐在経験のある方々からの情報収集等でございます。今、各地に県人会の組織がございますが、そういった情報は私どももキャッチしておりますので、こういった方々の情報をしっかりとつかむということも今後、進めてまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　浅田議員―10番。

○１０番(浅田眞澄美君)　もちろん旅行代理店、大使館とか、こちらが出しているそういうところの人は、ある程度、想定がつくような感じかもしれません。例えば、この間、私たちが行った中東においても、さまざまな方がいて、もっともっと違う視点を持っている人材というものを育成したり、そういう方たちが既にいらっしゃるんですから、プロだけではなくて、その声をしっかり聞くことの方が必要なのではないか。例えば、中東においても、長崎は遠いからではなくて、韓国の人とかは、向こうの方たちがし

っかりと、ドライバーが多い、車社会である、だったらラジオだとか、いろんな形で地域の人の声を聞いて、それに即した観光政策をやっています。

長崎県は、ほかがやっているからというのが非常に多いので、もっと多くの人たちの声を受け止めて、ここは真摯にやっていただければと思います。

続きは、また委員会で質問をさせていただきたいと思います。

2、長崎の若者の未来について。

①若者の政治参画について。

今年の参議院議員選挙から、18歳からの投票が可能になりました。

長崎の10代の投票率は39.32％。県内で全ての高校での説明会をなさって、18歳は4割を超え、一定の評価があるのではないかというようなご説明をされました。これは離島もあるので仕方がないというような声もあったのですが、離島があるのは、我が長崎県としては想定できることでもあります。

そんな中で、全国で見ると、一定の評価があるというこの投票率は37位にしかなっていません。九州でも6位でした。もっともっとやるべき施策というのがあったのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長(田中愛国君)　選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長(永淵勝幸君)　今回の参議院議員通常選挙におきましては、本県の10代の平均投票率は、今おっしゃるとおり、全国で37位という結果でありましたものの、18歳の投票率が19歳を上回っております。これは県内全ての高校で実施いたしました県及び市町の選管職員による生徒対象の説明会等による一定の効果ではなかろうかと思っております。

今後も、県教育委員会等と連携をし、模擬選挙等を含む主権者教育の効果的な実施方策について検討し、継続して取組を実施していくことが極めて重要ではないかと考えております。

また、全国的な傾向ではありますが、都市部が投票率が高く、地方が低いという傾向があります。不在者投票の活用が少なかったのではないかと推察はいたしておりますが、これまでも高校における説明会等で不在者投票の周知を図ってまいりましたが、今後も引き続き、この不在者投票の周知について努めてまいりたいと思っております。

○議長(田中愛国君)　浅田議員―10番。

○１０番(浅田眞澄美君)　選挙管理委員会委員長、申しわけありません、私は、その一定の評価をされているという全部の県内の高校の説明会、それをやったにしても37位でしかなかったと。それではだめだったんじゃないかと。もっとやるべきことがほかにあるのではないかという質問を今させていただいたんです。一定の評価とは言えないんじゃないかということを申し上げました。

そして、今まさしく選挙管理委員会委員長からお話がありました模擬投票というのも効果的だったのではなかろうかというお話が出たので、それに関して、あえて触れさせていただきますが、例えば、長崎の場合は、平成27年そして今年においても、模擬投票というのは2回しかないんです。これは九州の中でも5番目になります。例えば、神奈川県は、平成22年から毎年、全公立高校では全て模擬投票を実施しております。だからこそ、全国2位の投票率であり、54.74％という非常に高い投票率になっているわけです。

先週も、選挙管理委員会委員長は、模擬投票

は有効な取組だとおっしゃっていました。ならば、もっとこの数を増やすということをするのが一番早いのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長(田中愛国君)　選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長(永淵勝幸君)　議員がおっしゃるとおり、一定の効果は認めておりますということですが、大変残念なことであるわけです。ただ、そういったことにつきまして、もっと前向きに県下の市町の選管の皆さんとも十分協議をしながら、この実態、結果というものを十分捉えながら、今後取り組んでいきたいと思っております。

○議長(田中愛国君)　浅田議員―10番。

○１０番(浅田眞澄美君)　繰り返しになりますが、私は、この全国37位というのは、そちらは一定の評価はあったと言うけれども、私は認めていないということを言っているんです。

ですから、模擬投票も、選挙管理委員会委員長がおっしゃっている有効な取組というのであれば、神奈川県みたいに、全公立高校ですぐやるとか、そういったことをやっていかないと、不在者投票の周知で投票向上をと言っても、ならば、じゃ、どうやってそれを周知徹底するのかというようなことがあろうかと思うんです。

では、教育委員会教育長にお伺いします。

文教厚生委員会の答弁の中でも、模擬投票は、かなり実感を伴う体験の学びとして、小中学校でも非常に大事だということがありました。

そういったところを踏まえて、2校で終わることなく、市町の選管とも話を進めていただいて、ぜひ模擬投票というのを積極的に長崎でやっていただきたいと思っているのですが、いかがでしょうか。

○議長(田中愛国君)　教育委員会教育長。

○教育委員会教育長(池松誠二君)　まず、前提となります投票率の話なんですけれども、18歳の有権者のうち高校生の在学生というのは約30%でありますので、18歳でも、残りの70%は、社会人だったり、大学生であったりしたんだと思います。

そういった意味で、なぜ投票率が伸びなかったのかは、先ほど選挙管理委員会委員長からご説明があったように、例えば、都会に出て行って、住民票を移してないので不在者投票等の手続がなかなか手間隙がかかって進まなかったというようなことも要因の一つではないかという分析をされているわけですけれども、我々としても、先ほど申し上げたとおり、高校生の在学生の投票率を調べることができませんので、そこの分析は、全国の傾向とか、いろんなところで今後やっていかなければいけないと思っております。

それと、模擬投票ですけれども、まず主権者教育は何かといった時に、政治的な教養を育む教育と、それから投票啓発という車の両輪で、言えば投票行動に結びつくようなことだと思います。

そういった意味で、投票啓発の一環として模擬投票は有効だと思いますが、ただ私は、模擬投票だけやっておけばいいという話ではないと思うんです。その投票行動にどんな判断を持って臨むべきなのか、候補者をどんな基準で選定すればいいのかというような思考力、判断力をしっかり身につけさせることが前提で、それをいわゆるイベント、まさに投票啓発として模擬投票に結びついていくことによって、投票行動に結びつくようなことになると思いますので、我々としては、前提もしっかりやっていかなければいけないというふうに考えております。

○議長(田中愛国君)　浅田議員―10番。

○１０番(浅田眞澄美君)　そのまさしく教育委員会教育長がおっしゃいました前提というのをしっかりやるということは非常に重要なことでありますし、何よりも、私たち政治家がしっかりとやっていく、伝えていくということも必要であろうかと思います。

　では、前々から、副読本とかの活用を含めた主権者教育の中で、しっかり教員研修なども含めて有権者、生徒の意識向上を高めるということをやっていきたいというふうにおっしゃっていました。

　この副読本の活用後の教師の方々の実感などの分析結果などはいかがでしょうか。

○議長(田中愛国君)　教育委員会教育長。

○教育委員会教育長(池松誠二君)　議員ご指摘の副読本は、総務省と文部科学省が作成した「副教材」のことだろうと思いますが、長崎県におきましては、生徒たちに配布をする前に、平成27年の11月ですが、管理職及び公民科担当教員を対象に研修会を開催いたしまして、その内容について説明を行うだけでなく、参加型のワークショップを体験するなど、実際の授業実践につながる研修を行っております。

　こうしたことを踏まえ、学校の実態などに応じながら、教科「公民」の授業に加え、総合的な学習の時間やホームルームの時間を活用しながら、特に、今夏の参議院議員選挙で有権者となる当時の3年生や2年生を優先しながら、「副教材」を活用した授業を行ってまいりました。

　しかしながら、本教育の実施に当たって、多くの学校から、「時間の確保が難しい」との声が挙がっておりまして、通常の教科・科目の授業に加え、卒業後に社会人となることを踏まえて、さまざまな教育が求められる高校において、政治的教養を育む教育にしっかりと取り組むことのできる時間の確保は、今後の課題と認識しているところでございます。

○議長(田中愛国君)　浅田議員―10番。

○１０番(浅田眞澄美君)　確かに時間の確保というのが問題であると。私の方で、大学生、長大生、県立大学生、紙媒体、そしてＷＥＢの方で、172名ではあったのですが、アンケートをとりました。そんな中で話を聞くと、この副読本とか、いろんな選挙に対する説明会は、卒業式の前日にいきなりやられて、何か余りよくわからなかった、実感が伴わなかったという18歳、今回初めての選挙をやった子たちの声などがあったり、その172名の中の56.4％が残念ながら未投票という結果がありました。

　一番の不安は就職のことなんだけれども、投票したからといって不安は解決しないというのが83％ありまして、これは実に政治家としても反省点で、もっともっと私どもが頑張らなければいけないなというふうに思ったのですが、そんな中で、多くの生徒が書いているのが、義務教育や、もっと早い状況で政治について教えていただかなければ、なかなかに投票に行くのは難しかったというような回答がありました。

　そういうことを考えると、私は、教育委員会の方々、教師の方々は、一生懸命主権者教育、時間がない中でやっていらっしゃるのかもしれませんが、どうしても当事者である学生だったり、若い人たちとの思いが乖離しているのではないか。そのあたりの実態をもう少し踏まえた上で先に進んでいかないと、確かに今回は全県下で一定の評価は18歳にはあった、それはそれで構いません。しかし、これからをどうするかというふうに考えると、さらなる手法をとる必要性があるのではないかと思っています。

　そんな中で、学生との意見交換会の中で、生

徒会を活用してはどうなんだろうかというような話もありました。今、中学校、高校では生徒会の選挙などもあっていますが、児童会では全くもって長崎においてはそういたこともないというふうになっております。

生徒会の活用こそが主権者教育になるのではないかと思っているのですが、そのあたり、生徒会の活用は長崎の中ではいかがでしょうか。

○議長(田中愛国君)　教育委員会教育長。

○教育委員会教育長(池松誠二君)　まず、生徒会の活用の話なんですけれども、これは議員ご案内のことかもしれませんけれども、中学校においては、要は、生徒会の選挙があっておりますが、小学校における児童会においては、いわゆるその会長を選ぶような選挙はほとんどの学校で行われておりません。それはなぜかと申し上げますと、全ての児童がそれぞれの役割を、立場を変えて、いろんな経験をした方がいいという判断です。一人の会長というリーダーを選ぶよりも、例えば、何とか委員会では、ある子がそこでは委員長になったり、また交代して委員長になったりというようなことで、言えば、よりよい学校生活づくりに主体的に参画することを通して、主権者としての基礎的な資質を養うことが重要であるという判断であります。

そういった意味で、発達段階に応じて、それぞれの主権者教育のありようがあるというふうに考えております。

○議長(田中愛国君)　浅田議員―10番。

○１０番(浅田眞澄美君)　確かに平等性の問題だったり、いろんな形でみんなに委員会等々をやらせるということは必要なんだろうと思います。お伺いすると、中には、人気投票になるから、それはしていませんというようなご答弁もいただきましたが、しかしながら、前、教育委員会教育長もおっしゃっていたとおり、子どもたちの身近な生活と結びつけて、選挙権を行使することが重要性である指導になるということもおっしゃっておりました。

そういう意味で考えると、学生にとって一番身近な学校におけるルールを決めたりするような児童会、そのリーダーシップをとるような生徒会を積極的に活用することの方が、自ら考え、判断し、行動する主権者教育につながるのではないかと私は思います。

生徒会の話を聞くと、だんだん形骸化しており、先生たちがリードをし過ぎじゃないかというような話もあるんです。そういう意味で考えると、選挙管理委員会委員長、例えば、ドイツやスウェーデンにおいては、しっかりと生徒会が学校運営の一翼を担う、そしてそれをさらに教師やＰＴＡや生徒会の代表の人たちが話をする最高決定機関などがあり、全国的な組織ともなっている。そういう形でもっともっと多くの生徒たちが、自分たちが主体となって学校的なものを考えることができると。そういうことを考えると、投票率、今々じゃなくて、これから先を見通して考えると、長崎版の政党化活性化というのが県内生徒の連携だったり、生徒、学校、ＰＴＡ3つの連携をしっかりとることにつながるのではないか。そういうことをやることの方が主権者教育にもなるし、投票率、そしてシティズンシップ教育にもつながるかと思うんですけれども、教育の立場とは違う、選挙という形で考えると、選挙管理委員会委員長、どう思われますでしょうか。

○議長(田中愛国君)　選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長(永淵勝幸君)　議員がおっしゃることも十分わかるわけでございますが、年齢の引き下げということでの選挙ははじ

めてでございました。それぞれの立場で大変戸惑いもあったわけでございますが、先ほど申し上げましたとおり、今回の選挙の成果といいますか、マイナスの面も含めて、反省もしながら、市町の選管とも十分連携を取りながら、それぞれの検討をしながら、お互いに連携を取って、教育委員会のご支援もいただきながら取り組んでまいりたいと思っております。

○議長(田中愛国君)　浅田議員―10番。

○１０番(浅田眞澄美君)　やはり子どもたちが考えるという場を、子どもたちが自分たちでいろんなルールづくりをするということが、政治に対しても、世の中とのつながりに対しても興味を持つことだと思うんです。

今回、確かに戸惑いがあったかもしれない。しかしながら、国の根幹を考える選挙という投票が実際に行われているわけですから、これはこの後は、振り返ることなく、どんどん、どんどん前に進んでいかなければならないことですので、そこはしっかりとやっていただければと思いますし、これからも、どういう活動をするのか、模擬投票が、先ほど教育委員会教育長からは、そこだけではないというようなことがあるのであれば、逆に、中身をしっかり詰めるようなことを注視していただければと思います。

そんな中で、若者を参画させることによって未来の長崎が築けるのではないかという点においては、例えば、県においても、知事・有識者会議や審議会などは、役職を持った大御所ばかりでなさっているかと思いますが、こういうところから若者を取り込むということが大きなつながりになるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

すみません、お話がわからなかったようで、今、知事に私は、有識者会議や審議会なども、役職を持った方々ではなくて、海外のようにもっと若者の声を入れ込んでいくような機会を設けるのが未来の長崎を築き上げることにつながるのではないでしょうかというご質問をさせていただきました。

ご答弁がいただけなかったので、その件に関しては、今後、取り組んでいただければと思っております。

では、残念ながら、続いての質問に移りたいと思います。

②長崎版の奨学金について。

政府が今、リードをいたしまして、教育型の奨学金というものに積極的に取り組んでおられ、各自治体も独自の支援体制というをやられております。

そういう中で、長崎県は、若年層の県内の定着に力を入れ、雇用創出に力を注ぎ、若年層の移住サポートなどもやっております。

そして、各自治体独自という点でいくと、長崎は、産業人材育成奨学金返済アシスト事業などもなされ、これは一定の評価をするところであるのですが、残念ながら、学生と話をしても、職業の選択の自由が少ないのではないかという声があります。

ルールは必要かもしれませんが、もっともっと幅広い形で、長崎で育った若者の県内定着ですとか、長崎の大学に進学し、そのままこの長崎を終の棲家として選んでいただける若者を移住させるという意味、県外の大学からのＵターン、就職の促進という意味を考えても、長崎版の給付型奨学金の創設というものを切にお願いしたいと思っているのですが、そういう考えはありませんでしょうか。

○議長(田中愛国君)　教育委員会教育長。

○教育委員会教育長(池松誠二君)　まず、教育

委員会で検討した状況をご答弁させていただきます。（発言する者あり）

○議長(田中愛国君)　浅田議員―10番。

○１０番(浅田眞澄美君)　それは十分ご説明いただきましたので割愛させていただきます。

今、知事に、創設のご意向、そういった前向きな方向性はないのかというのをお伺いさせていただいております。

○議長(田中愛国君)　知事。

○知事(中村法道君)　給付型奨学金の創設につきましては、現在、国において検討がなされているところでありますけれども、こういった制度を創設するに当たっては、対象者の選定、高校を卒業して働く方々との税負担の公平性でありますとか、給付のあり方、財源の確保といったさまざまな課題があると認識をいたしております。

県において、そういった対象職種等を限定しない形での給付型奨学金を検討できないかというご趣旨だろうと理解をいたしておりますけれども、こういった制度を創設してまいりますために、多額のいわゆる財源を県単独で確保しなければいけないという状況になるわけでありまして、なかなかに難しい状況にあるものと考えております。

返済アシスト事業等については、他の財源を活用した、一定就職していただけるような職種を限定するような形で制度を創設したところでありますけれども、まずは、できれば国策として幅広い取組をいただければ大変ありがたいと考えているところであります。

○議長(田中愛国君)　浅田議員―10番。

○１０番(浅田眞澄美君)　国策としては、もちろん私も望んでいるのですが、例えば、鹿児島県においては、大学の在学証明書が確認された時点で、入学金ではありますが、その奨学金を全額免除ということで、8,000万円の財源を確保しております。

そういう意味で、さまざまな地域において、いろんな奨学金制度がこれから検討される中で、国にということだけではなくて、若年層の移住ですとか、いろんなことをやっている中で、職業選択、理系の方が多いんです。文系の学生にとっては、すごく狭き門となっておりますので、ぜひともこれは熱く希望をしたいと思います。

これからの学びたい子どもに夢のある長崎県づくりというのを私は切望しているのですが、知事、いかがでしょうか。

○議長(田中愛国君)　知事。

○知事(中村法道君)　もともとこういった奨学金の返済アシスト事業を考えましたのは、いわゆる経済的な資力によって進学等の道を閉ざしてはならないというような思い、そのそれぞれの立場で若い人たちが意欲を持って勉学に励み、そしてまた地域に定着していただけるような、そういう制度をつくりたいという思いは、当然私どもも強く持っているわけでありますけれども、それにはやはり財源との相談がどうしても必要になってまいりますので、どういった効果的な施策が考えられるのか、今後も、他県の状況等も見極め、研究していかなければいけないと思っております。

○議長(田中愛国君)　浅田議員―10番。

○１０番(浅田眞澄美君)　ぜひとも財源、必要なことですが、何よりも、やはり若い子どもたちの未来をこの長崎で築くことが私は必要だと思いますので、ここはしっかりと取り組んでいただければと思います。

3、長崎の教育現場における危機管理体制について。

若干質問を割愛することになるかと思いますが、①緊急時における連絡体制、これが非常に気になっているところであります。

災害や事件、事故などの緊急時に対して、先日、土曜、日曜日に緊急事態が発生した時に、保育施設などへの連絡体制を伺ったら、ファックスなどで行われていると。土日、祝日そして深夜は、施設管理者が不在で知らずに、結構時間がかかったというようなことがありました。

そういったことを今後どのように速やかに被害が及ばないようになさっていくのか、お考えをお聞かせいただければと思います。

○議長(田中愛国君)　こども政策局長。

○こども政策局長(永松和人君)　災害、事件、事故などの緊急時における保育施設への連絡網についてでございますが、先ほどご指摘がありました、特に、休日・夜間においても確実に情報を伝えることができる体制の整備は必要なことであるというふうに思っております。

これまで、各施設へお知らせする方法しかなかったことから、確実に情報を伝達するため、市町に対しまして、園長個人の携帯電話等、確実な連絡網の整備を行うよう要請をしたところであります。

○議長(田中愛国君)　浅田議員―10番。

○１０番(浅田眞澄美君)　今、要請中ということで、なかなかに大きいところが進んでいないというふうに伺いました。長崎市や佐世保市、もちろん園長先生のそういう直接的な連絡先があれば非常にいいかと思うんですが、そういったところをしっかりと市町と話をして、自治体が管理者の連絡先を把握するということは必要だというふうに思っております。

実際問題、こういう事態が発生した時に、どれぐらいの時間を要してしっかりと連絡がいくのかとか、そういうふうな把握、訓練というのはなさっていますでしょうか。

○議長(田中愛国君)　こども政策局長。

○こども政策局長(永松和人君)　連絡網の調査というのは、先日、事案がありまして、その分につきましては、先ほど言いましたように、ファックスで施設には届いたけれども、個人には届いていなかったとかというのがありますので、余り参考にはならないのですが、その他、警備でありますとか、不審者への対応、そういったものの訓練とかは7～8割方大体できているというふうに聞いております。

○議長(田中愛国君)　浅田議員―10番。

○１０番(浅田眞澄美君)　7～8割、こぼれたところの生徒はどうなるのかなという心配と、どれぐらいの時間がかかるのかというところがあります。

100％しっかりと、そういったところは大丈夫というご答弁をいただきたく思いますし、これはこども未来課だけではなくて、教育委員会も含めまして、多くの子どもたちが土日や祭日、いかなる時であっても24時間、速やかに緊急時における連絡体制を警察ともども連携を取って、しっかりと取っていただきますことを切にお願い申し上げて、次の質問へと移らせていただきます。

これも続きになりますけれども、②教育現場における防災教育とボランティア教育。

私は、再三にわたって、この質問をしてまいりました。

「東日本大震災」の後も、これは多くの議員からも質問をされている中で、知事自身も、災害はいつ起こり得るかわからない、起こり得るという前提で、まちづくりと、県民の日頃からの意識啓発が必要というふうに述べられております。

そんな中で、子どもたちの現場においての避難訓練、火災の場合は小中学校とも100％、地震が80％、津波は大体44％以上ということになっておりますが、風水害の場合は8.5％や9.7％と非常に下がります。

長崎の場合は、ここ最近の台風とか、いろんな状況を見ても、風水害も非常に多い。状況に即したというような防災教育というのが大事な教育現場でできているのかどうかということをお答えいただければと思います。

○議長(田中愛国君)　教育委員会教育長。

○教育委員会教育長(池松誠二君)　まず、防災教育につきましては、「災害に対し、自らの命を守るために、危険を予測し、回避する能力を育成すること」や、「災害支援者として、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めること」等を狙いとして、県内全ての学校で、児童生徒の発達段階に応じて、道徳の時間とか、特別活動等を活用して指導を行っております。

また、実際の避難、それからいろんな体験ですけれども、平成24年度から実施しております実践的防災教育総合支援事業を通して、これは今のところ、まだモデル地区を中心にやっているところですけれども、関係機関の職員をアドバイザーとして招いてハザードマップをつくったり、地図上で居住地域の災害を想定した演習を行う図上訓練を行ったり、災害時における適切な判断や行動について学習するなど、実践的な取組を行っております。

また、体験学習としては、炊き出しや避難所運営、専門講師による救護措置や応急手当の方法など、災害支援者としての活動のあり方を学んだり、災害非常食体験や非常災害時のルール、他者に対する思いやりの態度などについても学習を行っているところであります。

○議長(田中愛国君)　浅田議員―10番。

○１０番(浅田眞澄美君)　今、教育委員会教育長がご説明いただいたのは、モデル校でやられていた内容というふうに受け取ってよろしいでしょうか。モデル校2校でたしかやられていた内容ということでご説明をいただきました。

そのほかにおいて防災教育の実施状況を調べてみると、教科道徳特別活動では、小学校95％、中学校91％でやっているというふうにお答えをいただいているのですが、いろいろ教科等々を調べてみると、メカニズムなどを知るための座学の方が非常に多いんです。今のモデル校とかはしっかりやったかもしれない。しかしながら、ほかの子どもたちに聞いてみても、言われたとおりに先生たちの後をついて行きましたというようなことを多々耳にしました。

災害に対しては、主体的に行動できる児童生徒を育成するということを県が掲げているんです。そういう意味では、メカニズムを勉強することも非常に大事だと思うんですが、もっともっと災害発生時にどう逃げるか、どう生き延びるかということを積極的に教えていっていただく、これもまた時間がないことではあるのですが、そのようなことをやっていただければなと思います。

なぜ私がそう思うかというと、今回の「熊本地震」の時にも、多くの大学生がボランティア活動に行きました。そのボランティアの時にも、思いがあるから、ボランティア教育はしっかりと学校教育の現場でされているから、みんな現地に行くんです。しかしながら、行ってすぐ、まだ余震がある時に屋根の上に登ってブルーシートを張った、そういうふうな思いがあっても危険なことをしてしまうということがあります。

そういう子どもたちは、防災教育やボランテ

ィア教育というものをしっかり体感として受け止められなかったのではないかというようなことを私は現場に行って、すごく身につまされる思いで、この子たちに何もなくてよかったなと思いました。

教科書に載っていることではなくて、本当にしっかりとした教育というのをやっていただければなというふうに考えております。いかがでしょうか。

○議長(田中愛国君)　教育委員会教育長。

○教育委員会教育長(池松誠二君)　まず、先ほどのモデル校の話なんですが、これは平成24年度から実施しておりまして、平成27年度までで15校で実施をしております。この実施結果については、各市町教育委員会、それからモデル地区の各学校を集めて成果を伝達しているところでございます。

それと、今、議員からご指摘があった体験といいますか、体感の話なんですけれども、災害が起こっているところにわざわざ行くわけにいきませんので、なかなか実際に災害を体感することは難しいと思うんです。そういった意味では、やはり座学といいますか、先ほど言った模擬的な体験を通じて想像力を働かせることが必要だと思います。

そういった意味で、学校だけではなくて、例えば、この前、島原の大野木場小学校で焼失家屋の時に、今の子どもたちがそこに集まって、語り部の方からいろんな話を聞いたりしているような活動がありますので、そういった意味では、学校、地域、それから特に家庭では、いろんなニュースが流れる。そこで子どもと一緒に語らい合いながら模擬体験をするような試みも必要だと思います。

学校だけでは、なかなか体感のところまで行けない現実がございますので、地域、家庭とも連携をしながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長(田中愛国君)　浅田議員―10番。

○１０番(浅田眞澄美君)　確かに学校だけでは無理かもしれない。だったらば、ＰＴＡの皆さんとどうやって組むのか、夏休みとか、いろんな時を利用して、どういうふうにやっていくのか。誰も災害に遭えと言っているわけではなくて、何かが起こった時にリュックサックの中に何を詰めなければいけない、そういうふうな目で見えること、感じることというのがあると思うんです。

これは教育委員会教育長というよりも危機管理になるかと思うんですが、静岡県とか埼玉県などでは、ジュニア防災士の検定というのがございます。今、長崎県も防災士の取組というのは積極的にやっていただいているのですが、ジュニア防災士の検定というのも、民間ではありますが、座学であったり、防災キャンプをやったりという経験、そして県が実際に認定をして子どもたちを防災士にしている県もありますので、こういった長崎版のジュニア防災士制度の確立をしていただければ、しっかりと地域を担うリーダーですとか、ボランティア教育もあわせてできるかと思います。

知事、こういうふうな制度というのはいかがでしょうか。

○議長(田中愛国君)　危機管理監。

○危機管理監(西浦泰治君)　議員ご指摘の静岡県のジュニア防災士の件については、私どもも承知をしているところでございます。

私どもが実践しております成人向け、あるいは大人向けの防災士、防災推進指導員の養成講座にかかわらず、こういった新しいものにつき

ましても研究しながら、取組ができるものは取り組んでまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君)　浅田議員―10番。

○１０番(浅田眞澄美君)　ぜひとも、防災士に関しても増やしていただいているこの長崎県ですので、子どもたちを小学校、高校時代から、しっかりと地域を担うリーダーとして養っていくことが先々を助けることになろうかと思いますので、これはご存じいただいているということですから、確立に向けて努力をしていただければと思います。

また、即してないなと私が思うのは、例えば、今の時代、携帯電話での情報収集とかを子どもたちはやります。携帯電話を使っての避難訓練をなさったり、メディアリテラシーとあわせて災害時のＳＮＳの使い方とか、そういうふうな教育をすることが必要なのではないかと思うんです。

そのあたりを含めて、最後に教育委員会教育長でも構いませんので、（笑声・発言する者あり）知事は多分答えていただけないと思いますので、これからの未来の子どもたちを育てたいという思いの中で、お答えいただければ幸いです。

○議長(田中愛国君)　教育委員会教育長。

○教育委員会教育長(池松誠二君)　おっしゃるように、昔と違って、例えば、緊急地震速報などがスマートフォンで送ってくるような時代になりましたので、そういう情報収集手段についても、できる限り子どもたちに教え込むような努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長(田中愛国君)　浅田議員―10番。

○１０番(浅田眞澄美君)　いずれにしても、知事、輝かしい長崎の未来を築くためには、私は、何よりも教育だと思っておりますので、ぜひともそのあたりを力強くお願い申し上げます。

以上です。

○議長(田中愛国君)　以上で、県政一般に対する質問を終了いたします。

次に、知事より、第130号議案の送付がありましたので、これを上程いたします。

ただいま上程いたしました議案について、知事の説明を求めます―知事。

○知事(中村法道君)〔登壇〕　本日、提出いたしました追加議案について、ご説明いたします。

第130号議案「契約の締結について」は、長崎県防災行政無線高度再整備事業の請負契約を締結しようとするものであります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重にご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長(田中愛国君)　さきに上程いたしました議案のうち、第119号議案乃至第126号議案及び第130号議案につきましては、お手元の議案付託表のとおり、それぞれの委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

第127号議案「長崎県公安委員会委員の任命について議会の同意を求めることについて」、及び第128号議案「長崎県土地利用審査会の委員の任命について議会の同意を求めることについて」、並びに第129号議案「長崎県収用委員会の予備委員の任命について議会の同意を求めることについて」は、委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中愛国君)　ご異議なしと認めます。

よって、第127号議案乃至第129号議案は、委

員会付託を省略いたします。

次に、第4号請願「指定生乳生産者団体制度の存続と機能強化に係る国への意見書提出を求める請願書」が提出されておりますので、これを上程いたします。

ただいま上程いたしました請願につきましては、お手元の請願付託表のとおり、農水経済委員会に付託いたします。

次に、各委員会は、お手元の日程表のとおり、それぞれ開催されますようお願いいたします。

以上で、本日の会議を終了いたします。

明日から10月5日までは、委員会開催等のため本会議は休会、10月6日は、定刻より本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでございました。

― 午後　３時４４分　散会 ―

第　２８　目　目

平成２８年９月定例会　　平成２８年１０月６日

議　事　日　程

第　２８　日　目

◇　◇

１　開　　議

２　認定第１号乃至認定第３号一括上程

３　知事議案説明

４　認定第１号乃至認定第３号委員会付託

５　第１２７号議案乃至第１２９号議案　質疑・討論、採決

６　委員長審査結果報告、質疑・討論、採決

７　意見書上程、質疑・討論、採決

８　議員派遣第５８号乃至議員派遣第６１号上程、質疑・討論、採決

９　議会閉会中委員会付託事件の採決

１０　閉　　会

平成２８年６月２４日（金曜日）

出　席　議　員（４５名）

１番	吉　村　正　寿　君
２番	坂　本　　浩　君
３番	宮　本　法　広　君
４番	麻　生　　隆　君
５番	大　場　博　文　君
６番	里　脇　清　隆　君
７番	近　藤　智　昭　君
８番	山　口　経　正　君
９番	大久保　潔　重　君
１０番	浅　田　眞澄美　君
１１番	松　島　　完　君
１２番	友　田　吉　泰　君
１３番	堀　江　ひとみ　君
１４番	川　崎　祥　司　君
１５番	深　堀　　浩　君
１６番	山　田　朋　子　君
１７番	宅　島　寿　一　君
１８番	山　本　由　夫　君
１９番	吉　村　　洋　君
２０番	ご　う　まなみ　君
２１番	山　本　啓　介　君
２２番	中　島　浩　介　君
２３番	前　田　哲　也　君
２４番	西　川　克　己　君
２５番	中　村　和　弥　君
２６番	外　間　雅　広　君
欠　　番	
２８番	中　山　　功　君
２９番	山　田　博　司　君
３０番	髙比良　　元　君
３１番	小　林　克　敏　君
３２番	久　野　　哲　君
３３番	渡　辺　敏　勝　君
３４番	吉　村　庄　二　君
３５番	下　条ふみまさ　君
３６番	徳　永　達　也　君
３７番	中　島　廣　義　君
３８番	瀬　川　光　之　君
３９番	坂　本　智　徳　君
４０番	溝　口　芙美雄　君
４１番	橋　村　松太郎　君
４２番	野　本　三　雄　君
４３番	三　好　徳　明　君
４４番	八　江　利　春　君
４５番	宮　内　雪　夫　君
４６番	田　中　愛　国　君

説明のため出席した者

知　　事	中　村　法　道　君
副　知　事	濵　本　磨毅穂　君
副　知　事	里　見　　晋　君
総　務　部　長	上　田　裕　司　君
県民生活部長	吉　浜　隆　雄　君
環　境　部　長	太　田　彰　幸　君
福祉保健部長	沢　水　清　明　君
総務部秘書広報局長	木　村　伸次郎　君
企画振興部長	辻　本　政　美　君
文化観光国際部長	松　川　久　和　君
土　木　部　長	浅　野　和　広　君
農　林　部　長	加　藤　兼　仁　君
水　産　部　長	熊　谷　　徹　君
産業労働部長	古　川　敬　三　君
危機管理監	西　浦　泰　治　君
福祉保健部こども政策局長	永　松　和　人　君
会計管理者	新　井　忠　洋　君
交　通　局　長	山　口　雄　二　君
教育委員会教育長	池　松　誠　二　君

選挙管理委員会委員	橋本希俊君
監査委員	石橋和正君
人事委員会委員長	水上正博君
公安委員会委員長	坂井俊之君
警察本部長	金井哲男君
監査事務局長	辻　亮二君
人事委員会事務局長(労働委員会事務局長併任)	大串祐子君
教育次長	渡川正人君
総務部財政課長	前田茂人君
総務部秘書広報局秘書課長	木山勝己君
警察本部総務課長	森﨑辰則君
選挙管理委員会書記長	黒﨑　勇君

議会事務局職員出席者

局長	山田芳則君
総務課長	高見　浩君
議事課長	篠原みゆき君
政務調査課長	本田和人君
議事課長補佐	本村　篤君
議事課係長	増田武志君
議事課主任主事	天雨千代子君

― 午前１０時　０分　開議 ―

○議長(田中愛国君)　おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

この際、浅田議員から、9月20日の一般質問において、一部、適切を欠く発言をしたので、議長において適切な措置をお願いしたい旨の申し出がありました。

この件につきましては、後刻、議長において会議録を精査のうえ、適切な措置をいたしますので、ご了承をお願いいたします。

次に、知事より、認定第1号乃至認定第3号の送付がありましたので、これを一括して上程いたします。

ただいま上程いたしました議案について、知事の説明を求めます―知事。

○知事(中村法道君)〔登壇〕　本日提出いたしました追加議案について、ご説明いたします。

認定第1号乃至認定第3号は、地方自治法の規定に基づき、平成27年度長崎県一般会計決算及び各特別会計決算等の認定を得ようとするものであります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明を終わります。

なにとぞ、適正なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(田中愛国君)　ただいま上程いたしました認定第1号乃至認定第3号につきましては、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、予算決算委員会に付託いたします。

次に、認定第1号乃至認定第3号につきましては、議会閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中愛国君)　ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号乃至認定第3号は、議会閉会中の継続審査とすることに決定されました。

次に、第127号議案「長崎県公安委員会の委員の任命について議会の同意を求めることについて」、及び第128号議案「長崎県土地利用審査会の委員の任命について議会の同意を求めることについて」、並びに第129号議案「長崎県収用委員会の予備委員の任命について議会の同意を求めることについて」、これを一括して議題といたします。

お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中愛国君)　ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第129号議案「長崎県収用委員会の予備委員の任命について議会の同意を求めることについて」は、原案のとおり、予備委員として、佐野竜之君、三浦純一君に、それぞれ同意を与えることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(田中愛国君)　起立多数。

よって、第129号議案は、原案のとおり、それぞれ同意を与えることに決定されました。

次に、第127号議案「長崎県公安委員会の委員の任命について議会の同意を求めることについて」は、原案のとおり、委員として、中部憲一郎君に同意を与えることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中愛国君)　ご異議なしと認めます。

よって、第127号議案は、原案のとおり同意を与えることに決定されました。

次に、第128号議案「長崎県土地利用審査会の委員の任命について議会の同意を求めることについて」は、原案のとおり、委員として、中村尚志君、松尾佐和子君、五島聖子君、保里川振一郎君、杉本三矢子君、佐藤快信君、成田真樹子君に、それぞれ同意を与えることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中愛国君)　ご異議なしと認めます。

よって、第128号議案は、原案のとおり、それぞれ同意を与えることに決定されました。

これより、さきに各委員会に付託して審査をお願いいたしておりました案件について、審議することにいたします。

まず、総務委員長の報告を求めます。

山本由夫委員長―18番。

○総務委員長(山本由夫君)〔登壇〕　おはようございます。

総務委員会の審査の結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第120号議案「警察本部の組織に関する条例の一部を改正する条例」ほか1件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、第130号議案「契約の締結について」に関し、長崎県防災行政無線高度再整備事業について、契約工期が平成30年3月16日限りとあるが、県庁舎建設の担当部局との連携は取れているのかとの質問に対し、県庁舎の建設スケジュールに合わせて整備することとしており、電気工事のスケジュールなど、関係部局と連携を取っている。また、工期が平成30年3月となっているが、新庁舎への移転にも十分に配慮し、移転後直ちに稼働できるようなスケジュールで整備を進めているとの答弁がありました。

次に、議案外の所管事務一般で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、文化観光国際部の所管事項について、熊本地震に伴う県内観光への影響に関し、熊本地震に伴い、修学旅行のキャンセルがどの程度発生しているのかとの質問に対し、本年5月に県観光連盟の会員施設を対象に調査したところ、延べ宿泊者数で約4万5,000人泊のキャンセルが発生している。

また、九州観光推進機構が大手旅行会社4社

に対し調査したところ、5月の調査と重複する部分もあるが、秋以降実施予定分で、約1万4,000人泊のキャンセルが発生しているとの答弁がありました。

これに関連し、熊本地震に伴う風評被害に対し、県としてどのように取り組んでいるのかとの質問に対し、現在、国の補正予算を活用した「九州ふっこう割」事業により、割引商品の造成等の誘客対策を行っている。国からは、長崎県分として約16億9,000万円の予算措置があり、約24万6,000人泊の旅行需要の回復を目指している。

併せて、修学旅行のキャンセル対策として、全国の学校等への訪問による体制強化や、ＰＴＡ組織等を通じた保護者への情報発信等により、風評被害の払拭を図るなど、誘致活動に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」に関し、現在の12構成資産以外の、当初世界遺産候補であった資産等については、どういう位置づけをしていくのかとの質問に対し、構成資産と併せて一体的にＰＲしていくため、「長崎の教会とキリスト教関連の歴史文化遺産群」として位置づけ、ホームページ等により情報発信を行っているとの答弁がありました。

次に、企画振興部の所管事項について、九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）に関し、現時点において、フリーゲージトレインの導入可能性はどのような状況になっているのかとの質問に対し、フリーゲージトレインの開発状況は,現在、改良した台車の回転試験を終え、国がその台車を分解して調査を行っている。

今後、本年秋頃開催の軌間可変技術評価委員会において、改良した台車に60万キロメートル程度の耐久性が認められるか、車軸の健全度の判定方法が確立できるか、維持管理費が適切水準に収まるかという3条件をクリアできるかについて判断されると考えているとの答弁がありました。

これに関連し、フリーゲージトレインが開発できたとしても、佐賀県内の51キロメートルの区間は、時速130キロメートル以上で走ることはできない。また、フリーゲージトレインの大阪への乗り入れは、ＪＲ西日本からは厳しいとのことである。

であるならば、長崎県はフリーゲージトレインでいいのか、方針を変えるべき時期にはいつでも変えられるよう考えておくべきではないかとの意見がありました。

次に、県庁舎跡地活用に関し、県庁舎跡地に建設される施設について、現在の県庁舎の解体・撤去、文化財の発掘調査といった一連の流れが円滑に進んだとすれば、供用開始はいつ頃を見込んでいるのかとの質問に対し、順調にいった場合、平成32年度に新たな施設を着工し、完成まで概ね2年から3年くらいかかるのではないかと考えているとの答弁がありました。

次に、警察本部の所管事項について、運転免許証の返納対策に関し、運転免許証の自主返納について、過去3年の実績はどうなっているのかとの質問に対し、平成25年の実績は1,114件、そのうち65歳以上は1,033件、平成26年は2,050件、そのうち65歳以上は1,918件、平成27年は3,010件、そのうち65歳以上は2,795件、平成28年は8月末現在で2,218件、そのうち65歳以上は2,074件となっているとの答弁がありました。

これに関連し、運転免許証を自主返納した高齢運転者に対する支援について、どのような取組を行っているのかとの質問に対し、現在、運転免許証の自主返納者のうち希望者に対し、住

所、氏名、生年月日及び受けていた免許の種別を記載した、運転経歴証明書を発行している。

また、自主返納者に対する支援としては、市町による公共交通機関の利用料金の一部助成、タクシー事業者による運賃の1割引などが実施されている。

また、本年6月から県営バスが、諫早市及び大村市在住の自主返納者に対し、路線バスを1カ月3,000円で乗り放題とする社会実験を実施しているとの答弁がありました。

次に、偽造カードによる現金窃盗事件に関し、本年5月に、偽造カードを使用し、県内のコンビニエンスストアのＡＴＭから現金を引き出した事件が発生したが、捜査の状況はどうなっているのかとの質問に対し、警察本部及び4警察署の合同捜査本部を立ち上げ、関係各県とも共同で捜査した結果、8月17日に、本県で犯行を行った5人全員を逮捕した。

現在は、上部組織の解明、検挙に向け、捜査を行っているとの答弁がありました。

次に、総務部の所管事項について、長崎県中期財政見通しに関し、これまでの財政再建計画の柱は、人件費の縮減や県単独事業の見直し、自主財源の確保などであったが、そういった従来の手法では、もう限界がきているのではないか、行政のあり方そのものについて、抜本的に変えていく、あるいは公共サービスの提供のあり方そのものを変えていくといった新しい規範意識へ転換することが必要ではないかと考えるが、どう考えているのかとの質問に対し、これまでは基金残高をベースに、近い将来を見ながら財政運営を行ってきたが、今回、長期の公債費シミュレーションを行い、近視眼的な財政構造改革ではなく、長期的に借金をどう減らすのかという形での財政構造の見直しが必要だと考えている。

そういった意味で、分野を問わず、事業、施設や職員配置、仕事の仕方を含めて、どこまで見直し改革ができるかを真剣に検討し、予算編成の中で課題整理していく必要があると考えているとの答弁がありました。

以上のほか、一、国際航空路線維持（インバウンド・アウトバウンド）対策について、一、海外の長崎県人会に対する支援及びブラジル・パラグアイ等南米諸国との交流について、一、有人国境離島法に基づく船舶・航空運賃の低廉化について、一、長崎県ＣＣＲＣ（生涯活躍のまち）基本指針案について、一、長崎県原子力防災訓練についてなど、総務行政全般にわたり活発な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、総務委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長(田中愛国君)　お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中愛国君)　ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中愛国君)　ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決されました。

次に、文教厚生委員長の報告を求めます。

宅島委員長―17番。

○文教厚生委員長(宅島寿一君)〔登壇〕　おはようございます。

文教厚生委員会の審査の結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第126号議案「長崎県子育て条例行動計画の変更について」の1件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

また、陳情第37号「私学助成に関する意見書の提出について」の要望に関連し、「私学助成の充実強化等に関する意見書」提出方の提案がなされ、全会一致で意見書提出が決定され、本委員会から、別途、意見書提出方の動議を提出いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、各部局の所管事項に関して論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、総務部関係について、県立大学の建替えのスケジュールはとの質問に対し、設計で約3年、建設に約6年を予定しており、現在は、機能の確保と効率性の観点で、規模の精査を行っている。工事に当たっては、費用がかさむ仮設とはせずに、現在の敷地を有効活用し、順次、建設・移転・取り壊しを繰り返す予定であるとの答弁がありました。

次に、教育委員会関係について、新県立図書館の整備に関し、県立・大村市立一体型図書館はどのような特徴を有しているのかとの質問に対し、都道府県立図書館の中で5番目の規模になる約202万冊の収蔵能力を有し、200台の駐車場を備えていること、賑わいを創出するとともに、図書館資料の活用に繋げるため、1階に多目的ホールやギャラリー、交流スペース等を配置していることが特徴であるとの答弁がありました。

また、これに関連し、一体型図書館の名称について、どのように考えているのかとの質問に対し、県民の皆様に親しんでいただけるような名称となるよう、大村市と協議しながら検討していきたいとの答弁がありました。

次に、福祉保健部関係について、相模原市の障害者支援施設における事件を受けて、障害者入所施設のほか、県内の879カ所の高齢者入所施設に対して行った防犯対策調査の結果はどうなっているのかとの質問に対し、727施設から回答があり、建物にフェンス等の外壁を施している施設が231カ所、このうち夜間施錠を行っている施設が111カ所であった。さらに建物本体の出入り口への夜間施錠が715カ所であり、防犯ベルの設置は108施設、監視カメラの設置は161施設、通報装置の設置は151施設となっているとの答弁がありました。

なお、この案件については、このようなことが二度と繰り返されることのないよう、県議会としても全力で取り組んでいく必要があることから、「相模原障害者施設殺傷事件に関する意見書」を別途、議会運営委員会発議として提出していただくよう要請しております。

次に、こども政策局関係について、福祉医療費助成の対象拡大に関する陳情について、県としては、どのように考えているのかとの質問に対し、子どもに対する福祉医療費制度については、地域間格差が県内にとどまらず全国的に生じている。そのため全国どこでも同じ負担で医療を受けられるべきと考えており、国に対して、全国統一した医療費制度を創設するよう要望しているとの答弁がありました。

最後に、本委員会から、別途「チーム学校推進法の早期制定について」、「無年金者対策の推進ついて」の意見書提出方の動議を提出してお

りますので、よろしくお願いいたします。

以上のほか、一、長崎県立高等学校教育改革第8次実施計画について、一、後期高齢者医療の保険料軽減の特例措置の見直しについて、一、国民健康保険事業の都道府県化について、一、地域医療介護総合確保基金による歯科事業についてなど、教育及び福祉保健行政全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、文教厚生委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長(田中愛国君)　お諮りいたします。

第126号議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中愛国君)　ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中愛国君)　ご異議なしと認めます。

よって、第126号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、環境生活委員長の報告を求めます。

中島浩介委員長―22番。

○環境生活委員長(中島浩介君)〔登壇〕　おはようございます。

環境生活委員会の審査の結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第123号議案「契約の締結について」ほか2件であります。

各議案を慎重に審査いたしました結果、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、第123号議案「契約の締結について」に関し、土地区画整理事業は、宅地と合わせて道路や公園などの公共施設を整備することとなっているが、県と町の役割分担はどうなっているのかとの質問に対し、土地区画整理事業は、町の施工事業であるが、区域内に県の管理する道路が通っていることや事業の重要性・緊急性などを考慮し、県が受託して工事を行っているとの答弁がありました。

次に、第125号議案「契約の締結について」に関し、入札結果の技術提案については、参加者はほぼ満点を取っており差がない状況である。他の項目を設けるなど、入札制度の見直しの予定はないのかとの質問に対し、総合評価の目的である品質の確保については、十分に機能を果たしているため、しばらく様子を見て考えたいとの答弁がありました。

次に、議案外の所管事務一般で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、土木部の所管事項について、建設技能者の育成に関し、鉄筋工などの技能者が一部地域で不足しているので、現状を再確認して育成する体制を整えるべきだと思うが、どういう形で育成していくのか。また、来年度予算、あるいは施策に向けてどう考えるのかとの質問に対し、鉄筋工の組合に対して、ヒアリングを行ったところ、10社では毎年1名、また別の10社では2年に1名の若者を雇用したいとする意向があったが、実現できていない。一般財団法人建設業振興基金が、昨年度から国の緊急育成支援事業を活用して鉄筋工と型枠工の育成を開始しており、これを5年計画で進めていく中で充足し

ていくものと考えている。県の支援等については、今後、検討していきたいとの答弁がありました。

次に、津波災害警戒区域の指定に関し、県が警戒区域を指定した後は、市町は何を行うのかとの質問に対し、市町は津波に関する予報、または警報が発令された場合の伝達、並びに避難場所、避難経路及び避難訓練の実施などの避難計画を警戒区域ごとに定めることとなるとの答弁がありました。

それに関連して、市町が作成する避難計画に対して、県と市町がお互いに意見交換をした上で進めるべきとの要望がありました。

次に、県民生活部の所管事項について、ウーマンズジョブほっとステーションの巡回相談の実施に関し、女性のためのおしごと相談会の実施予定、及びウーマンズジョブほっとステーションの相談実績はどうなっているのかとの質問に対し、おしごと相談会については、佐世保市12回、島原、諫早、大村、平戸・松浦地区、対馬、壱岐、五島、新上五島で、それぞれ6回ずつ開催する予定である。ウーマンズジョブほっとステーションについては、平成27年2月の開設から今年8月までの相談件数は、延べ2,322件、就職された方は700人、託児された件数は624件となっているとの答弁がありました。

これに対し、この制度により、県内のすべての女性の方に行き届くような支援ができるよう期待している。今後も実効性のあるものにして、女性の就業率アップを図っていくべきとの意見がありました。

次に、環境部の所管事項について、平成27年度の各種環境調査の結果に関し、ＰM2.5の濃度情報については、敏感になっている住民の方もいる。平成26年度から実施しているＰM2.5の健康影響調査の結果はどうなっているのか。また、人体への影響について、ここまでは大丈夫だという明確なものが示されれば、住民は安心すると思うがどうかとの質問に対し、ＰM2.5と健康影響に関しては、今年度までの研究であり、現在データ解析を行っているところである。また、ＰM2.5の濃度については、常時監視を行っており、一定の濃度を超えた場合には、市町や報道機関を通して、県民に対し注意喚起しているところである。直近では今年1月に、対馬地区において注意喚起を行ったとの答弁がありました。

次に、交通局の所管事項について、「ねんりんピック長崎2016」への対応に関し、来県いただく選手団の方に対し、バス移動中の時間を有効活用することにより、本県のアピールができないのかとの質問に対し、諫早市の要請により、添乗する市の職員に対しては、交通局からガイド指導員を派遣し、研修を実施した。他の市町からも要請があれば対応したいとの答弁がありました。

以上のほか、一、旭大橋の低床化について、一、諫早西部団地について、一、長崎港松が枝地区の2バース化の進捗状況について、一、悪臭防止対策について、一、地球温暖化対策について、一、人権・同和教育指導者専門講座について、一、産業連関表・分析ツールの活用について、一、新諫早ターミナルについてなど、環境生活行政全般にわたり活発な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、環境生活委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長(田中愛国君)　お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中愛国君)　ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中愛国君)　ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決されました。

次に、農水経済委員長の報告を求めます。

吉村　洋委員長―19番。

○農水経済委員長(吉村　洋君)〔登壇〕　おはようございます。

農水経済委員会の審査の結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、第121号議案「長崎県産業人材育成基金条例の一部を改正する条例」ほか1件であります。

各議案を慎重に審査いたしました結果、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

また、第4号請願「指定生乳生産者団体制度の存続と機能強化に係る国への意見書提出を求める請願書」につきましては、異議なく、採択すべきものと決定されました。

なお、第4号請願の採択に伴い、本委員会として、別途、国に対し、「指定生乳生産者団体制度の存続と機能強化を求める意見書」提出方の動議を提出しておりますので、よろしくお願いいたします。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

まず、第121号議案「長崎県産業人材育成基金条例の一部を改正する条例」に関し、基金の財源については、寄付金のほか、国からの交付金等も入っていると思われるが、国の交付制度がなくなった場合、県費のみで継続していくのか。その場合は、人材育成の目的は達成できるのかとの質問に対し、財源については、毎年度、企業からの寄付の目標額2,000万円に、県の一般財源4,000万円を加え、6,000万円を積み立てる予定である。この積立額の4分の1が国からの特別交付税で賄われることとなっているが、交付税措置がいつまで続くのかは明確にされていない。県としては最低3年間は実施することとしており、利用状況等の効果を見極めながら検討するとの答弁がありました。

これに関連し、今年度の寄付の見込みはどうかとの質問があり、具体的に企業から寄付の申し出があっているのが約900万円、その他、お話をいただいているものも含めると、現時点で少なくとも1,000万円は確保できると考えている。また、年度当初から各商工団体の総会等でＰＲをしてきたが、8月からは、直接企業を訪問し、寄付をお願いしている。その結果、2カ月ほどで1,000万円程度の目処がついた。今年度の目標である2,000万円についてもしっかりと達成したいとの答弁がありました。

次に、議案外の所管事項で論議がありました主なものについて、ご報告いたします。

まず、産業労働部の所管事項に関し、産業人材の育成について、工業高校の県内就職率について、平成27年度は36.8%であり、教育委員会では、これを平成32年度に40%とすることとしているが、産業労働部としてはどのような見解を持っているのかとの質問に対し、この目標の基準年度である平成26年度の工業高校の県内就職率は29%台であったが、いろいろな取り組み

を行い、翌年度には36.8%となった。産業労働部においても、若者の県内就職について、計画期間内に目標の40%を1年でも早く達成するよう、今後とも取り組んでいきたいとの答弁がありました。

これに関連し、本県には優秀な人材が豊富であることが企業誘致を行う際のセールスポイントでもあり、県下の工業高校生の資質が大いに貢献していると考えられる。一方、教育委員会では、定員割れしていないにもかかわらず、工業高校の学科の募集停止を行い定員を減らしている。工業高校の定員の考え方について、産業人材の育成という立場から、産業労働部として教育委員会と協議すべきと考えるがどうかとの質問に対し、企業誘致において、工業系の優秀な人材が豊富であることを売りにしている一方で、工業高校生の県内就職率が低いのも事実である。商工会議所工業部会とも意見交換を行ったが、まずは県内就職率を高める努力をこれらの関係団体とともに行い、その上で必要なことは教育委員会へ訴えていきたいとの答弁がありました。

次に、企業誘致の推進について、製造業よりもオフィス系の企業誘致に力を入れているように感じられるが、産業労働部としてはどのように考えているかとの質問に対し、現在は、BCP（事業継続計画）の関係でオフィス系の企業誘致が目立つが、誘致活動そのものはどちらを重視するとかではなく、バランスよく行っているとの答弁がありました。

これに関連し、オフィスビルの整備にかかる佐世保市からの要望に対し、県としてどのように考えているのかとの質問に対し、佐世保市からは、「工業団地整備同様のご支援をいただきたい」との要望があるが、下協議の段階であり、今後、場所や規模など具体的な内容が出てきた時点で、佐世保市と協議しながら対応を検討したいとの答弁がありました。

これに対し、県は、長崎市出島地区のオフィスビル整備には積極的に投資していることから、佐世保市にも同様に投資してよいのではないか。県として、県南と県北に均衡した考えで対応すべきとの意見がありました。

次に、水産部の所管事項に関し、マグロの養殖について、長崎県の養殖マグロの生産量が平成26年には日本一となった。前年まで1位であった鹿児島県の生産量が減少しているにもかかわらず、長崎県は1,546トンも増加しているが、その要因は何かとの質問に対し、マグロは出荷するサイズにより値段が変わってくるため、30キロから35キロ程度で出荷していたものを、50キロ程度まで大きくする手法を取り入れたことや、鷹島や五島に進出した大手企業の本格的な出荷が、平成26年度頃から始まったことによるものと考えているとの答弁がありました。

これに関連し、養殖マグロの生産量拡大に関し、県からの支援はどのようなものがあったのかとの質問に対し、飼育方法等については、水産業普及指導センターが現場に出向き、漁業者とも協力しながら研究を行うとともに、水産試験場では、魚を切ることなく脂の乗りがわかるような機器を開発した。また、大手企業の参入に関して、トラブルを回避するため、参入前に地元漁協との話し合いを通じて、地元での雇用など地元と協定を結ぶよう仲介を行ったとの答弁がありました。

次に、農林部の所管事項に関し、ながさき森林環境税を財源とする事業について、近年は人口の減少等で手入れの行き届いていない里山も多いことから、その整備も必要ではないかとの

質問に対し、この制度は、人工林のみを対象としているものではなく、森林の機能低下の程度に応じて、森林全体を健全に保っていくための整備を行ってきた経緯がある。引き続き、いわゆる里山林の整備を含め、森林整備の重要性について県民の皆様のご理解を得ながら、課税期間の延長に係る検討を行ってまいりたいとの答弁がありました。

以上のほか、一、海洋再生可能エネルギー産業の創出について、一、第10次長崎県職業能力開発計画の策定について、一、漁協の合併について、一、養殖トラフグの販売対策について、一、農業分野における外国人材受け入れのための国家戦略特区の提案について、一、びわの寒害対策についてなど、農水経済行政全般にわたり活発な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、農水経済委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長(田中愛国君)　お諮りいたします。

各案件は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中愛国君)　ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各案件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中愛国君)　ご異議なしと認めます。

よって、各議案は、原案のとおり可決され、請願は、採択されました。

次に、予算決算委員長の報告を求めます。

中村委員長―25番。

○予算決算委員長(中村和弥君)〔登壇〕　予算決算委員会の審査の結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、第119号議案「平成28年度長崎県一般会計補正予算（第3号)」でございます。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、環境生活分科会では、柚木小船地区災害関連緊急地すべり対策事業に関し、災害関連緊急地すべり対策事業の採択基準はどのようになっているのか。また、今後どのような工事を行うのかとの質問に対し、採択基準は、国道や2級河川に直接被害を及ぼすと認められる場合となっている。

また、事業内容としては、地下水を除くための横ボーリング、併せて中腹部の排土工と、下部に盛土と擁壁工を施工し、地すべりを防止するとの答弁がありました。

次に、農水経済分科会では、市町営工業団地整備支援事業費に関し、佐世保市が整備する市営工業団地には、どのような企業を、何社程度誘致しようと考えているのか。また、どの程度の雇用を見込んでいるのかとの質問に対し、西九州自動車道の相浦中里インターから約2キロと、アクセスのよさがセールスポイントであり、また、近隣の工業団地に自動車関連の企業が立地していることから、自動車関連企業等の製造業がターゲットである。団地の面積が約5.5ヘクタールであり、佐世保市としては、基本的に1社に一括して売却する意向で、それに伴う雇用は、おおよそ200人程度を考えているとの答弁がありました。

これに関連し、自動車関連企業の誘致を見込むとのことだが、現地は海岸沿いである。塩害の心配はないのかとの質問があり、海岸までの距離は約80メートルだが、標高が約28メートルと高いため、佐世保市は大きな支障はないとしているが、今後、1年程度かけて塩分の飛来調査を実施し、影響があるようであれば、例えば、防風林をつくるなどの措置も考えているとの答弁がありました。

以上のほか、予算全般に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、予算決算委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長(田中愛国君)　お諮りいたします。

第119号議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中愛国君)　ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中愛国君)　ご異議なしと認めます。

よって、第119号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、お手元に配付いたしております「動議件名一覧表」のとおり、各委員会から、政府・国会あて、意見書提出の動議が提出されておりますので、これを議題といたします。

お諮りいたします。

各動議は、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中愛国君)　ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、文教厚生委員会から提出されております「チーム学校推進法の早期制定について」、採決いたします。

本動議は、可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(田中愛国君)　起立多数。

よって、本動議は、可決されました。

次に、その他の動議について、一括して採決いたします。

各動議は、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中愛国君)　ご異議なしと認めます。

よって、動議は、それぞれ可決されました。

次に、議会運営委員会より、「相模原障害者施設殺傷事件に関する意見書案」が、お手元に配付いたしておりますとおり提出されておりますので、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本動議は、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中愛国君)　ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本動議は、可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(田中愛国君)　全員起立。

よって、本動議は、可決されました。

次に、議会運営委員会より、「北朝鮮の核実験に対する制裁強化及び厳正な対応を求める意見書案」が、お手元に配付いたしておりますと

おり提出されておりますので、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本動議は、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中愛国君)　ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本動議は、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中愛国君)　ご異議なしと認めます。

よって、本動議は、可決されました。

次に、議会運営委員会より、「北朝鮮による日本人拉致問題の早急な解決を求める意見書案」が、お手元に配付いたしておりますとおり提出されておりますので、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本動議は、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中愛国君)　ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本動議は、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中愛国君)　ご異議なしと認めます。

よって、本動議は、可決されました。

次に、宮内雪夫議員ほか40名より、「地方議会議員の年金制度に関する意見書案」が、お手元に配付いたしておりますとおり提出されておりますので、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本動議は、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中愛国君)　ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本動議は、可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(田中愛国君)　起立多数。

よって、本動議は、可決されました。

次に、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付いたしております議員派遣第58号乃至議員派遣第61号のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中愛国君)　ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定されました。

次に、各委員会から議会閉会中の付託事件として、お手元の一覧表のとおり申し出があっておりますので、これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中愛国君)　ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

この際、知事より、ご挨拶があります―知事。

○知事(中村法道君)〔登壇〕　9月定例県議会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの議会は、去る9月9日から本日までの28日間にわたり開かれましたが、議員の皆様方には、本会議及び委員会を通じ、終始熱心にご審議いただくとともに、それぞれ適正なご決定を賜り厚くお礼申し上げます。

この際、議会中の主な動きについて、ご報告

申し上げます。

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」については、去る9月26日、国からユネスコへ暫定版推薦書が提出されたところであります。引き続き、来年1月には、正式な推薦資産として閣議了解が得られるよう、推薦書の熟度をより高めるとともに、本県選出国会議員をはじめ、県議会並びに関係者の皆様のご支援とご協力を賜りながら、関係県市町と一丸となって平成30年の登録実現を目指して全力を注いでまいります。

今年は、本県と上海市との友好交流関係樹立20周年という節目の年であり、去る9月28日、殷一璀上海市人民代表大会常務委員会主任をはじめ、12名の訪問団が来県され、様々な分野における交流拡大について意見交換を行ったほか、今年で生誕150周年を迎える孫文と宗慶齢を描いた絵画を寄贈いただきました。

11月中旬には、県議会をはじめ、関係市町、経済界、友好団体などの皆様とともに上海市を訪問し、各種の記念事業を実施するなど、さらなる交流拡大を図ることとしております。

また、来年は本県と福建省との友好県省締結35周年を迎えることから、去る9月19日、張昌平中国人民政治協商会議福建省委員会主席をはじめ、20名の訪問団が来県され、長崎県美術館で開催された福建省の書画作品などを展示した文化芸術展の開幕式に出席いただくとともに、交流拡大に向けた意見交換を行い、さらなる関係強化を図ったところであります。

今後、様々な関連記念事業を行うこととしており、文化・観光・環境技術など幅広い分野での交流を深めてまいりたいと考えております。

去る9月9日、パラグアイ共和国において、眞子内親王殿下のご臨席のもと、日本人移住80周年記念祭典が開催され、山本由夫総務委員会委員長にご出席いただきました。

また、今年で創立40周年を迎える在パラグアイ長崎県人会の皆様方と久しく懇談を行っていただき、さらに在ブラジル長崎県人会とも交流を深めていただきました。引き続き南米各国との交流に努めてまいります。

北朝鮮は、去る9月9日、これまで日本政府をはじめ、国際社会が核実験を実施しないよう繰り返し要請してきたにもかかわらず、今年1月6日に続いて5回目の核実験を強行しました。

この北朝鮮による暴挙は、長崎県民をはじめ、平和と核兵器廃絶を求める世界の多くの人々の願いを無視するものであり、断じて許されるものではありません。このため、直ちに田中県議会議長との連名で、金正恩朝鮮労働党委員長に対し抗議文を送付するとともに、内閣総理大臣及び外務大臣に対し北朝鮮の核兵器開発放棄と核兵器不拡散条約（ＮＰＴ）への復帰を促すため、なお一層努力していただくことを要請いたしております。

いよいよ今月15日に開幕する「ねんりんピック長崎2016」については、今月1日、開会式の総合リハーサルを実施したところであります。

大会には、多くの県民の皆様に会場に足を運んでいただき、全国から来県される選手を熱い声援で盛り上げていただくとともに、様々なイベントを楽しんでいただきたいと考えております。

開催までの残る期間、参加される皆様の心に残る魅力溢れる大会となるよう、準備に万全を期してまいります。

去る9月7日から18日まで開催された「リオデジャネイロ・パラリンピック」では、本県ゆかりの選手が障害者スポーツの最高峰の舞台にお

いて、すばらしい活躍を見せてくれました。

ボッチャ競技混合団体において、木谷選手が日本勢として史上初となる金メダルを獲得されました。また、車いすマラソンの副島選手、車いす男子バスケットボールの鳥海選手も最後まで粘り強く健闘されました。

このような選手たちの活躍は、県民の誇りであり、大きな夢と感動を与えていただきました。これまでのご努力に心から敬意を表するとともに、今後、さらなる飛躍を期待する次第であります。

10月1日から11日まで岩手県で開催されている「第71回国民体育大会」において、昨日までにライフル射撃 村井佳奈選手が優勝、ウエートリフィティング 山口洋文選手が準優勝をしたほか、ソフトボール少年男子が3位に入賞するなど、個人、団体合わせて9競技、20種目の入賞を果たしております。

ふるさと長崎を代表して戦っていただいている監督、選手の皆様の健闘を称えるとともに、後半競技での活躍を期待いたします。

このほか、会期中、皆様からお寄せていただきました数々の貴重なご意見、ご提言などについては、今後の県政に積極的に反映させてまいりたいと存じます。

さて、すがすがしい秋を迎えましたが、皆様方には何かとご多用のことと存じます。どうかご健康には一段とご留意のうえ、ますますご活躍されますよう心からお祈り申し上げます。

終わりに、報道関係の方々には、会期中、終始県議会の広報について、ご協力を賜り、ありがとうございました。

この機会にお礼を申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

○議長(田中愛国君)　平成28年9月定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る9月9日に開会いたしました本定例会も、すべての案件の審議を終了し、本日閉会の運びとなりました。

この定例会中は、九州新幹線西九州ルート関係をはじめ、人口減少対策、選挙における投票率向上対策、観光振興対策、災害・防災対策、子育て支援対策、産業振興策、医療・福祉行政、教育行政、土木行政等、当面する県政の重要課題について、終始熱心にご論議をいただきました。

この間の議員各位のご努力と知事をはじめ、理事者の皆様並びに報道関係の皆様のご協力に対しまして、心から厚くお礼申し上げます。

さて、いよいよ10月15日から18日まで、「第29回全国健康福祉祭ながさき大会 ねんりんピック長崎2016」が開催されます。

全国各地から参加される数多くの方々が、スポーツや文化の交流大会など、様々な活動を通じて、選手同士や地域の方々との交流を深められ、地域や世代を超えた交流の輪が広がる大会となりますことを祈念いたしますとともに、本県選手団が日頃の練習や活動の成果を存分に発揮し、ご活躍されることを期待いたします。

時候は、まさに秋を迎えております。季節の変わり目ではございますが、皆様方には、くれぐれも健康にご留意のうえ、県勢発展のために一層のご尽力を賜りますよう、お願い申し上げ、閉会に当たりましてのご挨拶といたします。

これをもちまして、平成28年9月定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

― 午前１０時５９分　閉会 ―

議　　長	田　中　愛　国
副　議　長	坂　本　智　徳
署名議員	山　本　啓　介
署名議員	大久保　潔　重

（速記者）

（有）長 崎 速 記 セ ン タ ー

配　付　資　料

平成28年9月定例会

上 程 議 案 件 名 表

議　案　番　号	件　　名
第119号議案	平成28年度長崎県一般会計補正予算（第3号）
第120号議案	警察本部の組織に関する条例の一部を改正する条例
第121号議案	長崎県産業人材育成基金条例の一部を改正する条例
第122号議案	長崎県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例
第123号議案	契約の締結について
第124号議案	契約の締結の一部変更について
第125号議案	契約の締結について
第126号議案	長崎県子育て条例行動計画の変更について
第127号議案	長崎県公安委員会の委員の任命について議会の同意を求めることについて
第128号議案	長崎県土地利用審査会の委員の任命について議会の同意を求めることについて
第129号議案	長崎県収用委員会の予備委員の任命について議会の同意を求めることについて
第130号議案	契約の締結について
議員派遣第58号	議員派遣の件
議員派遣第59号	議員派遣の件
議員派遣第60号	議員派遣の件
議員派遣第61号	議員派遣の件

平成２８年９月定例会

請　願　付　託　表

委員会名	請願番号	件　　名	提　出　者	紹介議員
農水経済 委　員　会	第４号	指定生乳生産者団体制度の存続と機能強化に係る国への意見書提出を求める請願書	日本酪農政治連盟長崎県支部連合会 会長　山下　俊忠	外間　雅広

（計１件）

平成２８年９月定例会

委 員 会 開 催 日 程 表

月　日	曜 日	開会時刻	委　員　会　名	場　　所
9月26日	月	１０：００	総　務　委　員　会	第１別館第１会議室
			文　教　厚　生　委　員　会	第１別館第３会議室
			環　境　生　活　委　員　会	本館５－Ａ会議室
			農　水　経　済　委　員　会	議　会　会　議　室
9月27日	火	１０：００	総　務　委　員　会	第１別館第１会議室
			文　教　厚　生　委　員　会	第１別館第３会議室
			環　境　生　活　委　員　会	本館５－Ａ会議室
			農　水　経　済　委　員　会	議　会　会　議　室
9月28日	水	１０：００	総　務　委　員　会	第１別館第１会議室
			文　教　厚　生　委　員　会	第１別館第３会議室
			環　境　生　活　委　員　会	本館５－Ａ会議室
			農　水　経　済　委　員　会	議　会　会　議　室
9月29日	木	１０：００	総　務　委　員　会	第１別館第１会議室
			文　教　厚　生　委　員　会	第１別館第３会議室
			環　境　生　活　委　員　会	本館５－Ａ会議室
			農　水　経　済　委　員　会	議　会　会　議　室
9月30日 (予備日)	金	１０：００	総　務　委　員　会	第１別館第１会議室
			文　教　厚　生　委　員　会	第１別館第３会議室
			環　境　生　活　委　員　会	本館５－Ａ会議室
			農　水　経　済　委　員　会	議　会　会　議　室
10月4日	火	１１：００	予　算　決　算　委　員　会 （分科会長報告、採決）	議　　場

平成２８年９月定例会

審　査　報　告　書

総務委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

平成２８年９月２９日

総務委員会委員長　　山本　由夫

議長　　田中　愛国　　様

記

１　議　　案

番　　号	件　　名	審査結果
第　１　２　０　号	警察本部の組織に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第　１　３　０　号	契約の締結について	原案可決

計　　２件（原案可決　２件）

文教厚生委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

平成２８年9月２８日

文教厚生委員会委員長　　宅島　寿一

議長　　田中　愛国　　様

記

１　議　　案

番　　号	件　　名	審査結果
第　１　２　６　号	長崎県子育て条例行動計画の変更について	原案可決

計　　１件（原案可決　１件）

環境生活委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

平成２８年9月２９日

環境生活委員会委員長　　中島　浩介

議長　　田中　愛国　　様

記

１　議　　案

番　　号	件　　名	審査結果
第　１　２　３　号	契約の締結について	原案可決
第　１　２　４　号	契約の締結の一部変更について	原案可決
第　１　２　５　号	契約の締結について	原案可決

計　　３件（原案可決　３件）

農水経済委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

平成２８年9月２８日

農水経済委員会委員長　　吉村　洋

議長　　田中　愛国　　様

記

１　議　　案

番　　号	件　　名	審査結果
第１２１号	長崎県産業人材育成基金条例の一部を改正する条例	原案可決
第１２２号	長崎県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例	原案可決

計　　２件（原案可決　２件）

２　請　　願

番　　号	件　　名	審査結果
第　４　号	指定生乳生産者団体制度の存続と機能強化に係る国への意見書提出を求める請願書	採　択

計　　１件（採択　　１件）

予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

平成２８年１０月４日

予算決算委員会委員長　　中村　和弥

議長　　田中　愛国　　様

記

１　議　　案

番　　号	件　　名	審査結果
第　１　１　９　号	平成２８年度長崎県一般会計補正予算（第３号）	原案可決

計　　１件（原案可決　１件）

平成２８年９月定例会

動 議 件 名 一 覧 表 (参考)

1　委員会等提出

区　　分	提出先	件　　名	提　出　者	可否	掲載ページ
意　見　書	政　府 国　会	私学助成の充実強化等について	文 教 厚 生 委 員 会	可決	付録 6ページ
意　見　書	政　府 国　会	チーム学校推進法の早期制定について	文 教 厚 生 委 員 会	可決	付録 6ページ
意　見　書	政　府 国　会	無年金者対策の推進について	文 教 厚 生 委 員 会	可決	付録 7ページ
意　見　書	政　府 国　会	指定生乳生産者団体制度の存続と機能強化について	農 水 経 済 委 員 会	可決	付録 7ページ

2　会派等提出

区　　分	提出先	件　　名	提　出　者	可否	掲載ページ
意　見　書	政　府 国　会	相模原障害者施設殺傷事件に関する意見書	議 会 運 営 委 員 会	可決	付録 8ページ
意　見　書	政　府 国　会	北朝鮮の核実験に対する制裁強化及び厳正な対応を求める意見書	議 会 運 営 委 員 会	可決	付録 9ページ
意　見　書	政　府 国　会	北朝鮮による日本人拉致問題の早急な解決を求める意見書	議 会 運 営 委 員 会	可決	付録 10ページ
意　見　書	政　府 国　会	地方議会議員の年金制度に関する意見書	宮内　雪夫　　八江　利春 三好　徳明　　小林　克敏 野本　三雄　　吉村　庄二 中山　　功　　橋村松太郎 溝口芙美雄　　渡辺　敏勝 坂本　智徳　　瀬川　光之 中島　廣義　　徳永　達也 山田　博司　　久野　　哲 下条ふみまさ　髙比良　元 外間　雅広　　中村　和弥 山田　朋子　　浅田　眞澄美 西川　克己　　川崎　祥司 前田　哲也　　深堀　　浩 中島　浩介　　山本　啓介 大久保潔重　　ごうまなみ 吉村　　洋　　山本　由夫 宅島　寿一　　麻生　　隆 山口　経正　　近藤　智昭 坂本　　浩　　里脇　清隆 吉村　正寿　　大場　博文 宮本　法広	可決	付録 11ページ

3　その他

区　　分	件　　名	可否	掲載ページ
議員派遣第58号	議員派遣の件	可決	付録 12ページ
議員派遣第59号	議員派遣の件	可決	付録 12ページ
議員派遣第60号	議員派遣の件	可決	付録 13ページ
議員派遣第61号	議員派遣の件	可決	付録 13ページ

動　　議	
提　出　者 提 出 年 月 日	文 教 厚 生 委 員 会 平成２８年　9月２６日
種　　類	意　　見　　書
件　　名	私学助成の充実強化等について
要　　旨	私立学校は、建学の精神に基づき、時代や社会の要請に応じた特色ある教育を展開し、公教育の発展に大きな役割を果たしている。 現在、わが国では、グローバル人材育成への対応と教育におけるＩＣＴ化の進展の観点から、様々な教育改革が進められており、各私立学校は、国の進める教育改革に的確に対応することが緊急の課題となっている。 しかしながら、私立学校の経営は、学費負担における公私間格差や少子・高齢化による生徒数の大幅な減少等もあって厳しい状況を迎えている。 また、子どもたちの安心、安全は国の責務として、学校施設の耐震化は急務であり、国公立学校の耐震化に比べ進捗の遅れている私立学校の耐震化の促進にさらなる支援が必要である。 加えて、私立高等学校就学支援金の拡充強化及び私立小中学校に学ぶ生徒に対する公私間の負担格差是正のため公的支援が必要である。 わが国の将来を担う子どもたちの学校選択の自由を実質的に保障し、国の進める教育改革に私立学校が対応するためには、公立学校に比べ財政的基盤の脆弱な私立学校に対する助成措置の拡充が必要不可欠である。 よって、国に対して、私立学校教育の重要性を認識し、教育基本法第８条の「私立学校教育の振興」を名実共に確立するため、現行の私学助成にかかる国庫補助制度を堅持し一層の充実を図るとともに、私立学校施設耐震化への補助の拡充など私立学校の教育環境の整備充実や私立学校生徒への修学支援制度の拡充強化が図られるよう強く要望するものである。 なお、文案の作成及び提出の諸手続については、議長に一任する。
提 出 先	政　府　・　国　会

動議	
提出者	文教厚生委員会
提出年月日	平成２８年　9月２７日
種類	意見書
件名	チーム学校推進法の早期制定について
要旨	グローバル化や生産年齢人口の減少などの社会や経済の急速な変化、学校現場が抱える課題が複雑化・多様化する中、貧困問題への対応や保護者等からの要望への対応など、学校に求められる役割が拡大し、学校や教員だけでは解決できない課題が増大している。 それに伴い、教員の勤務実態に関する国内外の調査からも、我が国における教員の長時間勤務の実態が明らかになっており、待ったなしの改革が必要である。 よって、国に対して、教員が、総合的な指導を担う日本の学校の特徴を生かしつつ、複雑化・困難化する課題に対応できる「次世代の学校」を構築していく必要があることから、下記の項目について強く要望するものである。 記 １　教職員体制の整備充実を図るとともに、専門職員や専門スタッフ等が学校運営や教育活動に参画していく「チーム学校」の実現を図るため、チーム学校推進法を早期に成立させること。 ２　教員が担うべき業務に専念し、子どもと向き合う時間を確保するため、学校や教員が携わってきた従来の業務を不断に見直し、教員の業務の適正化を促進すること。 ３　部活動は、教員の負担軽減を図りつつ、部活動の指導を充実するため、休養日の設定を徹底した上で、地域のスポーツ指導者や引退したトップアスリート、退職教員、運動部や文化部所属の大学生等、地域の幅広い協力を得て行えるよう、環境整備を進めること。 ４　教員の長時間労働という働き方を見直し、心身ともに健康を維持できる職場づくりを推進するため、国は定期的な実態調査の実施やメンタルヘルス対策の推進を図ること。 ５　多様化が進む学校現場の現状において、直面する諸課題への対応が図られるよう、教員の適正配置に努めること。 なお、文案の作成及び提出の諸手続については、議長に一任する。
提出先	政府・国会

動議	
提出者	文教厚生委員会
提出年月日	平成２８年　9月２８日
種類	意見書
件名	無年金者対策の推進について
要旨	年金の受給資格期間の短縮は、無年金者対策の観点及び将来の無年金者の発生を抑制していく観点から、２０１２年２月に閣議決定された「社会保障・税一体改革大綱」に明記されたものである。 ２００７年調査における、無年金見込者を含めた無年金者数は最大１１８万人で、このうち６５歳以上の無年金者は最大４２万人と推計されている。また、厚生労働省は、仮に受給資格期間を１０年に短縮すれば、無年金者の約４割にあたる１７万人が受給権を得る可能性があるとしている。 諸外国における年金の受給資格期間に目を向けた場合、例えば、アメリカ、イギリスは１０年、ドイツは５年、フランス及びスウェーデンは受給資格期間を設けないなど、日本は他国に比べ明らかに長いことが読み取れる。 安倍総理は、本年６月、世界経済が減速するリスクを回避するとともに、デフレから脱却し、経済の好循環を確実にするため、２０１７年４月に予定していた消費税率１０％への引き上げを２年半再延期することを表明したが、この無年金者対策については、本年８月に示された政府の「未来への投資を実現する経済対策」において、その実施が明記されたところである。 よって、国に対して、必要な財源の確保を含め、安心の社会保障の実現を図るため、早急に下記の事項について取り組むことを強く要望するものである。 記 １　無年金者対策は喫緊の課題であることから、年金の受給資格期間を２５年から１０年に短縮する措置について、２０１７年度中に確実に実施できるよう必要な体制整備を行うこと。 ２　低年金者への福祉的な措置として最大月額５，０００円（年６万円）を支給する「年金生活者支援給付金」等については、財源を確保した上でできるだけ早期の実施をめざすこと。 なお、文案の作成及び提出の諸手続については、議長に一任する。
提出先	政府・国会

動　　議	
提　出　者 提出年月日	農水経済委員会 平成２８年　９月２８日
種　類	意　見　書
件　名	指定生乳生産者団体制度の存続と機能強化について
要　旨	指定生乳生産者団体（以下、「指定団体」）制度は、地域で生産された生乳の一元集荷や複数の乳業者に対する多元販売により生産者の価格交渉力を高め、集送乳の合理化、適正な価格形成や需給調整を行うことを通じて、酪農経営の安定や国内生乳生産の確保及び牛乳乳製品の安定供給を支えている。 このような中、政府の規制改革会議は、去る５月１９日に、今年秋までに「指定団体制度の是非や現行の補給金の交付対象の在り方を含めた抜本的改革について検討し、結論を得る。」とした。 生乳は腐敗しやすく、日々・季節毎に供給･需要ともに変動する等の特性があり、今後とも指定団体の果たしている重要な役割である①乳業メーカーとの交渉、②条件不利地域を含む集乳の引き受けや集送乳の効率化、③価格の高い飲用乳と低い加工原料乳の調整などの機能を引き続き堅持することが必要である。 よって、国に対して、指定団体制度に関して、生乳生産基盤の強化や収益力の向上によって、持続可能な酪農経営が実現されるよう、下記の通り強く要望するものである。 記 酪農家が安心して経営を継続し、安全･安心な牛乳・乳製品の安定供給につなげるために、指定生乳生産者団体制度の存続と更なる機能強化を図ること。 なお、文案の作成及び提出の諸手続については、議長に一任する。
提出先	政　府　・　国　会

動　　議

相模原障害者施設殺傷事件に関する意見書（案）を別紙のとおり提出する。

平成２８年１０月　６日

議会運営委員会委員長　徳　永　達　也

長崎県議会議長　　田　中　愛　国　　様

相模原障害者施設殺傷事件に関する意見書（案）

平成２８年７月２６日、神奈川県相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」において、入所者１９名の方々がその尊い命を奪われるという、大変痛ましい事件が発生した。

このたび、お亡くなりになられた方々に心から哀悼の意を表するとともに、一命は取り留められたものの、心や体を深く傷つけられた方々にお見舞いを申し上げ一日も早いご回復を祈念するものである。

今回の事件は、抵抗する術のない重度障害者を標的とした、残虐極まりない殺人事件であり、事件の全容解明は今後を待たなければならないが、報道によると容疑者は深夜に施設に侵入し、重度の障害者を刃物で次々と襲い、殺傷し、警察の調べに対し「障害者なんていなくなればいい」という趣旨の供述をしているとも伝えられている。

私たちはこの事実に対し、強い怒りと深い悲しみを覚える。

国においては、平成１９年の「障害者の権利に関する条約」への署名を端緒として、「障害者基本法」の改正、「障害者総合支援法」や「障害者差別解消法」の制定など、共生社会の実現に向けた一連の法整備が行われてきた。

また、本県においても、障害の有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で、あらゆる社会活動に参加することができる社会の実現を目指して、平成２５年に「障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例」を制定したところである。

そのような中で発生した今回の事件を私たちは重く受け止め、障害者が排除される社会へ逆行することがないよう、全ての人々が大切にされるインクルーシブな社会を構築するための新たな契機にしていかなくてはならないと強く決意している。

今回の事件が与えた衝撃は計り知れず、知的障害者や精神障害者をはじめ、全ての障害者やご家族にまで不安と動揺をもたらしたところであり、一日でも早くこれらを取り除く必要がある。

よって、国におかれては、今回の事件を教訓とし、二度とこのような悲惨な事件が起きないよう関係機関による徹底した事件の真相解明とともに、総合的な再発防止のための諸施策を講じるよう強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２８年１０月　６日

長　崎　県　議　会

動　　議

北朝鮮の核実験に対する制裁強化及び厳正な対応を求める意見書（案）を別紙のとおり提出する。

平成２８年１０月　６日

議会運営委員会委員長　徳　永　達　也

長崎県議会議長　　田　中　愛　国　　様

北朝鮮の核実験に対する制裁強化及び厳正な対応を求める意見書（案）

平成２８年９月９日、北朝鮮が、国営の朝鮮中央通信を通じて、「核弾頭の威力を判定する核爆発実験を行った」との発表を行った。

北朝鮮は、平成１８年１０月、平成２１年５月、平成２５年２月、平成２８年１月の過去４回にも及ぶ核実験を行っており、世界各国から強い中止要請や制裁強化を受けたにもかかわらず、今回再び５回目の核実験を実施したことに対しては、誠に遺憾であり、先に表明された知事並びに議長の抗議声明とともに、長崎県議会としても、強い憤りを禁じ得ない。

被爆県である本県は、数多くの被爆者とともに、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を目指しており、本県議会においても、これまで幾度となく、核実験に反対する決議を行ってきた。

この度の核実験は、国際的な核不拡散体制に対する重大な挑戦であり、断じて許すことができない暴挙であるとともに、人類の歴史上、極めて愚かな行為である。

よって、本県議会は、北朝鮮による核実験に対して厳重に抗議するとともに、政府においては、国際社会と緊密に連携した経済制裁を含め、北朝鮮に対して毅然として抗議し、このような暴挙が絶対に繰り返されることがないよう要請する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２８年１０月　６日

長　崎　県　議　会

動　　議

北朝鮮による日本人拉致問題の早急な解決を求める意見書（案）を別紙のとおり提出する。

平成２８年１０月　６日

議会運営委員会委員長　徳　永　達　也

長崎県議会議長　　田　中　愛　国　　様

北朝鮮による日本人拉致問題の早急な解決を求める意見書（案）

北朝鮮は、わが国の排他的経済水域に繰り返しミサイルを射ち込み、今年に入り２回目の核実験を強行した。国連安保理事会議決の明白な違反であり、わが国と北東アジア地域の平和と安全を脅かす暴挙であり強く抗議する。

それに加えて北朝鮮は今も拉致した多数のわが国国民を不法に抑留し続けている。数十年も自由を奪われている被害者本人と帰国を待つ家族の忍耐はもはや限界を超えている。重大な人権と主権の侵害である。

わが国政府は全ての被害者の安全確保と早急な帰国を最優先課題としている。核実験暴挙があった現時点でも、被害者を取り戻す努力は続けられなければならない。政府はあらゆる方策を講じて拉致被害者全員の早急な帰国を実現させなければならない。拉致問題を核･ミサイル問題と切り離し、優先的に解決するために全力を挙げて取り組むべきである。

よって国会及び政府は、北朝鮮との対話の窓口を堅持しつつ、関係各国との緊密な連携及び国連を中心とする多国間の協議等を踏まえながら、対話と圧力、行動対行動の原則を貫き、あらゆる手段を講じて日本人拉致問題の早急な完全解決のために全力を尽くして取り組まれるよう強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２８年１０月　６日

長　崎　県　議　会

動　　議

地方議会議員の年金制度に関する意見書（案）を別紙のとおり提出する。

平成２８年１０月　６日

議　員	宮内　雪夫	議　員	八江　利春
議　員	三好　徳明	議　員	小林　克敏
議　員	野本　三雄	議　員	吉村　庄二
議　員	中山　　功	議　員	橋村松太郎
議　員	溝口芙美雄	議　員	渡辺　敏勝
議　員	坂本　智徳	議　員	瀬川　光之
議　員	中島　廣義	議　員	徳永　達也
議　員	山田　博司	議　員	久野　　哲
議　員	下条ふみまさ	議　員	髙比良　元
議　員	外間　雅広	議　員	中村　和弥
議　員	山田　朋子	議　員	浅田眞澄美
議　員	西川　克己	議　員	川崎　祥司
議　員	前田　哲也	議　員	深堀　　浩
議　員	中島　浩介	議　員	山本　啓介
議　員	大久保潔重	議　員	ごうまなみ
議　員	吉村　　洋	議　員	山本　由夫
議　員	宅島　寿一	議　員	麻生　　隆
議　員	山口　経正	議　員	近藤　智昭
議　員	坂本　　浩	議　員	里脇　清隆
議　員	吉村　正寿	議　員	大場　博文
議　員	宮本　法広		

長崎県議会議長　　田　中　愛　国　　様

地方議会議員の年金制度に関する意見書（案）

地方議会議員の年金制度は、平成２３年に国会の議決により廃止されたが、その廃止法案審議が行われた衆参両院総務委員会の附帯決議において、制度廃止後概ね一年を目途として、地方議会議員の新たな年金制度について検討を行うこととされていた。しかしながら、その後、地方議会議員の新たな年金制度についての法整備は進んでいない。

一方、地方創生が我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の役割は、ますます重要となっている。

地方議会がこれらの時代の要請に応え、その役割を十分に果たしていくためには、これまで以上に国民の政治参加を促し、多様な層の人材を確保していくことが必要であると考えられる。

このため、年金制度についても、サラリーマンの地方議会議員への立候補、また、議員のサラリーマンへの復帰が行われやすいように時代に相応しいものにすることが求められている。

よって、国におかれては、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現することを強く要請する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２８年１０月　６日

長　崎　県　議　会

議員派遣第５８号

議 員 派 遣 の 件　　（ 案 ）

下記のとおり議員を派遣する。

平成２８年１０月　６日

記

地方議会活性化シンポジウム２０１６

１　目　　的　　地方議会議員等が一堂に会し、地方分権の推進に伴う、地方議会の市民に対する信頼と参加について意見交換を行い、広く情報発信を行うため

２　期　　日　　平成２８年１１月　７日（月）から
（２日間）
平成２８年１１月　８日（火）まで

３　派　遣　先　　東京都

４　派遣議員名　　山田　朋子　　ごう　まなみ

議員派遣第５９号

議 員 派 遣 の 件　　（ 案 ）

下記のとおり議員を派遣する。

平成２８年１０月　６日

記

長崎県沖縄戦没者追悼式

１　目　　的　　長崎県沖縄戦没者追悼式への参列等

２　期　　日　　平成２８年１１月１０日（木）から
（２日間）
平成２８年１１月１１日（金）まで

３　派　遣　先　　沖縄県

４　派遣議員名　　渡辺　敏勝　　髙比良　元　　宅島　寿一　　麻生　　隆
山口　経正　　近藤　智昭　　里脇　清隆　　大場　博文

議員派遣第６０号

議 員 派 遣 の 件　　（ 案 ）

下記のとおり議員を派遣する。

平成２８年１０月　６日

記

長崎県・上海市友好交流関係樹立２０周年記念訪問団

１　目　　的　　長崎県・上海市友好交流関係樹立２０周年記念訪問団に参加する

２　期　　日　　平成２８年１１月１４日（月）から
（３日間）
平成２８年１１月１６日（水）まで

３　派　遣　先　　中華人民共和国　上海市

４　派遣議員名　　八江　利春　　吉村　庄二　　山田　博司　　中村　和弥
西川　克己　　吉村　　洋　　宮本　法広

議員派遣第６１号

議 員 派 遣 の 件　　（ 案 ）

下記のとおり議員を派遣する。

平成２８年１０月　６日

記

第１６回都道府県議会議員研究交流大会

１　目　　的　　都道府県議会議員が一堂に会し、地方分権の時代に即応した議会機能の充実と活力に満ちた地域づくりに資することを目的として、共通する政策課題等についての情報や意見の交換を行うため

２　期　　日　　平成２８年１１月１５日（火）から
（２日間）
平成２８年１１月１６日（水）まで

３　派　遣　先　　東京都

４　派遣議員名　　小林　克敏　　野本　三雄　　久野　　哲　　外間　雅広
川崎　祥司　　前田　哲也　　深堀　　浩　　中島　浩介
山本　啓介　　山本　由夫　　大場　博文

平成２８年９月定例会議会閉会中 委員会付託申出一覧表

№1

委員会名	付託事件
総務	○委員会、現地調査及び要望活動 ・危機管理、防災、消防、危険物の規制等に関する事項について ・職員の人事、勤務条件、給与、福利厚生等に関する事項について ・行政改革、情報公開等県の行政一般に関する事項について ・県の予算、財政、県税その他の財務に関する事項について ・新県庁舎の整備に関すること ・公有財産に関する事項について ・秘書、広報及び広聴に関する事項について ・地域・行政情報化その他他部の主管に属しない事項について ・重要施策の企画及び総合調整に関する事項について ・離島・半島及び地域の振興に関する事項について ・スポーツ振興に関する事項について ・県内市町の行政、財政、選挙に関する事項について ・土地対策に関する事項について ・交通運輸に関する事項について ・文化振興に関する事項について ・世界遺産登録の推進に関する事項について ・観光振興に関する事項について ・物産流通振興に関する事項について ・国際関連施策の推進に関する事項について ・出納及び物品調達に関する事項について ・議会事務局に関する事項について ・監査事務に関する事項について ・人事委員会に関する事項について ・労働委員会に関する事項について ・警察の組織及び運営に関する事項について ・交通安全、防犯対策の推進に関する事項について ・公安委員会に関する事項について
文教厚生	○委員会、現地調査及び要望活動 ・私立学校及び県立大学（公立大学法人）に関する事項について ・福祉保健行政の企画及び総合調整に関する事項について ・社会福祉法人及び社会福祉施設等の指導監査に関する事項について ・医療政策に関する事項について ・医療人材の確保等に関する事項について ・薬務行政に関する事項について ・国民健康保健等に関する事項について ・高齢者施策の推進に関する事項について ・障害者施策の推進に関する事項について ・原爆被爆者対策等の推進に関する事項について ・子どもに関する総合的な施策及び調整に関する事項について ・教育委員会に関する事項について ・教職員の定数及び勤務条件に関する事項について ・県立学校の施設及び設備に関する事項について ・義務教育及び高校教育に関する事項について ・特別支援教育に関する事項について ・生涯学習に関する事項について ・学芸文化に関する事項について ・保健体育に関する事項について ・競技力の向上に関すること

委員会名	付託事件
環境生活	○委員会、現地調査及び要望活動 ・県民との協働推進等に関する事項について ・人権・同和問題に関する事項について ・男女共同参画に関する事項について ・交通安全の企画、交通安全運動等に関する事項について ・統計に関する事項について ・生活衛生に関する事項について ・食の安全・安心及び消費者行政に関する事項について ・環境に関する施策の企画及び総合調整に関する事項について ・環境保全等に関する事項について ・生活排水対策及び水資源政策に関する事項について ・廃棄物対策に関する事項について ・自然環境に関する事項について ・道路及び河川に関する事項について ・都市計画に関する事項について ・土砂災害対策に関する事項について ・住宅及び建築に関する事項について ・県土地開発公社に関する事項について ・県住宅供給公社に関する事項について ・県道路公社に関する事項について ・港湾、空港その他土木に関する事項について ・県営交通事業に関する事項について
農水経済	○委員会、現地調査及び要望活動 ・産業の振興に関する事項について ・労働に関する事項について ・産業技術の振興に関する事項について ・水産業に関する事項について ・漁業取締に関する事項について ・漁港漁場に関する事項について ・農業に関する事項について ・林業に関する事項について
予算決算	○委員会、要望活動 ・一般会計、特別会計及び企業会計予算等について
議会運営	○委員会、現地調査及び要望活動 ・議会の運営に関する事項について ・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について ・議長の諮問に関する事項について
離島・半島地域振興特別	○委員会、現地調査及び要望活動 ・離島・半島地域振興対策 ・国境離島新法制定対策 ・航路・航空路運賃対策
まちづくり・経済雇用対策特別	○委員会、現地調査及び要望活動 ・新幹線・交通網対策 ・県庁舎跡地活用策 ・ＣＣＲＣ構想 ・経済雇用・中小企業振興対策
観光振興等対策特別	○委員会、現地調査及び要望活動 ・観光振興対策 ・世界・日本遺産対策 ・国際戦略（東南アジア）